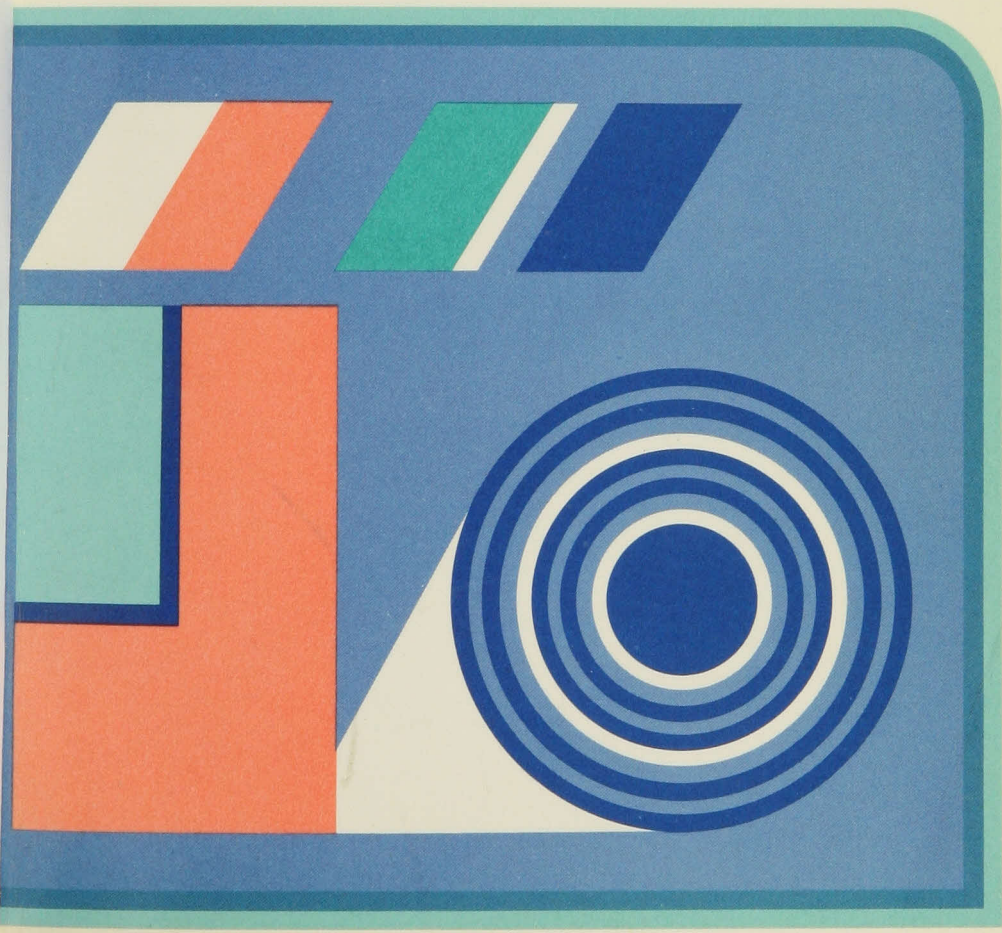


昭和54年版

# 地方財政白書

地方財政の状況

自治省 編  
大蔵省印刷局 発行



# 地方財政の状況

昭和54年3月

自治省編

# 目 次

## はじめに

第1部 昭和52年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 国民経済と地方財政	2
(2) 決算規模	3
(3) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	6
(4) 決算の背景	8
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	8
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	10
(5) 歳入	11
(6) 歳出	14
ア 目的別歳出の状況	14
イ 性質別歳出の状況	17
(7) 経常収支比率	22
2 歳入の状況	24
(1) 租 税	24
ア 収入額及び租税負担率	24
イ 国、地方間の配分	25
ウ 地方税の内容	26
(2) 租税以外の財政収入	30
ア 地方譲与税、地方交付税	30
イ 国・県支出金	33
ウ 地 方 債	35

エ	その他の収入	37
<b>3</b>	<b>地方財政の役割</b>	<b>39</b>
(1)	国と地方を通じてみた財政の姿	39
ア	財政規模	39
イ	目的別支出の状況	40
(2)	国民経済と地方財政	41
ア	国民総支出と財政	41
イ	公的支出の状況	42
(3)	行政目的別歳出の状況	43
ア	教育と文化	43
イ	土木建設	45
ウ	産業の振興	48
エ	民生の安定	53
オ	保健・衛生と公害防止	57
カ	警察と消防	60
<b>4</b>	<b>地方経費の構造</b>	<b>61</b>
(1)	義務的経費	61
ア	人件費	63
イ	扶助費	68
ウ	公債費	69
(2)	投資的経費	71
ア	普通建設事業費	71
イ	災害復旧事業費	76
ウ	失業対策事業費	77
(3)	その他の経費	77
ア	物件費	77
イ	維持補修費	77

ウ 補助費等	78
エ 繰出金	78
オ 積立金	79
カ 投資及び出資金	80
キ 貸付金	80
<b>5 将来にわたる財政運営の状況</b>	<b>81</b>
(1) 将来にわたる財政負担	81
ア 地方債現在高	81
イ 債務負担行為	82
(2) 積立金	84
<b>6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況</b>	<b>85</b>
(1) 歳入	86
(2) 歳出	87
(3) 建設投資と公共施設の状況	89
<b>7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況</b>	<b>92</b>
(1) 一部事務組合数	92
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	93
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	93
<b>8 公共施設の現況</b>	<b>95</b>
(1) 道路	97
(2) 橋りょう	98
(3) 公営住宅等	100
(4) 都市公園等	102
(5) 老人ホーム	102
(6) し尿及びごみ処理施設	104
(7) 幼稚園	106
(8) 保育所	107

(9) 小 学 校	108
(10) 中 学 校	108
(11) 高等 学 校	109
(12) 文 化 施 設	110
(13) 体 育 施 設	111
<b>9 地方公営事業の状況</b>	<b>112</b>
(1) 地方公営企業	112
ア 概 況	112
イ 事業別状況	119
(2) 国民健康保険事業	131
ア 事業勘定	132
イ 直診勘定	133
(3) その他の事業	134
ア 収益事業	134
イ 共済事業	135
ウ その他	135
<b>第2部 最近の地方財政の状況と課題</b>	<b>137</b>
<b>1 昭和53年度の地方財政</b>	<b>137</b>
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	137
(2) 地方財政計画	138
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	139
ア 経済情勢の推移	139
イ 財政の補正措置	140
(4) 地方財政運営の状況	141
ア 財政構造の改善	141
イ 予算の状況	142
(5) 財政再建の状況	144

(6) 財政健全化の努力	145
(7) 地域経済対策	146
(8) 地方公営事業に関する財政運営	146
ア 地方公営企業	146
イ 国民健康保険事業	147
<b>2 昭和 54 年度の地方財政</b>	<b>148</b>
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	148
(2) 地方財政計画	149
(3) 地方公営企業に関する財政運営	151
<b>3 最近の地方財政の傾向と課題</b>	<b>152</b>
<b>資料編</b>	<b>163</b>

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和53年3月31日現在の行政区域における昭和50年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和50年度、51年度及び52年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。  
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗ずべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。  
なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。



# 地方財政白書（昭和54年版）

---

昭和54年4月10日発行

定価 1,600円

編集 自治省

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関2-1

発行 大蔵省印刷局

郵便番号 107

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

---

落丁、乱丁はおとりかえします。

## 白 書 一 覧

地方財政白書	54年版	自治省編	A5・395ページ	1,600円	〒200
原子力白書	53年版	原子力委員会編	A5・305ページ	1,000円	〒160
世界経済白書	〃	経済企画庁編	A5・481ページ	2,100円	〒200
厚生白書	〃	厚生省編	A5・520ページ	1,500円	〒200
独占白書	〃	公正取引 委員会編	A5・420ページ	1,400円	〒200
運輸白書	〃	運輸省編	A5・574ページ	1,700円	〒200
青少年白書	〃	総理府編	A5・621ページ	2,000円	〒200
国民生活白書	〃	経済企画庁編	A5・185ページ	520円	〒160
通信白書	〃	郵政省編	A5・500ページ	1,500円	〒200
消防白書	〃	消防庁編	A5・418ページ	1,800円	〒200
犯罪白書	〃	法務省法務 総合研究所編	A5・395ページ	1,100円	〒200
科学技術白書	〃	科学技術庁編	A5・405ページ	1,500円	〒200
経済白書	〃	経済企画庁編	A5・630ページ	800円	〒200
防衛白書	〃	防衛庁編	A5・268ページ	650円	〒160
外交青書	〃	外務省編	A5・583ページ	1,500円	〒200
建設白書	〃	建設省編	A5・388ページ	1,300円	〒200
海上保安白書	〃	海上保安庁編	A5・195ページ	800円	〒160
警察白書	〃	警察庁編	A5・383ページ	950円	〒200
通商白書(総論)	〃	通商産業省編	A5・364ページ	1,300円	〒200
通商白書(各論)	〃	通商産業省編	A5・1,086ページ	3,900円	〒240
公務員白書	〃	人事院編	A5・203ページ	700円	〒160
防災白書	〃	国土庁編	A5・360ページ	1,100円	〒200
環境白書	〃	環境庁編	A5・594ページ	1,500円	〒200
国土利用白書	〃	国土庁編	A5・335ページ	1,200円	〒200
交通安全白書	〃	総理府編	A5・424ページ	1,500円	〒200
観光白書	〃	総理府編	A5・302ページ	1,100円	〒160
中小企業白書	〃	中小企業庁編	A5・484ページ	1,300円	〒200



大藏省印刷局 発行 ¥1,600

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和52年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の現況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和53年度の地方財政運営の状況等及び54年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の傾向を要約し当面する課題についてとりまとめている。

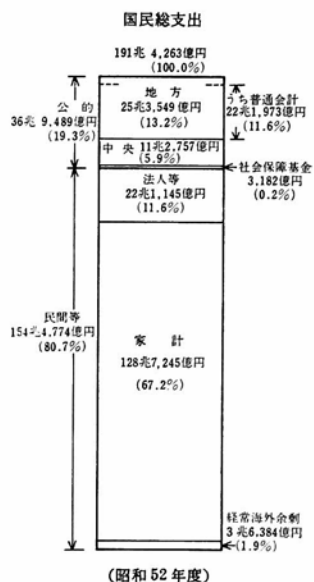
# 第1部 昭和52年度の地方財政

## 1 地方財政の概況

### (1) 国民経済と地方財政

地方公共団体は、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっているが、等しく住民生活向上のための行財政活動を営んでいる。これらの個々の地方公共団体の財政の集合である地方財政は、国民経済上、極めて重要な地位を占めている。すなわち、新しい国民経済計算(新SNA)によれば、昭和52年度の公的支出総額は36兆9,489億円で、国民総支出の19.3%(前年度18.6%)を占めている。このうち、中央(事業団、公社・公団等を含む)は11兆2,757億円、地方(公営事業、地方公社等を含む)は25兆3,549億円で、

第1図 国民総支出と地方財政



国民総支出に対する割合は、中央が5.9%(前年度5.5%)、地方が13.2%(12.9%)となっている。また、地方のうち普通会計分は22兆1,973億円で、国民総支出の11.6%(11.3%)を占めている。

公的支出総額の国民総支出に占める割合の推移を見ると、昭和45年度には15.6%であったものが、52年度には19.3%と3.7%ポイント上昇している。このうち、地方は45年度に10.3%であったものが、52年度には13.2%と2.9%ポイント上昇しており、国民経済に占める公的部門及びその中での地方の割合が大きくなってきている。

国民経済上もこのような重要な地位を占めている地方財政について、以下では普通会計を中心にその状況を述べるとともに、公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

## (2) 決算規模

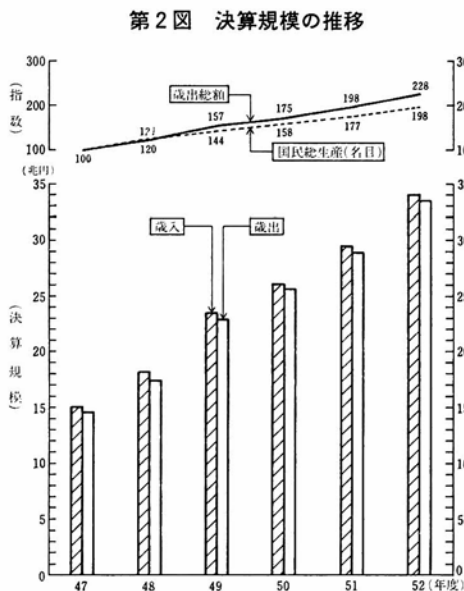
昭和52年度の地方公共団体の普通会計の純計決算額は、

歳入 34兆143億円(前年度29兆5,035億円)

歳出 33兆3,621億円(前年度28兆9,070億円)

となっており、前年度と比べると、歳入4兆5,108億円、15.3%、歳出4兆4,551億円、15.4%それぞれ増加している。この増加率は、51年度決算に

おける対前年度増加率(歳入13.3%、歳出12.7%)より高く、また、52年度の名目経済成長率(11.5%)及び52年度の地方財政計画の対前年度増加率(14.2%)のいずれをも上回っている。決算規模の増加率がこのような伸びを示したのは、社会資本の整備と景気回復に資するため、国庫支出金及び地方債を活用して投資的事業の積極的な拡大を図ったことによるものである。すなわち、歳入においては、地方税、地方交付税等の一般財



源の増加率は前年度を下回っているが、建設事業の主たる財源である国庫支出金、地方債、分担金及び負担金の増加率は高くなっている。また、歳出においては、普通建設事業費は高い増加率を示し、公債費も歳出総額の増加率を上回る増加率を示している。

団体種類別決算規模、対前年度増加率等の状況は、次の表のとおりである。歳入、歳出とも市町村の伸びが都道府県のそれをやや上回っており、市町村では町村の伸びが最も高く、都市、大都市の順に増加率が低くなっている。

### 決 算 規 模 の 状 況

区 分	決 算 規 模			対前年度増加率	
	昭 和 52 年 度	昭 和 51 年 度	増 加 額	52 年 度	51 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	185,820	161,325	24,495	15.2	11.4
市町村(純計額)	171,820	148,194	23,627	15.9	15.0
大 都 市	28,964	25,303	3,661	14.5	14.2
特 別 区	8,776	7,707	1,069	13.9	10.6
都 市	84,454	72,734	11,720	16.1	14.3
町 村	47,562	40,884	6,678	16.3	18.1
一部事務組合	5,984	4,922	1,062	21.6	8.4
合 計(純計額)	340,143	295,035	45,108	15.3	13.3
歳 出					
都 道 府 県	184,058	159,827	24,231	15.2	11.1
市町村(純計額)	167,060	143,726	23,334	16.2	14.2
大 都 市	28,454	24,794	3,660	14.8	13.1
特 別 区	8,375	7,352	1,024	13.9	11.5
都 市	82,663	71,115	11,548	16.2	13.4
町 村	45,917	39,262	6,654	16.9	17.4
一部事務組合	5,571	4,559	1,011	22.2	7.8
合 計(純計額)	333,621	289,070	44,551	15.4	12.7

### (3) 決 算 収 支

#### ア 実 質 収 支

昭和52年度決算における歳入歳出差引額(形式収支)は6,522億円(都道府県1,762億円、市町村4,760億円)の黒字である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,175億円(都道府県1,996億円、市町村1,179億円)を控除した実質収支は3,347億円の黒字で、前年度(2,833億円)の

黒字)と比べると、514 億円黒字額が増加している。

実質収支を団体種類別にみると、まず、都道府県は 234 億円の赤字であり、前年度(418 億円の赤字)に比べ 184 億円赤字額が減少している。また、市町村の実質収支は全体としては 3,581 億円の黒字であり、前年度(3,251 億円の黒字)に比べ 330 億円黒字額が増加している。

実質収支を団体種別、黒字、赤字団体別にみると、都道府県における黒字団体は 45 団体で、その黒字額は 925 億円(前年度 651 億円)であるのに対し、赤字団体は東京都及び大阪府の 2 団体(前年度 9 団体)で、その赤字額は 1,159 億円(前年度 1,070 億円)となっている。また、市町村における黒字団体は 5,709 団体(3,162 市町村、22 特別区、2,525 一部事務組合)で、その黒字額は 4,114 億円(前年度 3,843 億円)であるのに対し、赤字団体は 103 団体(94 市町村、1 特別区、8 一部事務組合)で、その赤字額は 533 億円(前年度 592 億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であった 140 団体(9 都道府県、108 市町村、2 特別区、21 一部事務組合)のうち 1 一部事務組合が合

#### 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	52年 度 (A)	51年 度 (B)	実 質 収 支		単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支					
			52年度 (C)	51年度 (D)	52年度 (E)	51年度 (F)	52年度 (G)	51年度 (H)	52年度 (I)	51年度 (J)				
			団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	2	4.3	9	19.1	13	27.7	4	8.5	6	12.8	2	4.3
大 都 市	9	9	1	11.1	1	11.1	4	44.4	1	11.1	3	33.3	—	—
特 別 区	23	23	1	4.3	2	8.7	3	13.0	11	47.8	1	4.3	10	43.5
都 市	636	635	68	10.7	78	12.3	233	36.6	120	18.9	154	24.2	80	12.6
中 都 市	165	165	26	15.8	30	18.2	56	33.9	29	17.6	34	20.6	20	12.1
小 都 市	471	470	42	8.9	48	10.2	177	37.6	91	19.4	120	25.5	60	12.8
町 村	2,611	2,612	25	1.0	29	1.1	1,222	46.8	605	23.2	856	32.8	365	14.0
市町村小計	3,279	3,279	95	2.9	110	3.4	1,462	44.6	737	22.5	1,014	30.9	455	13.9
一部事務組合	2,533	2,534	8	0.3	21	0.8	1,139	45.0	1,084	42.8	1,055	41.7	1,011	39.9
市町村計	5,812	5,813	103	1.8	131	2.3	2,601	44.8	1,821	31.3	2,069	35.6	1,466	25.2
合 計	5,859	5,860	105	1.8	140	2.4	2,614	44.6	1,825	31.1	2,075	35.4	1,468	25.1



併により消滅し、55 団体(7 府県、34 市町村、1 特別区、13 一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となった。他方、前年度黒字であった団体のうち 21 団体(20 市町村、1 一部事務組合)が新たに赤字団体となり、この結果、昭和 52 年度の赤字団体は 105 団体と、前年度に比べ 35 団体減少(7 府県、14 市町村、1 特別区、13 一部事務組合の減少)したが、その赤字額は 1,692 億円と前年度(1,661 億円)に比べ 31 億円増加している。赤字団体数が減少したにもかかわらず、赤字団体の赤字額が増加したのは、東京都及び大阪府の赤字の額が増加したこと(それぞれ 167 億円、12 億円の増)及び黒字団体に転じた団体の多くが、比較的赤字規模の小さな団体であったことによるものである。また、市町村の赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市 11.1%(9 市のうち 1 市(大阪市))、特別区 4.3%(23 区のうち 1 区(品川区))、都市 10.7%(636 市のうち 68 市)、町村 1.0%(2,611 町村のうち 25 町村)、一部事務組合 0.3%(2,533 組合のうち 8 組合)となっている。

また、前年度に引き続いて赤字である団体は 84 団体(2 都府、74 市町村、1 特別区、7 一部事務組合)で、このうち 50 団体(46 市町村、1 特別区、3 一部事務組合)は赤字額が減少しているが、34 団体(2 都府、28 市町村、4 一部事務組合)は赤字額が増加している。

赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が 20%以上となった市町村は、山形県米沢市、三重県上野市、同紀伊長島町、和歌山県高野口町、山口県下松市、愛媛県小田町及び福岡県犀川町の 7 団体(前年度は米沢市、上野市、高野口町、下松市、犀川町のほか新潟県中条町の 6 団体)である。

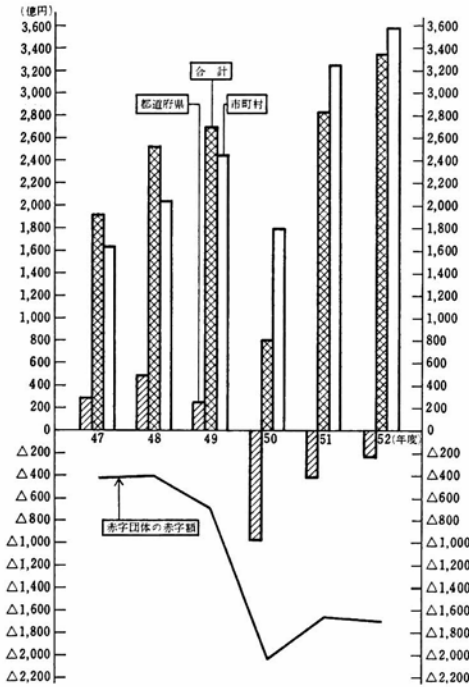
なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 3 図にみられるとおりであり、決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移は、第 4 図にみられるとおりである。

#### イ 単年度収支

昭和 52 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 510 億円の黒字であり、前年度(2,021 億円の黒字)と比べると 1,511 億円黒字

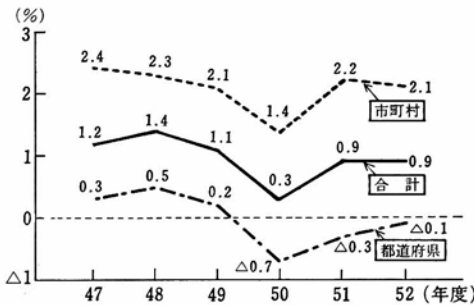
額が減少している。

第3図 実質収支の推移



単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は全体では184億円の黒字(前年度560億円の黒字)で、赤字団体は13団体(4団体)となっている。また、市町村は全体では325億円の黒字(前年度1,461億円の黒字)であり、赤字団体の数は2,601団体(1,821団体)となっている。赤字団体の内訳は大都市4団体(赤字団体の割合44.4%)、都市233団体(36.6%)、特別区3団体(13.0%)、町村1,222団体(46.8%)、一部事務組合1,139団体(45.0%)となっている。

第4図 決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移



単年度収支を、昭和52年度における基金(財政調整基金及び減債基金)への積立額2,720億円(前年度3,185億円)及び地方債の繰上償還額326億円(296億円)を黒字とみなし、基金とりくずし額986億円(510億円)を赤字とみなして調整した実質単年度収支は2,569億円の黒字(4,991億円の黒字)である。

これを団体種類別にみると、都道府県は792億円の黒字(前年度1,895億

円の黒字)、市町村は1,777億円の黒字(3,096億円の黒字)となっている。

#### (4) 決算の背景

昭和52年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画並びに年度中の経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

##### ア 当初の経済情勢と地方財政対策

昭和52年2月閣議決定をみた「昭和52年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、52年度の我が国経済は、51年夏以降の景気回復テンポの緩慢化、物価のなお根強い上昇傾向等の諸問題を残し、また、財政面では、多額の公債に依存している状況にあり、このような情勢の下に、52年度の経済運営に当たっては、適切かつ機動的な政策運用により、物価の一層の安定を図りつつ、景気の回復を着実かつ持続的なものとし、「昭和50年代前期経済計画」に沿って、引き続き、経済的安全の確保と長期発展基盤の培養に努め、安定した生活の確保と住みよい環境の形成を図っていくことが必要であるとされた。

以上のような経済運営の下において、我が国経済は実質成長率で6.7%前後の拡大を達成することができるものと見込まれ、また、このことを通じて、我が国経済を長期安定成長路線に定着させるための素地が確立されるものと見込まれた。

昭和52年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、国民生活の安定と経済の着実な成長に資するとともに、財政の健全化を推進することとし、このため、一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、財政体質の改善を図りつつ、景気の着実な回復に資するよう、適度なものとし、公債依存度を51年度より引下げ、所得税及び住民税について減税を行う一方、公共事業関係経費の充実に努めるとともに一般行政経費等の抑制等財源の重点的かつ効率的な配分を行うこととされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は28兆5,143億円で、前年度当初予算(24兆2,960億円)と比べて4兆2,183億円、17.4%

の増加となっている。公債の当初発行予定額は 8 兆 4,800 億円で、前年度当初発行予定額（7 兆 2,750 億円）と比べて 1 兆 2,050 億円、16.6 % の増加となり、公債依存度は 29.7%（前年度 29.9 %）となった。また、財政投融资計画は 12 兆 5,382 億円で、前年度当初（10 兆 6,190 億円）と比べて 1 兆 9,192 億円、18.1 % 増加している。

地方財政については、昭和 51 年度に引き続いて厳しい状況にあったが、経済情勢の推移と地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、歳入面においては、最近における中小所得者の地方税負担軽減の要請等に応えつつ、地方税の増収措置を講じるとともに、財源不足対策の実施等により地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては景気の着実な回復に資するため、公共事業等の推進及び社会福祉施策の充実等に重点的に財源の配分を行うとともに、所要の地方行財政の合理化を図ることを基本とし、地方財政計画は総額 28 兆 8,365 億円（増加率 14.2 %）の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込額についてみると、地方税は 10 兆 4,917 億円で、前年度（8 兆 8,830 億円）に比べ 18.1 % の増加であり、地方交付税は 5 兆 7,055 億円で、前年度（5 兆 1,874 億円）と比べて 10.0 % 増加している。この地方交付税の総額の中には、地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借り入れた 9,400 億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金 950 億円、合計 1 兆 350 億円の財源対策分が含まれている。地方債は 3 兆 174 億円で、前年度（2 兆 9,169 億円）に比べ 3.4 % 増加している。この中にはいわゆる財源対策債 1 兆 350 億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係費は 9 兆 5,244 億円で、前年度（8 兆 7,169 億円）に比べて 9.3 % 増加している。投資的経費は 10 兆 384 億円で、前年度（8 兆 4,753 億円）に比べて 18.4 % 増となっており、景気の着実な回復に資するため、公共事業費を中心に充実が図られた。

なお、昭和 52 年度の地方債計画は、住民生活の安定と経済の着実な成長を指向しながら、生活関連施設等の整備の推進、公共事業の促進及び地方公営企業の充実を図るとともに、地方財政の財源不足に対処することを基本方

針として、総額 5 兆 562 億円(うち普通会計分 3 兆 174 億円)、対前年度当初比 5.3 %増の規模で策定された。

## イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### (ア) 経済情勢の推移

昭和 52 年度の我が国経済は、年度当初は輸出の増加に加えて 51 年度補正予算(52 年 2 月成立)の執行や 52 年度公共事業の早期実施などによって国民総生産はかなりの増加をみせたが、民間の消費、投資はそれほどの盛り上がりを見せなかった。更に、9 月には総合経済対策が決定され、その後補正予算による公共事業等の追加が図られる等財政支出は高水準を続けたものの、輸出の伸びの鈍化や企業の厳しい在庫調整が行われたことに加え、円レートの急騰による輸出成約の見通し難等、将来に対する不確実性を高め、消費や設備投資等の民需は引き続き低迷し、52 年後半は全般的な景気停滞感が広がった。しかし、53 年に入ると、それまでの在庫調整や切れ目ない執行が図られてきた公共投資の効果が経済の各面に浸透し、生産、出荷水準は石油危機前の水準を上回った。また、物価が次第に安定化傾向を強めたこともあって消費水準もやや上昇し、企業の景況感も前年を上回る回復を示す等景気回復は再び着実な歩みを見せるに至った。

なお、昭和 52 年度の経済成長率は、名目で 11.5 %、実質で 5.6 %となり、当初見通し(名目 13.7 %、実質 6.7 %)と比べると、名目で 2.2 %ポイント、実質で 1.1 %ポイントそれぞれ低くなっている。

### (イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和 52 年 9 月に総合経済対策が決定され、続いて 52 年 10 月に公共事業等の追加を内容とする第 1 次補正予算措置が講じられたが、その後の円高傾向等もあって、なお景気回復の兆しが見られなかったため、「15 カ月予算」の考え方の下に第 2 次補正予算措置が講じられた。第 1 次補正予算においては、公共事業等の追加 3,905 億円のほか、人事院勧告の実施に伴う国家公務員等の給与改善費の計上、既定経費の節減、所得税減税に伴う地方交付税交付金の減額調整等が行われた結果、歳出の追加総額は 2,701 億円となった。また、第 2 次補正予算においては、公共事業及び中小企業特

別対策費等が追加計上され、他方、既定経費の節減が行われた結果、歳出の追加総額は5,622億円となった。これらにより、補正後の昭和52年度一般会計予算は、歳入歳出29兆3,466億円となった。

#### (ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方公務員の給与改定及び国の第1次補正予算に伴う公共事業等の追加等による追加財政需要が見込まれた。このうち公共事業等の追加に伴う地方負担分については、地方債を100%充当することとし、2,277億円を追加することにより対処することとされ、また、給与改定等に要する一般財源については、地方財政計画上災害その他の追加財政需要に充てる財源が措置されているので、これにより賄うこととされた。また、第2次補正予算においても、公共事業等の追加に伴う追加財政需要額が見込まれたが、これに伴う地方負担分については、地方債を2,042億円追加することによって対処することとされた。このほか、特に昭和52年度においては、景気対策の観点から、単独事業についてもその促進を図るため、臨時都道府県道整備事業債が年度途中において追加計上された。

### (5) 歳 入

昭和52年度の歳入決算額は34兆143億円で、前年度(29兆5,035億円)に比べ4兆5,108億円、15.3%増加している。決算額の主な内訳をみると、地方税11兆52億円(構成比32.4%)、地方交付税5兆7,055億円(16.8%)、国庫支出金7兆8,670億円(23.1%)、地方債4兆2,889億円(12.6%)となっている。これらを前年度と比べると、国庫支出金は1兆1,898億円(増加率17.8%)の増、地方債は6,124億円(16.7%)の増となっており、歳入総額の増加率を上回る伸びを示している。また、地方税は1兆4,411億円(15.1%)の増、地方交付税は5,181億円(10.0%)の増となっている。増加額構成比をみると、地方税31.9%、国庫支出金26.4%、地方債13.6%、地方交付税11.5%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は17兆539億円で、前年度(15兆542億円)に比べ1兆9,997億円、13.3%増加(前年度16.9%

歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和52年度		対前年度 増減(%)率	
	昭和 52年度	昭和 51年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	52年度	51年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	110,052	95,641	14,411	32.4	31.9	15.1	17.3
地 方 譲 与 税	3,432	3,027	405	1.0	0.9	13.4	22.0
地 方 交 付 税	57,055	51,874	5,181	16.8	11.5	10.0	16.0
小 計(一般財源)	170,539	150,542	19,997	50.1	44.3	13.3	16.9
国 庫 支 出 金	78,670	66,772	11,898	23.1	26.4	17.8	13.5
地 方 債	42,889	36,765	6,124	12.6	13.6	16.7	15.6
そ の 他	48,045	40,956	7,089	14.2	15.7	17.3	0.3
合 計	340,143	295,035	45,108	100.0	100.0	15.3	13.3

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

増加)している。増加率が前年度の増加率を下回ったのは、景気回復テンポが緩やかであったこと等により、地方税の増加率が前年度のそれを下回ったこと及び地方交付税の増加率も前年度の増加率をかなり下回る伸びとなったことによるものである。

昭和47年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると、次の表のとおりである。

歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和47年度	48	49	50	51	52
	%	%	%	%	%	%
地 方 税	33.2	35.6	35.1	31.3	32.4	32.4
地 方 譲 与 税	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
地 方 交 付 税	16.9	17.2	17.9	17.2	17.6	16.8
小 計(一般財源)	51.2	53.8	53.9	49.4	51.0	50.1
国 庫 支 出 金	22.4	20.9	21.4	22.6	22.6	23.1
地 方 債	10.8	9.0	8.2	12.2	12.5	12.6
そ の 他	15.6	16.3	16.5	15.8	13.9	14.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	億円 150,907	億円 182,171	億円 234,867	億円 260,444	億円 295,035	億円 340,143

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税の構成比は32.4％で、前年度(32.4％)と同程度のものとなっているが、昭和40年代の平均構成比(35.5％)と比べると3％ポイント程度下回っており、29年度以降では前々年度に次いで2番目に低い比率となっている。

地方交付税の構成比は、昭和48年度以降17％台で推移してきたが、52年度には、地方財政の財源不足対策の一環として1兆957億円の特例措置等が講じられたものの、16.8％と前年度(17.6％)より低くなった。

国庫支出金の構成比は23.1％で、前年度(22.6％)に比べ0.5％ポイント上昇し、昭和44年度以降最も高い比率となっている。これは、国庫支出金の約4割を占める普通建設事業費支出金が社会資本の整備と景気回復に資するよう大幅に増額されたことによるものである。

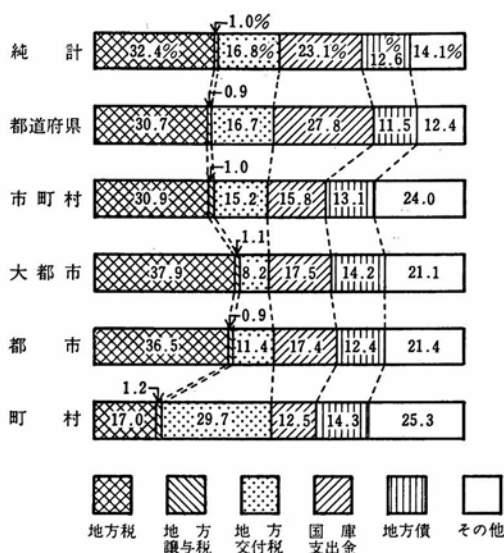
地方債の構成比は、昭和50年度から急激に上昇に転じて、52年度は12.6％となり、29年度以降最高の水準であった前年度(12.5％)を更に上回ることであった。地方債がこのように大きな構成比を示すこととなったのは、地方財政の財源不足を補てんするために発行された地方債が多額であったこと、社会資本の整備と景気回復に資するため、臨時都道府県道整備事業債、臨時河川等整備事業債、臨時市町村道整備事業債等の新設及び拡大が行われたこと等によるものである。

以上の結果、歳入決算額に占める一般財源の割合は、50.1％と前年度(51.0％)より0.9％ポイント低下し、昭和31年度以降では前々年度(49.4％)に次いで2番目に低い水準となった。

次に、昭和52年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、地方税の構成比は、法人関係税収の低迷等もあって30.7％と前年度(31.1％)を下回っている。この構成比は40年代の平均構成比(34.4％)より4％ポイント程度低くなっている。一方、国庫支出金の構成比は27.8％と前年度(27.3％)を上回っており、また、地方債の構成比も11.5％と前年度(11.2％)より高くなった。市町村においては、地方税は大都市37.9％、都市36.5％、町村17.0％と規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市8.2％、都市



第5図 歳入決算額の構成比



11.4%、町村29.7%と規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、これらの地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では大都市49.0%、都市49.8%、町村49.1%とほぼ同程度の構成比となっている。他方、国庫支出金の構成比は、都市が町村より高くなっており、地方債については、町村が14.3%と最も高い構成比となっている。

## (6) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

### ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和52年度の歳出純計決算額は33兆3,621億円で、前年度(28兆9,070億円)に比べ4兆4,551億円、15.4%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、教育費8兆6,153億円(構成比25.8%)、土木費6兆8,123億円(20.4%)、民生費3兆7,367億円(11.2%)、総務費2兆9,473億円(8.8%)、農林水産業費2兆6,972億円(8.1%)、衛生費2兆1,435億円(6.4%)、公債費

目的別歳出純計決算額の状況

区	分	決 算 額			昭 和 52 年 度		対 前 年 度	
		昭 和 52 年 度	昭 和 51 年 度	増 加 額	決 算 額 構 成 比	増 加 額 構 成 比	52 年 度	51 年 度
		億円	億円	億円	%	%	%	%
総	務	費 29,473	費 27,399	2,074	8.8	4.7	7.6	16.2
民	生	費 37,367	費 32,696	4,671	11.2	10.5	14.3	15.3
衛	生	費 21,435	費 19,315	2,119	6.4	4.8	11.0	10.1
労	働	費 3,430	費 3,073	357	1.0	0.8	11.6	5.7
農	林 水 産 業	費 26,972	費 21,660	5,311	8.1	11.9	24.5	9.8
商	工	費 12,257	費 10,852	1,406	3.7	3.2	13.0	8.8
土	木	費 68,123	費 55,228	12,894	20.4	28.9	23.3	8.3
消	防	費 5,769	費 5,001	768	1.7	1.7	15.4	10.0
警	察	費 13,048	費 11,688	1,360	3.9	3.1	11.6	11.5
教	育	費 86,153	費 76,418	9,735	25.8	21.9	12.7	10.5
公	債	費 18,435	費 14,766	3,669	5.5	8.2	24.8	32.5
そ	の 他	11,159	10,974	187	3.5	0.3	1.7	35.0
合	計	333,621	289,070	44,551	100.0	100.0	15.4	12.7

1兆8,435億円(5.5%)となっており、教育費及び土木費で全体の46.2%を占めている。

これらを前年度と比べると、土木費が1兆2,894億円(増加率23.3%)、教育費が9,735億円(12.7%)、農林水産業費が5,311億円(24.5%)、民生費が4,671億円(14.3%)、公債費が3,669億円(24.8%)それぞれ増加している。また、増加率をみると土木費、農林水産業費及び公債費は、歳出総額の増加率(15.4%)をかなり上回っている。

増加額構成比をみると、土木費(28.9%)及び教育費(21.9%)が高く、次いで農林水産業費(11.9%)、民生費(10.5%)、公債費(8.2%)の順となっている。

昭和47年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、次の表のとおりである。

教育費の構成比は、昭和47年度以降年々高まってきたものの、前年度において減少に転じ、52年度においても、この経費の6割以上を占める人件費の

目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和47年度	48	49	50	51	52
		%	%	%	%	%	%
総務費		8.9	9.2	9.2	9.2	9.5	8.8
民生費		8.7	9.9	10.4	11.1	11.3	11.2
衛生費		6.2	6.5	6.8	6.8	6.7	6.4
労働費		1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0
農林水産業費		9.0	8.4	7.7	7.7	7.5	8.1
商工費		3.9	4.0	4.0	3.9	3.8	3.7
土木費		25.2	23.4	21.6	19.9	19.1	20.4
消防費		1.6	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7
警察費		3.8	4.0	4.0	4.1	4.0	3.9
教育費		23.6	24.6	26.4	27.0	26.4	25.8
公債費		3.9	3.8	3.7	4.3	5.1	5.5
その他		4.0	3.3	3.3	3.1	3.8	3.5
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計		146,183	174,739	228,879	256,545	289,070	333,621

増加率が前年度の増加率及び歳出総額の増加率を下回ったこと等により、引き続き低下し25.8%となっている。

土木費の構成比は、昭和47年度以降低下し続けてきたが、52年度においては、普通建設事業費が高い伸びを示したことにより上昇し、20%台を回復した。

民生費の構成比は、年々上昇の傾向をたどってきたが、昭和52年度においては、生活保護、児童保護等の扶助費が歳出総額の増加率(15.4%)をやや下回る増加率(14.4%)となったこと等により、前年度(11.3%)とほぼ同程度の水準(11.2%)となった。

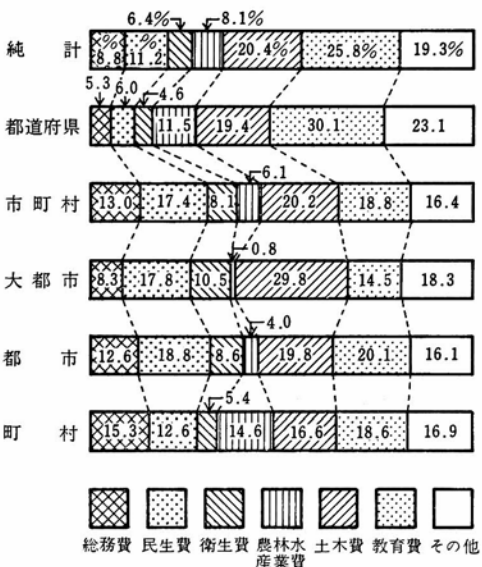
農林水産業費の構成比は、概ね低下の傾向にあったが、昭和52年度においては、土木費と同様の理由により、前年度(7.5%)より上昇し8.1%となった。

そのほか、衛生費及び商工費の構成比は、昭和49年度以降低下の傾向を示しており、また、消防費及び警察費のそれは48年度以降横ばいである。

なお、公債費の構成比は、昭和49年度までは3%台で推移してきたが、50年度(4.3%)以降上昇傾向を示しており、52年度は5.5%と前年度(5.1%)を上回る高い水準となっている。これは、前年度の状況に加え、地方財政の財源不足に対処するため、51年度に発行された地方債の利払額が更に加わったことによるものである。

なお、昭和52年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第6図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(30.1%)が最も高く、次いで土木費(19.4%)、農林水産業費(11.5%)の順となっている。また、市町村では、土木費(20.2%)、教育費(18.8%)、民生費(17.4%)の順で高くなっている。市町村について更に団体種類別にみると、大都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、都市では、教育費の比率が最も高く、土木費、民生費がこれに次いでいる。また、町村では、教育費の比率が最も高く、土木費、総務費がこれに次いでいる。

第6図 目的別歳出決算額の構成比



## イ 性質別歳出の状況

### (ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事

業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和52年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、義務的経費15兆7,746億円(構成比47.3%)、投資的経費10兆9,536億円(32.8%)、その他の経費6兆6,339億円(19.9%)となっており、義務的経費が歳出総額の2分の1近くを占めている。

性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和52年度		対前年度	
	昭和52年度	昭和51年度	増減(△)	決算額 構成比	増減(△) 額構成比	52年度	51年度
義務的経費	157,746	141,041	16,706	47.3	37.5	11.8	13.8
人件費	114,893	104,756	10,137	34.4	22.8	9.7	10.7
扶助費	24,609	21,703	2,905	7.4	6.5	13.4	18.7
公債費	18,245	14,582	3,663	5.5	8.2	25.1	32.6
投資的経費	109,536	89,149	20,387	32.8	45.8	22.9	8.4
普通建設事業費	102,042	81,438	20,604	30.6	46.2	25.3	6.8
うち補助事業費	60,624	47,199	13,425	18.2	30.1	28.4	6.6
単独事業費	38,125	31,555	6,571	11.4	14.7	20.8	7.4
災害復旧事業費	5,678	6,034	△ 356	1.7	0.8	5.9	36.5
失業対策事業費	1,816	1,676	140	0.5	0.3	8.3	4.9
その他の経費	66,339	58,880	7,458	19.9	16.7	12.7	16.9
合 計	333,621	289,070	44,551	100.0	100.0	15.4	12.7

義務的経費の内訳は、人件費11兆4,893億円(歳出総額に占める割合34.4%)、扶助費2兆4,609億円(7.4%)、公債費1兆8,245億円(5.5%)となっており、義務的経費の7割以上(72.8%)が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費10兆2,042億円(歳出総額に占める割合30.6%)、災害復旧事業費5,678億円(1.7%)、失業対策事業費1,816億円(0.5%)となっており、投資的経費の9割以上(93.2%)が普通建設事業費によって占められている。

増加額をみると、義務的経費1兆6,706億円(増加率11.8%)、投資的経費2兆387億円(22.9%)、その他の経費7,458億円(12.7%)となっており、増

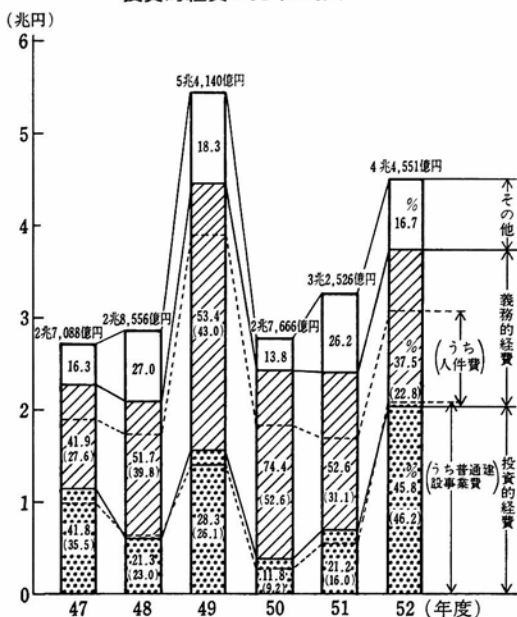
加額構成比では、義務的経費 37.5%、投資的経費 45.8%、その他の経費 16.7%となっている。昭和47年度以降における歳出増加額に占める義務的経費及び投資的経費の比率の推移は、第7図のとおりである。義務的経費は、47年度以降年々その比率を高め、50年度においては増加額の7割以上を占めたが、52年度においては、37.5%と前年度(52.6%)に引き続き低下することとなった。

他方、投資的経費の増加額構成比は、普通建設事業費が補助事業費、単独事業費とも大幅に増加したことにより、45.8%と前年度(21.2%)の2倍以上の比率となっている。

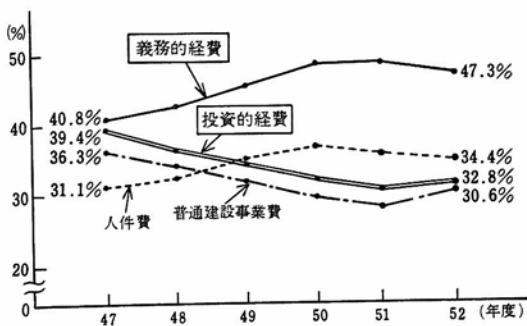
次に、性質別歳出決算額の構成比の推移をみると、次表及び第8図のとおりである。

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和47年度以降上昇を続けてきたが、52年度においては、前年度(48.8%)より若干低下して47.3%となっ

第7図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



第8図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和47年度	48	49	50	51	52
	%	%	%	%	%	%
義務的経費	40.8	42.6	45.2	48.3	48.8	47.3
人件費	31.1	32.5	35.0	36.9	36.2	34.4
扶助費	5.8	6.3	6.5	7.1	7.5	7.4
公債費	3.9	3.7	3.6	4.3	5.0	5.5
投資的経費	39.4	36.4	34.5	32.1	30.8	32.8
普通建設事業費	36.3	34.1	32.2	29.7	28.2	30.6
うち補助事業費	20.6	18.4	17.7	17.3	16.3	18.2
単独事業費	14.2	14.5	13.5	11.4	10.9	11.4
災害復旧事業費	2.5	1.7	1.7	1.7	2.1	1.7
失業対策事業費	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5
その他の経費	19.8	21.0	20.3	19.6	20.4	19.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 出 合 計	146,183	174,739	228,879	256,545	289,070	333,621

いる。52年度において義務的経費の構成比が低くなったのは、公債費が前年度に引き続き高い増加率(25.1%)を示したものの、給与改定率が低かったことや給与の適正化等により、義務的経費の7割以上を占める人件費が歳出総額の増加率(15.4%)を下回る増加率(9.7%)となったこと、扶助費が前年度の増加率(18.7%)を下回る伸び(13.4%)となったことにより、義務的経費の増加率(11.8%)が歳出総額の増加率を下回ったためである。このように義務的経費の構成比は前年度より低下したが、これを47年度から49年度の3年間の平均構成比(42.9%)と比べると依然として相当高くなっている。

投資的経費の構成比は、昭和47年度以降年々低下の傾向にあったが、52年度においては、前年度(30.8%)を2.0%ポイント上回る32.8%となっている。52年度において投資的経費の構成比が上昇したのは、この経費の9割以上を占める普通建設事業費の増加率(25.3%)が歳出総額の増加率(15.4%)を大幅に上回ったことによるものである。

以上の結果、昭和47年度にはほぼ1対1となっていた義務的経費と投資的経費の割合は、その後義務的経費が増大し、前年度には投資的経費の1.6倍

となったが、52年度は1.4倍とその差が縮小した。また、人件費と普通建設事業費とを比較すると、49年度以降人件費が大きくなっており、その後年々その差が拡大してきたが、52年度においては、人件費が引き続き大きくなっているものの、その差は前年度より縮小した。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第9図のとおりである。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が39.6%と市町村(25.2%)に比べて高いことによるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が33.7%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が

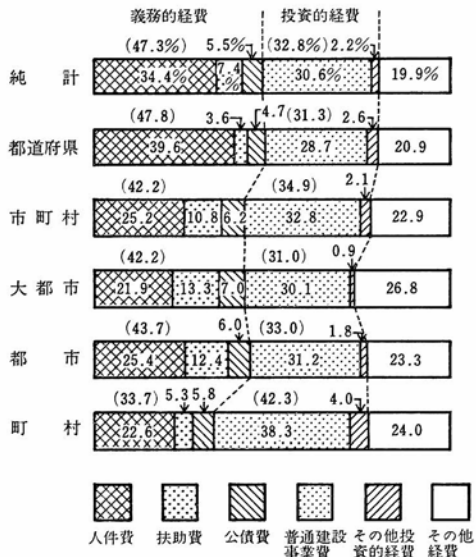
都道府県によって行われているため、扶助費の比率が5.3%(大都市13.3%、都市12.4%)と低いことによるものである。

### (イ) 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況は、第10図にみられるとおりである。昭和52年度においては、総額17兆539億円の61.5%(前年度61.5%)に当たる10兆4,825億円(9兆2,561億円)が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には13.7%(13.7%)に当たる2兆3,355億円(2兆644億円)が充当されている。

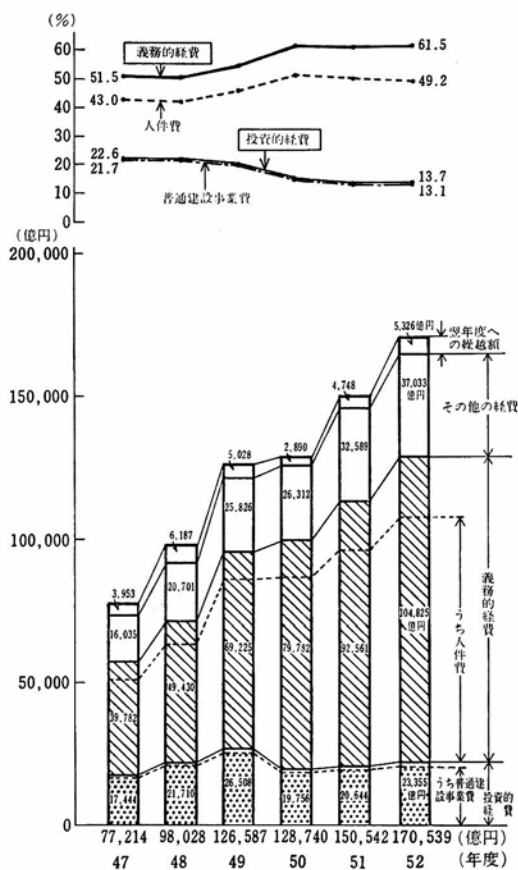
充当額の増加状況を見ると、昭和52年度においては、義務的経費への充

第9図 性質別歳出決算額の構成比





第10図 一般財源充当額(性質別)の推移



当が前年度に比べ1兆2,264億円、13.2%増加しており、一般財源の増加額(1兆9,997億円、増加率13.3%)の61.3%を占めている。他方、投資的経費への充当額は、2,711億円、13.1%増加している。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費は、昭和50年度に急激な上昇を示し、その後、51年度61.5%、52年度61.5%とはほぼ同程度の水準で推移してきている。他方、投資的経費は、47年度以降年々低下してきたが、52年度(13.7%)は、前年度(13.7%)とはほぼ同程度となっている。

なお、内訳をみると、昭和52年度においては、人件費49.2%、普通建設事業費13.1%、公債費8.5%、扶助費3.8%となっており、公債費の構成比が前年度(7.5%)に比べ1.0%ポイント上昇したことが注目される。

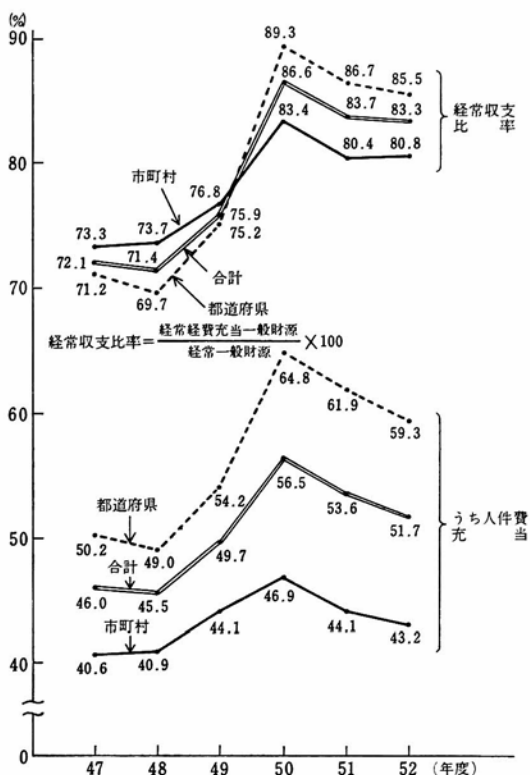
### (7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であ

り、地方税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源収入額が、人件費、扶助費等のように容易に縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第11図にみられるとおりである。昭和52年度における全団体の平均は83.3%で、前年度(83.7%)に比べ0.4%ポイント低下し、若干の改善がみられるものの、47年度の72.1%、48年度の71.4%、49年度の75.9%と比べればなお相当高い。

第11図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

これを団体種類別にみると、都道府県は85.5%で昭和47年度の71.2%に比べ14.3%ポイント上昇している。また、市町村は80.8% (大都市82.4%、都市81.6%、町村78.4%) となっており、47年度の73.3% (大都市71.5%、都市75.2%、町村71.1%) と比べると7.5%ポイント上昇している。この5年間の動きを都道府県と市町村で対比してみると、49年度までは都道府県の経常収支比率が市町村のそれを下回って推移していたが、50年度以降は逆にかなり上回るものとなっている。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、まず都道府県では、前年度よ

り上昇している団体が9団体、低下している団体が37団体となっている。このうち100%を超える団体、すなわち経常一般財源収入のみでは経常経費を支弁するために必要な一般財源を賅えない団体は、前年度と同様、東京都(102.8%)及び大阪府(101.9%)の2団体であり、以下90%台1団体(前年度4団体)、80%台20団体(24団体)、70%台24団体(17団体)となっており、約半数の23団体が80%以上となっている。

市町村では、100%以上の団体が49団体(24都市、25町村)となっており、前年度の57団体(26都市、31町村)に比べ8団体減少している。また、90%以上100%未満の団体は297団体(前年度317団体)となっている。

次に、経常収支比率のうち、人件費に充当されたものの比率をみると、昭和52年度は51.7%で、前年度に比べ1.9%ポイント低下しているが、47年度の46.0%と比べるとなお5.7%ポイント高くなっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては、47年度の50.2%に対し、52年度は59.3%と9.1%ポイント上昇し、経常収支比率上昇幅の6割強を占めており、市町村においては、47年度の40.6%に対し、52年度は43.2%と2.6%ポイント上昇し、経常収支比率上昇幅の約3割を占めている。

以上のように、昭和52年度においては、人件費を始めとする義務的経費の歳出総額に占める割合や経常収支比率は前年度より若干低下しているものの、49年度以前に比べるとなお相当高く、地方財政の硬直化が依然として続いている。

## 2 歳入の状況

昭和52年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

### (1) 租 税

#### ア 収入額及び租税負担率

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が

租税によって賄われている。昭和52年度において租税として徴収された額は29兆4,468億円で、前年度(26兆3,704億円)と比べると3兆763億円、11.7%増加している。

これを国税と地方税に分けてみると、国税18兆4,415億円、地方税11兆52億円で、前年度と比べると国税は1兆6,352億円、9.7%、地方税は1兆4,411億円、15.1%それぞれ増加している。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和49年度及び50年度と低下の傾向にあったが、51年度は50年度を上回り、52年度においても19.2%と前年度(19.1%)より0.1%ポイント高くなっている。

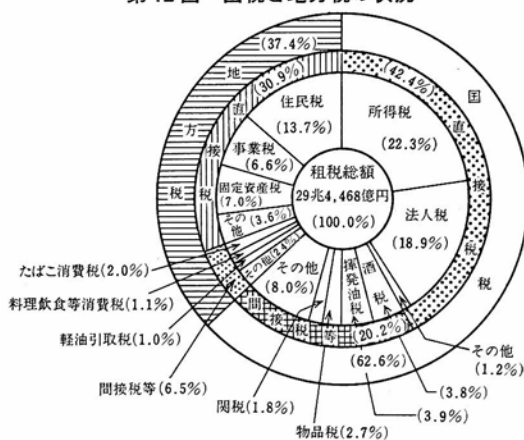
国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和52年度における我が国及び主要な諸外国の租税負担率をみると、イギリス37.3%、西ドイツ32.3%、フランス30.0%、アメリカ28.9%となっているのに対し、我が国は19.2%とこれらの国々に比べかなり低くなっている。

### イ 国、地方間の配分

我が国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹とし、酒税、物品税、たばこ消費税等の間接税等でこれを補完していることにある。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、第12図にみられるとおり、国税62.6%、地方税37.4%で、前年度(国税63.7%、地方税36.3%)と比べると地方税の割合が若干高くなっている。

第12図 国税と地方税の状況



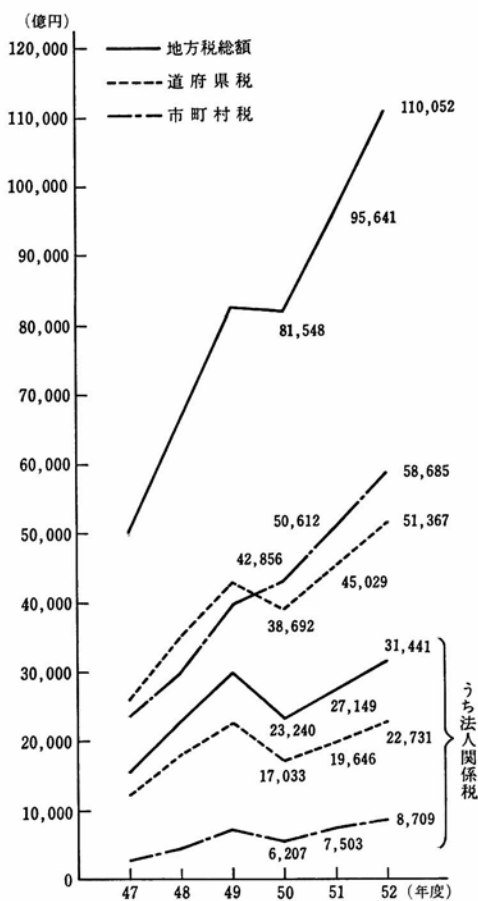
## ウ 地方税の内容

### (ア) 収入の状況

地方税の収入額は11兆52億円で、前年度(9兆5,641億円)と比べると1兆4,411億円、15.1%増加している。この増加率は、歳入総額の増加率(15.3%)及び前年度の増加率(17.3%)よりは低くなっている。

また、歳入総額に占める地方税の比率は昭和29年度以降2番目に低かった前年度(32.4%)と同程度の水準となっている。

第13図 地方税収入額の推移



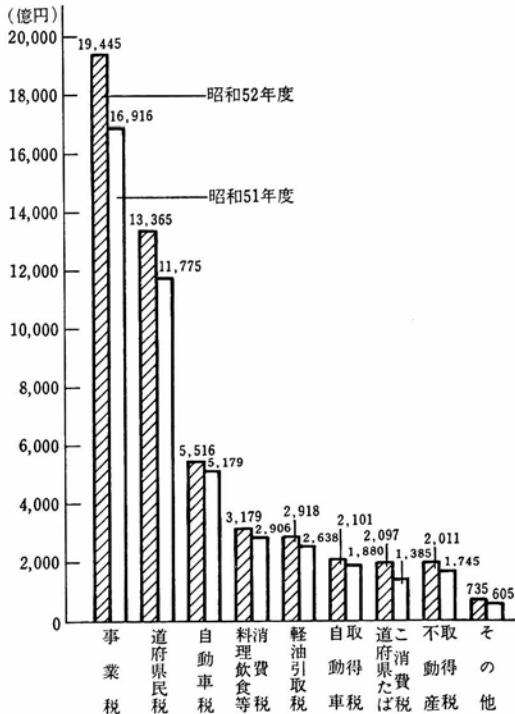
超過課税に係る収入額2,564億円を差し引いた地方税の決算額は10兆7,489億円である。これを地方財政計画の地方税収入見込額(10兆4,917億円)と比較すると2,572億円上回っているものの、従来の高度成長期にみられたような大幅な増収に比べれば相当少なくなっており、また前年度(4,865億円)と比べても半減している。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は46.7%、市町村税は53.3%となっている。昭和49年度までは道府県税の比率の方が高かったが、50年度において12年振りに市町村税の比率が高くなり、51年度、52年度とこの傾向が続いている。

なお、市町村税の対前年度増加率(16.0%)が道府県税の対前年度増加率(14.1%)を前年度に引き続き上回った結果、道府県税の比率と市町村税の比率の差は6.6%ポイントと前年度(5.8%ポイント)より拡大することとなった。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税について前年度と比べると、法人住民税は16.7%増(前年度22.7%増)、法人事業税は15.3%増(13.3%増)となっており、両者を合わせると15.8%の増(16.8%増)で、地方税総額に占める比率は28.6%(28.4%)となっている。一方、個人住民税は13.2%増(17.8%増)、個人事業税は3.5%増(7.1%減)となっており、両者を合わせると13.0%の増(17.2%増)で、地方税総額に占める比率は25.8%(26.3%)となっている。

第14図 道府県税収入額の状況



a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は5兆1,367億円で、前年度(4兆5,029億円)と比べると6,338億円、14.1%増加している。

道府県税の税目別内訳は、第14図にみられるとおり、事業税が1兆9,445億円で37.9%と最も高い比率を占め、道府県民税1兆3,365億円(26.0%)、自動車税5,516億円(10.7%)、料理飲食等消費税3,179億円(6.2%)がこれに次いでいる。

主な税目の増加率をみると、まず普通税では、道府県民税法人分及び事業税法人分

が、景気の緩やかな回復を反映して、それぞれ18.0%増、15.3%増(前年度それぞれ27.2%増、13.3%増)となっている。また、道府県民税個人分は11.8%増(16.3%増)となっているが、事業税個人分は、51年度に続き事業主控除額の引上げが行われたため、3.5%の増加(7.1%の減少)にとどまっている。このほか、自動車税は6.5%の増で、税制改正により高い伸びを示した前年度に比べ、低率の伸びとなっており、道府県たばこ消費税は、50年12月の値上げに伴い51.4%の増(2.2%増)、不動産取得税は、51年における評価替の平年度化により15.3%の増(3.8%減)、娯楽施設利用税、鉱区税、狩猟免許税は、税制改正によりそれぞれ13.6%増、87.4%増、78.3%増(それぞれ5.1%増、10.5%減、3.7%増)となっている。これらの結果、普通税は14.4%の増加(15.7%増加)となった。

目的税は、前年度税制改正により高い伸び(36.0%増)を示した軽油引取税は10.6%の増、自動車取得税は11.7%増(前年度7.4%増)となっている。

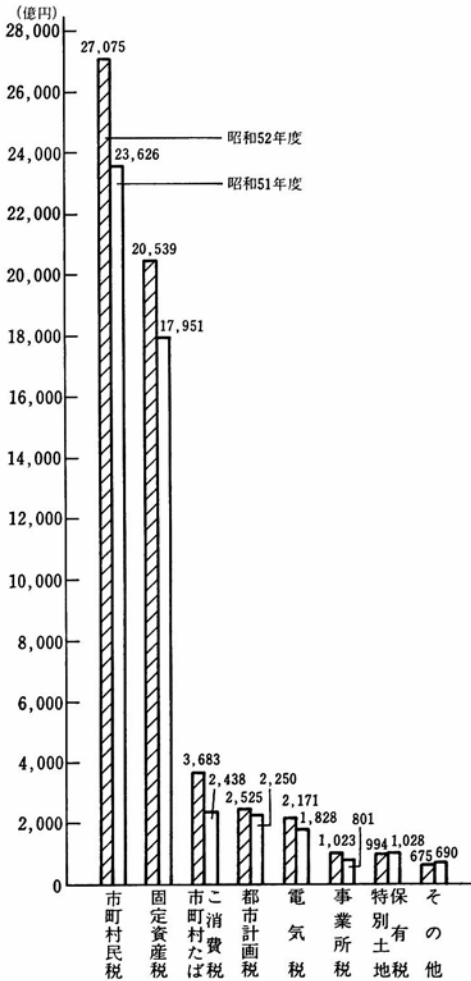
#### b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は5兆8,685億円で、前年度(5兆612億円)と比べると8,074億円、16.0%増加している。

市町村税の税目別内訳は、第15図にみられるとおり、市町村民税が2兆7,075億円で46.1%と最も高い比率を占め、固定資産税2兆539億円(35.0%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の81.1%(前年度82.1%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税法人分は、景気の緩やかな回復を反映して、16.1%増加(前年度20.9%増加)している。また、市町村民税個人分は、所得割の基礎控除等の引上げが行われたこともあり、13.9%の増加(18.6%増加)にとどまった。固定資産税は、14.4%の増加で前年度(16.0%増)を下回った。市町村たばこ消費税は、50年12月の値上げに伴い51.1%増加と前年度の増加率(2.4%)を大幅に上回った。これらの結果、普通税は、16.0%の増加(16.7%増加)となった。

第 15 図 市町村税収入額の状況



目的税は、都市計画税が12.2%の増加(前年度15.1%増加)、事業所税は、27.7%の増加(427.1%増加)といずれも前年度を下回っている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は63億円で、前年度(53億円)と比べると10億円、18.8%増加している。

法定外普通税としては、道府県税で、石油価格調整税(沖縄県)及び核燃料税(福井県)があり、また市町村税では、商品切手発行税が17団体(前年度16団体)、砂利採取税が9団体(8団体)、林産物移輸出税が7団体(7団体)、広告税が7団体(7団体)、犬税が4団体(4団体)、文化観光施設税が2団体(2団体)、別荘等所有税が1団体(1団体)、ヨット・モーターボート税が1団体(1団体)で実施されている。

(ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は2,564億円で、前年度(1,946億円)と比べると618億円、31.8%増加している。

内訳をみると、道府県税が1,268億円、36.9%増(前年度927億円、111.3%



増)、市町村税が1,295億円、27.1%増(1,019億円、87.4%増)となっており、増加率は前年度のそれを下回っているものの地方税総額の増加率(15.1%)を大きく上回っている。これは、前年度に引き続き、地方税収入増加対策の一環として、法人関係税を中心に超過課税を実施する団体が増加したことによるものである。

超過課税を実施している団体数を税目別にみると、都道府県においては、道府県民税法人税割が44団体(前年度39団体)、事業税法人分が4団体(3団体)、自動車税が1団体(1団体)となっている。このうち道府県民税法人税割については、殆んどの都道府県が超過課税を実施している。

また、市町村において超過課税による収入額があった団体は、1,588団体(前年度1,577団体)であり、これを税目別にみると、市町村民税個人均等割153団体(167団体)、所得割4団体(2団体)、市町村民税法人均等割662団体(695団体)、法人税割1,377団体(1,353団体)、固定資産税461団体(457団体)、軽自動車税55団体(49団体)、鉱産税24団体(26団体)、木材引取税224団体(226団体)、入湯税1団体(1団体)となっている。

## (2) 租税以外の財政収入

### ア 地方譲与税、地方交付税

#### (ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税及び航空機の騒音により生ずる障害の防止等の費用に充てるため空港関係市町村に譲与される航空機燃料譲与税がある。

地方譲与税の決算額は3,432億円(地方道路譲与税2,072億円、石油ガス譲与税147億円、特別とん譲与税97億円、自動車重量譲与税1,081億円及び航空機燃料譲与税36億円)で、前年度(3,027億円)と比べると405億円、13.4%の増(前年度22.0%増)となっている。

## (イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合の額(昭和41年度以来32.0%、なお、臨時地方特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は当該措置後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は5兆7,055億円で、前年度(5兆1,874億円)と比べると5,181億円、10.0%増加(前年度16.0%増加)している。なお、地方交付税総額の中には、地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において、資金運用部資金から借り入れた9,400億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金1,557億円、合計1兆957億円の財源対策分等並びに国の補正予算における所得税3,000億円の減税による交付税の減額を補てんするための借入金960億円が含まれている。なお国の第2次補正予算において地方交付税の対象税目である国税三税が8,370億円減額されたが、これに伴う地方交付税交付金の減額(2,678億円)は行わないこととされた。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県3兆970億円、11.3%増(前年度2兆7,831億円、16.3%増)、市町村2兆6,085億円、8.5%増(2兆4,044億円、15.7%増)となっており、また、その交付割合は道府県54.3%、市町村45.7%となっている。なお、市町村を団体種類別にみると、大都市2,368億円、0.3%増(前年度2,360億円、28.1%増)、都市9,607億円、4.8%増(9,164億円、19.9%増)、町村1兆4,109億円、12.7%増(1兆2,519億円、10.8%増)となっている。

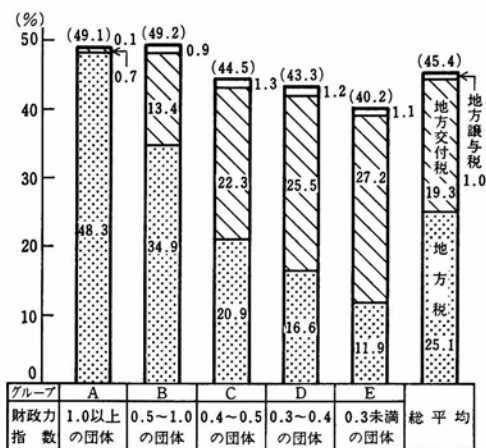
地方交付税の交付状況をみると、普通交付税の不交付団体は、都道府県では、前年度より1団体(大阪府)減少し、東京都1団体となっており、市町村では13団体増加し、70団体(前年度57団体)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第16図に

みられるとおりであり、地方交付税の財政調整機能が働いていることを示している。

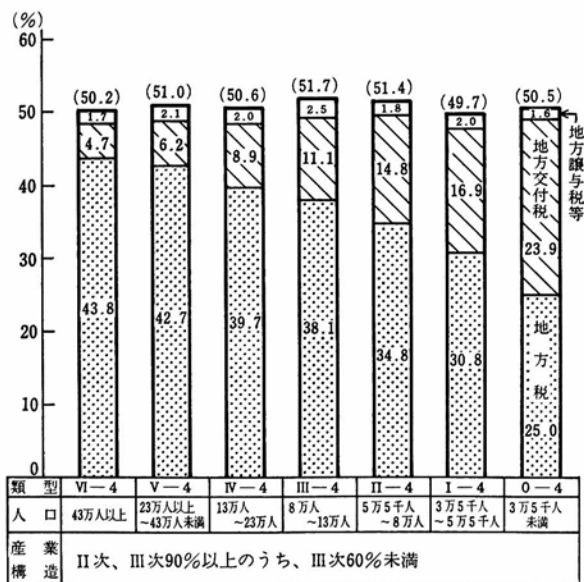
第16図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

その1 道府県



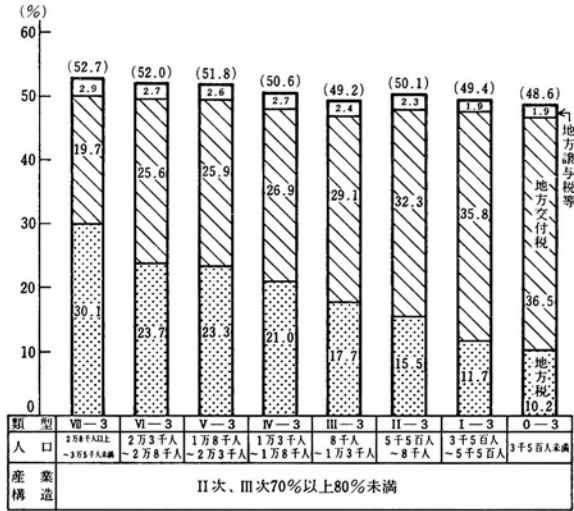
- (注) 1 ( )内の数値は歳入総額に対する一般財源の比率である。  
 2 グループ別の該当団体  
 A 大阪府  
 B 愛知県、神奈川県、静岡県、兵庫県、京都府、埼玉県、広島県、千葉県、福岡県、栃木県、岡山県、群馬県、茨城県  
 C 岐阜県、山口県、宮城県、三重県、滋賀県、香川県、長野県、富山県、石川県、北海道  
 D 新潟県、奈良県、愛媛県、和歌山県、福井県、福島県、大分県、山梨県、熊本県  
 E 山形県、宮崎県、長崎県、佐賀県、徳島県、鳥取県、高知県、青森県、秋田県、鹿児島県、岩手県、高知県、沖縄県  
 3 東京都については、A~Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都市



(注) ( )内の数値は歳入総額に対する一般財源の比率である。

その3 町 村



(注) ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

イ 国・県 支 出 金

(ア) 国 庫 支 出 金

a 収 入 の 状 況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費並びに特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は7兆7,825億円で、前年度(6兆6,133億円)と比べると1兆1,691億円、17.7%増加している。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業に係るものが41.8%と最も高い比率を占め、義務教育(21.3%)、生活保護(9.3%)に係るものがこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の72.4%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、景気の着実な回復に資するため、国の公共事業予算が拡大されたことに伴い普通建設事業費支出金が29.0%と前年度(8.9%増)を大きく上回る伸びを示した。また、老人保護費負担金

は物価動向等を勘案した扶助基準の引上げ、施設運営費の改善等により 21.6 %、老人医療費負担金は受診率の増加もあって 18.8 %と前年度(それぞれ 24.8%、24.0%)に引き続き大きな伸びを示した。一方、生活保護費負担金、児童保護費負担金は扶助基準の引上げに伴い、それぞれ 13.3 %、11.1 %(前年度それぞれ 16.2 %、18.8 %)の伸びとなり、義務教育費負担金は 11.1 %と前年度(10.3%)をやや上回る伸びとなっている。また、前年度大きな伸び(40.7 %)を示した災害復旧事業費負担金は、昭和 52 年度に大きな災害が少なかったため 4.8 %減少している。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業に係るものが 42.4 %と最も高い比率を占め、義務教育に係るもの(32.1 %)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業に係るものが 40.7 %と最も高い比率を占め、生活保護に係るもの(20.4%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金 678 億円(前年度 498 億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金 167 億円(141 億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

#### b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、毎年度補助金等の実態調査の結果に基づいて、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化を図ってきた。昭和 52 年度においては、51 年度の実態調査に基づく、警察署の基準面積の引上げ、保育所措置費に係る給食費単価の引上げ等の措置を講じるとともに、実態調査対象外補助金等についても廃棄物処理施設の補助単価の引上げ等所要の単価は正を行うほか、義務教育諸学校施設等に係る門、囲障の補助対象化、国庫補助職員に係る補助対象人件費の範囲の拡大、公営住宅等の基準面積の拡大等、対象差、数量差の改善を含め、事業費ベースで総額 495 億円、国費ベースで 256 億円の改善措置が講じられている。

#### (イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は 9,946 億円で、前年度(8,198 億円)と比べると 1,747 億円、21.3 %増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通

じて市町村に支出される間接補助金が65.6%(前年度64.1%)、都道府県の単独施策によるものが34.4%(35.9%)となっており、近年後者の比率が低下してきている。また、対象事業別では、普通建設事業に対するものが45.1%と最も高い比率を占め、災害復旧事業に対するもの(8.5%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が37.3%(前年度13.5%増加)と大幅に増加している。また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が前年度は厳しい財政事情を反映して4.2%減少したのに対し、52年度は17.8%の増加となった。

## ウ 地 方 債

地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、赤字比率又は公債費比率が高い団体、地方税の徴収率の低い団体若しくは収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保することとしている。

地方債の決算額は4兆2,889億円で、前年度(3兆6,765億円)と比べると6,124億円、16.7%増加している。

地方債は、前々年度において極めて大幅に増加(65.2%)したことに加え、昭和52年度においても前年度と同様歳入総額の伸び(15.3%)を上回る増加率を示した。この結果、歳入総額に占める地方債の比率は、49年度に8.2%であったものが、50年度12.2%、51年度12.5%、52年度12.6%と年々高まってきている。

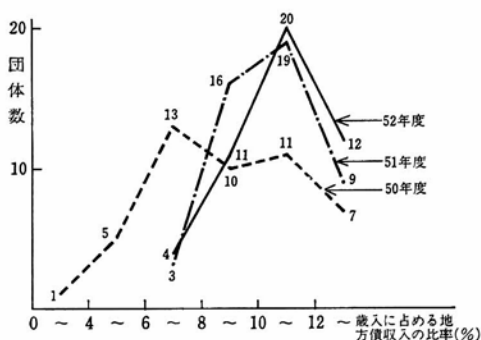
このように、昭和52年度における地方債の歳入総額に占める比率が高いものとなった理由の第1は、前述のとおり、地方財政の財源不足を補てんするための地方債が発行されたことによるものである。

第2は、一般公共事業債等について、年度当初において国の公共事業等の大幅な拡大に対応して増額が図られたことに加え、2度にわたる国の補正予算に伴う公共事業等の追加に係る地方負担額が全額地方債をもって措置され

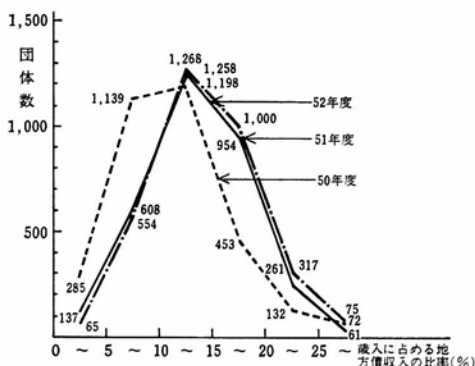
ることとなったことによるものである。

第3は、社会資本の充実と景気対策に資するため、地方単独事業の拡大を図ることとし、このため、臨時市町村道整備事業債の拡大を図るとともに、年度途中において臨時都道府県道整備事業債、臨時河川等整備事業債の新設、高等学校整備事業債等の拡充が行われたこと等によるものである。

第17図 歳入に占める地方債収入の比率の  
段階別団体数  
その1 都道府県



その2 市区町村



そのほか、減収補てん債、財政健全化債が前年度に引き続き認められたこと等もその要因である。

地方債の発行状況を見ると、一般公共事業債が3,795億円で発行総額の8.8%を占め、次いで一般単独事業債1兆475億円(24.2%)、公営住宅建設事業債3,202億円(7.4%)、義務教育施設整備事業債4,521億円(10.5%)等となっている。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は、第17図にみられるとおりである。都道府県では、前年度においては10%未満の団体が約4割(19団体)を占めていたが、昭和52年度においては15団体となり、他方、12%以上の団体が12団体と前年度(9団体)に比べ3団体増加している。また市区

町村では、地方債の対前年度増加率(15.6%)が歳入総額の増加率(15.9%)とほぼ同様であったため、52年度は前年度と概ね同水準で推移している。

## エ その他の収入

### (ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するもの等であり、同級他団体からのもの、市町村からのもの(市町村から一部事務組合への分賦金を含む。)及びその他からのものからなっている。

分担金、負担金の決算額は普通建設事業の増に伴い、前年度(2,782億円)に比べ590億円、21.2%増加の3,372億円となった。

### (イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収されるものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収されるものである。

使用料、手数料の決算額は6,735億円で、前年度(5,554億円)と比べると1,181億円、21.3%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(15.3%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化の見地から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを図ったこと等によるものである。

使用料は5,069億円で、前年度(4,131億円)と比べると938億円、22.7%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が1,514億円(前年度1,215億円)で最も多く、次いで授業料1,047億円(779億円)、保育所使用料845億円(670億円)となっている。

手数料は1,667億円で、前年度(1,424億円)と比べると243億円、17.1%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠、金額等が国の法令に定められているもの677億円(前年度549億円)、身



分証明書、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの 990 億円(875 億円)となっている。

#### (ウ) 繰 入 金

繰入金は、他会計からの受入金のほか財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は 2,482 億円で、前年度(1,839 億円)と比べると 643 億円、35.0 %増加している。

内訳をみると、基金からの繰入金が 2,039 億円(前年度 1,354 億円)で最も多く、他会計からの繰入金 391 億円(423 億円)、財産区からの繰入金 52 億円(61 億円)の順となっている。

繰入金総額の 8 割以上を占める基金からの繰入金は、前年度に比べ 50.6 %と大幅に増加している。これは、年度間の財源調整のため積立て、とりくずしを行った団体が多かったことによるものである。

#### (エ) 繰 越 金

繰越金の決算額は 6,123 億円で、前年度(4,416 億円)と比べると 1,707 億円、38.6 %増加している。

内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものが 2,041 億円で、前年度(1,802 億円)に比べ 239 億円、13.3 %増加している。また、純繰越金は 4,081 億円で、前年度(2,614 億円)に比べ 1,467 億円、56.1 %と大幅に増加している。

#### (オ) その他の収入

その他の収入の決算額は 2 兆 9,333 億円で、前年度(2 兆 6,365 億円)と比べると 2,969 億円、11.3 %増加している。

内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等貸付に係る貸付金元利収入 1 兆 4,800 億円(前年度 1 兆 3,227 億円)、財産の売却、貸付等の財産収入 4,626 億円(4,156 億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業からの収入である収益事業収入 3,191 億円(2,953 億円)等となっている。

### 3 地方財政の役割

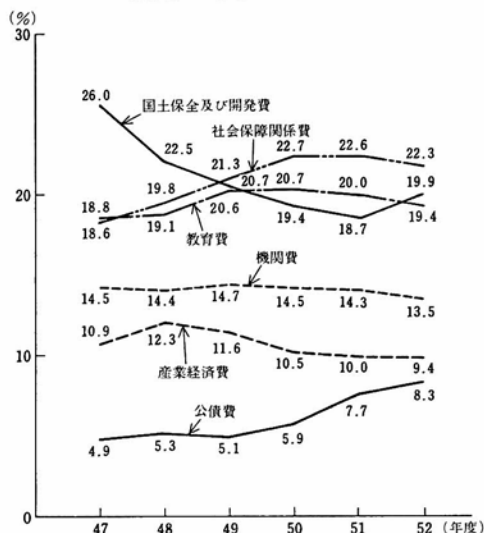
国と地方を通じてみた財政の姿及び地方公共団体の普通会計決算における行政目的別経費の支出の状況は、次のとおりである。

#### (1) 国と地方を通じてみた財政の姿

##### ア 財政規模

昭和52年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は50兆2,418億円で、前年度(43兆1,128億円)と比べると7兆1,290億円、16.5%増加している。

第18図 国・地方を通じる目的別歳出額  
構成比の推移



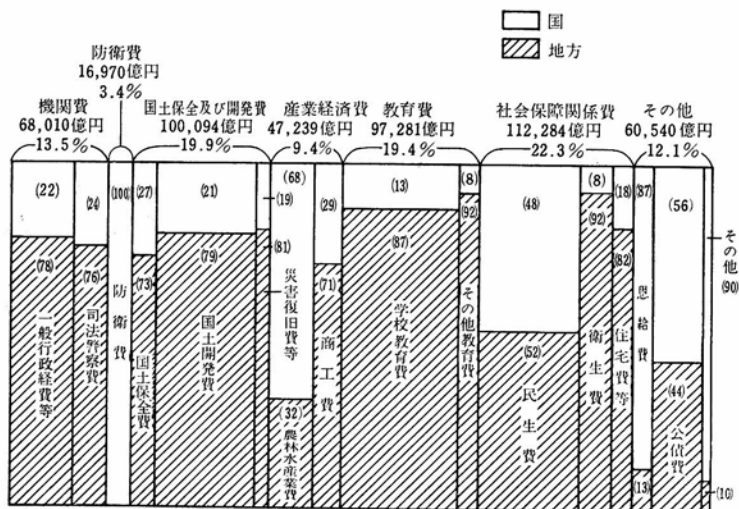
純計歳出額のうち各歳出項目の占める割合は、第18図のとおりであり、社会保障関係費が22.3%(前年度22.6%)で最も大きな割合を占め、次いで国土保全及び開発費19.9%(18.7%)、教育費19.4%(20.0%)の順となっている。教育費と国土保全及び開発費の順位が入れ替ったのは、景気回復に資するため、公共事業が積極的に活用されたためである。なお、近年公債費の割合が昭和51年度7.7%、52年度8.3%と年々高くなってきている。

この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は17兆2,225億円(前年度14兆4,874億円)、地方は33兆193億円(28兆6,254億円)で、前年度と比べると国は2兆7,351億円、18.9%、地方は4兆3,939億円、15.3%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国34.3%(前年度33.6%)、地方65.7%(66.4%)となっており、両者の比率はほぼ1対2である。

### イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第19図のとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、公営住宅建設等の住宅費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川、海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



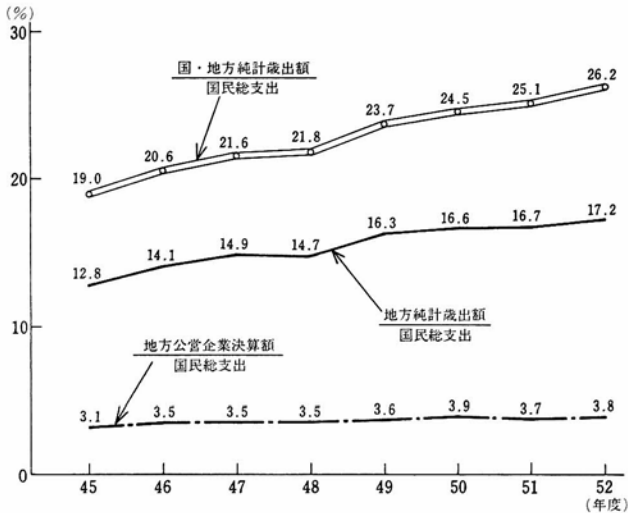
(注) ( )内の数値は目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

## (2) 国民経済と地方財政

### ア 国民総支出と財政

国民総支出に対する国と地方の純計歳出額等の比率をみると、第20図のとおりである。

第20図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率



国と地方の純計歳出額の国民総支出に対する比率は年々上昇する傾向にあり、昭和52年度においても26.2%と前年度(25.1%)より1.1%ポイント高まっている。また、地方の純計歳出額の比率も前年度(16.7%)を0.5%ポイント上回る17.2%となっているが、いずれも近年では最も高いものとなっている。このように、国民総支出に対する財政規模の比率が高くなったのは、景気回復に資するため、国及び地方財政において、公共事業等の積極的な拡大を図ったこと等により、前年度に対し、国・地方の純計歳出額で16.5%、地方の純計歳出額で15.3%それぞれ増加したのに対し、家計最終消費支出や民間企業設備を含む国民総支出全体の増加率が11.5%という伸びにとどまったためである。

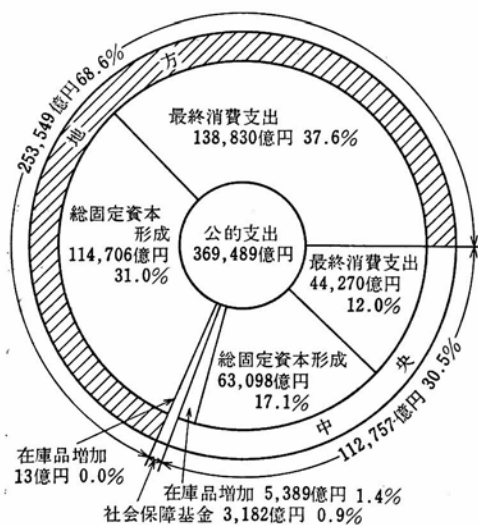
なお、地方公営企業決算額の国民総支出に対する比率は3.8%（前年度3.7%）となっている。

### イ 公的支出の状況

昭和52年度から導入された新しい国民経済計算（新SNA）では、財貨・サービスの帰属主体を区別する方法として、従来の資金源泉主義に代って最終支出主体主義が採用されている。このため、従来中央政府に計上されていた国庫支出金相当額は、地方政府の支出として計上されることとなった。

国民経済計算による昭和52年度の公的支出は36兆9,489億円（最終消費支出18兆5,956億円、総資本形成18兆3,533億円）で、国民総支出の19.3%（前年度18.6%）を占めている。また、これを前年度（31兆8,950億円（最終消費支出16兆7,738億円、総資本形成15兆1,211億円））と比較すると15.8%（10.9%、21.4%）増加しており、名目経済成長率（52年度11.5%）を2.9%押し上げている。

第21図 公的支出の状況



公的支出を最終支出主体別に更詳しくみると、第21図のとおりである。

中央は、11兆2,757億円（最終消費支出4兆4,270億円、総資本形成6兆8,487億円）で、前年度（9兆5,167億円（最終消費支出3兆9,284億円、総資本形成5兆5,883億円））と比べると18.5%（12.7%、22.6%）増加しており、国民総支出に占める割合は、5.9%（前年度5.5%）となっている。

地方は25兆3,549億円（最終消費支出13兆8,830億円、総資本形成11兆4,719億円）で、前年度（22兆999億円（最終消費支出12兆5,899億円、総資

本形成 9 兆 5,100 億円))と比べると 14.7%(10.3%、20.6%)増加しており、国民総支出に占める割合は 13.2%(前年度 12.9%)となっている。

また、社会保障基金は、3,182 億円で前年度(2,784 億円)に比べ 14.3%増加しており、国民総支出に占める割合は 0.2%(前年度 0.2%)となっている。

次に、公的総資本形成、特に地方の総資本形成が国内総資本形成に占める割合をみると下記のとおりである。昭和 52 年度の国内総資本形成は 58 兆 6,175 億円であり、そのうち公的総資本形成は 18 兆 3,533 億円、31.3%、地方の総資本形成は 11 兆 4,719 億円、19.6%を占めている。これを前年度と比較すると、国内総資本形成は 4 兆 8,887 億円、9.1%、公的総資本形成は 3 兆 2,322 億円、21.4%、地方の総資本形成は 1 兆 9,619 億円、20.6%それぞれ増加しており、また、国内総資本形成の増加額に占める構成割合では、公的総資本形成が 66.1%、うち地方の総資本形成が 40.1%となっており、景気回復に果した公的総資本形成の役割が大きかったことを示している。

### (3) 行政目的別歳出の状況

昭和 52 年度の地方公共団体における歳出決算額の支出状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

#### ア 教育と文化

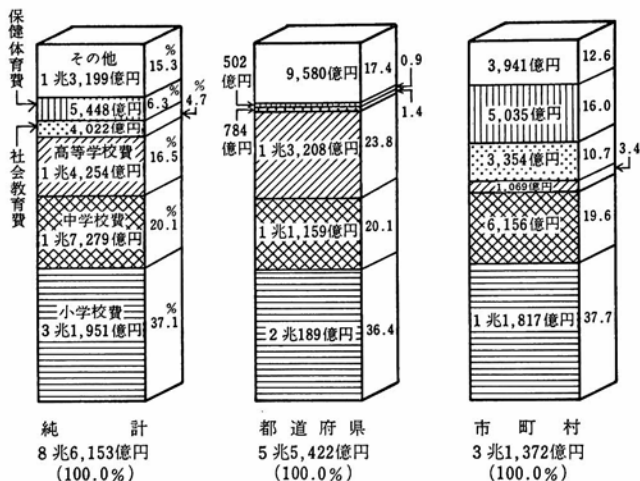
地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は 8 兆 6,153 億円で、歳出総額の 25.8%(都道府県 30.1%、市町村 18.8%)を占めている。これを前年度(7 兆 6,418 億円)と比べると 9,735 億円、12.7%の増加となっている。

教育費の目的別内訳は、第 22 図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費(教育費総額の 37.1%)、中学校費(20.1%)の両者で教育

費総額の 57.1%を占め、高等学校費(16.5%)、教育総務費(10.3%)、学校給食費、体育施設費等の保健体育費(6.3%)、社会教育費(4.7%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、社会教育費が 23.8%と最も大きい増加率を示し、特殊学校費 20.5%、保健体育費 17.5%がこれに次いでいる。

第 22 図 教育費の目的別内訳



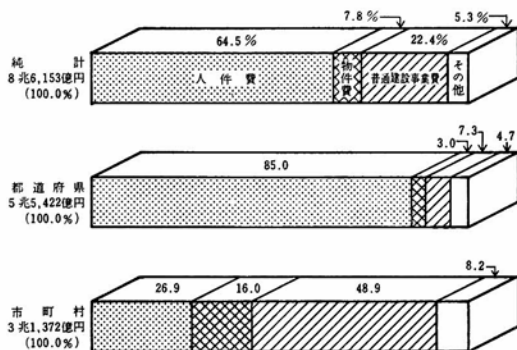
教育費の決算額を5年前の昭和47年度と比較すると、教育費総額は2.49倍で歳出総額の伸び(2.28倍)を上回っている。これを目的別にみると、特殊学校費が3.13倍、幼稚園費が2.94倍、保健体育費が2.59倍、社会教育費が2.58倍、小学校費が2.41倍、高等学校費が2.40倍、中学校費が2.36倍となっている。特殊学校費及び幼稚園費の伸びが大きいのは、公立盲ろう養護学校や幼児教育の充実のための公立幼稚園の整備が重点的に行われたこと等によるものである。

教育費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、小学校費の比率(36.4%)が最も高く、高等学校費(23.8%)、中学校費(20.1%)がこれに次いでいる。市町村では、小学校費(37.7%)が最も高く、中学校費(19.6%)、保健体育費(16.0%)、社会教育費(10.7%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第23図にみられるとおりである。人件費は5兆5,549億円で、前年度(5兆708億円)と比べると4,842億円、9.5%増加してい

る。また、普通建設事業費は1兆9,266億円で、前年度(1兆5,807億円)と比べて3,459億円、21.9%と大幅に増加している。

第23図 教育費の性質別内訳



教育費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため、人件費の比率(85.0%)が高く、市町村では、義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(48.9%)が高くなっている。

なお、公立学校の児童・生徒数をみると、小学校1,104万人、中学校486万人であり、義務教育においては公立学校がその98.2%を受け持っている。また、公立高等学校の生徒数は316万人であり、高等学校生徒数の71.5%を占めている。

### イ 土木建設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、住宅、下水道、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の効用を十分発揮させるために必要な維持管理を行っている。

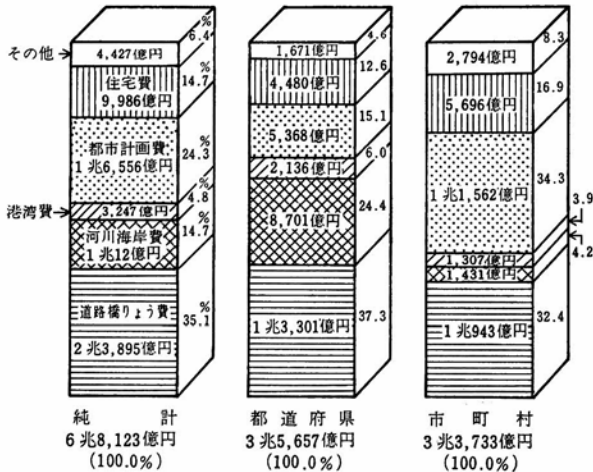
これら諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は6兆8,123億円で、歳出総額の20.4%(都道府県19.4%、市町村20.2%)を占めている。これを前年度(5兆5,228億円)と比べると1兆2,894億円、23.3%増加している。土木費の歳出総額に占める比率は、前々年度(19.9%)において昭和40年度以降初めて20%を割り、前年度(19.1%)は更にそれを下回ったが、52



年度は再び20%を上回った。これは、この経費の7割以上を占める普通建設事業費が大幅に増加(26.4%)したことによるものである。

土木費の目的別内訳は、第24図にみられるとおりで、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費(土木費総額の35.1%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費(24.3%)の両者で土木費総額の59.4%を占め、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費(14.7%)、公営住宅建設等の住宅費(14.7%)がこれに次いでいる。

第24図 土木費の目的別内訳



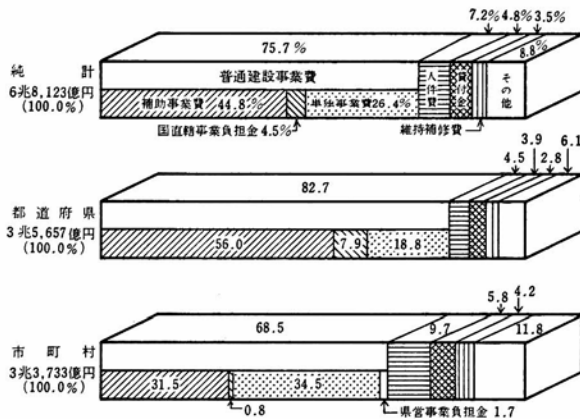
これらを前年度と比べると、河川海岸費が2,382億円、31.2%、道路橋りょう費が4,806億円、25.2%、都市計画費が3,156億円、23.5%と高い伸びを示し、次いで港湾費558億円、20.7%、住宅費1,554億円、18.4%となっており、いずれも歳出総額の増加率(15.4%)を上回っている。

また、土木費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率が37.3%と最も高く、河川海岸費(24.4%)、都市計画費(15.1%)、住宅費(12.6%)がこれに次いでいる。市町村では都市計画費が34.3%と最も高く、道路橋りょう費(32.4%)、住宅費(16.9%)がこれに次いでいる。なお、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われることから、河川海岸費は都道府県が市町村の6.1倍となっており、逆に、街路、

都市公園、区画整理等の事業は市町村で実施されることが多いため、都市計画費は市町村が都道府県の2.2倍となっている。

土木費の性質別内訳は第25図にみられるとおり、普通建設事業費が5兆1,582億円で、土木費総額の75.7%と最も高い比率を占め、人件費(7.2%)、住宅関係等の貸付金(4.8%)がこれに次いでいる。普通建設事業費では、補助事業費と国直轄事業負担金で65.1%を占め、単独事業費は34.9%となっている。

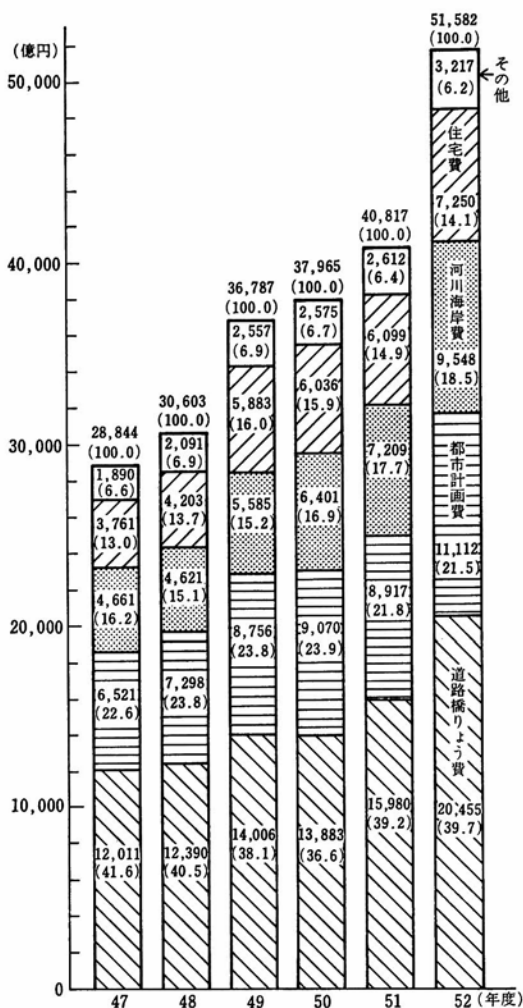
第25図 土木費の性質別内訳



普通建設事業費を前年度と比べると、普通建設事業費全体で1兆765億円、26.4%増加している。内訳をみると、補助事業費は6,505億円、27.1%、単独事業費は3,691億円、25.8%、国直轄事業負担金は569億円、22.8%それぞれ増加している。

土木費における普通建設事業費の推移は、第26図にみられるとおりである。昭和52年度の決算額を5年前の47年度と比べると1.79倍にとどまっているが、これは52年度の対前年度増加率が高かったものの、48~51年度の増加率が歳出総額のそれを大幅に下回ったことによるものである。また、目的別でも河川海岸費2.05倍、住宅費1.93倍、都市計画費1.70倍、道路橋りょう費1.70倍といずれも歳出総額の伸び(2.28倍)を下回っている。

第26図 土木費の普通建設事業費の推移



最近の自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進等幅広い施策を講じている。

これらの道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含む）は2,736億円で、前年度（2,134億円）と比べると602億円、28.2%増加している。

道路交通安全対策経費の内訳は、第27図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機等の交通安全施設の整備のための経費が2,168億円で、道路交通安全対策経費の79.2%と最も高い

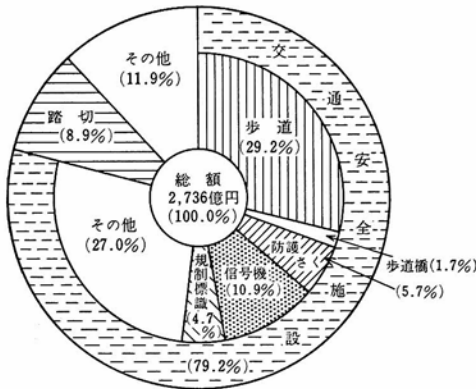
比率を占め、踏切の立体交差等の改善整備費243億円、8.9%がこれに次いでいる。

## ウ 産業の振興

### (ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定した供給を図るた

第 27 図 道路交通安全対策経費の状況



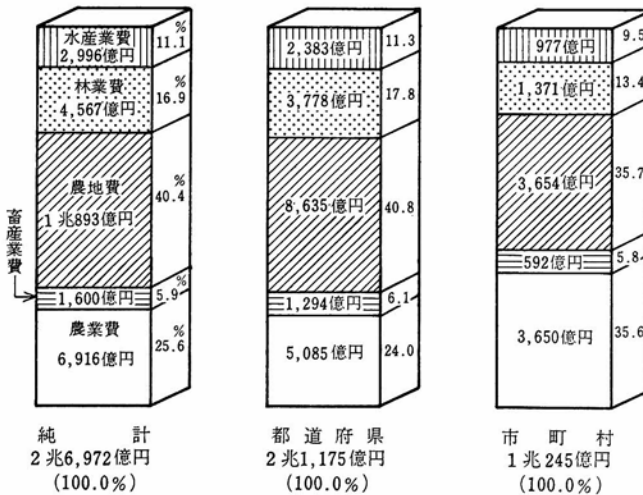
め、生産基盤の整備、消費流通対策、総合農政対策、農用地及び漁場等の汚染対策、自然環境保全対策等の施策を実施している。

これら諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は 2 兆 6,972 億円、歳出総額の 8.1% (都道府県 11.5%、市町村 6.1%) を占

めている。これを前年度(2兆1,660億円)と比べると5,311億円、24.5%と歳出総額の増加率(15.4%)を上回る高い増加率を示している。これはこの経費の3分の2以上を占める普通建設事業費が農地費を中心に32.7%と大幅に増加したことによるものである。

農林水産業費の目的別内訳は、第28図にみられるとおり、土地改良事業、農用地開発事業等農業基盤整備の経費である農地費(構成比40.4%)、農業改

第 28 図 農林水産業費の目的別内訳

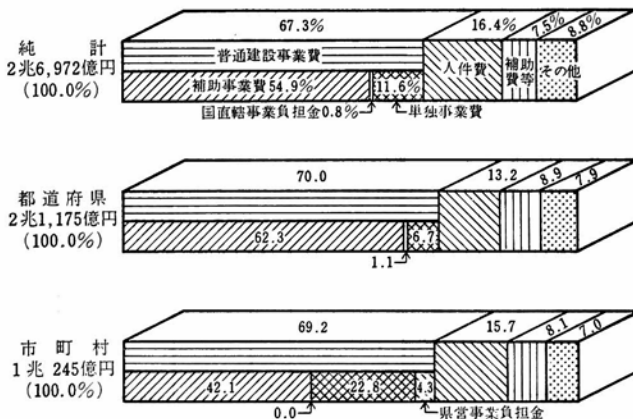


良事業、農業経営近代化施設整備事業等の経費である農業費(25.6%)の両者で農林水産業費総額の66.0%を占め、林業費(16.9%)、水産業費(11.1%)、畜産業費(5.9%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、増加額では、農地費、農業費が大きく、両者で増加額全体の67.8%を占め、林業費がこれに次いでいる。また、増加率では、農地費が33.8%と最も高く、水産業費31.0%、林業費21.4%がこれに次いでいる。

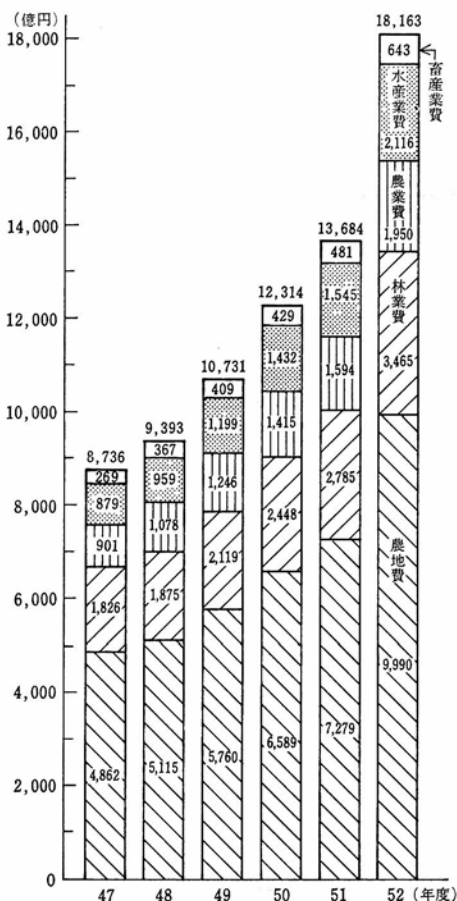
農林水産業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県、市町村のいずれも農地費の構成比(それぞれ40.8%、35.7%)が最も高く、農業費(それぞれ24.0%、35.6%)がこれに次いでいる。

農林水産業費の性質別内訳は、第29図にみられるとおり、普通建設事業費が1兆8,163億円で、農林水産業費総額の67.3%(うち補助事業費54.9%)と最も高い比率を占め、人件費4,412億円(構成比16.4%)、補助費等2,013億円(7.5%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、普通建設事業費は4,479億円、32.7%と高い伸びを示しており、補助費等は226億円、12.7%、人件費は314億円、7.7%それぞれ増加している。

第29図 農林水産業費の性質別内訳



第30図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



農林水産業費における普通建設事業費の推移は、第30図にみられるとおりであり、5年前の昭和47年度と比べると、総額では2.08倍となっている。これを目的別にみると、水産業費2.41倍、畜産業費2.39倍、農業費2.17倍、農地費2.05倍、林業費1.90倍となっており、水産業費及び畜産業費は歳出総額の伸び(2.28倍)を上回っている。

また、農林水産業費の普通建設事業費総額に占める目的別の比率をみると、農地費が55.0%と全体の2分の1を超え、林業費(19.1%)、水産業費(11.7%)がこれに次いでいる。

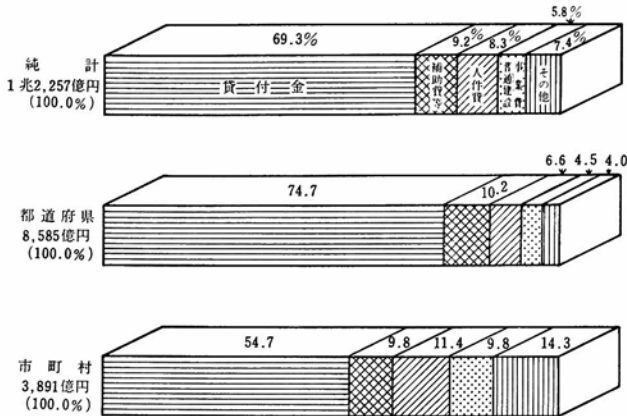
#### (イ) 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これら諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は1兆2,257億円で、歳出総額の3.7%(都道府県4.7%、市町村2.3%)を占めている。これを前年度(1兆852億円)と比べると1,406億円、13.0%増加している。

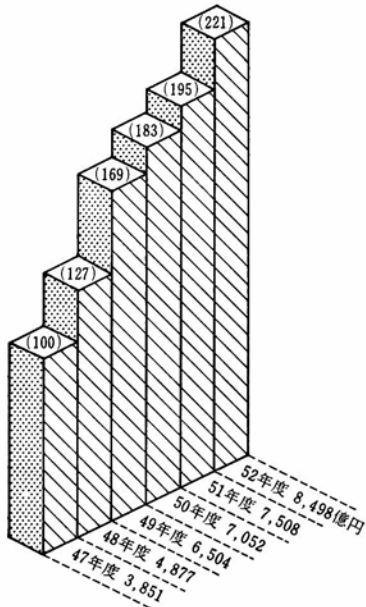
商工費の性質別内訳は、第31図にみられるとおり、経営の安定化等のための貸付金が8,498億円で、商工費総額の69.3%と3分の2を超え、補助費

第31図 商工費の性質別内訳



等1,127億円(9.2%)、人件費1,016億円(8.3%)、普通建設事業費714億円(5.8%)がこれに次いでいる。このように資金の貸付事業が商工行政の中心となっているのは、地元の中小企業に対し、運転資金、設備資金、経済環境

第32図 商工費の貸付金の推移



(注) ( )内の数値は、昭和47年度を100とした指数である。

の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、その健全な育成を図ろうとしていることによるものである。貸付金を前年度と比べると、990億円、13.2%増加しており、この増加額は商工費総額の増加額の70.4%を占めている。

商工費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では貸付金が74.7%と商工費の約4分の3を占め、補助費等(10.2%)、人件費(6.6%)がこれに次いでいる。市町村では貸付金が54.7%と2分の1を超え、人件費(11.4%)、補助費等(9.8%)、普通建設事業費(9.8%)がこれに次いでいる。

商工費のうち貸付金の推移をみる

と、第32図のとおりで、昭和47年度と比べると2.21倍となっている。

## エ 民生の安定

### (ア) 社会福祉行政

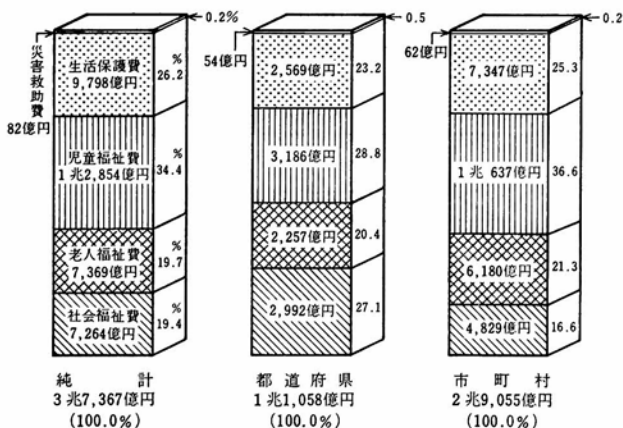
最近における社会経済情勢の進展に伴い、老人の生活の安定と健康保持、児童の健全な育成、心身障害者の援護、生活困窮者に対する社会保障等各種の社会福祉対策の強化が急務となっている。地方公共団体はこれらの諸問題に対処するため、老人福祉施設、児童福祉施設、心身障害者福祉施設等の整備、運営や生活保護の実施等社会福祉向上のための施策を推進している。

これら諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は3兆7,367億円で、歳出総額の11.2%（都道府県6.0%、市町村17.4%）を占めている。これを前年度（3兆2,696億円）と比べると4,671億円、14.3%増加している。

民生費の目的別内訳は、第33図にみられるとおり、保育所の設置運営費等の児童福祉費が民生費総額の34.4%と最も高い比率を占め、生活困窮者の援護を行うための生活保護費(26.2%)、老人福祉施設の設置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費(19.7%)、心身障害者対策等に要する経費である社会福祉費(19.4%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、老人福祉費が1,166億円、18.8%、社会福祉

第33図 民生費の目的別内訳





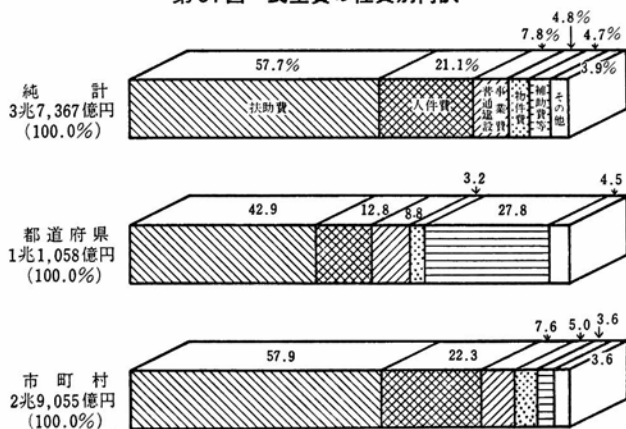
費が993億円、15.8%、生活保護費が1,132億円、13.1%、児童福祉費が1,436億円、12.6%それぞれ増加している。

民生費の目的別内訳を団体種類別にみると、まず、民生費総額においては、福祉行政の窓口である市町村が都道府県の2.63倍となっている。これは、保育所等の施設の設置及び運営、老人福祉対策の推進が主として市町村によって行われていること並びに都市区域における生活保護の事務を市が行っていることによるものである。次に、目的別にその構成比をみると、都道府県では、児童福祉費が28.8%、社会福祉費が27.1%、生活保護費が23.2%、老人福祉費が20.4%となっている。市町村では、児童福祉費が36.6%と最も高く、生活保護費(25.3%)、老人福祉費(21.3%)、社会福祉費(16.6%)がこれに次いでいる。

民生費を5年前の昭和47年度と比較すると、民生費総額では2.93倍となっている。これを目的別にみると、老人福祉費は4.03倍、社会福祉費は3.06倍、児童福祉費は3.02倍、生活保護費は2.31倍となっており、各種の社会福祉施策が推進されたことを反映して、いずれも歳出総額の伸び(2.28倍)を上回っている。

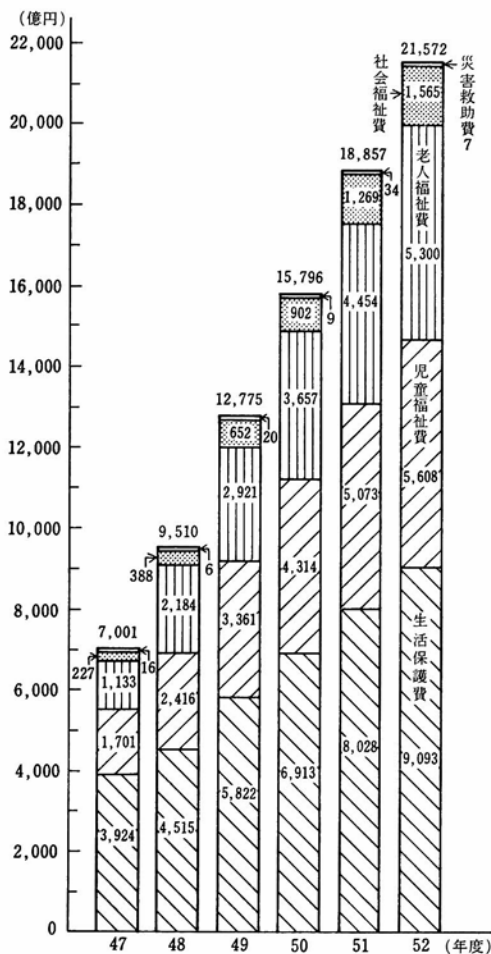
民生費の性質別内訳は、第34図にみられるとおりであり、被保護者に対する生活保護費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が2兆1,572億円で、民生費総額の57.7%と2分の1を

第34図 民生費の性質別内訳



超える比率を占め、各種社会福祉施設関係職員等の人件費7,889億円(21.1%)、普通建設事業費2,897億円(7.8%)がこれに次いでいる。これらを

第35図 民生費の扶助費の推移



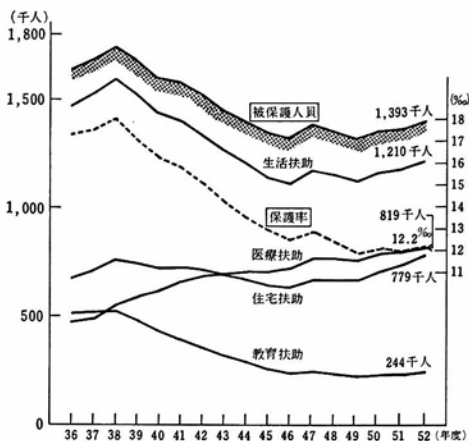
前年度と比べると、増加額では、扶助費が2,715億円増加し、民生費総額の増加額の58.1%を占めている。また、増加率では、普通建設事業費が20.7%と最も高い伸びを示し、以下、物件費16.8%、扶助費14.4%、補助費等13.6%、人件費12.4%となっている。

民生費における扶助費の目的別推移は、第35図にみられるとおりである。昭和47年度と比べると、社会福祉費が6.89倍、老人福祉費が4.68倍、児童福祉費が3.30倍と扶助費総額の伸び(2.90倍)を大きく上回っているものの、生活保護費は2.32倍にとどまっている。

生活保護の被保護人員及び保護率は、第36図にみられるとおりである。両者とも、

昭和47年度に沖縄県分が加わったことの影響を除けば、38年度以降減少傾向が続いたが、50年度において増加に転じた。52年度においては、被保護人員は1ヵ月平均で139万人と前年度(136万人)より増加し、人口千人当たりの保護率も12.2%(前年度12.0%)に上昇している。扶助の内訳をみる

第36図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



と、生活扶助、医療扶助、住宅扶助及び教育扶助の人員は、いずれも前年度に比べて増加している。

(イ) 労働行政

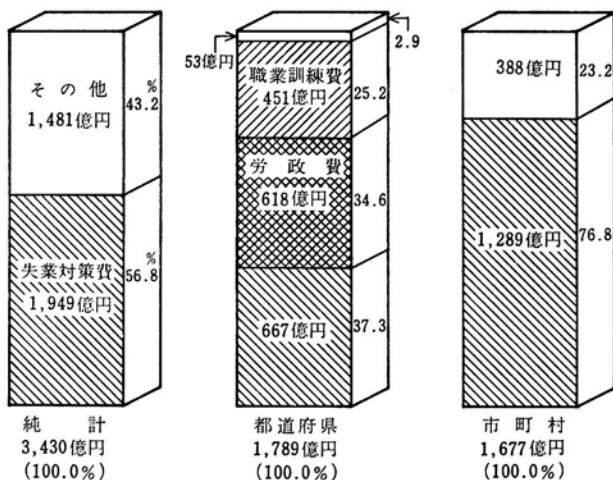
地方公共団体は、職業訓練の充実、労使関係の安定、労働者のための各種施設の整備、運営及び失業対策等の諸施策を推進し、労働者の福祉向上に努めている。

これら諸施策に要する経費

である労働費の決算額は、3,430億円で、歳出総額の1.0%（都道府県1.0%、市町村1.0%）を占めている。これを前年度(3,073億円)と比べると357億円、11.6%増加している。

労働費の目的別内訳は、第37図にみられるとおりである。失業対策費が労

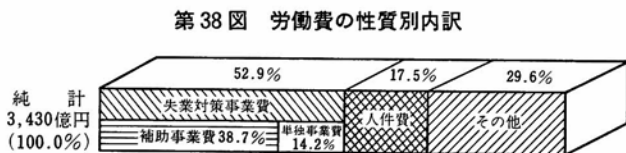
第37図 労働費の目的別内訳



働費総額の56.8%を占め、その他の43.2%は職業訓練費、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費及び労働委員会費等の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は154億円、8.6%、その他は203億円、15.9%それぞれ増加している。

労働費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、失業対策費が37.3%を占め、労政費(34.6%)、職業訓練費(25.2%)がこれに次いでいる。市町村では失業対策費が76.8%と大部分を占めている。

労働費の性質別内訳は、第38図にみられるとおり、土木関係、清掃関係等の失業対策事業費が1,816億円で、労働費総額の52.9%を占め、人件費599億円(17.5%)がこれに次いでいる。



## オ 保健・衛生と公害防止

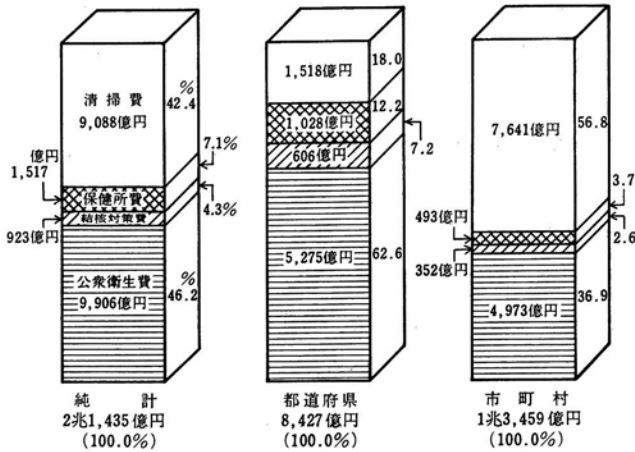
### (ア) 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の向上を図るため、各種の医療対策、精神衛生対策、食品衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ処理施設の整備、更には公害対策の推進等、住民に密着した諸施策を講じている。

これら諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は2兆1,435億円で、歳出総額の6.4%(都道府県4.6%、市町村8.1%)を占めている。これを前年度(1兆9,315億円)と比べると2,119億円、11.0%の増加となっている。

衛生費の目的別内訳は、第39図にみられるとおり、公衆衛生費9,906億円(衛生費総額の46.2%)及び清掃費9,088億円(42.4%)の両者が衛生費総額の88.6%とその大部分を占め、保健所費1,517億円(7.1%)、結核対策費923億円(4.3%)がこれに次いでいる。

第39図 衛生費の目的別内訳

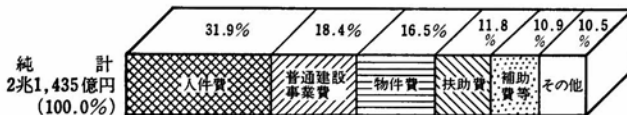


これらを前年度と比べると、公衆衛生費1,300億円、15.1%、清掃費696億円、8.3%、保健所費160億円、11.8%の増となっているが、結核対策費については、結核患者の減少により36億円、3.8%の減となっている。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、精神衛生、食品衛生対策等に係る公衆衛生費の比率が62.6%と最も高く、清掃費(18.0%)、保健所費(12.2%)、結核対策費(7.2%)がこれに次いでいる。市町村では、し尿・ごみの収集処理施設の整備、運営等に係る清掃費の比率が56.8%と最も高く、公衆衛生費(36.9%)、保健所費(3.7%)、結核対策費(2.6%)がこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第40図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が6,828億円で、衛生費総額の31.9%と最も高い比率を占め、普通建設事業費3,940億円(18.4%)、物件費3,533億円(16.5%)、

第40図 衛生費の性質別内訳



扶助費2,520億円(11.8%)、補助費等2,343億円(10.9%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、補助費等が354億円、17.8%で最も高い増加率を示し、次いで物件費435億円、14.0%、人件費596億円、9.6%、普通建設事業費321億円、8.9%の順となっている。

衛生費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、人件費が28.3%と最も高い比率を占め、扶助費(21.1%)がこれに次いでいる。市町村においても、人件費が33.0%と最も高く、普通建設事業費(23.4%)、物件費(19.9%)がこれに次いでいる。

衛生費における普通建設事業費を昭和47年度と比べると2.02倍の伸びとなっている。なお、普通建設事業費の大半は、し尿・ごみ処理施設等廃棄物処理施設建設のための経費である。

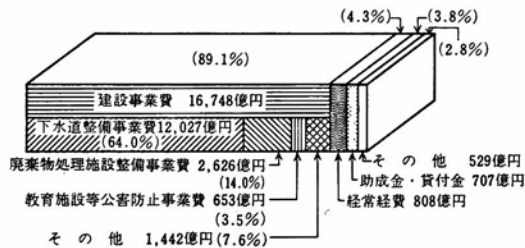
#### (イ) 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視、測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

昭和52年度において、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第1次地域から第7次地域までの50地域となっている。

地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和52年度に各行政項目において支出した経費(地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は1兆8,792億円(都道府県6,508億円、市町村1兆2,284億円)となっている。これを前年度1兆5,078億円(都道府県5,230億円、市町村9,848億円)と比べると3,714億円、24.6%の増となっている。

第41図 公害対策経費の状況



公害対策経費の内訳は、第41図にみられるとおり、建設事業費が1兆6,748億円で、公害対策経費の89.1%とその大部分を占め、次いで人件費、監視測定用の機械器

具購入費等の経常経費が808億円(4.3%)、民間に対する助成金、貸付金が707億円(3.8%)となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆2,027億円(前年度8,881億円)で、公害対策経費の64.0%と最も高い比率を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費2,626億円(公害対策経費の14.0%)、教育施設等の公害防止事業費653億円(3.5%)等となっている。

## カ 警察と消防

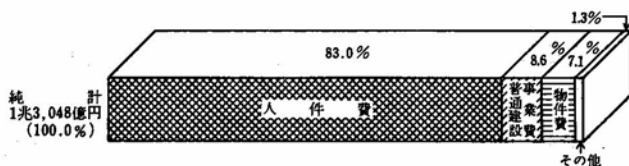
### (ア) 警察行政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の秩序と安全を維持し、国民の生命財産を保護すること等が警察行政の責務である。

警察費の決算額は1兆3,048億円で、歳出総額の3.9%(都道府県歳出総額の7.1%)を占め、前年度(1兆1,688億円)に比べ1,360億円、11.6%増加している。

警察費の性質別内訳は、第42図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆831億円で、警察費総額の83.0%と最も高い比率を占め、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,121億円(8.6%)、物件費921億円(7.1%)がこれに次いでいる。

第42図 警察費の性質別内訳



これらを前年度と比べると、人件費999億円、10.2%、普通建設事業費230億円、25.9%、物件費130億円、16.5%の増となっている。

次に、警察職員数についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員数は、昭和53年4月1日現在23万3千人(前年同期23万人)であり、このうち警察官は20万3千人で、前年同

期(20万人)と比べると3千人、1.5%増加している。また、警察事務職員は3万人で、前年同期とはほぼ同数となっている。

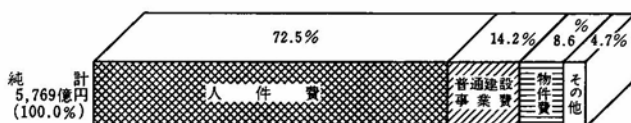
### (イ) 消 防 行 政

社会経済の変ぼうとともに、建築物の増加、危険物の増大等災害発生要因は、国民生活のあらゆる分野にわたって拡大してきており、この様な事態に対処し、火災及び震災等から地域住民の生命財産を守るため、地方公共団体は、消防力の近代化、消防組織の常備化、広域化等消防力の充実強化を図るとともに救急体制の整備を行っている。

これら諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は5,769億円で、歳出総額の1.7%(都道府県0.5%、市町村3.0%)を占め、前年度(5,001億円)に比べ768億円、15.4%増加している。

消防費の性質別内訳は、第43図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が4,182億円で、消防費総額の72.5%を占め、消防自動車購入、消防署建設等の普通建設事業費817億円(14.2%)、物件費494億円(8.6%)がこれに次いでいる。

第43図 消防費の性質別内訳



## 4 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況を見ると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は15兆7,746億円で、前年度(14兆1,041億円)と比べると1兆6,706億円、11.8%増加している。この増加率は、前年度の増加率

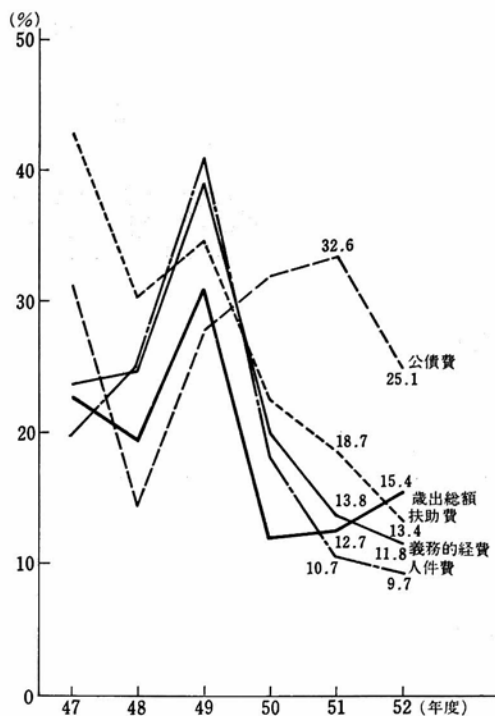


(13.8%)を下回っており、また、歳出総額の増加率(15.4%)よりも低くなっている。

義務的経費がこのような伸びとなったのは、第44図にみられるとおり、公債費は大きな伸びを示しているものの、義務的経費の7割以上を占める人件費の増加率(9.7%)が歳出総額の増加率を下回ったことによるものである。なお、義務的経費の増加率が歳出総額の増加率を下回ったのは、昭和46年度以来のことである。

義務的経費の内訳をみると、人件費が11兆4,893億円で全体の72.8%を占めている。しかし、人件費の増加率が9.7%と、義務的経費全体の増加率を下回ったため、その構成比は72.8%と前年度(74.3%)に引き続き低下している。人件費の増加率がこのように低くなったのは、昭和52年の人事院勧告が6.92%と35年以降最低であったほか、これまでに採られ

第44図 義務的経費の対前年度増加率の推移



た給与の是正措置等の影響が出てきたこと及び退職勧奨、欠員不補充等定員増加の抑制に努力したことによるものである。

扶助費は、2兆4,609億円で、前年度(2兆1,703億円)と比べると、生活扶助基準の引上げ等により、2,905億円、13.4%増加している。

公債費は1兆8,245億円で、前年度(1兆4,582億円)と比べると3,663億円、25.1%増加している。増加率は前年度(32.6%)と比べれば低くなっているものの、依然として高く、また、対前年度増加額も前年度(3,582億円)に比べ81億円上回っている。

このように、公債費は高い伸びを示したが、人件費、扶助費の増加率が歳出総額の増加率をそれぞれ下回った結果、歳出総額に占める義務的経費の割合は47.3%と前年度(48.8%)より1.5%ポイント低くなっているが、依然としてその水準は高く財政硬直化が続いている。

## ア 人 件 費

人件費は、職員の給与、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

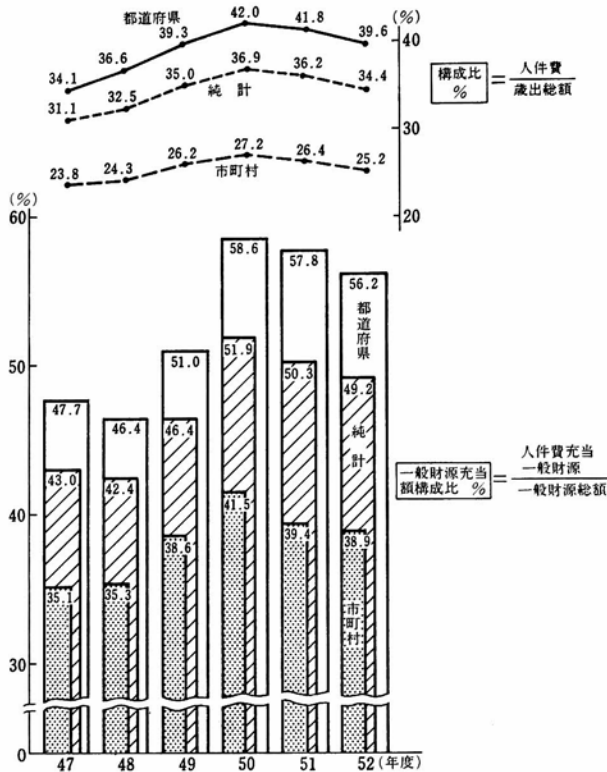
人件費の決算額は11兆4,893億円で、前年度(10兆4,756億円)と比べると1兆137億円の増加となっている。前述のように昭和52年の給与改定率が前年に引き続き低かったこと等により人件費の増加率は9.7%と、歳出総額の増加率(15.4%)をかなり下回った。このため、人件費の歳出総額に占める比率は34.4%と、前年度(36.2%)より低下したが、その比率は依然として高いものとなっている。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、39.6%(前年度41.8%)と市町村の25.2%(26.4%)に比べかなり高くなっている。

人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は24.6%(前年度40.5%)、市町村17.9%(20.4%)と、いずれも前年度より低下している。

昭和47年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率は、第45図にみられるとお

第45図 人件費の推移



りであり、都道府県、市町村とも前年度より低くなっているが、依然としてその水準は高いものとなっている。

なお、昭和52年度における給与の是正措置についてみると、給与改定に当たり、いくつかの団体において、昇給延伸等による給与水準の是正や、初任給是正、運用昇短是正、「わたり」是正等給与制度運用上の適正化措置が講じられている。このように、人件費抑制のための措置については、各地方公共団体の努力により年々前進をみているが、地方公務員の給与には、給与水準、給与制度運用など、なお問題が残されており、引き続き積極的な給与の適正化に取り組む必要がある。

## (ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が79.6%(前年度80.5%)と最も高い比率を占め、地方公務員共済組合等負担金8.4%(7.4%)、退職金6.7%(6.8%)がこれに次いでいる。

人件費の財源についてみると、一般財源等が80.3%(前年度81.0%)と大部分を占めており、国庫支出金が16.5%(16.3%)でこれに次いでいる。これらを団体種類別にみると、一般財源等の比率は、都道府県73.7%(75.0%)、市町村89.3%(89.4%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県23.9%(23.4%)、市町村3.2%(3.3%)と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

## (イ) 職員給

職員給総額は9兆1,426億円で、前年度(8兆4,361億円)と比べると7,066億円、8.4%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が5兆8,232億円と職員給総額の63.7%を占め、その他の手当が3兆2,901億円となっている。

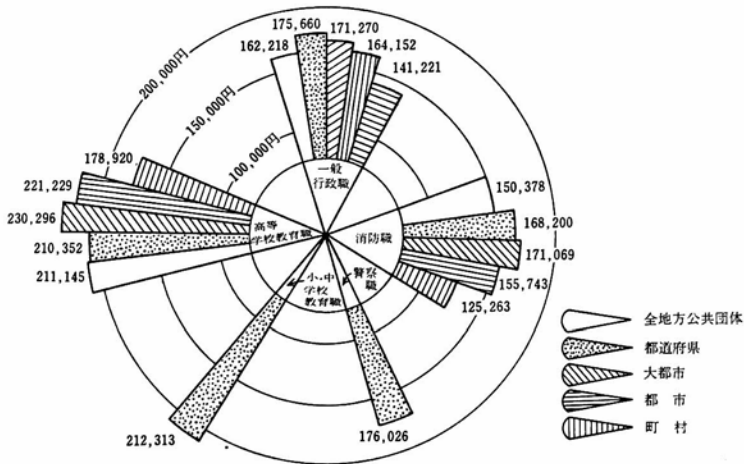
職員給の部門別構成比をみると、教育関係が49.7%(前年度49.6%)で圧倒的に高い比率を占め、次いで議会・総務関係12.0%(12.1%)、警察関係9.5%(9.6%)、民生関係7.6%(7.4%)、衛生関係6.7%(6.7%)等となっており、民生関係の比率が年々高まってきている。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(5兆8,547億円)のうち、教育関係65.4%(前年度65.0%)、警察関係14.9%(14.9%)となっており、この両方で全体の80.3%を占めている。市町村では、職員給総額(3兆2,879億円)のうち、議会・総務関係(税務事務等を含む)が25.3%(前年度25.8%)と最も高い比率を占め、次いで教育関係21.6%(21.7%)、民生関係17.5%(17.0%)、衛生関係12.1%(12.1%)等となっている。

また、昭和53年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たり平均給料月額を主な職種別にみると、第46図のとおりであり、高等学校教育職(特殊、専修、各種学校を含む。)211,145円、小・中学校教育職(幼稚園を含む。)212,313円、警察職176,026円、一般行政職162,218円、消防職150,378円となっている。

このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成及び給料表の構造の違いによるものである。

第46図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



- (注) 1 高等学校教育職には、特殊、専修、各種学校教育職を含み、小・中学校教育職には幼稚園教育職を含む。  
 2 昭和53年4月1日現在

### (ウ) 地方公務員の数

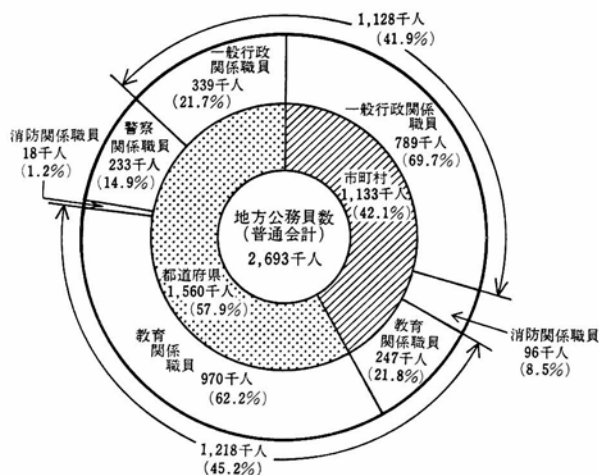
地方公共団体の普通会計で給与を支弁している職員数は、昭和53年4月1日現在269万3千人で、前年同期(263万9千人)と比べると5万4千人、2.0%増加している。職員数の増減状況を行政部門別にみると、教育関係職員は2万79百人、消防関係職員は34百人、警察関係職員は29百人、一般行政関係職員では、民生関係職員が1万7百人、衛生関係職員が59百人、農林水産・土木関係職員が25百人それぞれ増加しており、他方、一般行政関係職員のうち、税務関係職員が1百人、労働関係職員が4百人それぞれ減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は法令等の改正に伴う定

数増がその主な要因であり、民生関係の増加は福祉行政の充実に伴う人員増のほか保育所職員の増加 65 百人(うち保母 49 百人)がその主な要因である。定員管理については、年々増大する行政需要にも対応しながら勤奨退職の促進、欠員の不補充、部門別振替え等による適正配置等を通じ従来より厳しい対応がなされているが、職員数全体としては、教育、民生等の部門を中心として、依然増加の傾向を示しており、職員の増加による人件費の増嵩が完全に抑制されているとは言い難い状況である。したがって、地方公共団体は今後とも、職員の適正配置、行政機構の簡素合理化等の措置を講じることにより、職員数の増加を極力抑制するように努める必要がある。

職員の行政部門別構成は、第 47 図にみられるとおり、教育関係職員 121 万 8 千人(45.2%)、一般行政関係職員 112 万 8 千人(41.9%)、警察関係職員 23 万 3 千人(8.7%)及び消防関係職員 11 万 4 千人(4.2%)であり、教育関係職員の比率が最も高くなっている。

なお、一般行政関係職員を行政部門別にみると、民生部門 25 万 9 千人(一般行政関係職員総数に占める比率 22.9%)、議会・総務部門 25 万人(22.2%)、

第 47 図 地方公務員数の状況

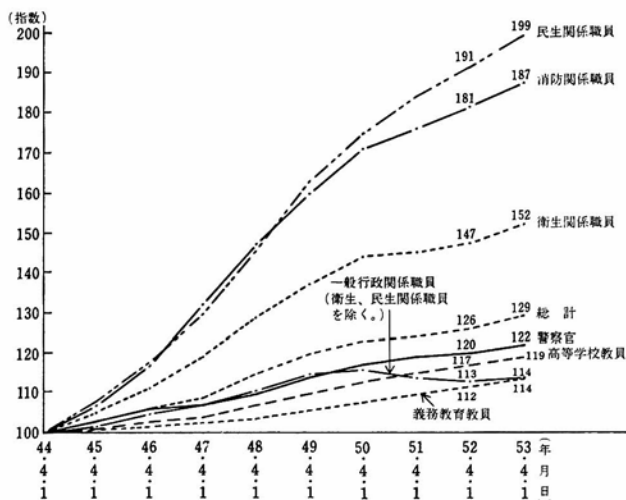


(注) 昭和 53 年 4 月 1 日現在

土木部門 17 万 9 千人(15.9%)、衛生部門 17 万 9 千人(15.9%)等となっている。

行政部門別職員の増加状況は、第 48 図にみられるとおりで、民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する職員が他の部門に比べて高い伸びを示している。

第 48 図 地方公務員数の推移

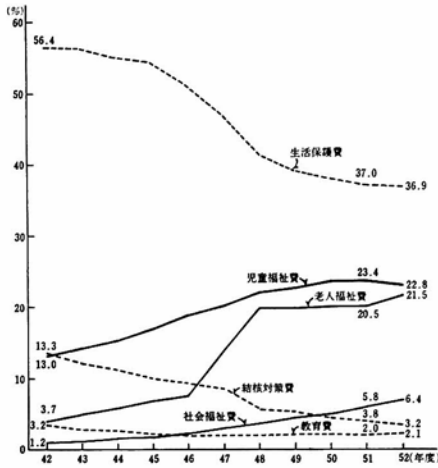


## イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は、2 兆 4,609 億円で、前年度(2 兆 1,703 億円)と比べると 2,905 億円、13.4%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が 9,093 億円と総額の 36.9%を占め最も大きく、児童福祉費 5,608 億円(22.8%)、老人福祉費 5,300 億円(21.5%)がこれに次いでいる。構成比の推移は、第 49 図にみられるとおりである。老人福祉費及び社会福祉費は、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高めており、

第 49 図 扶助費の目的別構成比の推移



また、児童福祉費は昭和52年度において若干低下したものの長期的にみれば増加傾向にあり、これらが扶助費増大の要因になっている。一方、生活保護費は、扶助基準の改善率が前年度より低下したこと等もあって、その増加率(13.3%)が扶助費総額の増加率(13.4%)をわずかではあるが下回ったことにより、また、結核対策費は、結核患者数が年々減少していること等により、ともに引き続きその比率が低下している。

扶助費のうち、単独施策分は2,196億円で、扶助費総額の増加率を上回る増加率(14.3%)を示し、扶助費総額の8.9%(前年度8.9%)を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県は480億円(都道府県の扶助費総額の7.3%)、市町村は1,716億円(市町村の扶助費総額の9.5%)となっている。

次に、これを目的別にみると、老人福祉費771億円(単独施策分総額の35.1%)が最も多く、児童福祉費581億円(26.5%)、社会福祉費505億円(23.0%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が1兆6,528億円で、全体の67.2%(前年度67.9%)を占め最も多く、次いで一般財源等が7,059億円で28.7%(28.5%)を占めている。

### ウ 公 債 費

地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費の決算額は1兆8,245億円で、前年度(1兆4,582億円)に比べ3,663億円、25.1%と大幅に増加している。

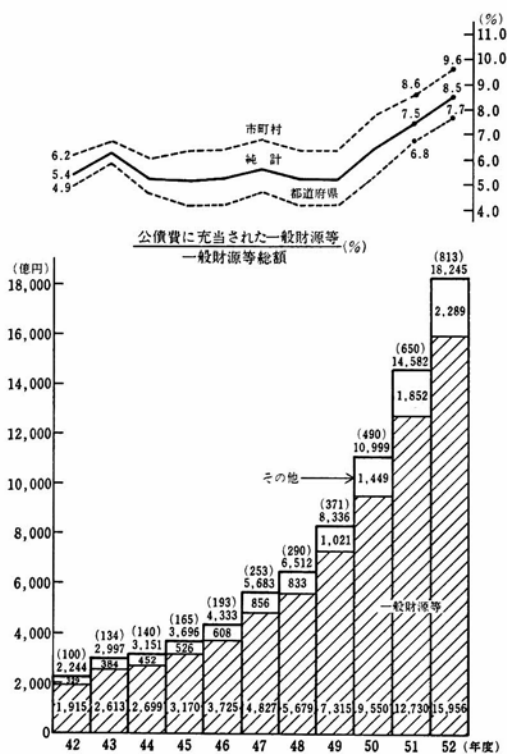


公債費の内訳は、元金が7,448億円(公債費総額に占める比率40.8%、前年度41.6%)、利子が1兆428億円(57.2%、55.1%)、一時借入金利子が370億円(2.0%、3.3%)となっている。これらを前年度と比べると、元金が1,385億円、22.8%、利子が2,388億円、29.7%それぞれ増加しているのに対し、一時借入金利子は110億円、22.8%減少している。

公債費に充当された財源についてみると、一般財源等が1兆5,956億円で全体の87.5%(前年度1兆2,730億円、87.3%)とその大部分を占めている。

公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める比率の推移を

第50図 公債費の推移



(注) ( )内の数値は、昭和42年度を100とした指数である。

みると、第50図のとおりであり、昭和44年度以降5%台で推移していたものが50年度以降大幅な上昇傾向に転じ、52年度は8.5%となった。これは、公債費の増加率が一般財源総額の増加率を大幅に上回って増加したためである。また、この比率を団体種類別にみると市町村の比率が都道府県の比率を上回っている。これは、市町村において、地方債を充当して行う投資的事業の歳出総額に占める比率が都道府県よりも高くなっていることによるものである。

次に、地方債償還額を事業別にみると、一般単

独事業債が1,808億円 で全体の24.3%を占め最も多く、一般公共事業債1,044億円(14.0%)、義務教育施設整備事業債985億円(13.2%)、公共用地先行取得等事業債903億円(12.1%)、災害復旧事業債425億円(5.7%)、一般廃棄物処理事業債399億円(5.4%)、公営住宅建設事業債376億円(5.0%)がこれに次いでいる。

## (2) 投資的経費

最近における経済の発展と国民生活の現状からみて、生活関連施設を中心とする社会資本の整備には相対的な立遅れがみられる。地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

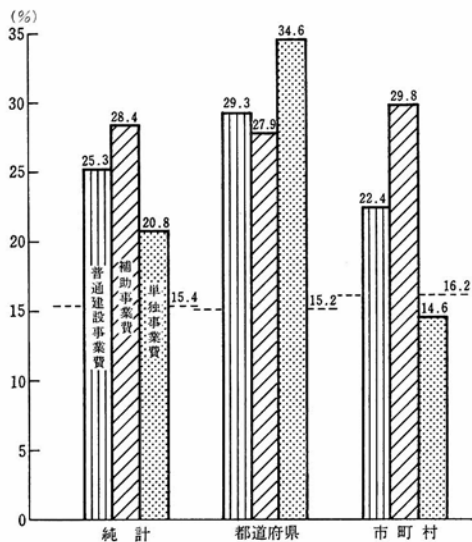
投資的経費の決算額は10兆9,536億円で、前年度(8兆9,149億円)と比べると2兆387億円、22.9%増加(前年度8.4%増加)している。歳出総額に占める投資的経費の比率は、昭和48年度以降低下の傾向で推移してきたが、52年度には、32.8%(都道府県31.3%、市町村34.9%)と前年度(30.8%)に比べ2.0%ポイント上昇した。しかし、この比率は49年度(34.5%)の水準まで回復していない。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が93.2%(前年度91.4%)を占めており、次いで災害復旧事業費5.2%(6.8%)、失業対策事業費1.7%(1.9%)となっている。

### ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、10兆2,042億円で、前年度(8兆1,438億円)と比べると2兆604億円、25.3%増加(前年度6.8%増加)している。普通建設事業費の増加状況は、第51図にみられるとおりであり、補助事業費については28.4%の増加(6.6%増加)、単独事業費については20.8%の増加(7.4%増加)となっている。普通建設事業費がこのように大きく増加したのは、後述するように、景気の着実な回復に資するため、住民生活充実の基礎と

第 51 図 普通建設事業費の増加状況  
(対前年度増加率の対比)  
……………歳出総額増加率



なる生活関連施設を中心に、その事業規模の拡大が図られたことによるものである。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は5兆2,797億円、市町村は5兆4,746億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、歳出総額に占める比率においても、市町村(32.8%)が都道府県(28.7%)に比べて高くなっている。なお、普通建設事業費に占める補助事業費及び国直轄事業負担金の比率は、都道府県(73.8%)が市町村(51.0%)に比べて高くなっている。

次に、普通建設事業費の増加率を団体種類別にみると、都道府県29.3%増、市町村22.4%増と、いずれも前年度(それぞれ3.9%増、9.7%増)を大幅に上回っている。更に、市町村においては、大都市13.8%増、都市23.4%増、町村25.0%増となっており、概して規模の大きい団体ほど低い伸びとなっている。

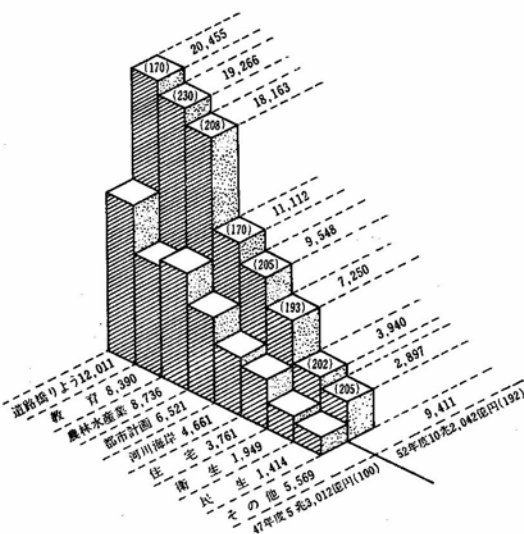
#### (ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が2兆455億円、20.0%と最も高い比率を占めており、街路整備及び区画整理等の都市計画費1兆1,112億円(10.9%)、農道及び農業基盤整備等の農地費9,990億円(9.8%)、河川海岸費9,548億円(9.4%)、小学校費7,937億円(7.8%)、住宅費7,250億円(7.1%)がこれに次いでいる。また、目的別に増加率をみると、農地費(37.2%増)、河川海岸費(32.5%増)をはじめ、ほとんどの経費は前年

度より高い伸びを示しているが、清掃費(3.0%増)等は前年度よりも低い伸びとなっている。

普通建設事業費の各目的別内訳を5年前の昭和47年度と比べると、第52図のとおりである。教育費は2.30倍と最も大きな伸びを示しているが、その内訳をみると、高等学校費2.43倍、中学校費2.42倍等となっている。また、農林水産業費は2.08倍、民生費及び河川海岸費はそれぞれ2.05倍の伸びとなっているが、都市計画費及び道路橋りょう費はそれぞれ1.70倍の伸びにとどまっている。

第52図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ( )内の数値は、昭和47年度の各目的別経費をそれぞれ100とした指数である。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比22.7%)、河川海岸費(16.0%)、農地費(15.5%)等の産業基盤整備及び国土保全関係経費の比率が高く、市町村では、道路橋りょう費(16.1%)、小学校費(14.5%)、都市計画費(13.8%)等地域生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県7,427億円、市町村1兆619億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ14.1%(前年度14.6%)、19.4%(20.4%)となっている。その増加状況を団体種類別にみると、都道府県は1,450億円、24.3%の増、市町村は1,507億円、16.5%の増となっている。

用地取得費 1兆 8,046 億円の財源内訳をみると、地方債の比率が 49.4%と最も高く、次いで一般財源等 21.9%、国庫支出金 21.1%等となっている。

#### (イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は 6兆 624 億円で、前年度(4兆 7,199 億円)と比べて 1兆 3,425 億円、28.4%増加しており、前年度の増加率(6.6%)及び歳出総額の増加率(15.4%)を大幅に上回っている。増加率を団体種類別にみると、都道府県で 27.9%、市町村で 29.8%増加しており、いずれも前年度の増加率(それぞれ 6.5%、7.6%)を大幅に上回っている。補助事業費が、このような高い増加率を示したのは、景気の着実な回復に資するため、生活環境施設の整備等公共事業関係費を充実することとし、地方財政計画において、対前年度比 18.4%増の規模が確保されたこと、また、その後の経済情勢の変動に対処するため、国の財政における 2 度にわたる補正予算に伴い、公共事業関係費等の追加が行われたことによるものである。

補助事業費の増加状況を目的別にみると、高等学校費(45.8%増)、農地費(41.3%増)、都市計画費(34.3%増)等はいずれも前年度を上回る高い増加率を示しているが、清掃費は前年度を下回る増加率(6.1%)となっている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(14.5%)、農地費(13.7%)都市計画費(12.0%)、河川海岸費(11.1%)等の比率が高いが、最近では、小学校費(9.0%)、中学校費(4.3%)、清掃費(2.8%)等の生活環境施設整備事業等の比率が各年度ほぼ同水準で推移している。

#### (ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行している単独事業費の決算額は 3兆 8,125 億円である。これを前年度(3兆 1,555 億円)と比べると 6,571 億円、20.8%増加(前年度 7.4%増加)している。団体種類別に増加状況を見ると、都道府県は前年度の減少(2.6%減少)から一転して 34.6%の増加となり、市町村は前年度(11.9%増加)より 2.7%ポイント上昇して 14.6%の増加となっている。このように単独事業費が増加したのは、景気の着実な

回復を図るとともに、生活環境施設の整備等を促進するため、地方財政計画において、対前年度比18.3%増の規模が確保されたこと及び年度途中において、臨時都道府県道整備事業債、臨時河川等整備事業債が新設されるとともに、高等学校整備事業債が増額されたこと等により、事業規模の拡大が図られたことによるものである。

単独事業費の増減状況を目的別にみると、河川海岸費(57.9%増)、道路橋りょう費(30.7%増)等は大幅に増加しているが、清掃費(1.0%減)は前年度より減少している。

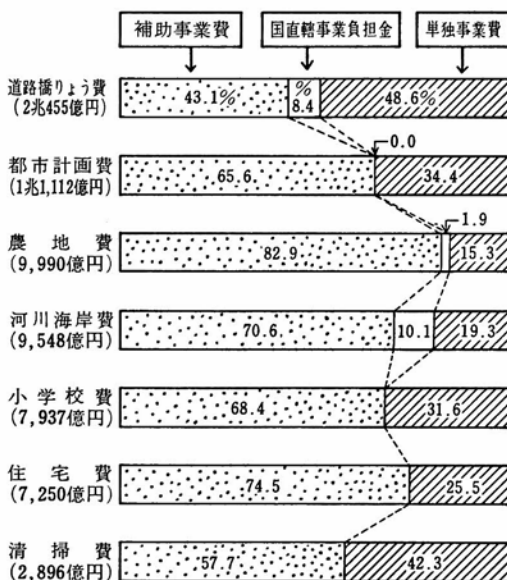
また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(26.1%)の比率が最も高く、都市計画費(10.0%)、小学校費(6.6%)、高等学校費(6.2%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第53図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは、農地費、住宅費及び河川海岸費であり、道路橋りょう費及び清掃費は、単独事業費の比率が比較的高くなっている。

#### (エ) 国直轄事業負担金

国が、道路、河川、砂防、港湾等の土木事業を直轄で施行する場合において、法令により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は3,292億円で、前年度(2,685億円)と比べると608億円、22.6%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(51.9%)

第53図 普通建設事業費の目的別の状況



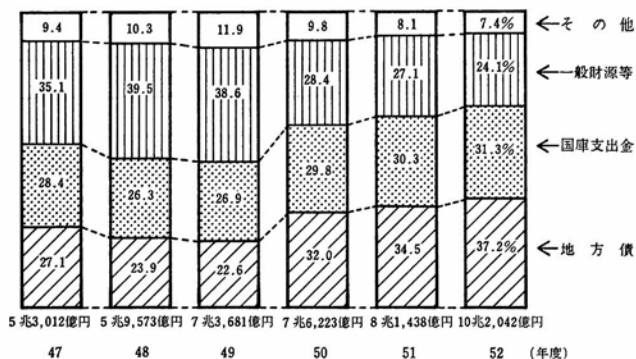
が最も高い比率を占め、河川海岸費(29.3%)、港湾費(11.5%)がこれに次いでおり、これらで総額の92.8%を占めている。

なお、国直轄事業負担金のうち、都道府県が91.8%とその大部分を占めており、市町村はわずか8.2%にすぎない。

### (オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第54図にみられるとおりである。一般財源等の充当額は、前年度に比べ11.7%増加しているものの、構成比は前年度の27.1%から24.1%へと低下した。一方、地方債は、昭和52年度財源対策のための地方債が発行されたこと、臨時都道府県道整備事業債及び臨時河川等整備事業債が新設されたこと、臨時市町村道整備事業債が前年度に引き続いて発行されたこと並びに追加公共事業に対する財源として地方債が充当されたこと等により、構成比は37.2%(前年度34.5%)と充当財源の中で最も高いものとなっている。また、国庫支出金も29.4%増加し、構成比は31.3%(前年度30.3%)となった。

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



### イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は5,678億円、前年度(6,034億円)に比べ356億円、5.9%減少している。これは昭和52年度に発生した災害が少なかったことによるものである。

これを性質別にみると、この経費の9割以上を占める補助事業費の決算額は5,326億円、前年度(5,604億円)と比べると278億円、5.0%減少している。

また、単独事業費は217億円で27.3%の減、国直轄事業負担金は135億円で2.5%の増となっている。

次に、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は4,196億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は1,250億円となっており、両者で総額の95.9%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(72.6%)及び地方債(22.2%)が大部分を占めており、一般財源等の占める比率は2.9%にすぎない。

#### ウ 失業対策事業費

失業者に就職の機会を与えるために、道路、河川、公園等の整備事業を行う失業対策事業費の決算額は1,816億円で、前年度(1,676億円)と比べると140億円、8.3%増加している。

内訳をみると、補助事業費が1,327億円(構成比73.1%)、単独事業費が489億円(26.9%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が907億円で50.0%、国庫支出金が817億円で45.0%を占めている。

### (3) その他の経費

#### ア 物件費

行政の執行に伴い必要とされる消耗品費、備品購入費等の経費である物件費の決算額は2兆55億円で、前年度(1兆7,436億円)と比べると2,619億円、15.0%(前年度12.7%)増加している。

物件費の内訳は、印刷製本費、光熱水費、消耗品費等の需用費7,929億円(物件費総額に占める割合39.5%)、旅費1,870億円(9.3%)、通信運搬費等の役務費1,795億円(9.0%)、備品購入費1,626億円(8.1%)、賃金1,008億円(5.0%)、その他5,826億円(29.1%)となっている。

#### イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は3,811億円で、前年度(3,304億円)と比べると507億円、15.4%(前年度13.8%)増加している。目的別にみると、道路橋りょう関係1,652億円(維持



補修費総額に占める割合 43.3%)が最も大きく、公営住宅関係 406 億円(10.7%)、小学校関係 252 億円(6.6%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理に要した経費が全体の 79.9%を占めている。

### ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は 1 兆 4,815 億円で、前年度(1 兆 2,692 億円)と比べると 2,123 億円、16.7%(前年度 11.4%)増加している。

目的別にみると、教育費 2,657 億円(補助費等総額に占める割合 17.9%)が最も大きく、衛生費 2,343 億円(15.8%)、農林水産業費 2,013 億円(13.6%)、総務費 1,845 億円(12.5%)、土木費 1,767 億円(11.9%)、民生費 1,740 億円(11.7%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は 3,722 億円で、前年度(2,791 億円)と比べると 931 億円、33.4%増加している。事業別にみると、病院事業に対するもの 1,338 億円(地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合 35.9%)及び下水道事業に対するもの 1,144 億円(30.7%)の両者で総額の 66.7%を占めており、交通事業に対するもの 796 億円(21.4%)、上水道事業に対するもの 327 億円(8.8%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比較すると、下水道事業 426 億円、59.2%増、交通事業 209 億円、35.7%増、病院事業 226 億円、20.3%増、上水道事業 47 億円、16.9%増となっている。下水道事業に対するものが増加したのは、特定の団体が前年度において繰り延べ措置をとったものを、52 年度に支出したことによるものである。

### エ 繰出金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は 4,315 億円で、前年度(3,819 億円)と比べると 496 億円、13.0%増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 2,483 億円(繰出金総額に占める割合 57.5%)が最も大きく、次いで基金に対するもの

923 億円(21.4%)、国民健康保険事業会計に対するもの 737 億円(17.1%)となっている。

また、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の 47.8%(1,187 億円)は公債費財源として、24.5%(609 億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の 47.1%(348 億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

### オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公共施設の整備や災害に対処する等特定目的のための資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は 5,035 億円で、前年度(5,205 億円)と比べると 170 億円、3.3%減少している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(428 億円)を加え、積立金とりくずし額(1,825 億円)を控除した昭和 52 年度の純積立額は 3,638 億円となっており、前年度(4,357 億円)と比べると 719 億円、16.5%減少している。

このうち、財政調整基金積立金についてみると、歳出決算及び歳計剰余金処分による積立額は 3,092 億円で、前年度(3,404 億円)と比べると 312 億円、9.2%減少している。一方、とりくずし額は 975 億円で、前年度(495 億円)と比べると 480 億円、97.1%増加している。これらの結果、純積立額は 2,116 億円となっており、前年度(2,909 億円)と比べると 792 億円、27.2%減少している。これを団体種類別にみると、都道府県は 557 億円で、前年度(1,269 億円)に比べ 713 億円、56.1%減少しており、市町村は 1,560 億円で、前年度(1,639 億円)と比べると 80 億円、4.9%減少している。

積立金のとりくずし額 1,825 億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたものが 972 億円(積立金とりくずし総額に占める割合 53.3%)となっており、これに次いで一般財源として充当されたその他のもの 756 億円(41.4%)、財産取得のために充当されたもの 54 億円(3.0%)の順となっている。

## カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債権等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業の建設投資の財源として支出する等のための経費である投資及び出資金の決算額は1,398億円で、前年度(1,214億円)と比べると184億円、15.1%増加している。これを目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るものが552億円(投資及び出資金総額に占める割合39.5%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの293億円(21.0%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの138億円(9.9%)がこれに次いでいる。

また、投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは865億円で、前年度(756億円)と比べると110億円、14.5%増加している。地方公営企業会計に対する投資及び出資金の内訳をみると、下水道事業が286億円(地方公営企業会計に対する投資及び出資金総額に占める割合33.0%)と最も多く、交通事業269億円(31.0%)、病院事業180億円(20.8%)、上水道事業99億円(11.4%)がこれに次いでいる。

昭和52年度末における投資及び出資金の現在高は1兆954億円で、前年度末(9,564億円)と比べると1,390億円、14.5%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係2,403億円(現在高総額に占める割合21.9%)、商工関係952億円(8.7%)、開発関係798億円(7.3%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金73億円を加えると、その現在高は1兆1,027億円で、前年度末(9,637億円)と比べると1,391億円、14.4%増加している。

## キ 貸付金

貸付金の決算額は1兆6,329億円で、前年度(1兆4,437億円)と比べると1,892億円、13.1%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの8,498億円(貸付金総額に占める割合52.0%)、住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの3,274億円(20.1%)の両方で貸付金総額の72.1%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,526億円で、前年度(1,273億円)と比べると253億円、19.9%増加しており、貸付金総額に占める割合は、9.3%(前年度8.8%)となっている。

昭和52年度末の貸付金の現在高は2兆884億円で、前年度末(1兆8,468億円)と比べると2,416億円、13.1%増加している。このうち主なものは、商工関係8,688億円(貸付金の現在高総額に占める割合41.6%)、住宅関係2,817億円(13.5%)、民生・労働関係1,319億円(6.3%)である。これに基金の運用による貸付金1,846億円を加えると、現在高は2兆2,731億円となり、前年度末(2兆127億円)と比べると2,604億円、12.9%増加している。

## 5 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出決算ばかりでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的には握る必要があるが、これらの状況をみると次のとおりである。

### (1) 将来にわたる財政負担

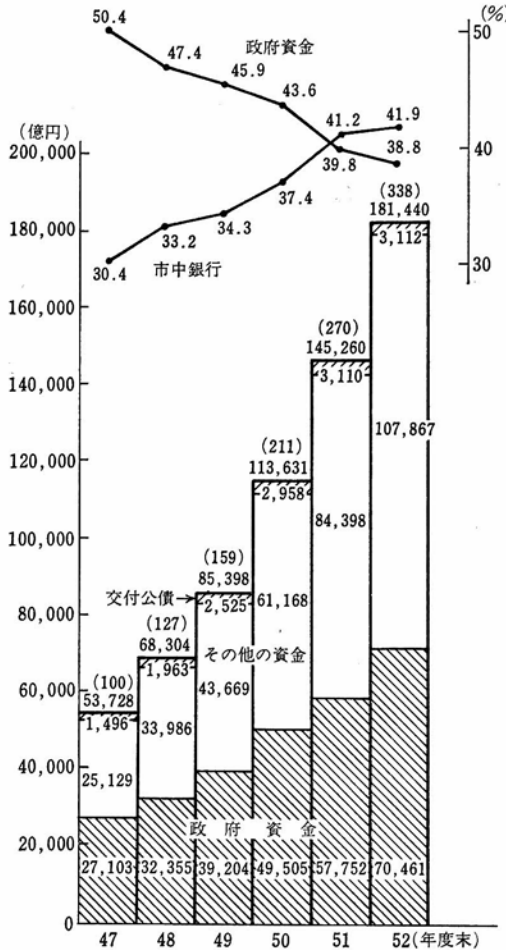
#### ア 地方債現在高

昭和52年度末における地方債現在高は18兆1,440億円となっており、前年度末(14兆5,260億円)と比べると、3兆6,180億円、24.9%増と前年度(27.8%増)に引き続き大きな伸びを示している。また、この増加額は過去最高であった前年度の増加額(3兆1,629億円)を更に上回るものであるが、これは地方財政の財源不足を補てんするために発行された地方債が多額であったこと等によるものである。この結果、地方債現在高を5年前の47年度と比べると3.38倍となっており、歳入総額の2.25倍、一般財源の2.21倍のいずれをも大きく上回っている。

地方債現在高の増加額構成比を目的別にみると、財源対策債が25.1%と最も大きく、次いで一般単独事業債24.0%、義務教育施設整備事業債9.8%、公営住宅建設事業債7.8%等となっている。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、公園、高等学校、道路等の整備に充当された一般単独事業債（構成比17.6%）、義務教育施設整

第55図 地方債現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和47年度末を100とした指数である。

備事業債(12.3%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(11.2%)及び公営住宅建設事業債(8.7%)で全体の約2分の1を占めている。

地方債現在高を借入先別にみると、第55図のとおりであり、政府資金の構成比は、全体の38.8%で前年度(39.8%)より低下しているのに対し、市中銀行41.9%(41.2%)、その他の金融機関5.6%(5.5%)、市場公募債2.7%(1.9%)等の民間資金の割合が高くなっている。なお、公営企業金融公庫資金は1.4%と前年度(0.7%)に比べ倍増している。

#### 1 債務負担行為

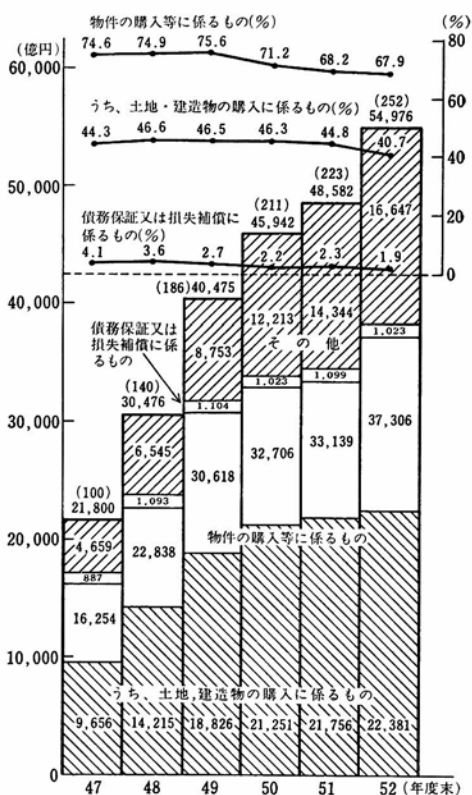
地方公共団体は、将来の支出を約束するものとし

て、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように、翌年度以降の経費支出が本来予定されているものと、債務保証又は損失補償のように翌年度以降の経費支出が必ずしも予定されていないものとに分けられるが、このうち、前者は、後年度の財政運営を拘束することとなるので、その設定には特に慎重を期さなければならない。

昭和52年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第56図にみられるとおり、5兆4,976億円となっており、前年度末(4兆8,582億円)と比べると6,394億円、13.2%増加している。これを5年前の47年度のそれと比べると2.52倍となっており、歳出総額の2.28倍及び一般財源の2.21倍のいずれをも上回っている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが3兆7,306億円で全体の67.9%と大半を占めており、このうち、製造、工事の請負に係るもの1兆3,811億円(支出予定額に占める割合25.1%)、土地の購入に係るもの1兆2,670億円(23.0%)、建造物の購入に係るもの9,710億円(17.7%)等となっている。また、債務保証又は損失補償に

第56図 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の推移



(注) ( )内の数値は、昭和47年度末を100とした指数である。

係るものは1,023億円(1.9%)で、その他は1兆6,647億円(30.2%)である。その他の内容は、農林漁業・商工業団体、社会福祉団体等への利子補給に係るものが中心である。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第56図にみられるとおりであり、物件の購入等に係るものが前年度に引き続き低下している。また、債務保証又は損失補償に係るものも低下傾向にある。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和52年度の支出額は1兆2,057億円で、前年度(1兆597億円)と比べて1,461億円、13.8%増加しており、歳出総額の3.6%(前年度3.7%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が36.1%と最も大きく、国・県支出金29.1%、地方債26.1%の順となっている。この一般財源等の額(4,348億円)は、52年度の一般財源等総額の2.4%に相当する。

## (2) 積立金

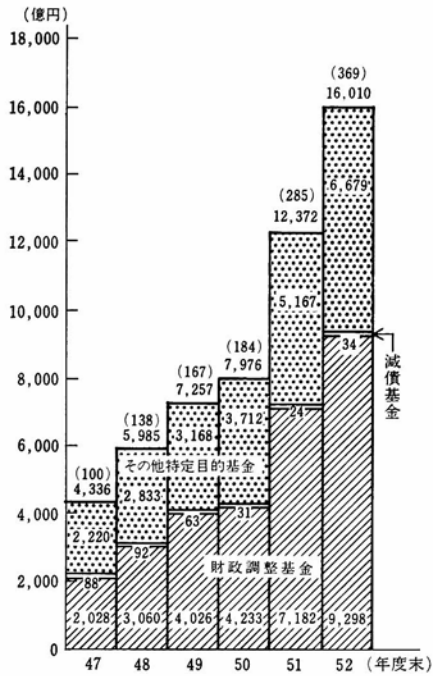
将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和52年度末現在高は1兆6,010億円で、前年度末(1兆2,372億円)に比べ3,638億円、29.4%増と大幅に伸びている。これは、53年度以降に予想される厳しい財政環境に備えて、積極的に積み立てが行われたこと等によるものである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金9,298億円(構成比58.1%)、地方債の償還を計画的に行うために積み立てている減債基金34億円(0.2%)並びに災害救助法に基づき災害により必要となった経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金6,679億円(41.7%)となっている。これらを前年度と比べると財政調整基金は2,116億円、29.5%増、減債基金は10億円、41.9%増、その他特定目的基金は1,511億円、29.3%増となっている。なお、財政調整基金の現在高を団体種類別にみると、都道府県は2,375億円、市町村は6,923億円で、前年度に対しそれぞれ557億円、30.6%、1,560億円、29.1%増加している。

次に、積立金現在高の推移をみると第57図のとおりであり、昭和52年度末現在高は47年度の3.69倍となっている。

地方債現在高に債務負担行為による翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況を見ると、昭和52年度末には22兆406億円となっており、前年度(18兆1,470億円)と比べると3兆8,936億円、21.5%増加している。また、これを47年度と比べると3.10倍となっており、歳入総額に対する比率は、47年度には47.2%であったものが、52年度では64.8%と大幅に上昇している。

第57図 積立金現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和47年度末を100とした指数である。

## 6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中による過密・過疎現象の進展に伴い、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和53年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

なお、過疎市町村のうち7市町村が人口急増市町村に含まれている。

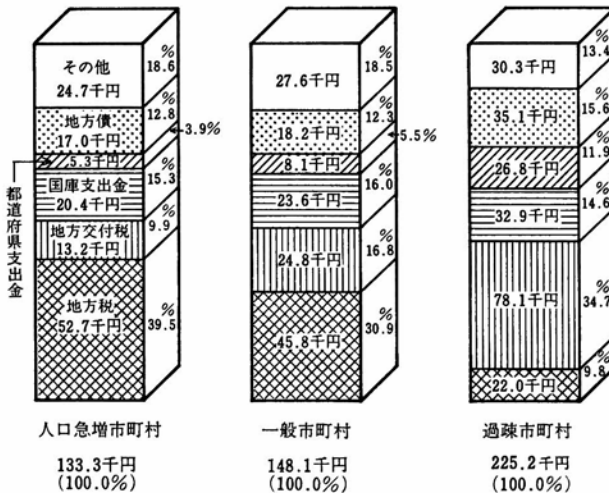


- (1) 人口急増市町村……当該団体の昭和50年の国勢調査人口が、45年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している510市町村
- (2) 過疎市町村……過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域の市町村として公示されている1,093市町村
- (3) 一般市町村……全市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,683市町村
- 2 文中及び図中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和52年度の決算額及び原則として53年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。
- なお、人口1人当たりの額は、昭和53年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いて計算したものである。

## (1) 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を、人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村は133.3千円、一般市町村は148.1千円、過疎市町村は225.2千円となっている。このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多

第58図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が39.5%と最も高く、次いで一般市町村が30.9%で、過疎市町村は9.8%と著しく低くなっている。一方、地方税とともに一般財源の大きな柱である地方交付税は、人口急増市町村9.9%、一般市町村16.8%、過疎市町村34.7%で、地方税とは逆に過疎市町村が最も高くなっている。この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める構成比は、人口急増市町村49.4%、一般市町村47.7%、過疎市町村44.5%となっている。

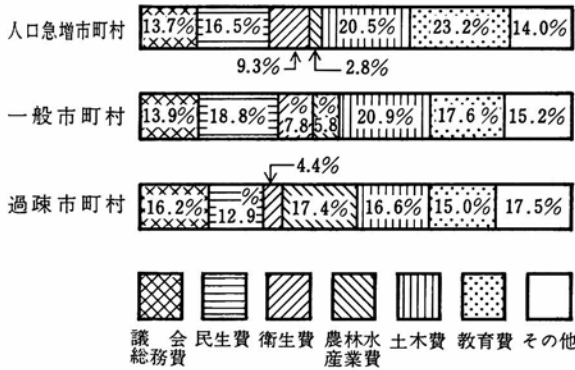
国庫支出金は、人口急増市町村15.3%、一般市町村16.0%、過疎市町村14.6%と人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率を若干下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が11.9%と、人口急増市町村の3.9%及び一般市町村の5.5%を大きく上回っている。また、地方債については、過疎市町村(15.6%)が人口急増市町村(12.8%)及び一般市町村(12.3%)を上回っている。

## (2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額で見ると、人口急増市町村は129.6千円、一般市町村は144.3千円、過疎市町村は219.6千円となっている。

歳出の目的別内訳をみると、第59図のとおりであり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要な義務教育施設、廃棄物処理施設、良好な市街地の形成のために必要となる都市計画街路、公共下水道等の整備等に多額の投資がなされているため、教育費、土木費及び衛生費の構成比が高く、特に、教育費は23.2%と、一般市町村の17.6%及び過疎市町村の15.0%をかなり上回っている。一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振

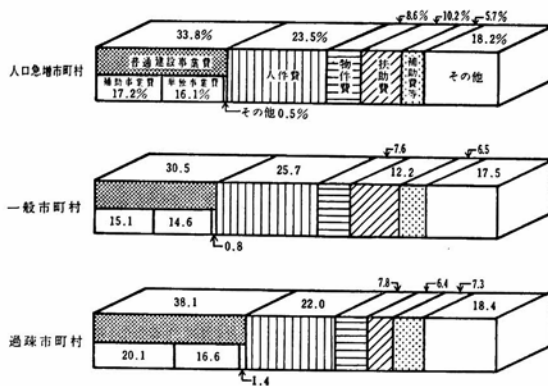
第 59 図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が 17.4% と高く、人口急増市町村の 2.8%、一般市町村の 5.8% を大幅に上回っている。

次に、歳出の性質別内訳は、第 60 図にみられるとおり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費は、過疎市町村では 38.1% と、人口急増市町村の 33.8%、一般市町村の 30.5% を上回っており、人件費はいずれも 20% 台となっている。人口急増市町村及び一般市町村では、扶助費が 10% 台で 3 番目となっているが、過

第 60 図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比



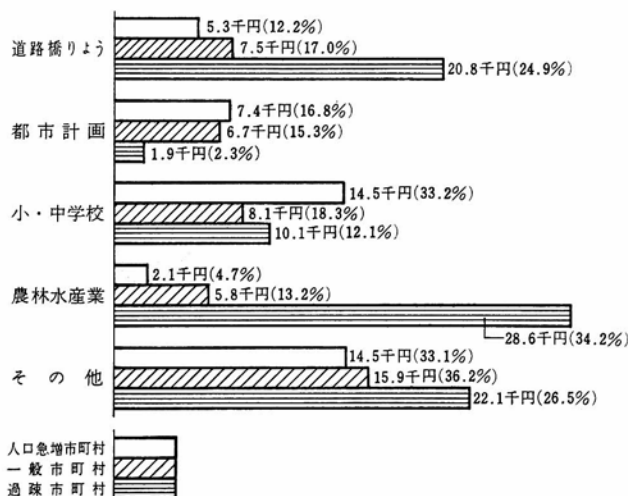
疎市町村の扶助費は6.4%で、物件費(7.8%)及び補助費等(7.3%)よりも低くなっている。

### (3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は43.8千円、一般市町村は44.0千円、過疎市町村は83.6千円となっている。

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第61図のとおりであり、それぞれの地域の事情を反映した特色が明確に表われている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の14.5千円(普通建設事業費に占める比率33.2%)が最も大きくなっており、一般市町村の8.1千円(18.3%)及び過疎市町村の10.1千円(12.1%)を大幅に上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增築が優先的かつ集中的に行われていることによるものである。次に大きいのは都市計画費の7.4千円

第61図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況  
(人口1人当たり額の対比)



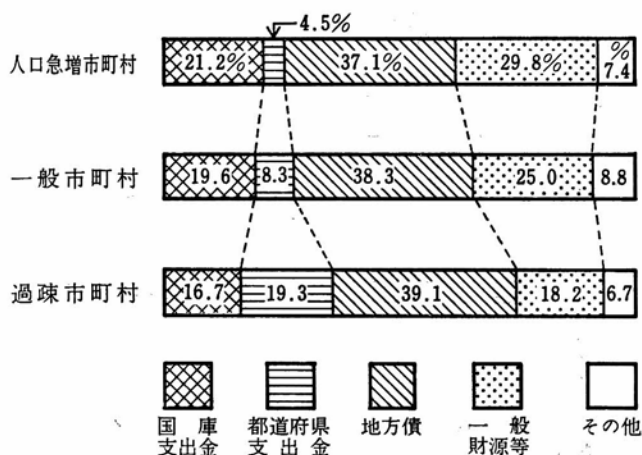
(注) ( )内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

(16.8%)で、これについても一般市町村の6.7千円(15.3%)及び過疎市町村の1.9千円(2.3%)を上回っているが、これは、良好な市街地の形成を促進するために、宅地開発等と一体となって整備すべき街路、公共下水道、都市公園等の根幹的な公共施設の整備に多額の投資が行われていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が28.6千円(34.2%)で最も大きく、人口急増市町村の2.1千円(4.7%)及び一般市町村の5.8千円(13.2%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業を振興するために、農林道、水産業施設等の整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費も20.8千円(24.9%)と、人口急増市町村の5.3千円(12.2%)及び一般市町村の7.5千円(17.0%)を大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて著しく立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていることによるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第62図のとおりであり、三者ともに地方債の構成比が30%台で最も高くなっている。これに次いで、過疎市町村では都道府県支出金(19.3%)となっているのに対して、人口急増市町村及び一般市町村では一般財源等(それぞれ29.8%、

第62図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



25.0%)となっている。人口急増市町村では、国庫支出金の構成比が21.2%と、一般市町村(19.6%)及び過疎市町村(16.7%)を上回っているが、これは人口急増対策の一環として国庫補助負担の拡充が図られていることを反映したものである。一方、過疎市町村では、一般財源等の比率が18.2%と、人口急増市町村(29.8%)及び一般市町村(25.0%)に比べて相当低くなっているのに対し、都道府県支出金が19.3%と、人口急増市町村(4.5%)及び一般市町村(8.3%)を大きく上回っており、また、地方債の構成比も39.1%と高くなっている。これは、過疎対策としての公共施設整備事業の財源として、多額の都道府県支出金及び地方債が充当されていることによるものである。

以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況をみると、次の表のとおりである。

主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	30.5	24.2	18.8
〃 舗装率(%)	42.5	32.4	21.8
橋りょう永久橋比率(%)	86.7	79.3	69.9
ごみ処理実施率(%)	97.5	96.2	82.5
水道普及率(%)	95.8	90.7	71.9
保育所及び幼稚園収容率(%)	63.7	72.0	87.5
小学校非木造校舎面積比率(%)	86.3	71.9	48.1
〃 校舎不足学校比率(%)	80.6	73.1	74.2
〃 危険校舎面積比率(%)	2.1	7.1	12.1
〃 児童1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	4.8	6.1	10.8
中学校非木造校舎面積比率(%)	82.8	72.7	60.5
〃 校舎不足学校比率(%)	73.6	60.2	55.0
〃 危険校舎面積比率(%)	1.7	4.4	7.1
〃 生徒1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	5.8	7.3	11.9

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

人口急増市町村では、小・中学校の非木造化が進んでいることにより、危険校舎面積比率が更に低くなっている。しかしながら、校舎不足学校比率が

高く、児童・生徒1人当たり校舎面積は、一般市町村及び過疎市町村のそれを下回っている。また、保育所及び幼稚園収容率も、一般市町村及び過疎市町村に比べて低くなっている。

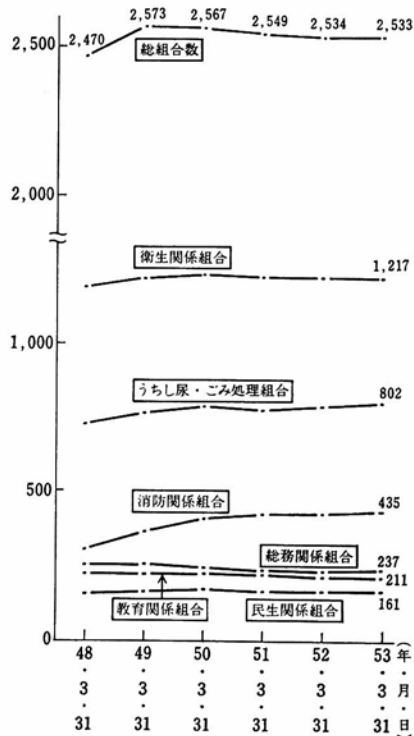
一方、過疎市町村では、道路、橋りょう、水道施設の整備、小・中学校の非木造化が人口急増市町村及び一般市町村に比べて遅れている。

## 7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。  
 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から、大都市の決算額を控除したものをいう。

第63図 一部事務組合の設置目的別団体数の推移



### (1) 一部事務組合数

一部事務組合の設置目的別組合数の最近における推移は、第63図にみられるとおりであり、昭和52年度末現在における総組合数は2,533となっている。一部事務組合の総数は、昭和48年度末の2,573をピークとし、その後、昭和49年の地方自治法の改正により、事務の総合的かつ弾力的な共同処理機構として複合的一部事務組合の制度が導入されたことにより、この組合への統合等もあって、年々減少してきている。

昭和52年度末現在における一部事務組合数を設置目的別にみると、し尿・ごみ処理、伝染病等衛

生関係組合が1,217組合(全組合の48.0%)で最も多く、次いで広域消防、水害予防等消防関係組合435組合(17.2%)、退職手当組合等総務関係組合237組合(9.4%)、小・中学校等教育関係組合211組合(8.3%)、農林水産関係組合182組合(7.2%)、民生関係組合161組合(6.4%)等となっている。

## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和52年度末現在において、延べ26,939団体となっており、前年度末(26,677団体)と比べると262団体、1.0%増加している。

加入団体数を加入先組合別に分けてみると、総務関係組合は9,211団体で全加入団体の34.2%を占めており、次いで衛生関係組合7,926団体(29.4%)、消防関係組合4,164団体(15.5%)となっている。また、これを市区町村数で除して得た処理事務数でみると、1市区町村当たり8.2事務となっている。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入決算額は5,984億円で、市町村決算額(14兆2,857億円)の4.2%を占めている。これを前年度(4,922億円)と比べると1,062億円、21.6%増加している。

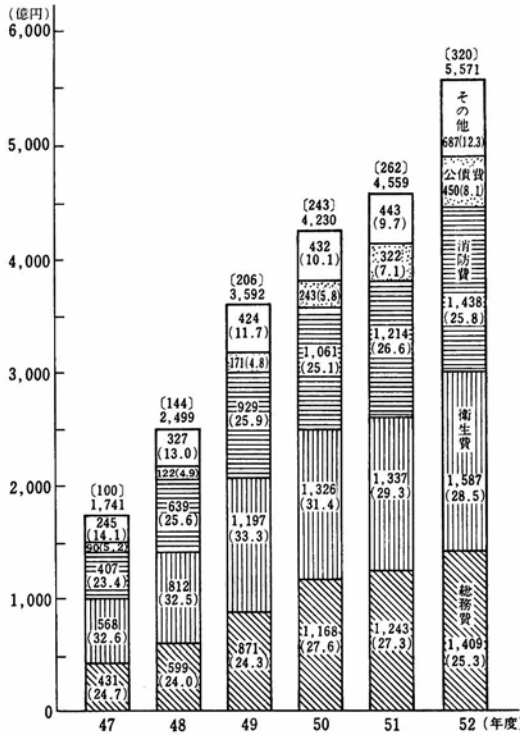
歳入決算額の内訳は、組合加入市町村等からの分担金、負担金が4,024億円(歳入総額の67.2%)、次いで地方債674億円(11.3%)、繰越金333億円(5.6%)、都道府県支出金261億円(4.4%)等となっている。このように一部事務組合の財源は、組合加入市町村等からの分担金、負担金に大きく依存している。

一部事務組合の歳出決算額は5,571億円で、市町村決算額(13兆8,606億円)の4.0%を占めている。これを前年度(4,559億円)と比べると1,011億円、22.2%増加している。

歳出決算額の目的別構成比及びその推移は、第64図のとおりであり、昭和52年度においては、衛生費(28.5%)、消防費(25.8%)及び総務費(25.3%)の比率が高く、これらで全体の79.6%を占め、公債費(8.1%)がこれに次いでいる。



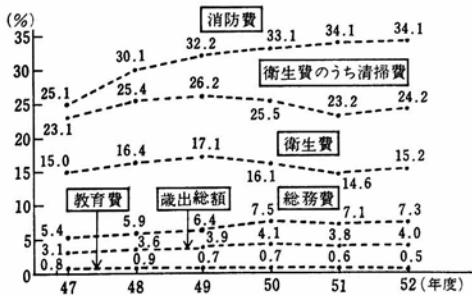
第 64 図 一部事務組合の歳出決算額の推移



(注) 1 [ ]内の数値は、昭和47年度を100とした指数である。  
 2 ( )内の数値は、それぞれの経費の構成比である。

一部事務組合による歳出決算額が市町村の歳出決算額に占める比率（以下「組合施行比率」という。）は総額では4.0%となっている。各目的別の組合施

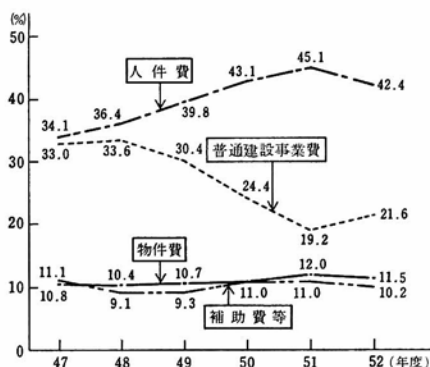
第 65 図 一部事務組合の組合施行比率の推移



行比率の推移は第65図にみられるとおりであり、昭和52年度においては、消防費は34.1%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施していることを示している。また清掃費では24.2%となっている。

性質別構成比の推移は、第66図のとおりである。52年度では人件費が42.4%と最も高く、次いで普通建設事業費(21.6%)、物件費(11.5%)、補助費等(10.2%)となっており、これらで全体の85.8%(前年度87.3%)を占めている。この推移に見られるように、人件費はここ数年その比率が上昇の傾向にあり、また、普通建設事業費は低下の傾向がみられたが、52年度では逆に人件費が前年度より2.7%ポイント低下して42.4%となっており、普通建設事業費は2.4%ポイント増加して21.6%となっている。

第66図 一部事務組合の性質別歳出決算額構成比の推移



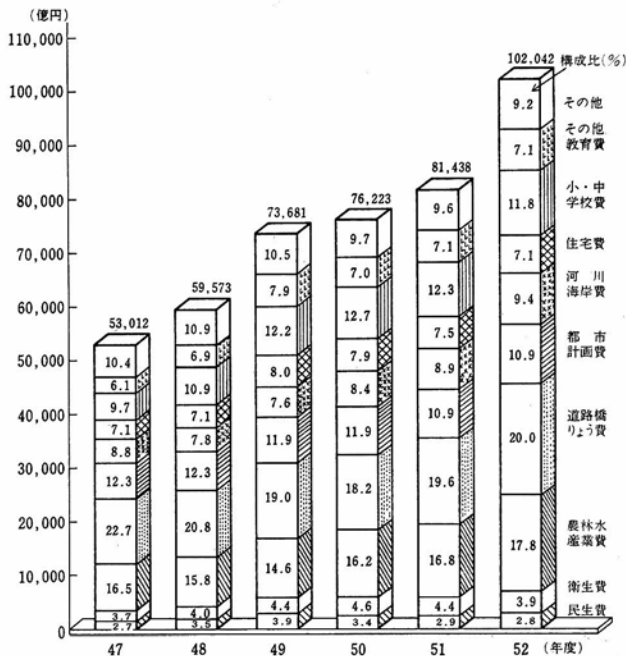
## 8 公共施設の現況

地方公共団体は、投資的経費の充実によって住民福祉の向上に直接つながる公共施設の整備に努めている。

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなるが、このうち普通建設事業費が投資的経費の9割以上を占めている。

普通建設事業費の推移をみると、第67図のとおりである。昭和52年度の普通建設事業費総額は10兆2,042億円、前年度(8兆1,438億円)に比べ25.3%増加している。また、普通建設事業費に占める構成比は、道路橋りょう費が20.0%(前年度19.6%)と最も高い比率を占め、農林水産業費17.8%(16.8%)、小・中学校費11.8%(12.3%)、都市計画費10.9%(10.9%)、河川海岸費9.4%(8.9%)、住宅費7.1%(7.5%)、高等学校、幼稚園等その他教育費7.1%(7.1%)がこれに次いでいる。

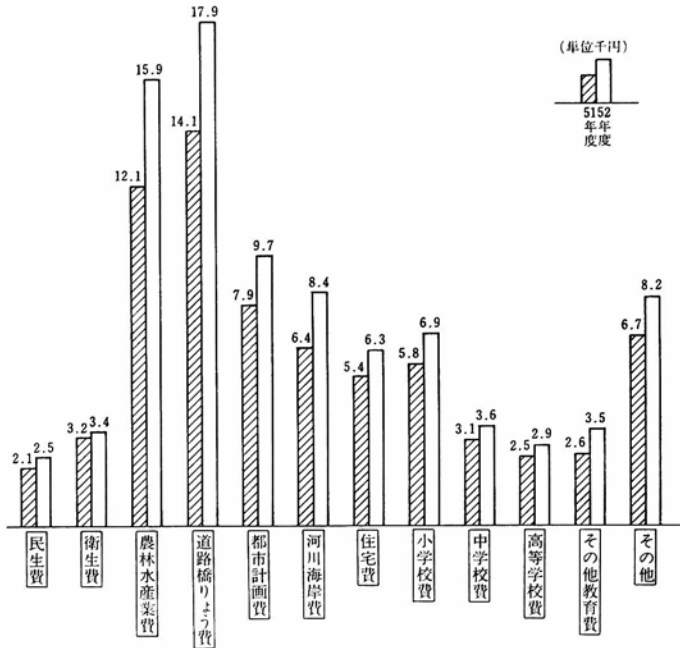
第 67 図 公共施設に対する投資(普通建設事業費)の推移



普通建設事業費の人口 1 人当たりの投資額は、89.2 千円(前年度 71.9 千円)となっている。内訳をみると、第 68 図のとおり道路橋りょう費が 17.9 千円(14.1 千円)と最も多額であり、農林水産業費 15.9 千円(12.1 千円)、都市計画費 9.7 千円(7.9 千円)、河川海岸費 8.4 千円(6.4 千円)、小学校費 6.9 千円(5.8 千円)、住宅費 6.3 千円(5.4 千円)、中学校費 3.6 千円(3.1 千円)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、その他教育費が 34.6 % と最も高い増加率を示しており、以下農林水産業費(31.4 % 増)、河川海岸費(31.3 % 増)、道路橋りょう費(27.0 % 増)の順となっている。なお総額では 24.1 % の伸びとなっている。

このような投資によって、道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、教育施設等の公共施設の整備、充実が図られているが、これら公共施設の主要なものの現況は、以下のとおりである。

第 68 図 1人当たり普通建設事業費

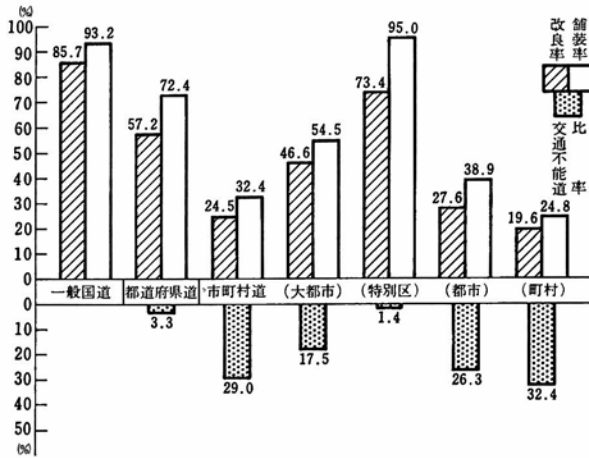


## (1) 道 路

昭和53年4月1日現在における地方道の延長は105万4,210km(前年同期104万6,193km)である。このうち改良済延長は29万9,955km(28万5,612km)、舗装済延長は39万2,769km(35万8,121km)である。また、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は27万3,447km(27万902km)である。総延長に占める比率は、改良済延長28.5%(27.3%)、舗装済延長37.3%(34.2%)、交通不能道延長25.9%(25.9%)であり、前年同期と比べると改良率で1.2%ポイント、舗装率で3.1%ポイントそれぞれ改善されている。

また、国道及び地方道の整備状況をみると第69図のとおりであり、改良率は一般国道85.7%(前年同期85.2%)、都道府県道57.2%(56.4%)、市町村道24.5%(23.3%)、舗装率は一般国道93.2%(92.4%)、都道府県道

第 69 図 道路整備の状況



(注) 一般国道は 52 年 4 月 1 日現在の数値である。

72.4%(69.8%)、市町村道 32.4%(29.3%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い水準にあるが、前年同期に比べ改良率で 1.2%ポイント、舗装率で 3.1%ポイント改善されており、近年その整備が進んでいる。

#### ア 都道府県道

都道府県道の延長は 12 万 6,820 km (前年同期 12 万 6,182 km) である。このうち、改良済延長は 7 万 2,590 km (7 万 1,121 km)、舗装済延長は 9 万 1,833 km (8 万 8,112 km) である。また、交通不能道延長は 4,216 km (4,065 km) である。

#### イ 市町村道

市町村道の延長は 92 万 7,390 km (前年同期 92 万 11 km) である。このうち、改良済延長は 22 万 7,365 km (21 万 4,491 km)、舗装済延長は 30 万 936 km (27 万 9 km) である。また、交通不能道延長は 26 万 9,231 km (26 万 6,837 km) である。

### (2) 橋りょう

昭和 53 年 4 月 1 日現在における地方道に係る橋りょう数は 54 万 5,739 橋 (前年同期 54 万 1,089 橋) である。これを構造別にみると、鋼橋、コンク

リート橋及び石橋（以下「永久橋」という。）の数は44万8,725橋（43万7,848橋）、木橋の数は9万3,928橋（9万9,985橋）、混合橋の数は3,086橋（3,256橋）となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋82.2%（前年同期80.9%）、木橋17.2%（18.5%）、混合橋0.6%（0.6%）であり、前年同期と比べると永久橋は1.3%ポイント上昇している。

#### ア 都道府県道の橋りょう

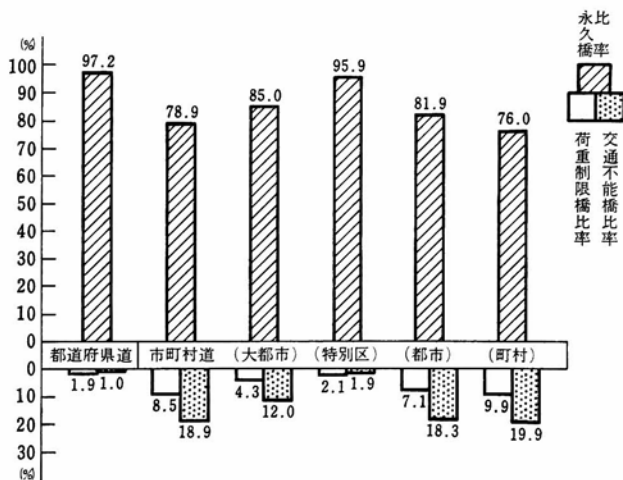
都道府県道の橋りょう数は9万9,783橋（前年同期9万9,474橋）である。これを構造別にみると、永久橋の数は9万6,988橋（9万6,162橋）、木橋の数は2,531橋（3,056橋）、混合橋の数は264橋（256橋）となっている。

#### イ 市町村道の橋りょう

市町村道の橋りょう数は44万5,956橋（前年同期44万1,615橋）である。これを構造別にみると、永久橋の数は35万1,737橋（34万1,686橋）、木橋の数は9万1,397橋（9万6,929橋）、混合橋の数は2,822橋（3,000橋）となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょうの整備状況は、第70図にみられるとおりである。

第70図 橋りょう整備の状況



### (3) 公 営 住 宅 等

昭和53年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は180万2,128戸であり、前年同期(174万4,913戸)と比べると5万7,215戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅(以下「公営住宅」という。)は165万8,422戸(前年同期160万6,998戸)、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅(以下「改良住宅」という。)は10万3,933戸(9万6,535戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅(以下「単独住宅」という。)は3万9,773戸(4万1,380戸)となっており、総戸数に占める割合は、公営住宅92.0%(92.1%)、改良住宅5.8%(5.5%)、単独住宅2.2%(2.4%)となっている。

また、前年同期と比べると、公営住宅は5万1,424戸、3.2%、改良住宅は7,398戸、7.7%それぞれ増加したが、単独住宅は1,607戸、3.9%減少している。

住宅を構造別にみると、非木造住宅は149万5,307戸(総戸数に対し83.0%)、木造住宅は30万6,821戸(17.0%)となっている。この非木造住宅の比率は前年同期(81.7%)に比べ1.3%ポイント高くなっている。

なお、公営住宅等の設置者別比率の状況は、第71図にみられるとおりである。

#### ア 都道府県営の住宅

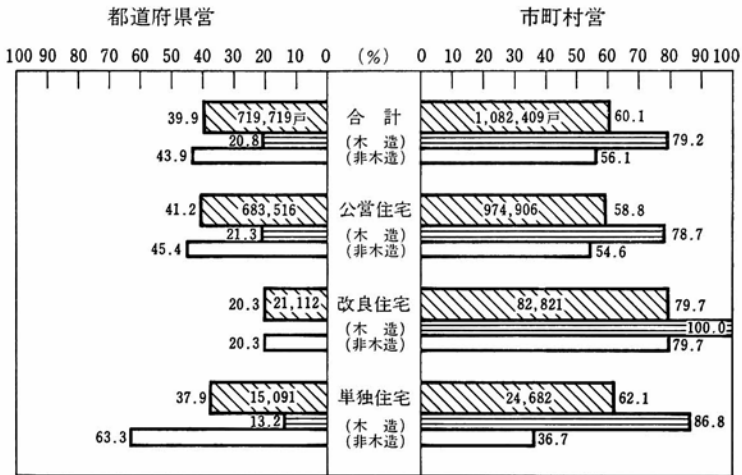
都道府県営の住宅は71万9,719戸で、前年同期(69万6,028戸)と比べると2万3,691戸、3.4%増加しており、総戸数の39.9%を占めている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅は68万3,516戸(前年同期66万310戸)、改良住宅は2万1,112戸(2万150戸)、単独住宅は1万5,091戸(1万5,568戸)となっている。

#### イ 市町村営の住宅

市町村営の住宅は108万2,409戸で、前年同期(104万8,885戸)と比べると

第71図 公営住宅等の設置者別比率



と3万3,524戸、3.2%増加しており、総戸数の60.1%を占めている。

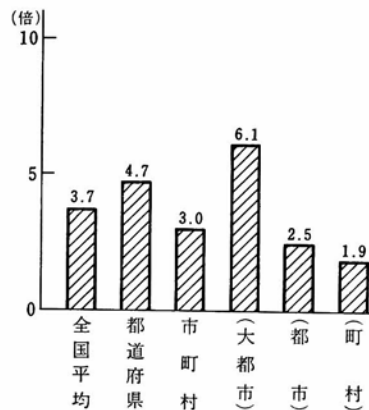
これを住宅の種類別にみると、公営住宅は97万4,906戸(前年同期94万6,688戸)、改良住宅8万2,821戸(7万6,385戸)、単独住宅は2万4,682戸(2万5,812戸)となっている。

ウ 入居競争率

昭和52年度中の公営住宅等の入居公募戸数は15万4,643戸(前年度14万6,285戸)で、これに対する応募件数は56万9,299件(49万9,849件)であり、その入居競争率は3.7倍(3.4倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第72図のとおりであり、都道府県営は4.7倍、市町村営は3.0倍となっている。市町村営の中では、大都市における入居競争率が6.1倍と高くなっている。

第72図 入居競争率の状況





#### (4) 都市公園等

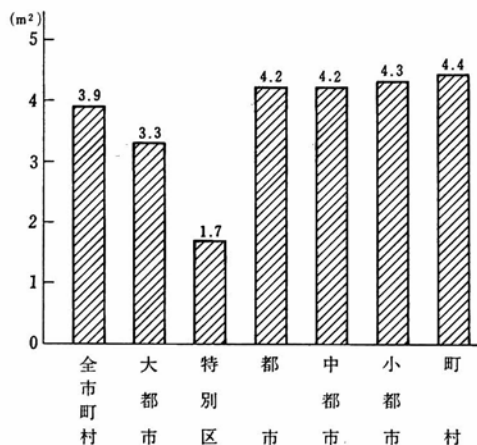
魅力ある住みよい都市をつくるため、地方公共団体は、都市計画区域内に、児童公園、近隣公園、運動公園等の公園(児童遊園を除く。)を設置している。

##### ア 都市公園等の数及び面積

昭和53年3月31日現在の都市公園等の数は2万8,948箇所(前年同期2万4,393箇所)で、その面積は389km<sup>2</sup>(365km<sup>2</sup>)となっている。これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が2万8,578箇所(2万4,024箇所)で、総箇所数の98.7%を占めており、その面積は304km<sup>2</sup>(285km<sup>2</sup>)であり、都道府県等が設置したものは370箇所(369箇所)で、その面積は85km<sup>2</sup>(80km<sup>2</sup>)となっている。

1箇所当たり平均面積について設置者別にみると、市町村立都市公園等は1万1千m<sup>2</sup>、都道府県等の都市公園等は23万m<sup>2</sup>となっている。

第73図 1人当たり都市公園等面積  
(対都市計画区域内人口)



##### イ 1人当たり都市公園等面積

昭和53年3月31日現在の都市計画区域内の人口は9,933万人(前年同期9,777万人)であり、この都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積は3.9m<sup>2</sup>(3.7m<sup>2</sup>)である。

なお、人口1人当たり都市公園等面積を団体種類別にみると、第73図のとおりである。

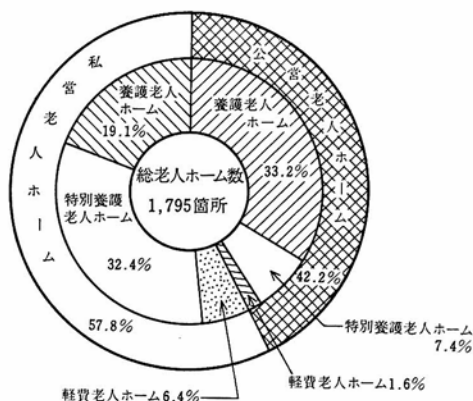
#### (5) 老人ホーム

昭和52年10月1日現在における老人ホームは1,795箇所、前年同期

(1,695 箇所)と比べると 100 箇所、5.9%増加している。また、専任職員数は 4 万 7 百人(前年同期 3 万 61 百人)、在所者数は 13 万 5 千人(12 万 7 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 46 百人、12.7%、在所者数は 8 千人、6.3%それぞれ増加している。

老人ホームを経営主体別にみると、第 74 図のとおりである。公営の老人ホームの数は 758 箇所、前年同期(747 箇所)と比べると 11 箇所、1.5%増加しており、総箇所数の 42.2%(44.1%)を占めている。また、専任職員数は 1 万 36 百人(前年同期 1 万 26 百人)、在所者数は 5 万 2 千人(5 万 1 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 1 千人、7.9%、在所者数は 1 千人、2.0%それぞれ増加している。

第 74 図 老人ホームの状況



老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

#### ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅で養護を受けることの困難な 65 歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公営養護老人ホームの数は 938 箇所(前年同期 936 箇所)であり、老人ホーム総箇所数の 52.3%(55.2%)を占めている。また、公営の養護老人ホームの数は 596 箇所(598 箇所)で、このうち市町村の経営によるものが 571 箇所(572 箇所)とその大部分を占めている。

#### イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介

護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公私営特別養護老人ホームの数は714箇所、前年同期(627箇所)と比べると87箇所、13.9%増加しており、老人ホーム総箇所数の39.8%(前年同期37.0%)を占めている。また、公営の特別養護老人ホームの数は133箇所、前年同期(123箇所)と比べると10箇所、8.1%増加している。

#### ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料又は低額な料金を収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための老人ホームである。

公私営軽費老人ホームの数は143箇所、前年同期(132箇所)と比べると11箇所、8.3%増加しており、老人ホーム総箇所数の8.0%(前年同期7.8%)を占めている。また、公営の軽費老人ホームの数は29箇所(26箇所)であり、その他は社会福祉法人等の私営によるものである。

### (6) し尿及びごみ処理施設

市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理について、一定の計画を定め、その計画に従って、し尿及びごみ等の収集、処理業務を実施している。

#### ア し尿処理

##### (ア) 処理人口

昭和53年3月31日現在における処理計画人口は1億1,395万人であり、このうち収集人口は6,915万人で、前年同期(7,139万人)と比べると、下水道等の普及により224万人、3.1%減少している。

##### (イ) 職員及び車両

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は2万9,532人(前年同期3万194人)である。このうち70.7%に当たる2万867人(2万1,725人)は収集業務を行う職員で、残りの29.3%に当たる8,665人(8,469人)は処理場職員である。これらを前年同期と比べると、収集職員数は858人、3.9%減少し、処理場職員数は196人、2.3%増加している。

次に、し尿を収集し、運搬するための車両は 1万96台で、前年同期(1万416台)と比べると320台減少している。内訳をみると、バキューム車は9,797台(1万106台)、運搬車は299台(310台)となっている。

### (ウ) 収集処理量

昭和52年度中のし尿の総排出量は5,899万kl(前年度5,826万kl)である。このうち、収集処理によるものは53.3%(54.1%)に当たる3,142万kl(3,150万kl)となっている。

また、収集処理によるものの内訳は、第75図にみられるとおり、施設処理42.7%(前年度43.0%)、下水道マンホール投入2.6%(2.5%)、その他8.0%(8.6%)となっている。また、下水道放流は19.4%(18.7%)、浄化そうは16.4%(15.4%)となっている。

なお、施設処理、下水道放流、浄化そう処理及び下水道マンホール投入による衛生処理率は81.1%(前年度79.6%)で、残り18.9%(20.4%)は海洋投棄、農村還元等の処理によっている。

## イ ごみ処理

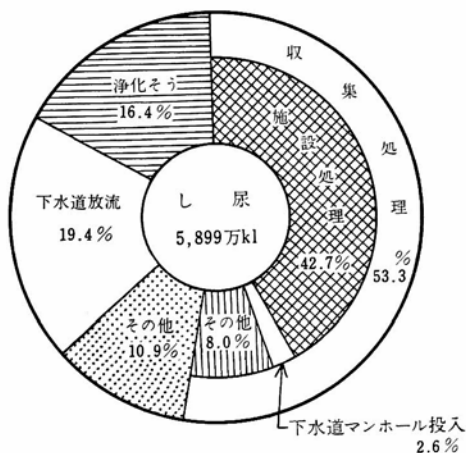
### (ア) 処理人口

昭和53年3月31日現在における処理計画人口は1億1,399万人であり、そのうち処理人口は1億904万人で、前年同期(1億714万人)と比べると190万人、1.8%増加している。

### (イ) 職員及び車両

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は7万5,647人で、前年同期(7万3,799人)と比べると1,848人、2.5%増加している。このうち76.7%(77.3%)

第75図 し尿処理の状況



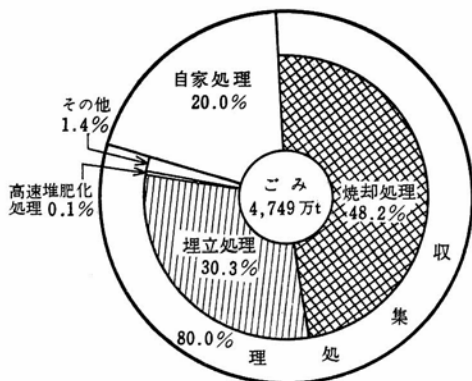
に当たる5万8,011人(5万7,013人)は収集業務を行う職員であり、残り23.3%に当たる1万7,636人(1万6,786人)は処理場職員である。これらを前年同期と比べると、収集職員数は998人、1.8%、処理場職員数は850人、5.1%それぞれ増加している。

次に、ごみを収集し、運搬するための車両は2万4,027台で、前年同期(2万3,175台)と比べると852台増加している。内訳をみると、特殊運搬車は1万6,817台(前年同期1万5,160台)、運搬車は7,710台(8,015台)となっている。

### (ウ) 収集処理量

昭和52年度中のごみの総排出量は4,749万t(前年度4,668万t)である。

第76図 ごみ処理の状況



このうち、収集処理によるものは80.0%(79.3%)に当たる3,800万t(3,704万t)となっている。

また、収集処理によるもの内訳は、第76図にみられるとおり、焼却処理48.2%(前年度46.7%)、埋立処理30.3%(31.1%)、高速堆肥化处理0.1%(0.1%)となっている。

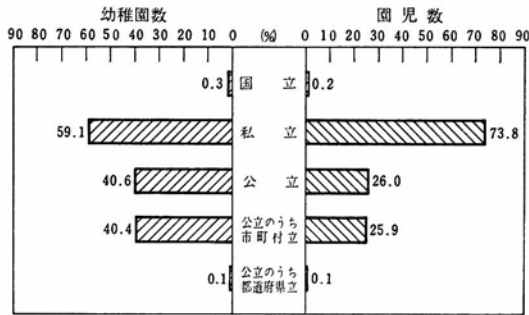
### (7) 幼稚園

昭和53年5月1日現在における国公私立幼稚園数は1万4,227園(前年同期1万3,854園)、園児数は249万8千人(245万4千人)である。このうち、公立の幼稚園数は40.6%(40.2%)に当たる5,773園(5,576園)、園児数は26.0%(25.6%)に当たる64万8千人(62万7千人)であり、前年同期と比べると幼稚園数は197園、3.5%、園児数は2万1千人、3.3%それぞれ増加している。

公立幼稚園を設置者別にみると、市町村立は5,752園、園児数64万6千人、都道府県立は21園、園児数2千人である。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第77図にみられるとおりである。

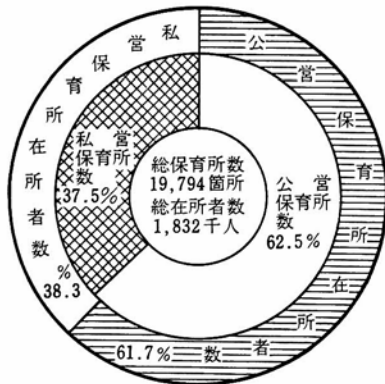
第77図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



### (8) 保 育 所

昭和52年10月1日現在における公私営保育所数（へき地保育所を除く）は、第78図にみられるとおり、1万9,794箇所、前年同期（1万9,054箇所）と比べると740箇所、3.9%増加している。また、専任職員数は21万1千人（19万7千人）、在所者数は183万2千人（173万7千人）で、前年同期と比べると、専任職員数は1万4千人、7.1%、在所者数は9万5千人、5.5%それぞれ増加している。

第78図 保育所の公営と私営の状況

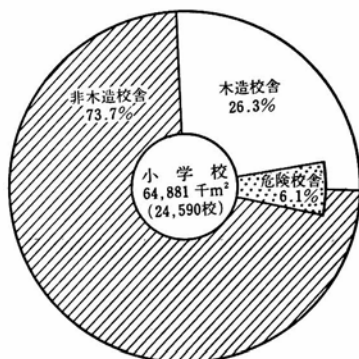


公営保育所数は1万2,373箇所、前年同期（1万2,017箇所）と比べると356箇所、3.0%増加しており、総箇所数の62.5%（63.1%）を占めている。また専任職員数は12万7千人（11万9千人）、在所者数は113万1千人（107万7千人）で、前年同期と比べると、専任職員数は8千人、6.7%、在所者数は5万4千人、5.0%それぞれ増加している。

## (9) 小 学 校

昭和53年5月1日現在における公立小学校数は2万4,590校(前年同期2万4,544校)で、その校舎面積は6,488万1千 $m^2$ (6,251万7千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は46校、校舎面積は236万4千 $m^2$ それぞれ増加している。

第79図 小学校施設の状況



次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,783万8千 $m^2$ (前年同期4,381万3千 $m^2$ )、木造校舎面積は1,704万3千 $m^2$ (1,870万4千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第79図にみられるとおり、非木造校舎比率は73.7%(70.1%)、木造校舎比率は26.3%(29.9%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が3.6%ポイント高まっている。

なお、危険校舎面積は395万6千 $m^2$ (前年同期433万8千 $m^2$ )で、校舎面積の6.1%を占めている。この比率を前年同期(6.9%)と比べると0.8%ポイント低くなっている。

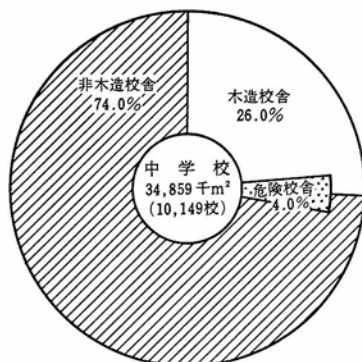
屋内運動場を設置している学校数は、全校の84.4%(前年同期82.6%)に当たる2万746校で、前年同期(2万276校)と比べると470校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の62.3%(60.0%)に当たる1万5,313校で、前年同期(1万4,730校)と比べると583校増加している。

## (10) 中 学 校

昭和53年5月1日現在における公立中学校数は1万149校(前年同期1万100校)で、その校舎面積は3,485万9千 $m^2$ (3,365万7千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は49校、校舎面積は120万2千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,578万3千 $m^2$ (前年同期2,384万2千 $m^2$ )、木造校舎面積は907万6千 $m^2$ (981万5千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第80図にみられるとおり、非木造校舎比率が74.0%(70.8%)、木造校舎比率が26.0%(29.2%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が3.2%ポイント高まっている。

第80図 中学校施設の状況



なお、危険校舎面積は139万9千 $m^2$ (前年同期156万 $m^2$ )で、校舎面積の4.0%を占めている。この比率を前年同期(4.6%)と比べると0.6%ポイント低くなっている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の89.9%(前年同期89.0%)に当たる9,125校で、前年同期(8,984校)と比べると141校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の53.2%(51.7%)に当たる5,403校で、前年同期(5,226校)と比べると177校増加している。

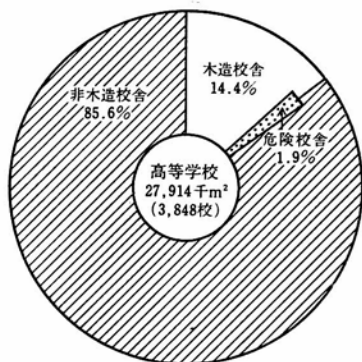
## (11) 高等学校

昭和53年5月1日現在における公立高等学校数は3,848校(前年同期3,789校)で、その校舎面積は2,791万4千 $m^2$ (2,690万2千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は59校、校舎面積は101万2千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,388万1千 $m^2$ (前年同期2,240万4千 $m^2$ )、木造校舎面積は403万3千 $m^2$ (449万8千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第81図にみられるとおり、非木造校舎比率が85.6%(83.3%)、木造校舎比率が14.4%(16.7%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が2.3%ポイント高まっている。



第 81 図 高等学校施設の状況



なお、危険校舎面積は 52 万 5 千 m<sup>2</sup> (前年同期 51 万 2 千 m<sup>2</sup>) で、校舎面積の 1.9% (1.9%) を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の 89.4% (前年同期 87.8%) に当たる 3,440 校で、前年同期 (3,326 校) と比べると 114 校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の 48.4% (47.4%) に当たる 1,862 校で、前年同期 (1,797 校) と比べると 65 校増加している。

## (12) 文化施設

### ア 県民会館、市民会館等

地域住民の生活文化の向上を図るため地方公共団体が設置した県民会館、市民会館、公会堂等の施設は、昭和 53 年 3 月 31 日現在で 1,564 箇所 (前年同期 1,499 箇所) であり、その面積は 370 万 1 千 m<sup>2</sup> (354 万 8 千 m<sup>2</sup>) となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 65 箇所、4.3%、面積は 15 万 3 千 m<sup>2</sup>、4.3% それぞれ増加している。また、個々の施設における最大のホールの収容定数の合計は 93 万人 (87 万 7 千人) である。

次に、県民会館、市民会館等を設置者別にみると、都道府県立施設は 95 箇所 (前年同期 93 箇所)、市町村立施設は 1,469 箇所 (1,406 箇所) と、大部分が市町村立施設となっている。また、1 施設平均延面積は、都道府県立施設が 5,836 m<sup>2</sup>、市町村立施設が 2,142 m<sup>2</sup> である。

### イ 公民館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和 53 年 3 月 31 日現在で 1 万 1,053 箇所となっており、前年同期 (1 万 780 箇所) と比べると 273 箇所、2.5% 増加している。

## ウ 図書館、博物館

昭和53年3月31日現在における公立の図書館は1,114館(前年同期1,047館)、蔵書数5,579万冊(5,070万冊)となっている。博物館は270館(249館)で、52年度中の利用人員は4,438万人(前年度4,328万人)となっている。

また、これらを設置者別にみると、都道府県立施設は、図書館数74館(前年同期75館)、博物館数60館(56館)であり、市町村立施設は、図書館数1,040館(972館)、博物館数210館(193館)となっている。

## (13) 体育施設

### ア 体育館

昭和53年3月31日現在における公立の体育館は、第82図にみられるとおり、1,760箇所(前年同期1,553箇所)であり、その面積は348万2千 $m^2$ (305万5千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、箇所数では207箇所、13.3%、面積では42万7千 $m^2$ 、14.0%それぞれ増加している。

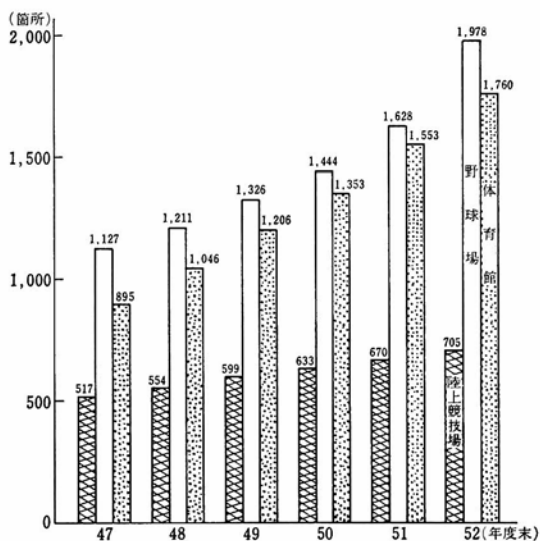
次に、公立体育館を設置者別にみると、市町村

立が95.5%(前年同期95.0%)に当たる1,680箇所(1,476箇所)であり、残りの4.5%(5.0%)に当たる80箇所(77箇所)が都道府県立である。

### イ 陸上競技場

昭和53年3月31日現在における公立の陸上競技場は、第82図にみられるとおり、705箇所(前年同期670箇所)であり、その面積は1,505万 $m^2$

第82図 体育施設数の推移



(1,430 万 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、箇所数では 35 箇所、面積では 75 万 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、公立陸上競技場を設置者別にみると、91.2% (前年同期 91.0%) に当たる 643 箇所(610 箇所)が市町村立であり、残りの 8.8% (9.0%) に当たる 62 箇所(60 箇所)が都道府県立である。

### ウ 野 球 場

昭和 53 年 3 月 31 日現在における公立の野球場は、第 82 図にみられるとおり、1,978 箇所(前年同期 1,628 箇所)であり、その面積は 2,838 万 $m^2$ (2,563 万 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、箇所数では 350 箇所、面積では 275 万 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、公立の野球場を設置者別にみると、94.8% (前年同期 94.1%) に当たる 1,876 箇所(1,532 箇所)が市町村立であり、残りの 5.2% (5.9%) に当たる 102 箇所(96 箇所)が都道府県立である。

## 9 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

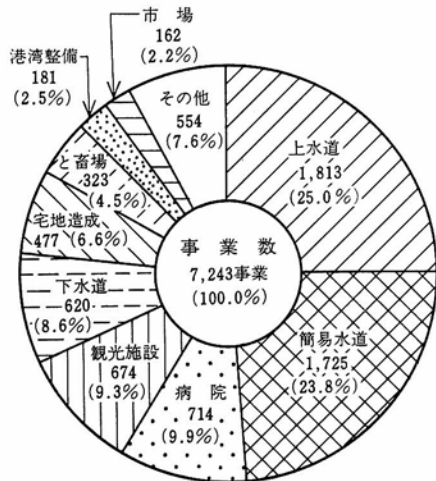
#### ア 概 況

##### (ア) 事 業 数

昭和 52 年度末における普通地方公共団体の数は 3,303 団体で、地方公営企業を営んでいる団体数は 3,178 団体(企業団のみに加入している 136 団体を含む。)であり、その内訳は 47 都道府県、9 大都市、3,122 市町村である。これらの団体が営んでいる地方公営企業の数 は 7,243 事業(法適用企業 3,203 事業、法非適用企業 4,040 事業)で、前年度末の 7,135 事業と比べると 108

事業、1.5%増加している。  
これを事業別にみると第83図のとおりであり、水道事業（簡易水道事業を含む。）が最も多く3,538事業で全体の48.8%を占め、次いで病院事業714事業（9.9%）、観光施設事業674事業（9.3%）、下水道事業620事業（8.6%）等となっている。

第83図 地方公営企業の事業数の状況



(イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

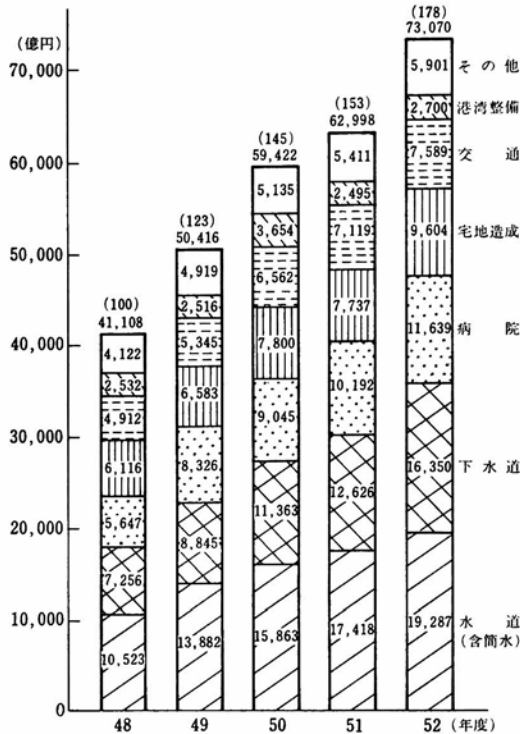
- a 水道事業では、給水人口100百万人のうち97百万人(96.9%)が公営
- b 工業用水道事業では、年間総配水量47億49百万m<sup>3</sup>のうち47億34百万m<sup>3</sup>(99.7%)が公営
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員107億13百万人のうち16億71百万人(15.6%)が公営
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員87億71百万人のうち22億29百万人(25.4%)が公営
- e 病院事業では、全病院の病床数1,207千床のうち200千床(16.6%)が公営

となっている。

(ウ) 決算規模

昭和52年度の決算規模は7兆3,070億円で、前年度(6兆2,998億円)と比べると1兆72億円、16.0%増加しており、52年度の普通会計歳出決算額の21.9%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第84図のと

## 第 84 図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次によった。

法適用企業：経常費用－減価償却費＋資本的支出

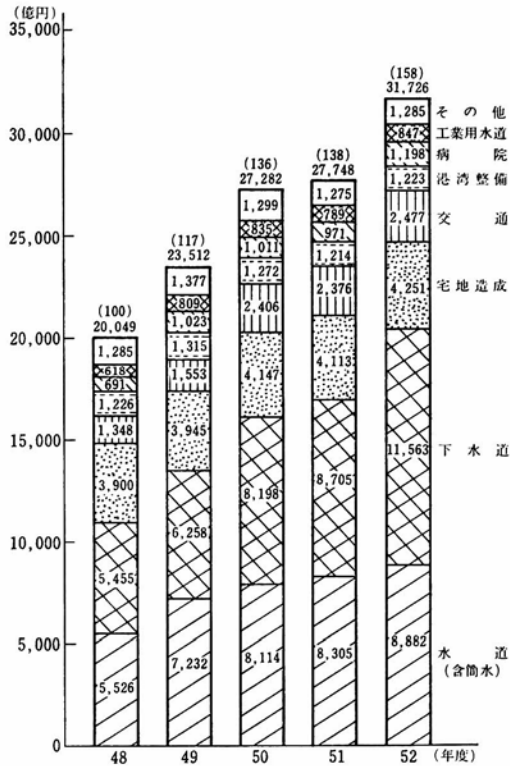
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

2 ( )内の数値は、48年度を100とした指数である。

おり、水道事業が1兆9,287億円で全体の26.4%を占め、次いで下水道事業1兆6,350億円(22.4%)、病院事業1兆1,639億円(15.9%)等となっている。

このうち建設投資額は、第85図にみられるとおり、3兆1,726億円で、前年度(2兆7,748億円)に比べ3,978億円、14.3%増となっている。これを事業別にみると、下水道事業が1兆1,563億円で全体の36.4%を占め、水道事業が8,882億円(28.0%)でこれに次いでいる。

第 85 図 建設投資額の推移

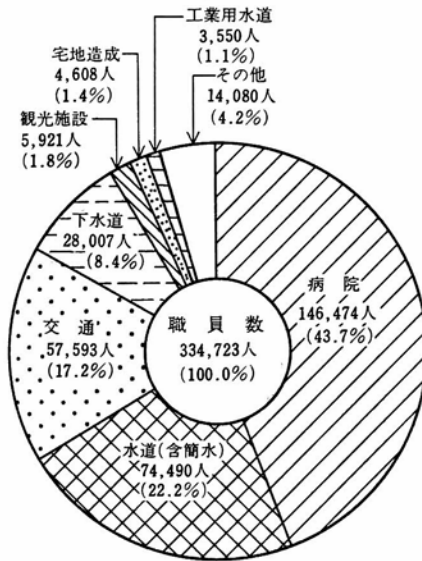


(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
 2 ( )内の数値は、48年度を100とした指数である。

(エ) 職 員 数

昭和52年度末において地方公営企業に従事する職員数は33万5千人(法適用企業30万5千人、法非適用企業3万人)で、前年度末の33万人(30万人、3万人)と比べると5千人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和53年4月1日現在、ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の29.7%(前年度29.8%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第86図のとおりであり、病院事業が14万6千人、水道事業が7万4千人、交通事業が5万8千人とこの3事業で全体の83.2%を占めている。

第 86 図 職員数の状況



(オ) 企業債の状況

企業債の発行額は 2 兆 514 億円で、前年度 (1 兆 9,288 億円) と比べると 1,226 億円、6.4 % 増加している。これを事業別にみると、水道事業が 6,603 億円 (6,583 億円)、下水道事業が 6,330 億円 (5,150 億円)、交通事業が 2,521 億円 (2,534 億円) 等となっている。

昭和 52 年度末における企業債の現在高は 11 兆 7,060 億円で、前年度末 (10 兆 2,140 億円) と比べると 1 兆 4,920 億円、14.6 % 増加している。これを借入先別にみると、政府資金が 5 兆 2,142 億円 (構成比 44.6 %) と最も多く、次いで市中銀行資金が 2 兆 3,668 億円 (20.2%)、公営企業金融公庫資金が 2 兆 258 億円 (17.3%) 等となっており、公営企業金融公庫資金が前年度 (1 兆 5,797 億円) に比べ 4,461 億円、28.2 % と大きく増加している。

(カ) 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は、収益的収入として 4,481 億円 (収益的収入に占める割合 11.9 %)、資本的収入として 2,819 億円 (資本的収入に占める割合 8.3%)、合計 7,300 億円で、前年度 (5,980 億円) に比べ 1,320 億円、22.1 % と大きく増加している。

## (キ) 法適用企業の経営状況

### a 損益収支

昭和52年度の法適用企業の経常収益(営業収益+営業外収益)は3兆2,035億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は3兆2,672億円で、経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)は98.0%となり、前年度(98.4%)と比べると0.4%ポイント低下し、依然として収支均衡点を下回っている。

経常収支において黒字を生じた事業数の割合は69.4%(前年度70.5%)、赤字を生じた事業数の割合は30.6%(29.5%)となっており、黒字事業の経常利益は1,441億円(1,494億円)、赤字事業の経常損失は2,078億円(1,934億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、交通事業(85事業)では57.6%に当たる49事業が489億円(経常損失総額の23.5%)、病院事業(714事業)では47.3%に当たる338事業が637億円(30.7%)、下水道事業(29事業)では27.6%に当たる8事業が594億円(28.6%)の経常損失を生じており、この3事業で経常損失総額の82.8%を占めている。

累積欠損金は9,567億円で、前年度(8,933億円)と比べると634億円、7.1%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は4,185億円で、前年度(4,034億円)に比べ151億円、3.7%の増、病院事業は2,401億円で、前年度(2,175億円)に比べ226億円、10.4%の増、水道事業は1,308億円で、前年度(1,355億円)に比べ47億円、3.5%の減、下水道事業は1,153億円で、前年度(879億円)に比べ273億円、31.1%の増となっており、この4事業で累積欠損金総額の94.6%を占めている。

### b 資本収支

資本的支出は2兆6,319億円で、前年度(2兆4,421億円)と比べると1,898億円、7.8%増加している。これに対する財源は2兆4,935億円(前年度2兆3,111億円)となっており、この内訳は、企業債等の外部資金が2兆1,217億円、損益勘定留保資金等の内部資金が3,718億円で、財源不足額は1,384億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆976億円で、前年度(1兆9,601億円)と比べると1,375億円、7.0%増加している。これを主な事業についてみると、



水道事業が8,274億円、下水道事業が4,322億円、交通事業が2,473億円、宅地造成事業が2,403億円となっている。

### ｃ 不良債務

損益収支及び資本収支から生じる不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は5,537億円で、前年度(5,542億円)と比べると5億円、0.1%減少している。これを主な事業についてみると、交通事業が1,650億円、病院事業が1,175億円、水道事業が1,149億円、下水道事業が1,116億円となっており、この4事業で不良債務総額の91.9%を占めている。

#### (ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が4,463億円、総費用が3,244億円で、収支差引は1,219億円の黒字(前年度1,190億円の黒字)となっている。資本的収支では、資本的収入が1兆1,611億円(うち地方債5,463億円)、資本的支出が1兆2,887億円(うち建設改良費1兆750億円、地方債償還金1,413億円)となっている。

実質収支をみると、全体の88.5%に当たる3,582事業(前年度3,504事業、88.2%)が855億円(880億円)の黒字となっており、466事業(471事業)が711億円(609億円)の赤字となっている。

この結果、赤字比率〔営業収益(受託工事収益を除く。)に対する実質赤字の割合〕は25.2%で、前年度(23.8%)と比べると1.4%ポイント上昇しており、経営状況は依然として改善されていない。

#### (ケ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定に基づき財政再建を進めてきた企業の数は、当初(昭和42年度)155事業(水道58、交通13、ガス8、病院76)であったが、水道事業とガス事業については48年度までに全部が再建を終え、病院事業については、50年度までに74事業(廃止1を含む。)が再建を終え、51年度以降引き続いて再建に努めているのは2事業となっている。交通事業については、48年度までに5事業が再建を終え、残り8事業は「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づき48年度を初年度とするい

いわゆる第2次経営再建に移行するとともに、新たに16団体が同法に基づく再建団体となった。このうち1団体は49年度に再建を終え、引き続き23団体が再建に努めている。

地方公営企業法第49条の規定によるいわゆる準用再建事業は、昭和52年度中に病院3事業が再建を終え、病院1事業が引き続き再建に努めている。

病院事業については、経営悪化に対する当面の措置として、昭和49年度において303団体が特例債の発行を認められ、経営の健全化に取り組んでいる。なお、52年度末において特例債を有する団体は271団体である。

## イ 事業別状況

### (ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

昭和52年度末において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,813事業で、このうち、末端給水事業は1,755事業(うち建設中25事業)、用水供給事業は58事業(27事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営6事業、指定都市営9事業、市営568事業、町村営1,102事業、企業団営70事業であり、用水供給事業は、都道府県営24事業、町営1事業、企業団営33事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市では645市のうち639市(99.1%)、町村では2,611町村のうち1,317町村(50.4%)に布設されている。

##### (b) 簡易水道事業

昭和52年度末において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,725事業(うち法適用30事業)である。これを経営主体別にみると、町村営は1,519事業で全体の88.1%を占め、次いで市営193事業、一部事務組合営11事業、都道府県及び指定都市営各1事業となっている。

#### b 利用状況

水道事業の給水人口は、昭和52年度末で9,963万人(上水道事業9,327万人、簡易水道事業636万人)であり、前年度末(9,742万人)と比べると、2.3%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の52年度末

の行政区域内人口に対する普及率は88.1%と前年度(87.1%)より1.0%ポイント高くなっている。

昭和52年度中の年間総給水量(有収水量)は123億42百万 $m^3$ で、前年度(116億9百万 $m^3$ )と比べると6.3%の増加となっている。また給水人口1人1日当たりの給水量は290 $l$ と前年度(280 $l$ )より10 $l$ 、3.6%増加している。

### c 建設投資

水道施設の建設、改良のための投資額は、昭和49年度までは年々30%前後の増加率を示していたが、50年度以降の伸びは鈍化しており、52年度の建設投資額は8,882億円で、前年度(8,305億円)と比べると577億円、6.9%増加している。

### d 経営の広域化

市町村の行政区域を越えた広域水道の数は年々増加している。昭和52年度における広域水道事業の数は、都道府県営30事業(末端給水事業6事業、用水供給事業24事業)、企業団営104事業(71事業、33事業)となっている。配水能力は、末端給水事業が978万5千 $m^3$ /日で、前年度(965万9千 $m^3$ /日)と比べると12万6千 $m^3$ /日、用水供給事業が780万2千 $m^3$ /日で、前年度(677万4千 $m^3$ /日)と比べると102万8千 $m^3$ /日それぞれ増加している。

### e 経営状況

#### (a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の経常収益は1兆636億円、経常費用は1兆48億円で、経常収支比率は、105.9%と前年度(107.6%)より1.7%ポイント低下したものの、前年度に引き続き、収支均衡は維持されている。経常利益を生じた事業数は1,360事業で、前年度(1,330事業)と比べると30事業増加し、その額は、815億円で前年度(855億円)と比べると40億円、4.7%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業数は431事業で、前年度(429事業)と比べると2事業増加し、その額は、226億円で前年度(187億円)と比べると40億円、21.4%増加している。

累積欠損金は1,308億円で、前年度(1,355億円)と比べると47億円、3.4%

減少し、不良債務は1,149億円で、前年度(1,247億円)と比べると98億円、7.9%減少している。

#### (b) 資本収支

昭和52年度の資本的支出は9,568億円で、前年度(8,930億円)と比べると638億円、7.1%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金7,824億円、損益勘定留保資金等の内部資金1,282億円で、財源不足額は462億円となっている。資本的支出のうち、建設改良費は8,274億円で、86.5%を占め、前年度(7,809億円)に比べ6.0%増加しているが、建設改良のための企業債は6,001億円と前年度(6,064億円)に比べ1.0%減少している。

#### (c) 給水原価と料金

昭和52年度における給水量1m<sup>3</sup>当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は84円47銭で、前年度(78円90銭)に比べ5円57銭、7.1%高くなっている。給水原価の内訳は、資本費31円34銭、職員給与費24円3銭、その他の経費29円10銭となっている。また、52年度中に料金改定を実施した事業数は480事業(前年度658事業)となっている。

#### (d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,603事業が38億円の黒字、96事業が14億円の赤字を生じ、差引24億円の黒字となっている。

### (イ) 工業用水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和52年度末において地方公共団体が経営する工業用水道事業は88事業(うち建設中4事業)で、前年度と同数になっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営29事業、町営7事業、企業団営5事業となっている。

施設数は194箇所(前年度193箇所)、給水先事業所数は4,400箇所(4,411箇所)、年間総配水量は47億34百万m<sup>3</sup>(47億47百万m<sup>3</sup>)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を1日配水能力で除したもの)の平均は64.4%となっているが、施設利用率が30%に満たないものが19箇所ある。

## ｂ 経営状況

### (a) 損益収支

工業用水道事業の経常収益は769億円、経常費用は692億円となっており、経常収支比率は111.2％で前年度(112.0％)より0.8％ポイント低下している。

経常利益を生じた事業数は65事業(前年度66事業)で、その額は90億円(82億円)、経常損失を生じた事業数は19事業(18事業)で、その額は13億円(9億円)となっている。

累積欠損金は98億円で、前年度(112億円)と比べると14億円、12.4％減少しているが、不良債務は79億円で、前年度(56億円)と比べると23億円、41.3％増加している。

### (b) 資本収支

資本的支出は1,136億円で、前年度(1,009億円)と比べると127億円、12.6％増加している。これに対する財源は、企業債、国庫補助金等外部資金888億円、内部資金162億円で、財源不足額は86億円となっている。

## (ウ) 交通事業

### ａ 事業数及び経営規模

昭和52年度末において交通事業を経営する地方公共団体の数は117団体(うち都県3、指定都市9、市43、町村56、企業団・一部事務組合6)、事業数は137事業である。これを事業別にみると、バス56事業、路面電車6事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)9事業、船舶63事業、その他3事業である。

これらによる年間輸送人員は約39億人、1日平均1,075万人である。事業別にみると、バス611万人(全体の56.8％)、路面電車31万人(2.9％)、地下鉄426万人(39.7％)、その他7万人(0.6％)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員(乗用車、航空等を含む。)に占める割合は8.2％となっている。このうち鉄道輸送部門では9.4％(国鉄を除くと15.6％)、自動車運送事業部門では25.4％となっている。

## b 公営交通を巡る企業環境の変化

近年における都市人口の増加、都市構造の変化、モータリゼーションの激進な進行等によって、公共輸送機関は極めて大きな影響を受けてきた。従来から路面電車とバスによって、主として都市内路面交通を担ってきた公営交通も、特に自動車交通の急増による道路混雑に伴う輸送効率の低下や輸送機関としての定時性の喪失等により、昭和30年代後半から路面電車が次第に廃止されて、バスや地下鉄に代位され、また、バスも特に大都市においては、幹線交通としての都市高速鉄道を補完する機関として役割分化がなされた。

こうした背景の中で、バス事業の輸送人員は、近年、年間24億人前後で停滞していたが、昭和51年度について23億人を割り、52年度には22億3千万人に落ち込んでいる。この原因は、地下鉄の整備及び自家用乗用車の普及に伴う長期的すう勢等によるものである。路面交通事情の悪化への当面の対策としては、バス優先(専用)レーン等各種の交通規制が積極的に進められている。

また、路面電車は路面交通の混雑による輸送効率の低下、大都市における地下鉄路線網の整備等により、昭和30年代後半から路線の廃止や縮小が進められ、その結果、35年度末には14都市、773kmあった営業路線延長も52年度末には6都市、93kmを有しているにすぎない。

都市高速鉄道は大都市における基幹的な交通機関として近年急速に整備されてきた。現在、公営の地下鉄は、札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市及び神戸市の6都市で営業中であり、また、建設中のものはこれらの都市のほか京都市及び福岡市がある。地下鉄の営業キロは204kmで、昭和35年度末の7.8倍に、輸送人員も1日平均426万人で、35年度の6.0倍に増加している。

## c 経営状況

### (a) 損益収支

交通事業の経常収益は4,252億円、経常費用は4,733億円で、経常収支比率は89.8%となり、前年度(88.8%)と比べると1.0%ポイント増加している。

る。経常利益を生じた事業数は32事業(前年度30事業)で、その額は9億円(92億円)、経常損失を生じた事業数は49事業(50事業)で、その額は489億円(564億円)となっている。

累積欠損金を有する事業数は64事業(前年度63事業)で、その額は4,185億円と前年度(4,034億円)に比べ151億円、3.7%増加している。

不良債務を有する事業数は43事業(前年度55事業)で、その額は1,650億円と前年度(2,025億円)に比べ375億円、18.5%減少している。

これらに対営業収益比率でみると、経常損失は15.9%、累積欠損金は135.9%、不良債務は53.6%で、前年度(それぞれ、20.1%、143.8%、72.2%)に比べ、4.2%ポイント、7.9%ポイント、18.6%ポイントそれぞれ減少している。

事業別にみると、バス事業は、56事業中21事業が経常利益5億円を、35事業が経常損失272億円を生じている。また、累積欠損金は2,043億円(前年度2,053億円)、不良債務は950億円(1,265億円)である。路面電車事業は、6事業中1事業が経常利益33百万円を、5事業が経常損失55億円を生じている。また、累積欠損金は339億円(294億円)、不良債務は191億円(151億円)である。都市高速鉄道事業は、地下鉄営業6事業の全部が経常損失(総額160億円)を生じている。また、累積欠損金は1,790億円(前年度1,669億円)、不良債務は502億円(600億円)である。

#### (b) 資本収支

資本的支出は3,247億円(うち都市高速鉄道事業2,892億円、バス事業315億円)で、前年度(3,182億円)と比べると64億円、2.0%増加している。これに対する財源は、内部資金が142億円(資本的支出の4.4%)、企業債等の外部資金が2,964億円(91.3%)で、財源不足額は140億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は、2,473億円(うち都市高速鉄道事業2,298億円、バス事業158億円)、企業債償還金は530億円(うち都市高速鉄道事業375億円、バス事業137億円)等となっている。

#### (c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運行事業の52事業である。実質収

支をみると、41事業が119百万円の黒字、11事業が156百万円の赤字を生じ、差引37百万円の赤字となっている。

## (エ) 電 気 事 業

### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は34事業、発電所の数は189(建設中の7発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営31事業、179発電所(建設中の7発電所を除く。)、市営1事業、2発電所、町村営2事業、1発電所(町営1事業は一般電気事業)となっており、一般電気事業1事業以外は9電力会社への卸電気事業である。

既設の発電所(182発電所)の発電能力は、最大出力214万kw、年間発生電力量745万8千M. W. H.となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で8.0%、最大出力で1.7%、年間発生電力量で1.5%となっている。なお、水力だけの割合で見ると、発電所で11.8%、最大出力で8.1%、年間発生電力量で9.6%となっている。

### b 経 営 状 況

#### (a) 損 益 収 支

電気事業の経常収益は435億円、経常費用は374億円で、経常収支比率は116.2%となっており、前年度(118.2%)に比べ2.0%ポイント下回ったものの、依然黒字基調を続けており、前々年度から34事業すべてが黒字となっている。

また、累積欠損金を有する事業は1事業で、その額は1億円、不良債務を有する事業は3事業で、その額は9億円となっている。

#### (b) 資 本 収 支

資本的支出は210億円で、前年度(208億円)と比べると3億円、1.3%増加している。これに対する財源は、内部資金が130億円(資本的支出の61.9%)、企業債等の外部資金が80億円(37.9%)で、財源不足額は36百万円となっている。

資本的支出のうち、建設改良費は63億円で前年度(75億円)と比べると、



12 億円、15.8%の減少、企業債償還金が 93 億円で、前年度(94 億円)に比べ 1 億円、0.8%の減少となっている。

## (オ) ガス事業

### a 事業数及び経営規模

昭和 52 年度末において地方公共団体が経営するガス事業は 73 事業で、これを経営主体別にみると、県営 2 事業、市営 37 事業、町村営 32 事業、企業団営 2 事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は 68 万 7 千戸(前年度 65 万 1 千戸)で、計画供給戸数 90 万 4 千戸(86 万 6 千戸)に対する普及率は 76.0%(75.2%)となっている。その供給量は 3 億 60 百万  $m^3$ (1 万 kcal 換算)で、前年度(3 億 49 百万  $m^3$ )と比べると 11 百万  $m^3$ 、3.2%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では 29.0%となっているが、需要家戸数では 4.4%、販売量では 4.5%となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

ガス事業の経常収益は 377 億円、経常費用は 369 億円で、経常収支比率は 102.1%となっており、前年度(104.9%)に比べ 2.8%ポイント低下したものの、依然黒字基調が続いている。

経常利益を生じた事業数は 42 事業(前年度 57 事業)で、その額は 12 億円(19 億円)、経常損失を生じた事業数は 33 事業(18 事業)で、その額は 5 億円(3 億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は 40 事業(全体の 53.3%)で、その額は 23 億円、不良債務を有する事業は 18 事業(24.0%)で、その額は 20 億円となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は 155 億円で、前年度(145 億円)と比べると 10 億円、7.0%増加している。これに対する財源は、内部資金が 26 億円(資本的支出の 16.4%)、企業債等の外部資金が 118 億円(76.0%)で、財源不足額は 12 億円となっている。

資本的支出のうち、建設改良費は 136 億円で、前年度(129 億円)に比べ 7 億

円、5.5%、企業債償還金は16億円で、前年度(14億円)に比べ2億円、14.8%それぞれ増加している。

## (カ) 病院事業

### a 事業数及び経営規模

昭和52年度末において地方公共団体が経営する病院事業は714事業であり、その病院数は959病院(うち建設中6病院)となっている。病院数を経営主体別にみると、都道府県営222病院(47都道府県)、指定都市営30病院(9指定都市)、市営271病院(240市)、町村営324病院(324町村)及び一部事務組合営112病院(94組合)となっている。

一般病院について規模別にみると、都道府県営病院の37.8%、指定都市営病院の44.4%、市営病院の43.2%が300床以上の大規模病院である。また、100床未満の小規模病院は306病院(一般病院の34.7%)で、このうち64.1%に当たる196病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地のへき地等の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和52年度における病床数は20万床で、前年度(19万8千床)に比べ0.6%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億34百万人で、前年度(1億31百万人)と比べると2.2%増加している。

なお、病床利用率は76.9%(前年度75.9%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは141.4%(140.9%))となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

病院事業の経常収益は9,871億円、経常費用は1兆361億円で、経常収支比率は95.3%となっており、前年度(95.5%)と比べると0.2%ポイント低下している。

経常利益を生じた事業数は374事業(前年度402事業)で、その額は147億円(159億円)、経常損失を生じた事業数は338事業(前年度308事業)で、その額は637億円(571億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の63.3%に当たる452事業で、その額は2,401億円と前年度(2,175億円)に比べ226億円増加している。

不良債務を有する事業は全事業の 41.3% に当たる 295 事業で、その額は 1,175 億円と前年度(1,060 億円)に比べ 115 億円増加している。

経常損失を生じた事業の比率を経営主体別にみると、都道府県営 59.6%、指定都市営 44.4%、市営 52.7%、町村営 46.3%、一部事務組合営 31.9% となっている。

医業収支比率は 90.2% (前年度 91.1%) で、これを病院の種別にみると、一般病院 91.7% (92.6%)、結核病院 68.8% (68.9%)、精神病院 71.2% (73.5%) となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は 1,637 億円で、前年度(1,365 億円)と比べると 272 億円、19.9%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金 1,320 億円、内部資金 227 億円で、財源不足額は 89 億円となっている。

資本的支出の内訳をみると、建設改良費 1,198 億円、企業債償還金 268 億円等となっている。

#### (c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は 1,709 億円であり、このうち収益的収入への繰入れは 1,249 億円で、収益的収入に対する比率は 12.2% である。また、資本的収入への繰入れは 460 億円で、資本的支出の 28.1% となっている。

### (キ) 下水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和 52 年度末における下水道事業の数は 620 事業(うち建設中 341 事業)で、法適用企業が 29 事業、法非適用企業が 591 事業となっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営 33 事業、指定都市営 9 事業、市営 409 事業、町村営 156 事業、企業団・一部事務組合営 13 事業となっている。

昭和 52 年度末における排水人口は 3,010 万人で、前年度(2,877 万人)と比べると 133 万人、4.6%増加し、年間処理水量は 83 億 46 百万 m<sup>3</sup> で、前年度(67 億 67 百万 m<sup>3</sup>)と比べると 15 億 79 百万 m<sup>3</sup>、23.3%増加している。

下水道事業の建設投資額は1兆1,563億円で、前年度(8,705億円)と比べると2,858億円、32.8%増加しており、この財源としての企業債は6,330億円で、前年度(5,010億円)と比べると1,320億円、26.3%増加している。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

法適用の下水道事業の経常収益は1,820億円で、前年度(1,521億円)と比べると299億円、19.7%増加しており、経常収支比率は76.6%で前年度(76.5%)より0.1%ポイント高くなっている。経常利益を生じた事業は20事業(前年度17事業)で、その額は39億円(12億円)、経常損失を生じた事業は8事業(11事業)で、その額は594億円(480億円)となっている。

累積欠損金は1,153億円で、前年度(879億円)と比べると273億円、31.1%、不良債務は1,116億円で、前年度(834億円)と比べると282億円、33.8%それぞれ増加している。

### (b) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は4,773億円で、前年度(4,087億円)に比べ686億円、16.8%増加している。これに対する財源は、企業債(2,971億円、資本的支出に対する比率62.3%)、国庫(県)補助金(907億円、19.0%)等の外部資金4,143億円、内部資金271億円、合計4,415億円で、財源不足額は358億円となっている。

### (c) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1,565億円である。内訳をみると、他会計繰入金金が978億円(総収益に占める割合62.5%)、料金収入が398億円(25.4%)等となっている。総費用は1,577億円で、うち支払利息が678億円と総費用の43.0%を占めている。

資本的支出は7,774億円で、これに対する財源は7,763億円となっている。内訳は、地方債が3,359億円(資本的収入に占める割合43.3%)、国庫(県)補助金3,002億円(38.7%)、他会計繰入金674億円(8.7%)等となっている。資本的支出のうち、建設改良費は7,241億円(資本的支出に占める割合93.1%)、地方債償還金205億円(2.6%)等となっている。

実質収支をみると、547事業が73億円の黒字を、44事業が238億円の赤字を生じており、差引165億円の赤字となっている。

#### (ク) その他の地方公営企業

##### a 事業数

地方公共団体は以上の事業のほか各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業181事業、市場事業162事業、と畜場事業323事業、観光施設事業674事業、宅地造成事業477事業、有料道路事業33事業、駐車場整備事業137事業、その他の事業52事業である。

##### b 経営状況

###### (a) 港湾整備事業

法適用企業では、16事業が経常利益57億円を、2事業が経常損失0.3百万円を生じ、経常収支比率は111.9%となっている。法非適用企業では、実質収支で125事業が50億円の黒字を、29事業が48億円の赤字を生じ、差引2億円の黒字となっている。

###### (b) 市場事業

法適用企業では、5事業が経常利益3億円を、8事業が経常損失37億円を生じ、経常収支比率は78.9%となっている。法非適用企業では、実質収支で121事業が10億円の黒字を、22事業が27億円の赤字を生じ、差引17億円の赤字となっている。

###### (c) と畜場事業

法適用企業では、3事業が経常利益4百万円を、2事業が経常損失16億円を生じ、経常収支比率は26.9%となっている。法非適用企業では、実質収支で277事業が9億円の黒字を、43事業が19億円の赤字を生じ、差引10億円の赤字となっている。

###### (d) 観光施設事業

法適用企業では、119事業が経常利益18億円を、55事業が経常損失8億円を生じ、経常収支比率は104.7%となっている。法非適用企業では、実質収支で383事業が16億円の黒字を、115事業が43億円の赤字を生じ、差引26億円の赤字となっている。

### (e) 宅地造成事業

法適用企業では、36事業が経常利益157億円を、10事業が経常損失8億円を生じ、経常収支比率は106.0%となっている。法非適用企業では、実質収支で272事業が650億円の黒字を、92事業が298億円の赤字を生じ、差引352億円の黒字となっている。

### (f) 有料道路事業

法適用企業では、3事業が経常利益2億円を、13事業が経常損失40億円を生じ、経常収支比率は65.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で15事業が2億円の黒字を、2事業が17億円の赤字を生じ、差引15億円の赤字となっている。

### (g) 駐車場整備事業

法適用企業では、6事業が経常利益105百万円、1事業が経常損失55百万円を生じ、経常収支比率は113.8%となっている。法非適用企業では、実質収支で114事業が445百万円の黒字を、12事業が481百万円の赤字を生じ、差引36百万円の赤字となっている。

### (h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、採石、林業、製材、自動車学校等)は、41事業が経常利益29億円を、9事業が経常損失4億円を生じ、経常収支比率は110.8%となっている。

## (2) 国民健康保険事業

昭和52年度における国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和53年3月31日現在の保険者は3,272団体(9大都市、635都市、2,602町村、23特別区、3一部事務組合)であり、このうち直営診療所を設置している団体は695団体(113都市、579町村、3一部事務組合)となっている。これらを前年度と比べると、保険者は同数であるが、直営診療所設置団体では12団体減少している。

昭和53年3月31日現在の被保険者数は、医療保険適用者総数1億1,371万7千人の38.9%に当たる4,427万8千人(うち市町村分4,152万6千人、36.5

%)であり、世帯数は1,477万1千世帯(うち市町村分1,380万世帯)となっている。これらを前年度と比べると、市町村に係る被保険者数は前年度(4,135万5千人)より17万1千人増加し、世帯数は前年度(1,351万4千世帯)より28万6千世帯増加している。

## ア 事業勘定

### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は2兆4,126億円で、前年度(2兆895億円)と比べると3,231億円、15.5%(前年度22.1%)増加している。

歳入の内訳をみると、国民健康保険税(料)は7,745億円(歳入総額の32.1%)で、前年度(6,556億円)に比べ1,190億円、18.1%(前年度28.5%)増加し、国庫支出金は1兆4,267億円(歳入総額の59.1%)で、前年度(1兆2,608億円)に比べ1,659億円、13.2%(前年度21.7%)増加しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の91.2%(前年度91.7%)を占めている。国庫支出金のうち、療養給付費負担金は1兆1,270億円(歳入総額の46.7%)で、前年度(9,980億円)に比べ1,290億円、12.9%(前年度22.4%)増加しており、財政調整交付金等は2,341億円(歳入総額の9.7%)で、前年度(2,026億円)に比べ314億円、15.5%(前年度22.7%)増加している。

また、都道府県支出金(452億円)及び他会計繰入金(705億円)のうち財源補てん的なものは、それぞれ441億円、597億円にもなっており、歳入総額の1.8%、2.5%を占め、前年度(373億円、531億円)と比べると、それぞれ69億円、18.4%(前年度10.3%)、65億円、12.3%(7.2%)増加している。

### (イ) 歳出

歳出決算額は2兆3,146億円で、前年度(2兆321億円)と比べると2,825億円、13.9%(前年度21.2%)増加している。

歳出の内訳をみると、総務費は958億円で、歳出総額の4.1%を占め、前年度(865億円)に比べ93億円、10.8%(前年度10.8%)増加している。次に、保険給付費は2兆1,429億円(歳出総額の92.6%)で、前年度(1兆8,852億円)と比べると2,577億円、13.7%(前年度21.3%)増加している。保険給付費のうち、療養諸費は1兆9,901億円で、前年度(1兆7,529億円)に比べ2,373億円、

13.5%(前年度 20.5%)増加し、その他の給付費は 1,440 億円で、前年度(1,242 億円)に比べ 198 億円、15.9%(前年度 35.4%)増加している。

### (ウ) 収 支

実質収支は 981 億円の黒字であるが、この実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支は 49 億円の赤字で、前年度(327 億円の赤字)と比べると赤字額は減少している。

この再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は 2,731 団体で、前年度(2,534 団体)と比べると 197 団体増加しており、その黒字額は 889 億円で、前年度(609 億円)と比べると 280 億円増加している。一方、赤字団体数は 541 団体で、前年度(738 団体)と比べると 197 団体減少している。再差引収支による赤字額を団体種類別にみると、大都市 327 億円、都市 254 億円、町村 29 億円及び特別区 327 億円等となっている。このように大都市、都市及び特別区の収支が悪いのは、医療機関が発達していることもあって受診率が高く、医療費が増加すること等にもよるが、保険税(料)率はその医療給付の水準に比較して低い点にも原因がある。

### イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は 427 億円で、前年度(380 億円)と比べると 47 億円、12.4%(前年度 6.0%)増加している。このうち、診療収入は 296 億円(歳入総額の 69.3%)で、前年度(278 億円)に比べ 18 億円、6.5%(前年度 11.1%)増加している。歳出決算額は 430 億円で、前年度(383 億円)と比べると 47 億円、12.1%(前年度 4.6%)増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は 231 億円(歳出総額の 53.6%)で、前年度(211 億円)に比べ 20 億円、9.4%(前年度 9.9%)増加している。次に医業費は 117 億円(歳出総額の 27.3%)で、前年度(109 億円)に比べ 8 億円、7.8%(前年度 7.1%)増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は 39.6%(前年度 39.1%)である。

実質収支は 4 億円の赤字(前年度 5 億円の赤字)である。この実質収支から、他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は



63億円の赤字であり、前年度(52億円の赤字)と比べると11億円赤字額が増加している。実質収支の黒字団体は569団体で、前年度(578団体)に比べ9団体減少しており、赤字団体は126団体で、前年度(129団体)に比べ3団体減少している。

### (3) その他の事業

#### ア 収益事業

昭和52年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ536団体で、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が263団体で最も多く、モーターボート競走事業138団体、競馬事業71団体、宝くじ事業56団体、小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ459団体が実施しており、前年度と同数である。

#### (ア) 経営状況

昭和52年度の決算額は、歳入3兆5,985億円、歳出3兆5,150億円となっている。これを前年度(歳入3兆3,843億円、歳出3兆3,166億円)と比べると、歳入2,142億円、6.3%、歳出1,984億円、6.0%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は3,958億円の黒字であり、前年度(3,605億円の黒字)と比べると353億円、9.8%増加(前年度0.7%減少)している。

#### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、小・中学校等の教育施設、社会福祉施設、農業基盤の整備事業等の財源として充当されている。収益金繰入額は3,191億円で前年度(2,953億円)より8.1%増加しているが、収益金繰入額の一般財源に対する比率は1.9%で、前年度(2.0%)を下回っている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額(883億円、収益金繰入金総額の27.7%)が最も多く、教育費(849億円、26.6%)がこれに

次いでおり、このほか、民生費(284億円、8.9%)、衛生費(221億円、6.9%)、農林水産業費(171億円、5.4%)、商工費(42億円、1.3%)等の財源として活用されている。

## イ 共 済 事 業

### (ア) 農 業 共 済 事 業

昭和52年度において農業共済事業を実施した市町村は1,172団体で、前年度(1,178団体)と比べると6団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は、歳入542億円、歳出444億円で、前年度と比べると、歳入は103億円、16.0%、歳出は148億円、25.0%それぞれ減少しており、その減少した主な要因は冷害等の農業災害が少なかったためである。

なお、実質上の収支は85億円の黒字(前年度5億円の黒字)となっている。

#### (イ) 交通災害共済事業(直営方式)

昭和52年度において直営方式により、交通災害共済事業を実施した地方公共団体は236団体(2県、177市町村、57一部事務組合)で、前年度と比べると、市町村が1団体増加している。また、加入者は3,109万人(前年度2,926万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は、歳入191億円、歳出132億円で、前年度と比べると、歳入10億円、5.7%、歳出16億円、14.2%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は36億円の黒字(前年度44億円の黒字)となっている。

## ウ そ の 他

### (ア) 公 益 質 屋 事 業

昭和52年度において公益質屋事業を実施した市町村は58団体(前年度63団体)で、前年度と比べると5団体減少している。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入15億円、歳出15億円(前年度歳入16億円、歳出16億円)となっている。

なお、実質上の収支は3億円の赤字(前年度5億円の赤字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、歳入 546 億円(前年度 487 億円)、歳出 525 億円(473 億円)で、前年度と比べると、歳入 58 億円、12.0%、歳出 52 億円、11.0%それぞれ増加している。

なお、実質収支は 2 億円の黒字(前年度 3 億円の赤字)となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 昭和53年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要、年度中の経済情勢の推移と財政の補正措置、地方財政の運営、財政再建、財政健全化の努力、地域経済対策並びに地方公営事業に関する財政運営の状況は、次のとおりである。

#### (1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和53年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和53年1月閣議決定)によれば、昭和52年度の我が国経済は、民間の経済活動が期待どおりには活発化せず、雇用面、企業収益面での回復の遅れがめだっており、このような情勢の下で、53年度の経済運営の基本的課題は、公共事業等に重点を置いた積極的な財政運営を行い、内需中心の景気の拡大を図り、国民生活、特に雇用の安定を確保すること、対外収支の黒字幅の縮小を期すること、消費者物価の安定化を図るため一層の努力を払うこと、構造不況対策、資源エネルギー対策等の中長期的な課題に取り組むことにより、先行きの不確実性をできる限り少なくすること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和53年度の我が国の国民総生産は210兆6,000億円前後、経済成長率は名目で12.0%前後、実質で7.0%前後になるものと見込まれた。

昭和53年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、財政の節度維持にも配慮しつつ、民需の動向を踏まえ、内需の振興のため財政が積極的な役割を果たす必要があるとの基本的な考え方に立って、経常的経費については、経費の節減合理化に努め極力その規模を抑制する一方、投資的経費については、国民生活充実の基盤と

なる社会資本の整備を一層推進するとともに、景気の着実な回復に資するよう積極的に規模の拡大を図ることとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は34兆2,950億円で、前年度当初予算(28兆5,143億円)と比べると5兆7,807億円、20.3%の増加となった。

なお、公債の当初発行予定額は、建設公債6兆500億円、特例公債4兆9,350億円、合計10兆9,850億円で、前年度当初発行予定額(8兆4,800億円)と比べると2兆5,050億円、29.5%の増加となっており、公債依存度は、32.0%(昭和53年度内に納税義務が成立し、54年5月中に収納される税収については、年度所属区分を変更して53年度の歳入として受け入れることとされたが、この改正を行わない場合の公債依存度は36.9%)となっている。また、政府保証債の当初発行予定額は1兆3,600億円で、前年度当初発行予定額(9,700億円)と比べると3,900億円の増加となった。

## (2) 地方財政計画

昭和53年度の地方財政計画は、厳しい経済、財政状況の下で、国と同一の基調により、歳入面においては、地方税及び受益者負担の適正化等による増収措置を講じるほか、52年度に引き続き予想される財源不足に対してはこれを完全に補てんする等地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては、一般行政経費の節減合理化に努めるとともに生活関連社会資本の整備の促進と景気の着実な回復に資するため、投資的経費の充実を図る等財源の重点的配分と節度ある財政運営を行うことを基本として、総額34兆3,396億円(増加率19.1%)の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は11兆5,855億円で、前年度(10兆4,917億円)に比べ10.4%の増加、地方譲与税は3,707億円で、前年度(3,267億円)に比べ13.5%の増加となっている。地方交付税は7兆400億円で、前年度(5兆7,055億円)に比べ23.4%と大幅に増加している。この地方交付税の総額の中には、地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借り入れた

1兆5,500億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金1,500億円、合計1兆7,000億円の財源対策分が含まれている。また、同特別会計の借入金の償還については、昭和53年度以降当分の間、国が実質的にその2分の1を負担することとされ、その旨が法定された。地方債は4兆106億円で、前年度(3兆174億円)に比べ32.9%増加している。この中には、いわゆる財源対策債1兆3,500億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は10兆6,086億円で、前年度(9兆5,244億円)に比べ11.4%増加している。投資的経費は、生活関連社会資本の整備の促進と景気の着実な回復に資するため、公共事業費を中心に充実が図られた結果、12兆6,594億円と前年度(10兆384億円)に比べ26.1%増となっている。

また、昭和53年度の地方債計画は、住民生活の安定を図りつつ、景気の着実な回復に資するため、生活環境施設等を中心とする社会資本の充実を積極的に推進するものとし、そのため必要な資金を確保するとともに、地方財源の不足に対処するための措置を講じることを基本として、総額6兆2,197億円(うち普通会計分4兆106億円)、対前年度当初比23.0%増の規模で策定された。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 経済情勢の推移

昭和53年度においては、公共事業等に重点を置いた積極的な財政運営を行い、内需中心の景気の拡大を図り、国民生活、特に雇用の安定の確保をめざすものとされた。年度の前半においては、公共投資の大幅な増加や物価の安定等により、国内需要は底固い動きを示したものの、円高による輸出数量の低落等に加えて在庫調整が長引いたことにより、国内生産活動は必ずしも期待どおりに活発化しなかった。こうした情勢に対し、政府は、53年9月に総額約2兆5,000億円の公共投資等の追加等を内容とする総合経済対策を決定し、10月にはこのための補正予算措置が講じられた。これらの措置により、物価が安定的に推移する中で、引き続き官公需が順調に拡大し、個人消

費や設備投資等も着実に増加していくものと見込まれており、また、企業収益も着実に回復しているが、他面、大幅な円高による輸出数量の減少等もあって国民総生産の伸びはかなりの程度まで減殺されることが予想される。

これらの結果、昭和53年度の国民総生産は211兆8,000億円程度、名目、実質の成長率はそれぞれ10.6%程度、6.0%程度になるものと見込まれている。

### イ 財政の補正措置

国の財政においては、昭和53年9月に総合経済対策を決定し、続いて53年10月に公共事業等の追加等を内容とする補正予算措置を講じた。

補正予算における歳出の追加事項は、公共事業等の追加4,593億円、構造不況業種・中小企業等特別対策費324億円等合計7,152億円である。他方、既定経費の節減、地方交付税交付金の減額等で合計5,702億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は1,450億円となった。

これにより、補正後の昭和53年度の一般会計予算は、歳入歳出34兆4,400億円となっている。

なお、昭和53年度の公債発行予定額は、建設公債6兆3,300億円、特例公債4兆9,550億円、合計11兆2,850億円となり、この結果、公債依存度は32.8%(前述の税収の年度区分変更を行わない場合の公債依存度は37.6%)となった。

地方財政においては、地方公務員の給与改定及び国の補正予算に伴う国の公共事業等の追加等による追加財政需要が見込まれた。このうち公共事業等の追加に伴う地方負担分3,234億円及び地方単独事業の追加分2,700億円については、全額地方債により対処することとされた。また、給与改定等に要する一般財源については、既計上の給与改善費をもって対処することとされた。なお、給与改定等に要する一般財源は、地方財政計画上給与改善費として4,027億円が計上されていたが、給与改善所要一般財源は2,741億円と見込まれたので、残額1,286億円のうち500億円については地方単独事業に充てることを期待し、786億円については、地方財政を取り巻く環境及び地方財政の今後の動向にかんがみ、将来にわたる地方財政の健全な運営に資するため、既発行地方債の繰上償還や累積する地方債の償還に備えるための減債基金等

への積立て等の財源に充てることとされた。また、所得税の特別減税分 3,000 億円の減額に伴う地方交付税 960 億円の減額分については、その全額を資金運用部資金からの借入れにより補てんすることとされた。なお、この借入額の償還については、後年度その全額が国の責任において措置されることとなっている。

#### (4) 地方財政運営の状況

##### ア 財政構造の改善

昭和 53 年度における地方財政を取り巻く環境は、景気が緩やかながら回復しつつあるものの依然として厳しく、また、借入金の依存によって収支の均衡を確保するという状態が続いており、各地方公共団体においては財政構造の改善に一層の努力を傾注することが要請されていた。

地方公共団体は、昭和 53 年度においても歳入の確保と歳出の合理化について各般の努力を行っている。まず歳入の増加を図るための措置としては、前年度に引き続き地方税の徴収確保、法人関係税を中心とする超過課税の実施、使用料、手数料の適正化等の努力が払われた。すなわち、53 年度における超過課税の実施状況をみると、道府県民税法人税割については、44 都道府県(前年度 44 都道府県)が実施しており、事業税法人分については、5 都府県(前年度 4 都府県)が実施している。また、市町村民税法人税割については、不均一課税実施団体を含め 1,407 市町村が超過課税を実施しており、前年度(1,391 市町村)よりも 16 団体増加している。使用料、手数料については、9 月補正後の予算計上の状況と比較すると、52 年度に比べ 16.5%増加しており、多くの団体において歳入確保の努力がなされていることがうかがわれる。

歳出についても、地方公共団体は、引き続き財源の重点的配分と経費支出の効率化を図るため、事務の整理統合、事業の整理削減、補助金の整理等事務事業の見直し、給与の適正化と職員数増加の抑制による給与関係経費の増嵩の抑制等財政構造改善への努力を続けている。

人件費の適正化への取組みについてみると、地方公共団体においては、前年度に引き続き、給与改定に際して給与を是正するための努力がなされてお



り、昇給延伸等の給与水準の是正措置や、初任給の是正、運用昇短の是正、「わたり」の是正等の制度運用の是正措置を講じている団体がある。また、是正を検討中の団体もあり、これらを含めて考えれば相当数の団体において給与の是正のための努力が続けられてきている。しかし、今年度の給与改定の内容をみると、依然として給与水準のいかにかわかわらず、国と同様の改定を行っている団体が多いなど、地方公務員の給与水準、制度運用とも、なお、問題が残されており、今後とも人件費の適正化について努力する必要がある。

また、近年における巨額の財源不足と公共投資の拡大に伴い増発された地方債の管理の適正化及び将来の公債費負担の増嵩等に対処するため、昭和53年度においては、多くの団体が基金への積立てや地方債の繰上償還等の措置を講じている。

### イ 予算の状況

昭和53年度及び52年度のそれぞれ9月補正後の普通会計歳入歳出予算の主な内容は、次の表のとおりであり、45年度以降の予算規模(各年同期)の推移は第87図のとおりである。

#### 歳入予算の状況

(9月補正後)

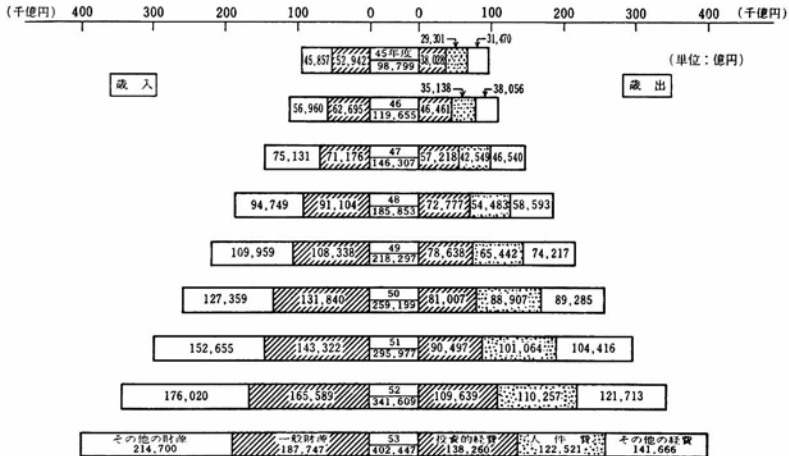
区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	53年度	52年度	増加額	53年度	52年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	116,960	105,598	11,361	29.1	30.9	10.8
地 方 譲 与 税	3,622	3,104	517	0.9	0.9	16.7
地 方 交 付 税	65,227	55,171	10,056	16.2	16.2	18.2
娯楽施設利用税交付金	222	212	10	0.1	0.1	4.7
軽油引取税交付金	271	241	30	0.1	0.1	12.3
自動車取得税交付金	1,446	1,262	184	0.4	0.4	14.5
小 計	187,747	165,589	22,158	46.7	48.5	13.4
国 庫 支 出 金	89,638	75,191	14,447	22.3	22.0	19.2
地 方 債	48,689	37,876	10,813	12.1	11.1	28.5
そ の 他	76,373	62,953	13,421	18.9	18.4	21.3
合 計	402,447	341,609	60,839	100.0	100.0	17.8

歳 出 予 算 の 状 況

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	53年度	52年度	増減(△)額	53年度	52年度	
人 件 費	122,521	110,257	12,264	30.4	32.3	11.1
物 件 費	23,631	20,722	2,909	5.9	6.1	14.0
維 持 補 修 費	4,313	3,693	620	1.1	1.1	16.8
扶 助 費	28,966	25,097	3,870	7.2	7.3	15.4
補 助 費 等	31,520	27,192	4,328	7.8	8.0	15.9
普 通 建 設 事 業 費	132,338	101,618	30,720	32.9	29.7	30.2
災 害 復 旧 事 業 費	4,022	6,225	△ 2,203	1.0	1.8	△ 35.4
失 業 対 策 事 業 費	1,900	1,797	103	0.5	0.5	5.8
公 債 費	23,390	18,947	4,442	5.8	5.5	23.4
そ の 他	29,846	26,061	3,786	7.4	7.7	14.5
合 計	402,447	341,609	60,839	100.0	100.0	17.8

第 87 図 予 算 額 の 推 移



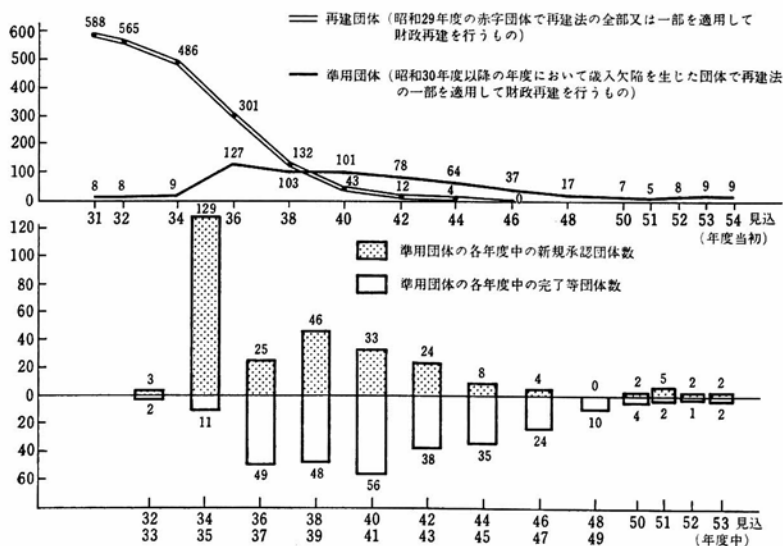
昭和53年度における9月補正後の地方公共団体の普通会計予算の総額(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合を含む))の普通会計予算の単純合計額は、40兆2,447億円で、前年同期のそれ(34兆1,609億円)と比べると6兆839億円、17.8%増加している。このうち、普通建設事業費は、都道府

県、市町村の単純合計で13兆2,338億円となっており、前年度(10兆1,618億円)に比べて30.2%と大幅に増加している。これは、地方公共団体が景気回復と社会資本の整備に資するため、積極的に公共事業等の拡大と早期予算化を図っていることによるものである。

## (5) 財政再建の状況

財政再建団体の推移は第88図のとおりである。地方財政再建促進特別措置法第22条第2項の規定に基づき、昭和53年度において財政再建を行っている団体(いわゆる準用再建団体)は、52年度以前から実施している9団体(6市、3町)に、53年度に新たに2団体(三重県紀伊長島町、愛媛県小田町)が加わり11団体(6市、5町)となっている。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消を図っており、今後は、53年度2団体、54年度2団体、57年度2団体、58年度3団体、59年度1団体、62年度1団体がそれぞれ財政再建を完了する見込みである。

第88図 財政再建団体数の推移



準用再建団体においては、職員数の削減措置並びに給与水準や給与構造の適正化による人件費増嵩の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減に努めるとともに、超過課税の実施や使用料、手数料の適正化等による歳入の確保を図ることにより計画的に赤字を解消し、財政再建を行うこととしている。また、53年度の新規2団体においては、その赤字原因となった予算外取得した土地の計画的な処分を行うこととしている。

なお、国においても、これらの準用再建団体に対し、一時借入金の融資あっせん及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

## (6) 財政健全化の努力

財政再建団体以外の団体においても、人件費や公債費等の義務的経費の増嵩と、地方税等一般財源の伸び悩みから財政構造の硬直化に直面しているものが少なくない。財政構造の硬直化を打開し、財政運営を安定成長時代にふさわしいものに転換すべく、各地方公共団体においては自主的に財政の健全化を進めている。

地方公共団体が、財政健全化のための計画を策定し、計画的に財政の健全化を図ろうとする場合において、当該団体が一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、昭和50年度以降所要の起債措置が講じられている。

財政健全化のための諸施策を実施することとし、特別の起債措置が認められたものの状況は、次のとおりである。

財政健全化のための地方債の状況

区 分	団 体 数	都道府県	大 都 市	都 市 ・ 町	許 可 額
昭和50年度	(15)団体 54	(12)団体 22	団 体 1	(3)団体 31	(71,636)百万円 132,884
51	(6) 19	(4) 7	—	(2) 12	(9,841) 20,118
52	(1) 11	(1) 5	—	6	(4,400) 81,260

(注) ( )内の数値は、退職月日繰上げ措置を行った団体数であり、許可額は同措置分に対する額で、いずれも内数である。

## (7) 地域経済対策

経済基調及び国際経済環境の変化に伴い、造船、鉄鋼、繊維、北洋漁業・同関連水産加工業、非鉄金属鉱山等の不況産業が発生し、これらの業種に大きく依存している地域では、経済活動の停滞、雇用情勢の悪化等深刻な事態に立ち至っている。

このような地域における経済振興のための施策としては、昭和53年秋の第85国会で制定された特定不況地域中小企業対策臨時措置法及び特定不況地域離職者臨時措置法に基づく施策が展開されている。

地域における総合的な行政主体である地方公共団体としても、このような事態に対処するため、地域の実態に即しつつ総合的、計画的に施策を講じる必要があるとの観点から、都道府県が地域経済活動の停滞、雇用情勢の悪化が著しいため、地域経済及び住民生活の安定を図る必要があると認める地域を選定し、当該市町村と協力して、不況地域振興総合対策を実施することとし、この特定不況地域として103地域、181市町村が選定された。

これらの団体においては、特定不況地域振興総合対策要綱に基づき、中小企業の経営安定対策、雇用安定対策、地域経済の構造改善対策等の施策を実施することとしており、これに伴う特別な財政需要について適切な配慮を行うとともに、公共事業等について地方債の弾力的な運用を図ることとしている。

## (8) 地方公営事業に関する財政運営

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、各事業主体における経営改善努力とあいまって、経営の健全性を確保し、経営基盤を強化するため、国においても所要の財政措置が講じられた。

公営企業会計と一般会計との負担区分に基づく公営企業繰出金については、その適正な運用を推進するため、地方財政計画に公営企業繰出金として

6,256 億円が計上されるとともに、その一部について地方交付税において所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良のために必要な地方債については、所要の貸付枠を確保するよう地方債計画において 2 兆 2,091 億円が計上されるとともに、簡易水道事業債及び工業用水道事業債に係る政府資金の償還期限を延長し、また、上水道事業債に係る公営企業金融公庫資金の償還方法を元金均等償還から元利均等償還に変更する等、地方債資金の貸付条件の改善が図られた。

なお、公営企業金融公庫については、昭和 53 年度から新たに普通会計に属する臨時地方道整備事業、臨時河川等整備事業及び臨時高等学校整備事業についても同公庫の貸付対象とされ、この結果、地方債計画において、公営企業金融公庫の貸付枠の総額が 8,927 億円（前年度 6,816 億円）に拡大された。

交通事業のうち、再建路面交通事業については、引き続き交通事業再建債の利子補給（37 億円）が行われるとともに、昭和 52 年度をもって終了することとされていたバス車両購入費補助を更に 1 年度限り延長する補完措置（14 億円）が講じられた。また地下鉄事業については、引き続き地下鉄事業特例債の発行（288 億円）及び特例債利子補給（149 億円）が行われるとともに、地下高速鉄道建設費補助が従来のいわゆる 66 %方式から 70 %方式に引き上げられる措置（442 億円）が講じられた。

病院事業については、引き続き公立病院特例債の利子補給（5 億円）が行われたほか、救急医療体制の整備促進を中心として、国庫補助の充実が図られた。

水道事業については、水道水源開発、水道広域化等を積極的に進めることとされ、水道水源開発等施設整備費補助金が大幅に増額（794 億円、対前年度比 40.7 %）された。

#### イ 国民健康保険事業

昭和 53 年度における国民健康保険税（料）においては、被保険者間の負担の公平を図るためその賦課限度額を 19 万円（前年度 17 万円）に引き上げるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世

帯主以外の被保険者1人に加算する額が16万円(前年度15万円)に引き上げられた。

また、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で臨時財政調整交付金1,121億円(前年度948億円)が措置されている。更に、国民健康保険事業の事務費負担金について、国民健康保険事務に従事している一般会計支弁職員分の一部として前年度に引き続き6億5千万円の措置がなされた。

## 2 昭和54年度の地方財政

昭和54年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画及び地方公営企業に関する財政運営をみると、次のとおりである。

### (1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和54年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(54年1月閣議決定)によれば、54年度の経済運営の基本的課題は、我が国経済を新しい安定した成長軌道に移行させるという中長期的展望の下に、引き続き物価の安定基調を維持しつつ、雇用の改善を進め、対外均衡の回復を一層確実なものとするとともに財政健全化の足がかりを確保することであるとし、政府は、厳しい財政事情の下ではあるが、引き続き積極的な経済運営に努め、民間経済の活力ある展開を促進し、国際化に対応した産業構造の実現を目指しつつ、景気の回復基調を一層定着させることとされている。

以上のような経済運営の下において、昭和54年度の我が国の国民総生産は232兆円前後、経済成長率は名目で9.5%前後、実質で6.3%前後になるものと見込まれている。

昭和54年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、厳しい財政事情の下で経済情勢に適切に対応するとともに、できる限り財政健全化に努めるとの基本的な考え方に立って、経常的経費については、節減合理化に努め、緊要な施策に重点的に配意しつつ全体として極力その規模を抑制する一方、投資的経費については、国

民生活の基盤となる社会資本の整備を推進するとともに、景気の着実な回復に資するよう、財源事情の許す範囲内のできる限りの規模を確保することとしている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算(案)は38兆6,001億円で、前年度当初予算(34兆2,950億円)と比べて4兆3,051億円、12.6%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は15兆2,700億円で、前年度当初発行予定額(10兆9,850億円)と比べて4兆2,850億円、39.0%の増加となり、公債依存度は39.6%となっている。

また、財政投融资計画についても、経済情勢に適切に対応するよう事業部門における事業規模の確保に重点を置き、16兆8,327億円の規模で策定され、前年度当初(14兆8,876億円)に比べ、1兆9,451億円、13.1%の増となっている。

## (2) 地方財政計画

昭和54年度の地方財政計画は、引き続き厳しい財政状況の下で、概ね国と同一の基調により、歳入面においては、住民負担の合理化にも配慮しつつ、地方税源の充実強化を積極的に図るほか、53年度に引き続き見込まれる巨額の財源不足額については、これを完全に補てんする等地方財源の確保を図ることとし、歳出面においては、住民福祉の向上と地域振興の基盤となる社会資本の整備を推進し、併せて景気の着実な回復に資するよう投資的経費の充実を図るとともに一般行政経費の節減合理化に努める等財源の重点的かつ効率的な配分と節度ある財政運営を行うことを基本として策定された。

歳入についてみると、地方税は、現下の厳しい地方財政の状況にかんがみ、自動車税、軽自動車税及び軽油引取税の税率の引上げ、非課税等の特別措置の整理合理化等地方税源の充実強化と地方税負担の適正化に努める一方、個人住民税の所得控除の引上げ等住民負担の軽減合理化を図ることとし、12兆9,342億円が見込まれており、前年度(11兆5,855億円)に比べて1兆3,487億円、11.6%の増加となっている。地方譲与税は4,187億円で、前年度(3,707



億円)に比べて480億円、12.9%増加している。地方交付税は、7兆6,895億円で、前年度(7兆400億円)に比べて6,495億円、9.2%増加している。この地方交付税総額の中には、昭和54年度の地方財政において見込まれる4兆1,000億円の財源不足額に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借り入れる2兆2,800億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れる臨時地方特例交付金1,800億円、合計2兆4,600億円の財源対策分が含まれている。なお、同特別会計の借入金の償還については、前年度と同様、国が実質的にその2分の1を負担することとされている。

地方債は、4兆9,007億円で、前年度(4兆106億円)に比べて8,901億円、22.2%増加している。この中には、いわゆる財源対策債1兆6,400億円が含まれている。この財源対策債は、53年度と同様に全額地方財政法第5条の地方債とし、また、一般市町村の発行する財源対策債については、原則として全額政府資金を充当することとされた。また、地方債計画総額(7兆4,010億円)の60%に相当する額と政府資金引受けの額(2兆9,100億円)との差額については、民間資金と政府資金との金利差分を国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に臨時地方特例交付金として繰り入れる措置を講じることとされている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は11兆767億円で、前年度(10兆6,086億円)に比べて4,681億円、4.4%増加している。職員の増加については、極力抑制することとされており、国家公務員の定員削減の方針に準じ地方公務員についても義務教育関係職員、警察官、消防職員、清掃職員等を除く職員につき5,824人を縮減することとされている。また昭和54年度の給与改善に要する経費については、国の措置に準じ、給与改善費として2.5%相当額が計上されている。

一般行政経費については、地域住民の生活安定と福祉充実のための施策を推進するよう重点的に財源配分を行うこととするとともに、経費全般について徹底した見直しを行い、その節減、合理化に努めることとして、8兆4,167億円が計上されており、前年度(7兆5,365億円)に比べて8,802億円、11.7%増加している。

公債費は2兆6,392億円(元金償還金1兆1,743億円、利子償還金1兆4,649億円)となっており、前年度(2兆2,382億円)に比べて4,010億円、17.9%と増加している。

投資的経費については、住宅、生活道路、公園緑地、下水道等生活関連施設を中心とする社会資本の整備を図るとともに、景気の着実な回復に資するようできる限りその充実を図ることとし、前年度(12兆6,594億円)に比べて2兆5,661億円、20.3%増の15兆2,255億円が計上されている。その主な内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆6,313億円で、前年度(6兆1,953億円)に比べて1兆4,360億円、23.2%増加しており、また、単独事業費は一般事業費と特別事業費を合わせて6兆7,872億円で、前年度(5兆6,476億円)に比べ1兆1,396億円、20.2%増加している。昭和54年度においては、特に、新広域市町村圏計画等に基づく地域の総合的整備事業、不況対策としての地域の振興整備事業等の積極的な推進を図ることとされている。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和54年度の地方財政計画の規模は38兆8,014億円となっており、前年度(34兆3,396億円)に比べて4兆4,618億円、13.0%増加している。

また、昭和54年度の地方債計画は、地域住民の福祉向上を図りつつ、景気の着実な回復に資するため、生活環境施設等の整備を中心として、地域社会の健全な発展のための総合的な振興整備を推進するものとし、そのために必要な資金を確保するとともに、地方財源の不足に対処するための措置を講じることとし、政府資金及び公営企業金融公庫資金の増額と貸付条件の改善を図ることを基本として、総額7兆4,010億円の規模で策定されており、前年度当初(6兆2,197億円)に比べて1兆1,813億円、19.0%増加している。

### (3) 地方公営企業に関する財政運営

経済情勢、企業環境等、地方公営企業の経営は、全体として相変らず厳しいものがあるが、住民の日常生活に直結したサービスの安定供給を確保するためには、引き続き料金の適正化、一般会計との間における経費の負担区分

の適正な運用、建設投資の計画的な実施等を積極的に進めるとともに、経営の合理化を徹底し、経営基盤の強化を図る必要がある。このような現状にかんがみ、国庫補助制度の充実、地方債制度の改善等地方公営企業の健全な運営を図るために必要な諸般の措置が講じられることとされている。

公営企業会計と一般会計との間における負担区分の適正な運用を推進するため、公営企業繰出金については、地方財政計画において7,249億円(前年度6,256億円に対し、15.9%増)が計上されている。

地方公営企業の建設改良のために必要な地方債については、地方債計画において2兆5,003億円が計上され、所要額の確保を図るとともに、公営企業金融公庫資金の貸付利率の引下げ、並びに、政府資金及び公営企業金融公庫資金に係る償還期限の延長等貸付条件の改善が行われることとされている。また、水道事業及び工業用水道事業については、施設の供用開始前に地方債の元金を償還しなければならないこととなる場合における当該元金償還額を、新たに起債対象とする措置が講じられることとされている。

地方公営企業のうち、交通事業及び病院事業については、従来から経営健全化対策が講じられているところであるが、交通事業再建債及び公立病院特例債について、引き続き、利子助成が行われるほか、交通事業に対しては、新たに再建地方都市バス事業車両更新費補助の措置が講じられることとされている。

### 3 最近の地方財政の傾向と課題

昭和52年度の地方財政は、第1部でみたように歳入では、年度途中における円相場の急騰もあって景気の回復感は浸透せず、厳しい企業環境、雇用情勢が続いたこと等により地方税の増加率は前年度を下回ったが、地方財政対策及び景気回復のための投資的経費の財源として地方債が増発された。歳出では、経常経費の中心をなす人件費の伸びが低く、また、経常経費を中心に歳出の抑制が図られた一方、普通建設事業費が高い増加率を示し、公債費も歳

出総額の伸びを上回る増加率を示した。これらの結果、52年度においては、歳入、歳出とも51年度決算の対前年度増加率を上回った。

昭和52年度においては実質収支の黒字額が増加し、赤字団体数が更に減少し、歳出に占める義務的経費の割合や経常収支比率が若干低下した。しかし、歳入に占める地方債の割合は29年度以降では最も高く、公債費比率も近年では最高の水準となっており、また歳入に占める一般財源の割合が低下し、単年度収支も黒字額が減少している。なお、経常収支比率や歳出に占める義務的経費の割合の低下もわずかであり、いずれも引き続き高い水準で推移している。これらの諸指標の動きを総合的に判断すれば、52年度の地方財政は前年度と同様厳しい状況にある。52年度の財源不足額は前年度と比較して若干縮小したものの、大量の地方債の発行や交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金への依存が、50年度以降既に3年度にわたり続いてきた結果、地方債現在高や交付税及び譲与税配付金特別会計における借入残高が累増しており、これらを考慮すると地方財政の現状は困難な度合を深めているといえよう。

昭和50年度以降引き続き厳しい財政事情に直面した各地方公共団体は、従来の行財政運営を見直し、安定成長時代にふさわしいものに切り替えるようその体質の減量化を図った。その結果、多くの団体においては50年度以降講じられた措置を通じて財政収支の改善と財政構造の健全化を進め、ある程度の成果をあげた。しかし、高度成長時代を通じて長期間にわたり継続されてきた行財政運営の基調を、短期間のうちに抜本的に改革することは必ずしも容易ではなく、また、健全化に対するこれまでの取組みに、なお不十分な点もある。更に、表面上の決算収支の改善が進んだ結果、それが借入金に依存したものであるにもかかわらず、依然として財政危機が続いていることへの認識が薄れてきた傾向さえ見受けられ、今後改善すべき事項がなお数多く残されているといえよう。

昭和53年度の地方財政は、税収の伸びが低く、一方、社会資本の整備と景気回復に資するため、国・地方を通じ、公共事業等の拡大を図ることとした結果、財源不足額が更に拡大することとなったが、これに対しては、52年

度と同様地方交付税原資の借入れ及び地方債の増発等による特別の財政措置が講じられた。なお、借り入れた地方交付税原資の償還については当分の間、国が実質的に2分の1を負担することとし、この旨が法定された。また、我が国の国内生産活動は必ずしも期待どおりに活発化しなかったため、53年10月には国の予算において公共事業等の追加が行われ、これに伴う地方負担分については地方債により措置された。

昭和54年度の地方財政においては、概ね国と同一の基調により、社会資本の整備と景気の着実な回復に資するよう投資的経費の充実を図るとともに、一般行政経費の節減合理化に努める等財源の重点的かつ効率的な配分と節度ある財政運営を行うこととされたが、財政収支については、53年度を大幅に上回る巨額の財源不足を生じることとなったので、これを補てんするため53年度と同様の特別の財政措置を講じることとされている。

地方財政の現況をみると、各地方公共団体の実質収支の黒字基調が続く中で、歳入に占める地方債の割合、歳出に占める義務的経費の割合、經常収支比率、公債費比率等の諸指標は悪化した状態で推移している。しかも地方財政全体としてみると、地方債現在高や交付税及び譲与税配付金特別会計における借入残高が累増しつつあり、地方財政の前途は、更に厳しさを増すものと見込まれる。

このような地方財政の状況を踏えつつ、新しい安定的な成長軌道へと移行しつつある我が国の社会経済情勢の下で、長期的展望に立って、地方自治の発展を期するためには、まず行政が現情勢下において真に責任を持つべき分野を的確に見極め、強力に行政の簡素合理化を推進すべきである。このような基本的考え方の下に、今後、国においても、長期的な観点から、地方行財政制度のあり方について検討を進めていかなければならないが、地方公共団体においてもその行財政運営のあり方について、更に一層徹底した再検討を行い、従来にもまして財源の重点的配分と経費の効率化に徹することにより、自らの責任においてその体質改善を図るとともに、地域住民の生活安定と福祉充実のための基盤整備を進めていく必要がある。

以下、地方財政が当面する課題について概観する。

#### **ア 地域振興対策の推進と生活関連社会資本の整備**

住民の日常生活に直結する行政の担い手である地方公共団体にとって、立ち遅れている道路、下水道、公園、廃棄物処理施設等生活関連社会資本の整備を促進し、総合的な地域づくりを推進することが従来にもまして重要な課題となってきた。

昭和52年11月に策定された第3次全国総合開発計画において提唱された定住構想は、地方における人口の定着を図ることを目的とし、住民の自発的な創意と努力を生かしながら、地方公共団体が主体となって地域の特性を生かしつつ、総合的居住環境の整備を進めていくことを基本としている。このような考え方の下に、地方公共団体において総合的な地域社会づくりを推進するためには、既存の広域生活圈である広域市町村圏等の施策の充実を図るとともに、より高次の教育、文化、医療機能の整備、地場産業の振興など、総合的な地域整備を計画的に実施し、安全で住みよい生活の場を形成するための新しい生活圈づくりを展開していかなければならない。

地方公共団体が、このような要請に応じて、地域の実態に即した新しい生活圈づくりを推進するためには、自主的に選択した方向に沿って、生活関連社会資本の整備を始めとする諸施策を積極的に実施できるよう、今後、国・地方を通じる行財政制度のあり方も含め、各般の施策について検討を加え、地域社会づくりの体制を整備する必要がある。

また、地域における新たな課題として地域経済振興対策がある。石油危機後の経済基調及び国際経済環境の変化に伴う構造不況産業の発生は、これらの産業に大きく依存している地域に、経済活動の停滞、雇用情勢の悪化等深刻な影響を与えており、このまま放置すれば地域経済社会全体の衰退を惹起しかねない情勢にある。

このため、不況が深刻化している地域の地方公共団体においては、金融対策や雇用対策のような従来からの施策のほか、地域全体の立地環境や生活環境の改善向上のための公共投資の拡大、業種転換、新規企業導入促進のための特別の措置、官公需の増加等地域経済の振興、雇用の確保等のための有効適

切な対策を、総合的、計画的に推進し、地域社会の活力を取りもどすよう積極的な施策を講じることが強く要請されている。

#### イ 財政硬直化の打開と安定的な成長軌道に対応した行財政への移行

我が国経済は、現在大きな構造変化を伴いながら、石油危機後の停滞からの回復過程を緩やかに進んでいる。国及び地方公共団体は、石油危機後に生じた経済的不均衡を是正するため、昭和50年度以降今日まで公共事業等の活用を中心とする積極的な財政を展開し、有効需要の拡大を図ってきた。この間急激な円高による輸出需要の減退等もあって、民間の生産活動が期待どおりに活発化せず、雇用面、企業収益面での回復の遅れ等から地方税及び国税三税に基づく地方交付税が伸び悩む一方、財源不足と投資的経費の拡大に伴う所要財源確保のため、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れや地方債の増発が行われた結果、前述のように表面上の財政収支の改善が図られたものの、財政諸指標が悪化し、財政の硬直化が続いている。

安定成長の下で前述のような地方財政の硬直化を打開し、限られた財源で今後とも根強く増大を続ける地方公共団体の行財政需要に対処し、効果的な運営を行うためには、住民生活の安定と福祉の向上にとって必要不可欠な事業を重点的に選択し、その効率的な執行に最大の努力を払っていかねばならない。

このような要請に対処するため、各地方公共団体においては、時代の進展に伴う行政態容の変化に応じて、常に既存の事務機構、定員、既定経費等について検討を加え、不要不急の事務の整理、機構の簡素合理化及び統廃合、公務能率の増進、補助費等の整理、物件費の節減等により、経常経費を中心とする行政経費の節約、合理化を図る必要がある。また、事務、事業の広域的経営、民間委託、間接経営については、規模の利益、費用・便益効果等の観点から、更に積極的に推進すべきである。これらの措置により財政硬直化を打開するとともに、安定成長時代にふさわしい行財政体質への改善に向けて努力する必要がある。

経常経費の大宗をなすものは人件費である。昭和52年度の給与改定に当たっては、いくつかの団体において、昇給延伸措置等により給与水準の是正や

初任給是正、運用昇給是正、わたり是正等の適正化措置が講じられ、このほか欠員不補充、退職日の繰上げ、高齢者対策等の人件費抑制のための措置が講じられた。しかしながら、その給与水準は国家公務員に比較して、なお相当上回っており、これまで採られた措置だけで十分だったとは言い難い。更に給与決定原則からみてこれに反するような制度運用がなされている団体も残されている。給与水準及び制度運用の適正化、定員増加の抑制等、人件費の増加抑制については、今後ともなお格段の努力を傾注しなければならない。

なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、極力これを抑制し、また、国庫補助負担金の交付申請手続、地方債の許可手続等の簡素合理化を引き続き行うとともに、今後長期的な観点に立って、国・地方を通じる行財政制度のあり方、特に行政の機能分担、事務配分等について検討を進める必要がある。

#### ウ 地方財源の充実強化

高度経済成長から安定成長への転換期に当たり、生活環境の整備、社会保障の充実等公共サービス確保に対する社会的要請が強まり、今後、国民経済の健全な運営を図るために財政が果たすべき役割は一層その重要性を増しつつあるが、国及び地方の財政は、昭和50年度以降巨額の財源不足に見舞われ、大量の公債や借入金への依存を余儀なくされている。

今後における国民経済の健全な発展のためには、国・地方を通じ大量公債等への依存、特に特例公債、借入金への依存によって財源を確保するという事態をできる限り早期に改善しなければならない。

現在の財政収支の不均衡は、適正な経済成長の下における税の自然増収のみによって解消し得る性格のものでなく、その改善を図るためには、歳出面における節減合理化及び税負担の公平確保に努力するとともに、国民の理解を求める努力を重ねつつ、一般的な税負担の引上げを図る必要があり、政府は昭和55年度中に一般消費税(地方消費税(仮称)を含む。)の導入を実現できるよう努めるものとしている。

最近における景気の停滞に急激な円高傾向等も加わったため生じた巨額の



地方財源不足に対しては、前述のとおり、地方交付税の増額と地方債の増発を行うことにより補てんすることとし、更に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金の償還について地方財政の運営に支障が生じることのないよう制度的措置を講じているところである。しかし、巨額の借入金に依存する状態が長期化することがあれば、地方財政の健全な発展に重大な支障をもたらすことが予想される。地方公共団体が、よくその責務を果たし、地域住民の生活安定と福祉充実に図っていくためには、地方財政においても、歳出の節減合理化と負担の公平確保の要請に応えつつ、引き続き租税負担及び受益者負担の適正化等による地方財源の充実措置を講じていく必要がある。

その第1は、地方税源の充実の問題である。自主財源の根幹をなす地方税源の充実については、従来から所要の措置が講じられてきたところであるが、今後、福祉、その他の公共サービスの確保を図りつつ、巨額の借入金への依存から脱却し、もって国民生活の安定向上と経済の健全な発展を推進するためには、国民の理解を求める努力を重ねつつ、できるだけすみやかに租税負担の引上げを図る必要がある、政府は昭和55年度中に前述の地方消費税（仮称）の導入を実現できるよう努めるものとしている。

また、一般消費税が導入される場合には、地方消費税（仮称）と併せて、国の収入となる一般消費税の一部を、全体として地方団体に適正に財源賦与する仕組みを講じる必要がある。

なお、地方税の超過課税を実施しようとする場合は、行政の簡素合理化に徹するとともに、これを必要とする特別の財政需要の緊急性を明確にし、当該財政需要と納税者の税負担の増加との関連等を十分考慮する必要がある。

第2は、地方交付税の安定確保の問題である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、住民福祉向上のために、増大する財政需要に対処し、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。

昭和54年度においても、前述のとおり、所要額確保のための特別の措置が講じられたところであるが、地方財政が大量の借入金への依存から脱却し、その健全な発展を図るためには、今後とも、国及び地方財政の長期的動

向を勘案しつつ、地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていく必要がある。

第3は、地方債の積極的活用と良質な資金の確保の問題である。現下の厳しい経済、財政状況の下で景気の着実な回復を図るとともに、今後予想される経済環境の中で、地方財政の健全な運営を確保しながら定住構想を推進し、立ち遅れている生活関連社会資本の整備を進めるためには、公共投資の財源として、地方債の積極的な活用を図る必要がある。このため、毎年度必要とする地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り良質な資金で確保することが引き続き重要な課題となっている。

昭和54年度の地方債計画においては、政府資金が増額され、また、地方債総額の60%相当額が政府資金引受けの金利負担となるよう利差分に対する国の助成が行われた。更に地域の総合的な整備事業に充てるための地方債の拡充等の改善が図られているが、今後とも良質な資金の確保に配慮しつつ、その円滑な消化に努める必要がある。

第4は、国庫支出金の充実改善の問題である。生活関連社会資本の整備及び社会福祉施策の充実は、国、地方公共団体を通じての重要な課題であることにかんがみ、これらの施設整備及び施策に対する国庫補助負担金制度について、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等の補助基準についても社会経済事情の推移に適合した改善を図っていく必要がある。また、補助金等の整理合理化についても、財政資金の効率的使用及び行政運営の能率化の見地から、廃止、統合等の整理合理化を進めていかなければならない。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化の問題である。使用料、手数料は、特定の行政サービスに要する経費の全部又は一部を受益者が負担する趣旨で徴収されるもので、行政コストの上昇に応じて適時適切に引き上げられるべき性質のものである。最近は、財源難に対処するためもあって、多くの地方公共団体はその適正化を進めているが、住民相互間の公平確保の見地からも今後とも、適時見直しを行い、その適正な徴収の確保を図る必要がある。

また、分担金、負担金についても関連事業費の増加に対応して適正な収入の確保に努める必要がある。

なお、以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持して財政秩序の確立を図っていくことが、地方財政の健全性を確保し、地方自治の発展を図るため必要不可欠である。

#### エ 地方公営企業の健全化

地方公営企業は、昭和48年秋の石油ショックを契機とする人件費及び物件費の高騰、料金改定の遅れ等により、一時期経営状況が著しく悪化した。その後、料金改定、経営の合理化等が進められた結果、地方公営企業の経営状況は、一時期に比べかなり落ち着きを取りもどしてきたものの、52年度の決算においても、法適用企業では、2,078億円の経常損失が生じており、累積欠損金の総額は9,567億円に達している。

このように地方公営企業は、依然として厳しい経営状況下におかれているが、地域住民の日常生活に直結したサービスを安定的に供給するためには、今後とも、次の諸点に留意して、その経営基盤を強化し、経営の健全性を確保しなければならない。

第1は、経営の改善合理化の徹底である。最近における人件費及び物件費の上昇は、一時期に比べるとやや落ち着いているものの、年々の給与改定による人件費の増加を始めとして、物件費、原材料費等のコストは依然上昇を続けており、経費の節減を始め、経営の合理化の徹底が強く要請される。特に人件費については、職員配置の適正化、業務の機械化等による人員の縮減を積極的に進めるとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて高い企業にあっては、その適正化に努める必要がある。

第2は、料金の適正化である。地方公営企業の料金については、多くの企業においてその適正化が進められているが、現在なお料金改定の幅が不十分であったり、その時期が遅れたために、多額の赤字が発生している企業もみられる。地方公営企業の健全性を維持するためには、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎として、利用者に公正妥当な料金負担を求めるべき

であり、原価が上昇した場合においては、適時適切に料金改定を実施する必要がある。

第3は、一般会計との間における経費の負担区分の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものについては、一般会計が負担するものとされている。この点については、地方財政計画においても公営企業繰出金として所要の措置が講じられているところであり、地方公共団体にあつては、このような経費負担の原則に従って、その適正な運用に努め、地方公営企業がその本来のあり方に即した健全な経営を行い得るよう配意する必要がある。

第4は、建設投資の計画的執行である。地方公営企業の中には、過大な施設整備、過度の先行投資等により、経営上困難を来しているものがみられるが、地方公営企業の建設投資に当たっては、新たに計画する事業についてはもちろんのこと、既定計画事業についても、今後における経済情勢の変化、需要予測、事業の緊急性等について慎重に検討を加え、計画的な事業執行に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。水道事業における水源の確保難、水質の汚濁の問題、交通事業における各種交通機関の機能分担の明確化、路面交通の渋滞による輸送効率の低下の問題、病院事業における医療機関の体系的整備、社会保険診療報酬のあり方、医師、看護婦の確保難の問題等当該地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題は少なくない。これらの問題については、国、地方公共団体その他関係機関が一体となって総合的な対策を講じ、地方公営企業を取り巻く環境の整備を推進する必要がある。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

# 資料編目次

## 〔昭和52年度の地方財政〕

第1表	地方公共団体数の推移	168
第2表	団体種類別人口の推移	168
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	171
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	171
第5表	地域指定の状況	171
第6表	決算規模の状況	172
第7表	純計決算額の推移	174
第8表	決算収支の状況	176
第9表	実質収支の推移	184
第10表	単年度収支の状況	186
第11表	繰越額等の状況	186
第12表	財政再建の状況	188
第13表	歳入決算額の状況	190
第14表	地方税の状況	194
第15表	法定外普通税の状況	198
第16表	給与所得者の住民税所得割の負担状況(夫婦、子2人)	198
第17表	超過課税等の状況	200
第18表	地方税徴収率の推移	202
第19表	国税と地方税の収入状況	204
第20表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	206
第21表	地方譲与税の状況	206
第22表	地方交付税の状況	208
第23表	一般財源の状況	210
第24表	一般財源の推移	214
第25表	一般財源の人口1人当たり額の状況	218
第26表	国・県支出金の状況	222
第27表	地方債発行状況	224
第28表	昭和52年度地方債許可状況	226
第29表	使用料及び手数料の状況	230

第30表	繰入金の状況	230
第31表	その他の収入の状況	232
第32表	地方財政と国の財政との累年比較	232
第33表	昭和52年度国・地方の目的別歳出の状況	234
第34表	国民所得に対する租税負担率	236
第35表	租税の実質的配分状況	238
第36表	国民経済計算における公的支出の推移	240
第37表	目的別歳出決算額の状況	242
第38表	民生費の状況	246
第39表	社会福祉費の状況	248
第40表	老人福祉費の状況	248
第41表	児童福祉費の状況	248
第42表	生活保護費の状況	250
第43表	被保護者数の推移	250
第44表	災害救助費の状況	250
第45表	衛生費の状況	252
第46表	公衆衛生費の状況	254
第47表	結核対策費の状況	254
第48表	保健所費の状況	254
第49表	清掃費の状況	256
第50表	労働費の状況	256
第51表	失業対策費の状況	258
第52表	農林水産業費の状況	258
第53表	農業費の状況	260
第54表	畜産業費の状況	262
第55表	農地費の状況	262
第56表	林業費の状況	262
第57表	水産業費の状況	264
第58表	商工費の状況	264
第59表	土木費の状況	266
第60表	道路橋りょう費の状況	268
第61表	河川海岸費の状況	268
第62表	港湾費の状況	268
第63表	都市計画費の状況	270
第64表	住宅費の状況	270

第65表	消防費の状況	272
第66表	警察費の状況	272
第67表	警察職員数の推移	273
第68表	教育費の状況	274
第69表	小学校費の状況	276
第70表	中学校費の状況	276
第71表	高等学校費の状況	276
第72表	教員数等の推移(公立学校分)	278
第73表	社会教育費の状況	280
第74表	保健体育費の状況	280
第75表	性質別歳出決算額の状況	282
第76表	一般財源の充当状況	286
第77表	人件費の状況	288
第78表	人件費中の職員給の状況	290
第79表	地方公務員数の状況	292
第80表	物件費の状況	294
第81表	維持補修費の状況	294
第82表	扶助費の状況	296
第83表	補助費等の状況	296
第84表	普通建設事業費の状況	298
第85表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	302
第86表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	302
第87表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	304
第88表	災害復旧事業費の状況	304
第89表	失業対策事業費の状況	306
第90表	繰出金の状況	308
第91表	積立金の状況	310
第92表	投資及び出資金の状況	312
第93表	貸付金の状況	314
第94表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	316
第95表	公債費の状況	320
第96表	地方債償還額の状況	322
第97表	地方債現在高の状況	324
第98表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	328
第99表	昭和52年度資金収支の状況	330



第100表	保健衛生施設の状況	334
第101表	し尿及びごみ収集処理の状況	334
第102表	道路橋りょうの現況	336
第103表	公営住宅等の管理状況	337
第104表	教育施設の状況(公立学校分)	338
第105表	社会教育施設等の状況(公立分)	340
第106表	地方公営企業の事業数の状況	342
第107表	地方公営企業の職員数の状況	344
第108表	地方公営事業決算の状況	344
第109表	法適用企業決算の状況	346
第110表	法適用企業の事業別決算の推移	350
第111表	法非適用企業決算の状況	352
第112表	国民健康保険事業決算の状況	354
第113表	収益事業決算の状況	362
第114表	公益質屋事業決算の状況	364
第115表	農業共済事業決算の状況	366
第116表	公立大学附属病院事業決算の状況	366
第117表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	368
第118表	企業債等の状況	370
第119表	公営企業金融公庫の貸付状況	371

#### 〔昭和 53・54 年度の地方財政〕

第120表	地方財政計画	372
第121表	地方交付税の状況	376
第122表	地方債計画	378
第123表	予算の状況	380
第124表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	382

## 第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	44. 3. 31	45. 3. 31	45. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	46	46	46
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 288	3 284	3 261
大 都 市	5	5	6	6	6	6
都 市	281	486	554	557	558	590
中 都 市	…	…	124	128	128	143
小 都 市	…	…	430	429	430	447
町 村	9 582	4 285	2 812	2 725	2 720	2 665
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 334	3 330	3 307
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 009	2 075	2 217
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 032	2 098	2 240
合 計	…	…	5 245	5 366	5 428	5 547

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

## 第2表 団 体 種 類 別

### その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 35. 10. 1	40. 10. 1	45. 10. 1 (A)	50. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	35. 10. 1	40. 10. 1
特 別 区	8 310	8 893	8 841	8 647	△ 194	△ 2.2	8.9	9.0
大 都 市	8 378	10 505	11 005	14 618	3 613	32.8	9.0	10.7
都 市	42 645	47 521	55 007	61 703	6 696	12.2	45.6	48.4
小 計(市部)	59 333	66 919	74 853	84 967	10 114	13.5	63.5	68.1
町 村(郡部)	34 084	31 356	28 867	26 972	△ 1 895	△ 6.6	36.5	31.9
合 計	93 417	98 275	103 720	111 940	8 220	7.9	100.0	100.0

- (注) 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。  
 2 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た  
 3 昭和35年10月1日現在の人口は、長野県と岐阜県の境界紛争地域に係る人  
 他には含まない。  
 4 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

## 体 数 の 推 移

47. 3. 31	48. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	51. 3. 31	52. 3. 31 (B)	53. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
46	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 242	3 280	3 274	3 257	3 256	3 256	3 256	—	33.0
6	9	9	9	9	9	9	—	180.0
608	634	633	634	634	635	636	1	226.3
144	142	142	142	165	165	165	—	…
464	492	491	492	469	470	471	1	…
2 628	2 637	2 632	2 614	2 613	2 612	2 611	△	27.2
<b>3 288</b>	<b>3 327</b>	<b>3 321</b>	<b>3 304</b>	<b>3 303</b>	<b>3 303</b>	<b>3 303</b>	—	<b>33.3</b>
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 349	2 470	2 573	2 567	2 549	2 534	2 533	△	…
<b>2 372</b>	<b>2 493</b>	<b>2 596</b>	<b>2 590</b>	<b>2 572</b>	<b>2 557</b>	<b>2 556</b>	△	…
5 660	5 820	5 917	5 894	5 875	5 860	5 859	△	…

## 人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km <sup>2</sup> )		
45. 10. 1	50. 10. 1	45. 10. 1 (C)	50. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	45. 10. 1 (E)	50. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
8.5	7.7	384 389	375 936	△ 8 453	25.09	25.26	0.17
10.6	13.1	1 834 205	1 624 221	△ 209 984	427.67	463.22	35.55
53.0	55.1	96 166	97 323	1 157	159.28	154.04	△ 5.24
72.2	75.9	124 548	127 578	3 030	156.89	153.77	△ 3.12
27.3	24.1	10 703	10 322	△ 381	102.46	105.29	2.83
100.0	100.0	31 449	34 138	2 689	112.76	115.14	2.38

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。  
 口(73人)及び岡山県児島湾干拓第7区の人口(1200人)を、合計欄には含み、その

第2表 団体種別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和40年	昭和45年	昭和50年	増	減	増 減 率	昭和53年 3月
	10月 1日	10月 1日 (A)	10月 1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) × 100	%	31日現在住民 基本台帳人口
海	5 171 800	5 184 287	5 338 206	153 919		3.0	5 468 646
	1 416 591	1 427 520	1 468 646	41 126		2.9	1 532 915
	1 411 118	1 371 383	1 385 563	14 190		1.0	1 426 803
	1 753 126	1 819 223	1 955 267	136 044		7.5	2 003 541
	1 279 835	1 241 376	1 232 481	▲ 8 895	▲	0.7	1 265 771
	1 263 103	1 225 618	1 220 302	▲ 5 316	▲	0.4	1 245 274
	1 983 754	1 946 077	1 970 616	24 539		1.3	2 012 286
	2 056 154	2 143 551	2 342 198	198 647		9.3	2 460 353
	1 521 656	1 580 021	1 698 003	117 982		7.5	1 752 990
	1 605 584	1 658 909	1 756 480	97 571		5.9	1 818 156
	3 014 983	3 866 472	4 821 340	954 868		24.7	5 104 846
	2 701 770	3 366 624	4 149 147	782 523		23.2	4 430 827
	10 869 244	11 408 071	11 673 554	265 483		2.3	11 369 566
	4 430 743	5 472 247	6 397 748	925 501		16.9	6 606 231
	2 398 931	2 360 982	2 391 938	30 956		1.3	2 427 689
	1 025 465	1 029 695	1 070 791	41 096		4.0	1 092 716
	980 499	1 002 420	1 069 872	67 452		6.7	1 096 556
	750 557	744 230	773 599	29 369		3.9	787 010
	763 194	762 029	783 050	21 021		2.8	801 306
	1 958 007	1 956 917	2 017 564	60 647		3.1	2 058 228
	1 700 365	1 758 954	1 867 978	109 024		6.2	1 919 099
	2 912 521	3 089 895	3 308 799	218 904		7.1	3 402 327
	4 798 653	5 386 163	5 923 569	537 406		10.0	6 057 074
	1 514 467	1 543 083	1 626 002	82 919		5.4	1 662 971
	853 385	889 768	985 621	95 853		10.8	1 031 881
	2 102 808	2 250 087	2 424 856	174 769		7.8	2 467 045
	6 657 189	7 620 480	8 278 925	658 445		8.6	8 208 613
	4 309 944	4 667 928	4 992 140	324 212		6.9	5 037 864
	825 965	930 160	1 077 491	147 331		15.3	1 134 393
	1 026 975	1 042 736	1 072 118	29 382		2.8	1 094 503
	579 853	568 777	581 311	12 534		2.2	597 442
	821 620	773 575	768 886	▲ 4 689	▲	0.6	782 486
	1 645 135	1 707 026	1 814 305	107 279		6.3	1 866 291
2 281 146	2 436 135	2 646 324	210 189		8.6	2 696 780	
1 543 573	1 511 448	1 555 218	43 770		2.9	1 571 303	
815 115	791 111	805 166	14 055		1.8	829 553	
900 845	907 897	961 292	53 395		5.9	986 374	
1 446 384	1 418 124	1 465 215	47 091		3.3	1 511 026	
812 714	786 882	808 397	21 515		2.7	834 295	
3 964 611	4 027 416	4 292 963	265 547		6.6	4 394 813	
871 885	838 468	837 674	▲ 794	▲	0.1	862 417	
1 641 245	1 570 245	1 571 912	1 667		0.1	1 589 648	
1 770 736	1 700 229	1 715 273	15 044		0.9	1 760 094	
1 187 480	1 155 566	1 190 314	34 748		3.0	1 218 488	
1 080 692	1 051 105	1 085 055	33 950		3.2	1 126 892	
1 853 541	1 729 150	1 723 902	▲ 5 248	▲	0.3	1 770 664	
934 176	945 111	1 042 572	97 461		10.3	1 099 787	
合 計	99 209 137	104 665 171	111 939 643	7 274 472		7.0	114 275 833

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構占比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
都 道 府 県	13	27.7	19	40.4	13	27.7	2	4.3	47	100.0
市 町 村	1 675	51.4	847	26.0	665	20.4	69	2.1	3 256	100.0
大 都 市	—	—	—	—	9	100.0	—	—	9	100.0
中 都 市	53	8.3	164	25.8	376	59.1	43	6.8	636	100.0
小 都 市	—	—	2	1.2	139	84.2	24	14.5	165	100.0
町 村	53	11.3	162	34.4	237	50.3	19	4.0	471	100.0
合 計	1 622	62.1	683	26.2	280	10.7	26	1.0	2 611	100.0
	1 688	51.1	866	26.2	678	20.5	71	2.1	3 303	100.0

(注) 「財政力指数」は、昭和50、51、52年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和	比 較							
	46.3.31	47.3.31	48.3.31	49.3.31	50.3.31	51.3.31	52.3.31 (A)	53.3.31 (B)	(B)-(A)
総 務 関 係	212	227	251	256	243	234	232	237	5
うち退職手当支給事務組合	46	45	45	45	44	45	45	45	—
民 生 関 係	135	156	154	164	170	166	168	161	△ 7
衛 生 関 係	1 128	1 165	1 192	1 224	1 235	1 227	1 214	1 217	3
うち伝染病組合	388	376	349	331	324	315	298	280	△ 18
うちごみ処理組合	634	688	730	765	788	778	786	802	16
商 工 関 係	6	5	9	9	9	9	7	7	—
農 林 水 産 関 係	254	246	247	246	194	191	190	182	△ 8
うち林野(造林)組合	135	138	135	140	83	83	84	83	△ 1
土 木 関 係	66	59	57	58	54	49	51	50	△ 1
消 防 関 係	167	236	308	365	408	424	427	435	8
うち水害予防組合	37	38	40	40	36	37	39	37	△ 2
教 育 関 係	235	233	225	223	223	221	215	211	△ 4
うち小学校組合	33	32	29	27	27	28	26	26	—
うち中学校組合	104	101	93	91	87	82	78	76	△ 2
そ の 他	14	22	27	28	31	28	30	33	3
合 計	2 217	2 349	2 470	2 573	2 567	2 549	2 534	2 533	△ 1

第5表 地域指定の状況 (昭和53年3月31日現在)

区分	地 域 指 定 市 町 村 数														
	新産都市	工業特別地域	低開地	産炭地域	振興山村	離島振興対策実施地域	首都圏	近畿圏	中部圏	広域市町村圏	過疎地域	人口急増			
市	74	34	148	52	140	54	99	29	54	33	28	60	459	39	298
町村	190	57	402	164	1 054	150	63	68	44	66	45	132	2 433 (329)	1 054	212
合計	264	91	550	216	1 194	204	162	97	98	99	73	192	2 892	1 093	510

(注) 1 離島振興対策実施地域には、無人島(島根県益田市高島)1地域を含む。

2 広域市町村圏の( )内数値は、広域市町村圏数である。

第6表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和52年度	昭和51年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	35 764 038	30 951 820	4 812 218	15.5	13.1
都道府県 (A)	18 582 001	16 132 461	2 449 540	15.2	11.4
市町村(純計額) (B)	17 182 037	14 819 359	2 362 678	15.9	15.0
市町村(単純合計額)	17 573 949	15 154 979	2 418 970	16.0	14.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	16 975 568	14 662 770	2 312 798	15.8	15.1
大 都 市	2 896 381	2 530 266	366 115	14.5	14.2
都 市	8 445 417	7 273 448	1 171 969	16.1	14.3
中 都 市	5 018 075	4 320 749	697 326	16.1	13.6
小 都 市	3 427 342	2 952 699	474 643	16.1	15.4
町 村	4 756 151	4 088 354	667 797	16.3	18.1
特 別 区	877 619	770 702	106 917	13.9	10.6
一 部 事 務 組 合	598 381	492 209	106 172	21.6	8.4
歳出総額 (C)+(D)	35 111 814	30 355 333	4 756 481	15.7	12.5
都道府県 (C)	18 405 800	15 982 742	2 423 058	15.2	11.1
市町村(純計額) (D)	16 706 014	14 372 591	2 333 423	16.2	14.2
市町村(単純合計額)	17 097 926	14 708 211	2 389 715	16.2	14.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	16 540 861	14 252 278	2 288 583	16.1	14.3
大 都 市	2 845 425	2 479 417	366 008	14.8	13.1
都 市	8 266 270	7 111 472	1 154 798	16.2	13.4
中 都 市	4 916 233	4 228 939	687 294	16.3	12.5
小 都 市	3 350 037	2 882 533	467 504	16.2	14.7
町 村	4 591 652	3 926 232	665 420	16.9	17.4
特 別 区	837 514	735 157	102 357	13.9	11.5
一 部 事 務 組 合	557 065	455 933	101 132	22.2	7.8

# 模 の 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和52年度	昭和51年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額 (A)	35 764 038	30 951 820	4 812 218	15.5	13.1
団 体 間 重 複 額 (B)	1 749 695	1 448 298	301 397	20.8	9.5
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	1 077 557	887 800	189 757	21.4	11.0
同級他団体からの分担金、負担金等	37 131	32 821	4 310	13.1	△11.1
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	225 561	173 364	52 197	30.1	7.3
特別区財政調整交・納付金	213 565	182 780	30 785	16.8	11.2
軽油引取税交付金	27 251	23 044	4 207	18.3	32.0
娯楽施設利用税交付金	22 276	20 218	2 058	10.2	9.4
自動車取得税交付金	146 353	128 271	18 082	14.1	3.9
歳入純計額(A)-(B)	34 014 343	29 503 523	4 510 820	15.3	13.3
歳 出 総 額 (C)	35 111 814	30 355 333	4 756 481	15.7	12.5
団 体 間 重 複 額 (D)	1 749 695	1 448 298	301 397	20.8	9.5
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 077 557	887 800	189 757	21.4	11.0
同級他団体に対する負担金等	37 131	32 821	4 310	13.1	△11.1
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄附金等	225 561	173 364	52 197	30.1	7.3
特別区財政調整交・納付金	213 565	182 780	30 785	16.8	11.2
軽油引取税交付金	27 251	23 044	4 207	18.3	32.0
娯楽施設利用税交付金	22 276	20 218	2 058	10.2	9.4
自動車取得税交付金	146 353	128 271	18 082	14.1	3.9
歳出純計額(C)-(D)	33 362 119	28 907 036	4 455 083	15.4	12.7

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第7表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	23.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395



額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408

第8表 決算 収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区分	昭和52年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引(B)-(C)(D)
全 団 体				
都道府県(A)	47	18 582 001	18 405 800	176 201
市町村(単純合計額)(B)	5 812	17 573 949	17 097 926	476 023
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 279	16 975 568	16 540 861	434 707
大 都 市	9	2 896 381	2 845 425	50 956
特 別 区	23	877 619	837 514	40 105
都 市	636	8 445 417	8 266 270	179 147
中 都 市	165	5 018 075	4 916 233	101 842
小 都 市	471	3 427 342	3 350 037	77 305
町 村	2 611	4 756 151	4 591 652	164 499
一部事務組合	2 533	598 381	557 065	41 316
合 計(A)+(B)	5 859	36 155 950	35 503 726	652 224
黒 字 団 体				
都道府県(A)	45	15 249 002	15 060 241	188 761
市町村(単純合計額)(B)	5 709	15 549 448	15 030 145	519 303
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 184	14 951 539	14 473 757	477 782
大 都 市	8	2 208 456	2 156 541	51 915
特 別 区	22	844 021	804 777	39 244
都 市	568	7 201 674	6 983 263	218 411
中 都 市	139	4 084 743	3 956 464	128 279
小 都 市	429	3 116 931	3 026 799	90 132
町 村	2 586	4 697 387	4 529 177	168 210
一部事務組合	2 525	597 909	556 388	41 521
合 計(A)+(B)	5 754	30 798 450	30 090 386	708 064
赤 字 団 体				
都道府県(A)	2	3 333 000	3 345 559	△ 12 559
市町村(単純合計額)(B)	103	2 024 501	2 067 781	△ 43 280
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	95	2 024 029	2 067 104	△ 43 075
大 都 市	1	687 925	688 884	△ 959
特 別 区	1	33 598	32 737	861
都 市	68	1 243 743	1 283 007	△ 39 264
中 都 市	26	933 332	959 769	△ 26 437
小 都 市	42	310 412	323 238	△ 12 826
町 村	25	58 763	62 475	△ 3 712
一部事務組合	8	472	677	△ 205
合 計(A)+(B)	105	5 357 501	5 413 340	△ 55 839

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

度		昭 和 51 年 度		比 較	
翌年度へ繰 り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
199 612	△ 23 411	47	△ 41 834	—	18 423
117 910	358 113	5 813	325 113	△ 1	33 000
114 990	319 717	3 279	291 898	—	27 819
35 130	15 826	9	19 048	—	△ 3 222
17 643	22 462	23	15 211	—	7 251
48 776	130 371	635	109 639	1	20 732
35 227	66 615	165	52 480	—	14 135
13 549	63 756	470	57 160	1	6 596
13 442	151 057	2 612	147 999	△ 1	3 058
2 920	38 396	2 534	33 215	△ 1	5 181
<b>317 522</b>	<b>334 702</b>	<b>5 860</b>	<b>283 278</b>	<b>△ 1</b>	<b>51 424</b>
96 265	92 496	38	65 134	7	27 362
107 871	411 432	5 682	384 277	27	27 155
104 952	372 830	3 169	350 196	15	22 634
33 747	18 168	8	22 340	—	△ 4 172
16 586	22 658	21	15 945	1	6 713
41 337	177 074	557	161 138	11	15 936
28 722	99 557	135	88 358	4	11 199
12 615	77 517	422	72 781	7	4 736
13 280	154 930	2 583	150 773	3	4 157
2 920	38 601	2 513	34 081	12	4 520
<b>204 137</b>	<b>503 927</b>	<b>5 720</b>	<b>449 411</b>	<b>34</b>	<b>54 516</b>
103 347	△ 115 906	9	△ 106 969	△ 7	△ 8 937
10 039	△ 53 319	131	△ 59 164	△ 28	5 845
10 039	△ 53 114	110	△ 58 297	△ 15	5 183
1 383	△ 2 342	1	△ 3 291	—	949
1 057	△ 196	2	△ 734	△ 1	538
7 439	△ 46 703	78	△ 51 499	△ 10	4 796
6 505	△ 32 942	30	△ 35 878	△ 4	2 936
935	△ 13 761	48	△ 15 621	△ 6	1 860
160	△ 3 872	29	△ 2 774	△ 4	△ 1 098
—	△ 205	21	△ 867	△ 13	662
<b>113 386</b>	<b>△ 169 225</b>	<b>140</b>	<b>△ 166 133</b>	<b>△ 35</b>	<b>△ 3 092</b>

## 第8表 決算収

### その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引		翌年度へ繰り 越すべき財源
			(A)-(B)	(C)	
	(A)	(B)			(D)
北海道	道森	1 059 799	1 042 120	17 679	240
	青森	332 418	330 656	1 762	1 177
	岩手	310 417	309 003	1 414	615
	宮城	304 196	301 050	3 146	2 392
	秋田	306 525	305 020	1 505	925
	山形	275 235	273 235	2 000	1 159
	福島	383 027	379 490	3 537	750
	茨城	361 702	357 191	4 511	1 423
	栃木	282 659	275 403	7 256	362
	群馬	283 344	282 078	1 266	1 058
千葉県	玉葉	494 632	486 121	8 511	2 653
	千葉	495 118	486 072	9 046	809
	東神	2 363 781	2 369 193	▲ 5 412	88 782
	京川	606 978	598 144	8 834	2 910
	新富	469 049	465 631	3 418	2 702
	石福	225 044	221 457	3 587	810
	山長	220 833	219 008	1 825	1 490
	岐静	190 892	185 750	5 142	2 557
	愛三	174 411	171 314	3 097	2 104
	重	356 971	355 501	1 470	648
三重県	賀都	318 880	314 176	4 704	437
	阪庫	447 628	438 326	9 302	6 545
	良山	753 059	750 152	2 907	1 629
	山	274 888	271 479	3 409	1 988
	歌	193 869	189 917	3 952	2 496
	歌	283 052	279 910	3 142	2 704
	鳥島	969 219	976 366	▲ 7 147	14 566
	山	675 034	662 445	12 589	11 801
	山	173 275	171 167	2 108	1 165
	徳香	208 676	207 040	1 636	1 332
高知県	取根	172 389	170 601	1 788	747
	山島	220 076	217 823	2 253	1 451
	山	322 356	319 670	2 686	2 055
	徳香	386 124	384 300	1 824	998
	高	279 195	277 983	1 212	336
	高	208 587	205 092	3 495	2 944
	高	184 621	180 590	4 031	2 890
	高	285 471	276 080	9 391	8 680
	高	250 157	247 403	2 754	2 007
	高	579 116	571 016	8 100	6 035
福岡県	岡賀	197 410	196 002	1 408	757
	崎本	305 669	303 913	1 756	1 026
	分崎	322 688	317 070	5 618	4 309
	島	253 002	251 228	1 774	855
	鹿	238 446	237 283	1 163	1 005
	鹿	372 611	369 045	3 566	2 101
	鹿	209 470	206 290	3 180	1 181
	合 計	18 582 001	18 405 800	176 201	199 612

## 支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
17 439	7 268	8 464	—	—	15 732
585	148	2 410	—	—	2 558
799	381	1 201	—	—	1 582
754	179	405	—	—	584
580	88	2 500	—	—	2 588
841	△ 422	708	—	—	286
2 787	△ 1 534	2 964	—	—	1 430
3 088	825	465	—	3 510	△ 2 220
6 894	△ 574	883	—	—	309
208	111	4 219	—	—	4 330
5 858	4 106	1 772	—	—	5 878
8 237	5 794	6 005	—	—	11 799
△ 94 194	△ 16 657	477	—	—	△ 16 180
5 924	1 880	210	—	7 510	△ 5 420
716	△ 33	4 417	—	—	4 384
2 777	386	2 244	978	—	3 608
335	670	653	1 265	—	2 588
2 585	775	7	—	—	782
993	599	84	—	—	683
822	364	2 543	—	—	2 907
4 267	△ 1 476	4 112	—	—	2 636
2 757	△ 49	829	—	5 300	△ 4 520
1 278	342	7 262	—	—	7 604
1 421	479	1 801	1 550	—	3 830
1 456	324	2 416	—	2 150	590
438	2 382	2 037	—	—	4 419
△ 21 713	△ 1 198	18	—	—	△ 1 180
788	5 841	54	—	—	5 895
943	366	—	—	—	366
304	△ 392	46	—	1 675	△ 2 021
1 041	114	746	—	—	860
802	410	1 524	—	—	1 934
631	1 120	50	1 468	—	2 638
826	1 505	2 002	—	—	3 507
876	1 194	30	—	—	1 224
551	△ 11	1 376	36	198	1 203
1 141	182	635	—	—	817
711	154	850	—	—	1 004
747	403	2	—	—	405
2 065	127	442	—	—	569
651	△ 127	1 616	—	—	1 489
730	828	813	—	—	1 641
1 309	465	635	615	—	1 715
919	257	1 347	—	—	1 604
158	△ 38	333	1 059	—	1 354
1 465	887	526	—	654	759
1 999	△ 18	700	—	—	682
△ 23 411	18 424	74 835	6 971	20 997	79 233

第8表 決算収

その3 大都市・都市(昭和53年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市	229 777	226 895	2 882	490
札幌市	376 643	364 336	12 307	9 130
川崎市	196 894	190 452	6 442	3 778
名古屋市	344 323	341 259	3 064	2 691
京都市	258 925	250 072	8 853	8 460
大阪市	687 925	688 884	△ 959	1 383
神戸市	333 543	325 907	7 636	5 812
北九州市	242 462	237 302	5 160	1 350
福岡市	225 889	220 317	5 572	2 037
都 市				
函館市	41 037	40 657	380	9
旭川市	43 409	42 339	1 070	—
仙台市	73 934	73 627	307	287
いわき市	46 368	45 436	932	125
宇都宮市	39 873	38 856	1 017	17
宇都宮市	44 883	44 268	615	153
川崎市	38 999	37 658	1 341	73
浦和市	34 536	32 727	1 809	452
大宮市	82 999	79 737	3 262	391
千葉市	31 788	31 033	755	403
船橋市	43 886	43 194	692	35
松戸市	42 021	40 766	1 255	150
八王子市	48 894	48 696	198	557
横須賀市	47 182	44 382	2 800	3
相模原市	46 382	43 068	3 314	1 329
新金沢市	59 235	58 412	823	636
長野市	54 527	53 380	1 147	544
岐阜市	40 311	39 456	855	108
静岡市	50 199	48 436	1 763	18
静岡市	54 998	51 311	3 687	623
浜松市	62 974	60 412	2 562	387
堺市	103 956	109 017	△ 5 061	1 824
豊中市	63 667	65 662	△ 1 995	45
吹田市	35 930	35 565	365	402
高槻市	45 089	46 944	△ 1 855	221
枚方市	41 144	42 380	△ 1 236	172
東大阪市	64 354	68 429	△ 4 075	551
尼崎市	61 302	57 120	4 182	1 829
西宮市	80 217	81 519	△ 1 302	255
和歌山市	49 895	51 168	△ 1 273	82
和歌山市	50 181	47 831	2 350	1 803
岡山市	68 441	66 173	2 268	1 675
倉敷市	70 001	67 509	2 492	613
広島市	133 274	127 484	5 790	3 142
福山市	53 701	51 103	2 598	458
高松市	39 812	37 878	1 934	89
松山市	40 475	38 692	1 783	65
長崎市	58 592	57 195	1 397	422
熊本市	66 019	63 898	2 121	590
本分市	43 788	43 194	594	272
大分市	59 430	57 669	1 761	170
鹿那市	37 146	36 216	930	726

# 支　　の　　状　　況　　(つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
2 392	1 984	1 964	944	7	4 885
3 177	2 884	—	—	—	2 884
2 664	△ 72	305	—	—	233
373	△ 2 399	—	—	401	△ 2 800
393	△ 2 445	153	834	—	△ 1 458
△ 2 342	949	—	—	—	949
1 824	2	1 573	—	—	1 575
3 810	1 212	640	1 198	—	3 050
3 535	△ 5 336	4 804	—	—	△ 532
371	316	0	—	—	316
1 070	401	—	2	—	403
20	△ 1	4 432	—	188	4 243
807	299	1	161	—	461
1 000	△ 784	812	—	—	28
462	299	—	—	—	299
1 268	△ 61	—	148	—	87
1 357	16	59	490	—	565
2 871	616	1 166	—	—	1 782
352	△ 59	87	—	299	△ 271
657	75	90	—	—	165
1 105	97	782	—	—	879
△ 359	△ 417	—	—	—	△ 417
2 797	1 023	—	—	—	1 023
1 985	130	857	253	—	1 240
187	117	634	—	—	751
603	△ 187	413	—	—	226
747	56	615	827	—	1 498
1 745	111	860	—	—	971
3 064	348	397	—	—	745
2 175	299	107	—	—	406
△ 6 885	169	—	—	—	169
△ 2 040	△ 347	—	—	—	△ 347
△ 37	483	—	—	—	483
△ 2 076	391	—	211	—	602
△ 1 408	△ 16	—	—	—	△ 16
△ 4 626	△ 47	—	—	—	△ 47
2 353	1 107	1 500	526	—	3 133
△ 1 557	853	279	10	—	1 142
△ 1 355	1 207	0	—	—	1 207
547	418	408	—	—	826
593	401	206	—	—	607
1 879	28	423	—	—	451
2 648	△ 499	3 286	59	—	2 846
2 140	586	—	—	—	586
1 845	△ 463	117	—	—	△ 346
1 718	△ 1 297	745	—	—	△ 552
975	714	117	—	—	831
1 531	48	841	—	—	889
322	83	883	169	—	1 135
1 591	741	314	35	34	1 056
204	△ 143	196	—	—	53

## 第8表 決算収支

### その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭 和 47 年 度	48 年 度
都道府 県 (A)	経 常 収 支 比 率	71.2	69.7
	う ち 人 件 費 率	50.2	49.0
	実 質 収 支 比 率	0.8	1.0
	公 債 費 比 率	4.3	4.2
市町村 (B)	経 常 収 支 比 率	73.3	73.7
	う ち 人 件 費 率	40.6	40.9
	実 質 収 支 比 率	4.9	4.8
	公 債 費 比 率	7.7	7.7
大 都 市	経 常 収 支 比 率	71.5	70.6
	う ち 人 件 費 率	39.8	38.8
	実 質 収 支 比 率	0.7	0.6
	公 債 費 比 率	8.1	7.9
都 市	経 常 収 支 比 率	75.2	76.0
	う ち 人 件 費 率	43.0	43.7
	実 質 収 支 比 率	4.9	5.0
	公 債 費 比 率	8.3	8.3
町 村	経 常 収 支 比 率	71.1	71.5
	う ち 人 件 費 率	36.9	37.2
	実 質 収 支 比 率	7.4	6.9
	公 債 費 比 率	6.4	6.5
合 計 (A)+(B)	経 常 収 支 比 率	72.1	71.4
	う ち 人 件 費 率	46.0	45.5
	実 質 収 支 比 率	2.6	2.7
	公 債 費 比 率	5.8	5.7

- (註) 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。  
 2 各比率は全て加重平均である。  
 3 経常収支比率 =  $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$   
 4 実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$   
 5 公債費比率 =  $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く)充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$



の 状 況 (つづき)

(単位 %)

49 年 度	50 年 度	51 年 度	52 年 度
75.2	89.3	86.7	85.5
54.2	64.8	61.9	59.3
0.4	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.3
4.1	4.8	6.4	6.5
76.8	83.4	80.4	80.8
44.1	46.9	44.1	43.2
3.9	2.4	4.4	4.1
7.5	8.2	9.2	9.7
74.9	83.7	81.9	82.4
41.6	45.1	43.1	42.4
0.2	△ 1.1	1.7	1.2
8.0	8.6	9.7	9.9
79.0	86.0	81.1	81.6
47.0	50.1	46.1	45.3
3.7	1.5	3.4	3.5
7.9	8.7	9.8	10.1
74.0	78.8	78.1	78.4
40.2	42.3	40.9	39.9
6.5	6.2	7.9	7.1
6.4	7.1	8.0	8.7
75.9	86.6	83.7	83.3
49.7	56.5	53.6	51.7
2.0	0.3	1.7	1.8
5.6	6.3	7.7	8.0

税等の額—災害復旧費等に係る基準財政需要額  
 旧費等に係る基準財政需要額

## 第8表 決 算 収 入

### その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和51年度の赤字団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和52年度				
					赤字が増加した団体				
	団体数	昭和51年度実質収支	団体数	昭和51年度実質収支	団体数	昭和51年度実質収支(a)	昭和52年度実質収支(b)	単年度収支(b)-(a)	
都 道 府 県	9	△106 969	—	—	2	△ 98 051	△115 906	△ 17 855	
市 町 村	131	△ 59 164	1	△ 89	32	△ 16 099	△ 20 638	△ 4 539	
市町村(除く一部事務組合)	110	△ 58 297	—	—	28	△ 15 984	△ 20 469	△ 4 485	
大 都 市 区	1	△ 3 291	—	—	—	—	—	—	
特 別 都 市	2	△ 734	—	—	—	—	—	—	
中 都 市	78	△ 51 499	—	—	24	△ 15 610	△ 19 881	△ 4 271	
小 都 市	30	△ 35 878	—	—	10	△ 13 048	△ 16 068	△ 3 020	
町 村	48	△ 15 621	—	—	14	△ 2 562	△ 3 813	△ 1 251	
一部事務組合	29	△ 2 774	—	—	4	△ 374	△ 587	△ 213	
合 計	21	△ 867	1	△ 89	4	△ 114	△ 169	△ 55	
	140	△166 133	1	△ 89	34	△114 149	△136 544	△ 22 395	

## 第9表 実 質 収 入

### その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和42年度	5 309	88 117	46	38 468	5 263	49 649	4 938	93.0	114 776
43	5 366	109 844	46	42 856	5 320	66 988	5 054	94.2	130 287
44	5 428	133 517	46	44 854	5 382	88 663	5 206	95.9	149 771
45	5 547	135 414	46	42 314	5 501	93 100	5 315	95.8	153 991
46	5 660	85 521	46	△ 15 524	5 614	101 045	5 445	96.2	146 680
47	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0	233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927

### その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和42年度	37	12 406	—	897	37	11 509	73	8 516
43	57	21 727	—	4 388	57	17 339	116	15 511
44	62	23 673	—	1 998	62	21 675	152	19 484
45	119	1 897	—	△ 2 540	119	4 437	109	4 220
46	113	△ 49 893	—	△ 57 838	113	7 945	130	△ 7 311
47	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体			(A)のうち黒字 となった団体	昭和51年度が 黒字で昭和52 年度が赤字の 団体	昭和52年度赤 字団体	
赤字が減少した団体					団体数	昭和52年 度実質収 支
団体数	昭和51年 度実質収 支 (c)	昭和52年 度実質収 支 (d)	単年度収 支(d)-(c)	団体数	昭和51年 度実質収 支	昭和52年 度実質収 支
—	—	—	—	7	△ 8 918	—
50	△ 40 417	△ 29 046	11 371	48	△ 2 559	21
47	△ 40 372	△ 29 010	11 362	35	△ 1 941	20
1	△ 3 291	△ 2 342	949	—	—	—
1	△ 721	△ 196	525	1	△ 13	—
38	△ 34 472	△ 25 200	9 272	16	△ 1 417	6
13	△ 21 735	△ 15 795	5 940	7	△ 1 095	3
25	△ 12 737	△ 9 405	3 332	9	△ 322	3
7	△ 1 888	△ 1 272	616	18	△ 512	14
3	△ 46	△ 36	10	13	△ 617	1
50	△ 40 417	△ 29 046	11 371	55	△ 11 477	21
						2
						△ 115 906
						103
						△ 53 319
						95
						△ 53 114
						1
						△ 2 342
						1
						△ 196
						68
						△ 46 703
						26
						△ 32 942
						42
						△ 13 761
						25
						△ 3 872
						8
						△ 205
						105
						△ 169 225

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
44	42 277	4 894	72 499	371	7.0	△ 26 659	2	△ 3 809	369
45	44 376	5 009	85 911	312	5.8	△ 20 443	1	△ 1 520	311
45	46 551	5 161	103 220	222	4.1	△ 16 254	1	△ 1 697	221
45	44 469	5 270	109 522	232	4.2	△ 18 577	1	△ 2 155	231
44	26 471	5 401	120 209	215	3.8	△ 61 159	2	△ 41 995	213
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0	△ 41 927	2	△ 24 219	170
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△ 40 181	2	△ 16 105	170
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△ 69 060	6	△ 27 400	206
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 225	2	△ 115 906	103

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
1	△ 3 844	72	12 360	△ 36	3 890	△ 1	4 741	△ 35	851
1	2 099	115	13 412	△ 59	6 216	△ 1	2 289	△ 58	3 927
—	2 175	152	17 309	△ 90	4 189	—	△ 177	△ 90	4 366
—	△ 2 082	109	6 302	10	△ 2 323	—	△ 458	10	△ 1 865
△ 1	△ 17 998	131	10 687	△ 17	△ 42 582	1	△ 39 840	△ 18	△ 2 742
1	26 456	202	60 590	△ 43	19 232	—	17 776	△ 43	1 456
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	△ 6 368
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845

## 第10表 単年度収

区 分	昭 和 52 年 度		
	合 計	都道府県	市 町 村
単年度収支 (A)	( 2 614) 50 969	( 13) 18 424	( 2 601) 32 545
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	205 969	60 809	145 160
基金積立額 (C)	271 973	74 835	197 138
繰上償還額 (D)	32 612	6 971	25 641
基金とりくずし額 (E)	98 616	20 997	77 620
実質単年度収支 (A)+(B)	( 2 075) 256 938	( 6) 79 233	( 2 069) 177 705

注 ( )内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

## 第11表 繰越額

### その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 補 単 災 害 所 合	— 51 106 22 351 28 755 70 43 51 219	— 345 932 201 720 144 212 17 932 8 068 371 936	— 30 857 16 839 14 018 455 570 31 881	8 46 521 7 635 38 886 141 25 322 71 992	73 087 5 826 5 5 821 — 6 754 85 668
件 設 事 業 費 他 建 助 事 業 費 他 復 旧 事 業 費 他 の 計	— — — — — — —	4 — — — — — —	— — — — — — —	— — — — — — —	— — — — — — —

注 「県営事業負担金」は、単独事業費に含めた(その3において同じ)。

### その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 補 単 災 害 所 合	— 13 956 6 948 7 009 — — 13 956	— 163 987 105 482 58 505 13 636 4 508 182 130	— 9 987 7 269 2 719 38 263 10 288	— 28 289 5 359 22 931 40 23 178 51 507	71 002 5 106 — 5 106 — 4 982 81 089
件 設 事 業 費 他 建 助 事 業 費 他 復 旧 事 業 費 他 の 計	— — — — — — —	— — — — — — —	— — — — — — —	— — — — — — —	— — — — — — —

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 51 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 1 825)	( 4)	( 1 821)	( 789)	( 9)	( 780)
202 085	56 008	146 077	△ 151 116	△ 37 584	△ 113 532
297 028	133 528	163 500	△ 91 059	△ 72 719	△ 18 340
318 469	126 621	191 848	△ 46 496	△ 51 786	5 290
29 555	8 155	21 400	3 057	△ 1 184	4 241
50 996	1 248	49 748	47 620	19 749	27 872
( 1 468)	( 2)	( 1 466)	( 607)	( 4)	( 603)
499 113	189 536	309 577	△ 242 175	△ 110 303	△ 131 872

である。

# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
73 099	690	690	—	—	72 409
480 242	272 652	108 618	143 041	20 993	207 590
248 550	188 611	108 519	72 256	7 835	59 939
231 692	84 042	99	70 785	13 158	147 651
18 598	16 903	13 151	2 551	1 201	1 695
40 757	4 930	432	4 299	199	35 827
612 696	295 175	122 891	149 892	22 393	317 522

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
71 002	690	690	—	—	70 312
221 326	123 068	56 953	63 886	2 229	98 258
125 057	87 693	56 953	29 442	1 298	37 364
96 269	35 375	—	34 444	931	60 894
13 714	12 585	10 325	2 222	38	1 129
32 930	3 016	420	2 527	70	29 914
338 971	139 360	68 388	68 635	2 337	199 612

第11表 繰越額

その3 市町村

区 分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	—	4	—	8	2086
普通建設事業費	37 149	181 945	20 870	18 232	720
補助事業費	15 403	96 239	9 570	2 276	5
単独事業費	21 746	85 707	11 300	15 955	715
災害復旧事業費	70	4 297	416	101	—
その他	43	3 560	307	2 145	1 773
合 計	37 262	189 806	21 593	20 485	4 579

第12表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実収支赤字団体数	当初(昭和31年度末)承認団体数	昭和52年度末までの増減		昭和53年4月1日現在団体数	昭和53年度中の増減		昭和54年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 279	(2) 278	9	2	2	9
計	(36) 1558	(18) 596	(2) 279	(20) 866	9	2	2	9

( )書きは、府県の数であって、内書きである。

# 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
2 098	—	—	—	—	2 098
258 916	149 584	51 665	79 155	18 764	109 332
123 493	100 917	51 566	42 814	6 537	22 576
135 423	48 667	99	36 340	12 227	86 757
4 884	4 318	2 826	329	1 163	566
7 827	1 913	12	1 773	129	5 914
273 725	155 815	54 503	81 257	20 056	117 910

# 建 の 状 況

## その2 財政再建団体一覧

(昭和54年1月31日現在)

区 分	昭和53年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再 建 期 間	再 建 開 始 年 度	再 建 完 了 予 定 年 度	指 定 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 52 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 52 年 度 赤 字 比 率
山形県米沢市	91 780	8	51	58	2 868	2 126	41.2
新潟県中条町	30 232	4	51	54	740	277	15.6
三重県上野市	60 073	6	52	57	1 915	1 649	41.8
三重県紀伊長島町	14 297	7	53	59	758	758	79.5
和歌山県高野口町	16 733	6	52	57	496	462	44.9
山口県下松市	56 594	8	51	58	2 332	1 954	60.6
愛媛県小田町	5 908	10	53	62	890	890	141.9
福岡県行橋市	59 046	4	51	54	624	363	11.1
福岡県豊前市	32 619	4	50	53	474	50	2.4
福岡県犀川町	10 062	8	51	58	627	470	56.1
大分県竹田市	24 194	4	50	53	109	6	0.3

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

## 第13表 歳 入 決 算

### その1 総 括

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	5 696 716	30.7	5 308 500	30.9	11 005 216	32.4
地 方 譲 与 税	165 660	0.9	177 576	1.0	343 236	1.0
地 方 交 付 税	3 096 980	16.7	2 608 477	15.2	5 705 458	16.8
軽油引取税交付金	—	—	27 251	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	22 276	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	146 353	0.9	—	—
小 計(一般財源)	8 959 357	48.2	8 290 434	48.3	17 053 910	50.1
分 担 金、負 担 金	269 448	1.5	223 367	1.3	337 247	1.0
使 用 料、手 数 料	310 101	1.7	363 447	2.1	673 548	2.0
国 庫 支 出 金	5 116 827	27.5	2 682 323	15.6	7 799 150	22.9
交通安全対策特別交付金	40 442	0.2	27 357	0.2	67 799	0.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	994 585	5.8	—	—
財 産 収 入	184 118	1.0	278 450	1.6	462 567	1.4
寄 附 金	14 915	0.1	98 600	0.6	107 121	0.3
繰 入 金	56 113	0.3	192 096	1.1	248 208	0.7
繰 越 金	156 564	0.8	455 692	2.7	612 256	1.8
諸 収 入	1 346 164	7.2	1 118 205	6.5	2 363 639	6.9
地 方 債	2 127 953	11.5	2 243 916	13.1	4 288 897	12.6
特別区財政調整交・納付金	—	—	213 565	1.2	—	—
歳 入 合 計	18 582 001	100.0	17 182 037	100.0	34 014 343	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。



# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
9 564 091	32.4	1 441 125	31.9	13.6	16.7	15.1	17.1	17.5	17.3	
302 723	1.0	40 513	0.9	13.5	13.3	13.4	△ 2.0	58.1	22.0	
5 187 400	17.6	518 058	11.5	11.3	8.5	10.0	16.3	15.7	16.0	
—	—	—	—	—	18.3	—	—	32.0	—	
—	—	—	—	—	10.2	—	—	9.5	—	
—	—	—	—	—	14.5	—	—	3.6	—	
15 054 214	51.0	1 999 696	44.3	12.8	13.8	13.3	16.4	17.3	16.9	
278 246	0.9	59 001	1.3	30.7	19.1	21.2	7.0	11.8	10.6	
555 428	1.9	118 120	2.6	22.4	20.3	21.3	30.3	28.6	29.4	
6 627 357	22.5	1 171 793	26.0	17.0	18.9	17.7	11.8	17.3	13.6	
49 837	0.2	17 962	0.4	35.8	36.3	36.0	0.5	0.5	0.5	
—	—	—	—	—	21.3	—	—	13.9	—	
415 600	1.4	46 967	1.0	19.7	6.4	11.3	3.3	7.7	6.0	
97 893	0.3	9 228	0.2	3.8	12.3	9.4	△ 15.4	0.8	△ 2.7	
183 865	0.6	64 343	1.4	51.5	30.8	35.0	△ 76.3	△ 10.8	△ 42.7	
441 587	1.5	170 669	3.8	52.1	34.5	38.6	△ 52.9	△ 9.4	△ 25.5	
2 122 974	7.2	240 665	5.3	10.6	12.6	11.3	4.1	5.8	5.0	
3 676 522	12.5	612 375	13.6	18.0	15.6	16.7	11.5	18.2	15.6	
—	—	—	—	—	16.8	—	皆減	11.2	—	
29 503 523	100.0	4 510 820	100.0	15.2	15.9	15.3	11.4	15.0	13.3	

## 第13表 歳 入 決 算

### その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和47年度	48年度	49年度	50年度
地 方 税	5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841
地 方 譲 与 税	163 914	179 658	222 552	248 157
地 方 交 付 税	2 552 995	3 131 848	4 198 687	4 471 052
小 計(一般財源)	7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049
使 用 料、手 数 料	274 257	318 218	364 200	429 238
国 庫 支 出 金	3 384 917	3 800 698	5 026 882	5 882 267
繰 入 金	107 045	149 109	244 989	320 869
繰 越 金	275 377	464 512	731 689	592 578
地 方 債	1 635 919	1 637 489	1 925 407	3 179 896
そ の 他	1 691 796	2 044 267	2 534 800	2 765 520
歳 入 合 計	15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	47	48	49	50	51	52
地 方 税	33.2	35.6	35.1	31.3	32.4	32.4
地 方 譲 与 税	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
地 方 交 付 税	16.9	17.2	17.9	17.2	17.6	16.8
小 計(一般財源)	51.2	53.8	53.9	49.4	51.0	50.1
使 用 料、手 数 料	1.8	1.7	1.6	1.6	1.9	2.0
国 庫 支 出 金	22.4	20.9	21.4	22.6	22.6	23.1
繰 入 金	0.7	0.8	1.0	1.2	0.6	0.7
繰 越 金	1.8	2.5	3.1	2.3	1.5	1.8
地 方 債	10.8	9.0	8.2	12.2	12.5	12.6
そ の 他	11.3	11.2	10.8	10.7	9.9	9.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)  
(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
51年度	52年度	47	48	49	50	51	52
9 564 091	11 005 216	100	130	165	163	191	220
302 723	343 236	100	110	136	151	185	209
5 187 400	5 705 458	100	123	164	175	203	223
<b>15 054 214</b>	<b>17 053 910</b>	<b>100</b>	<b>127</b>	<b>164</b>	<b>167</b>	<b>195</b>	<b>221</b>
555 428	673 548	100	116	133	157	203	246
6 677 195	7 866 950	100	112	149	174	197	232
183 865	248 208	100	139	229	300	172	232
441 587	612 256	100	169	266	215	160	222
3 676 522	4 288 897	100	100	118	194	225	262
2 914 712	3 270 574	100	121	150	163	172	193
<b>29 503 523</b>	<b>34 014 343</b>	<b>100</b>	<b>121</b>	<b>156</b>	<b>173</b>	<b>196</b>	<b>225</b>

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
47	48	49	50	51	52	47	48	49	50	51	52
26.4	47.6	33.1	3.2	40.7	31.9	18.1	29.7	26.9	1.0	17.3	15.1
1.3	0.5	0.8	1.0	1.6	0.9	30.3	9.6	23.9	11.5	22.0	13.4
15.5	18.5	20.2	10.6	20.7	11.5	21.5	22.7	34.1	6.5	16.0	10.0
43.2	66.6	54.2	8.4	63.0	44.3	19.5	27.0	29.1	1.7	16.9	13.3
1.5	1.4	0.9	2.5	3.6	2.6	18.3	16.0	14.4	17.9	29.4	21.3
28.1	13.3	23.3	33.4	23.0	26.4	31.9	12.3	32.3	17.0	13.5	17.8
△ 0.5	1.3	1.3	3.0	△ 4.0	1.4	△ 12.4	39.3	64.3	31.0	△ 42.7	35.0
△ 0.5	6.0	5.1	△ 5.4	△ 4.4	3.8	△ 5.4	63.7	57.5	△ 19.0	△ 25.5	38.6
17.6	0.1	5.5	49.0	14.4	13.6	45.6	0.1	17.6	65.2	15.6	16.7
10.6	11.3	9.2	9.1	4.4	7.9	22.5	20.8	24.0	9.1	5.4	12.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	23.9	20.7	28.9	10.9	13.3	15.3

## 第14表 地 方 税

### その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 52 年 度	昭 和 51 年 度
道 府 県 税	51 367	45 029
市 町 村 税	58 685	50 612
合 計	110 052	95 641
(参考) 国 税	184 415	168 063

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び売納付金を含む)。

### その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 52 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	4 806 715	4 632 021	96.4	90.2
(1) 法 定 普 通 税	4 805 894	4 631 200	96.4	90.2
ア 道 府 県 民 税	1 403 601	1 336 493	95.2	26.0
(ア) 個 人 分	1 021 313	961 665	94.2	18.7
(イ) 法 人 分	382 288	374 828	98.0	7.3
イ 事 業 税	1 986 129	1 944 507	97.9	37.9
(イ) 個 人 分	49 376	46 191	93.5	0.9
(イ) 法 人 分	1 936 753	1 898 316	98.0	37.0
ウ 不 動 産 取 得 税	216 534	201 088	92.9	3.9
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	209 668	209 668	100.0	4.1
オ 娛 楽 施 設 利 用 税	60 358	59 739	99.0	1.2
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	346 805	317 908	91.7	6.2
キ 自 動 車 税	572 511	551 567	96.3	10.7
ク 鉦 区 税	1 052	993	94.4	0.0
ケ 狩 猟 免 許 税	3 686	3 686	100.0	0.1
コ 固 定 資 産 税	5 549	5 549	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	821	821	100.0	0.0
2 目 的 税	514 462	504 657	98.1	9.8
(1) 自 動 車 取 得 税	210 109	210 076	100.0	4.1
(2) 軽 油 引 取 税	301 544	291 771	96.8	5.7
(3) 入 猟 税	2 809	2 809	100.0	0.1
3 旧 法 に よ る 税	59	1	1.7	0.0
合 計	5 321 237	5 136 678	96.5	100.0

(注) 収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和51年度0百万円、昭和52

の 状 況

(単位 億円・%)

額 増 減 額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和52年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和51年度
6 338	46.7	47.1	14.1	16.4
8 073	53.3	52.9	16.0	18.1
14 411	100.0	100.0	15.1	17.3
16 352	—	—	9.7	15.9

石油対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計)及び印紙収入のほか専

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
4 209 578	4 049 544	96.2	89.9	582 477	91.9	14.4	15.7
4 209 223	4 049 189	96.2	89.9	582 011	91.8	14.4	15.7
1 238 492	1 177 522	95.1	26.2	158 971	25.1	13.5	19.1
913 482	859 898	94.1	19.1	101 767	16.1	11.8	16.3
325 010	317 623	97.7	7.1	57 205	9.0	18.0	27.2
1 733 232	1 691 578	97.6	37.6	252 929	39.9	15.0	12.7
47 795	44 608	93.3	1.0	1 583	0.2	3.5	7.1
1 685 436	1 646 970	97.7	36.6	251 346	39.7	15.3	13.3
187 431	174 463	93.1	3.9	26 625	4.2	15.3	3.8
138 527	138 527	100.0	3.1	71 141	11.2	51.4	2.2
53 048	52 590	99.1	1.2	7 149	1.1	13.6	5.1
315 320	290 557	92.1	6.5	27 351	4.3	9.4	8.6
537 065	517 893	96.4	11.5	33 674	5.3	6.5	40.4
581	530	91.2	0.0	463	0.1	87.4	10.5
2 067	2 067	100.0	0.0	1 619	0.3	78.3	3.7
3 461	3 461	100.0	0.1	2 088	0.3	60.3	67.0
355	355	100.0	0.0	466	0.1	131.3	94.0
462 762	453 370	98.0	10.1	51 287	8.1	11.3	22.4
188 050	188 018	100.0	4.2	22 058	3.5	11.7	7.4
273 152	263 792	96.6	5.9	27 979	4.4	10.6	36.0
1 560	1 560	100.0	0.0	1 249	0.2	80.1	2.6
89	4	4.5	0.0	3	0.0	75.0	33.3
4 672 430	4 502 918	96.4	100.0	633 760	100.0	14.1	16.4

した市町村税相当額(昭和51年度510 428百万円、昭和52年度560 039百万円)年度2百万円)を加算した額である。

第14表 地 方 税

その3 市町村税

区 分	昭 和 52 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	5 700 932	5 504 149	96.5	93.8
(1) 法 定 普 通 税	5 695 432	5 498 699	96.5	93.7
ア 市 町 村 民 税	2 803 928	2 707 475	96.6	46.1
(ア) 個 人 均 等 割	42 417	40 756	96.1	0.7
(イ) 所 得 割	1 873 269	1 795 773	95.9	30.6
(ウ) 法 人 均 等 割	23 017	22 527	97.9	0.4
(エ) 法 人 税 割	865 226	848 419	98.1	14.5
イ 固 定 資 産 税	2 121 109	2 053 930	96.8	35.0
(ア) 純 固 定 資 産 税	2 044 479	1 977 300	96.7	33.7
土 地	945 943	913 542	96.6	15.6
家 屋	704 527	680 019	96.5	11.6
償 却 資 産	394 009	383 738	97.4	6.5
(イ) 交 付 金・納 付 金	76 630	76 630	100.0	1.3
ウ 軽 自 動 車 税	37 451	34 944	93.3	0.6
エ 市 町 村 たばこ 消 費 税	368 328	368 328	100.0	6.3
オ 電 気 税	217 139	217 130	100.0	3.7
カ ガ ス 税	10 681	10 681	100.0	0.2
キ 鉱 産 税	3 826	3 818	99.8	0.1
ク 木 材 引 取 税	3 126	3 033	97.0	0.1
ケ 特 別 土 地 保 有 税	129 843	99 360	76.5	1.7
(2) 法 定 外 普 通 税	5 500	5 450	99.1	0.1
2 目 的 税	375 105	364 383	97.1	6.2
(1) 入 湯 税	9 582	9 318	97.2	0.2
(2) 事 業 所 税	103 722	102 311	98.6	1.7
(3) 都 市 計 画 税	261 529	252 487	96.5	4.3
(4) 水 利 地 益 税	272	267	98.2	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	37	5	13.5	0.0
合 計	6 076 075	5 868 537	96.6	100.0

(注) 収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区  
し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和51年度510428百万円、昭和52年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
4 917 313	4 746 976	96.5	93.8	757 173	93.8	16.0	16.7
4 912 359	4 742 052	96.5	93.7	756 647	93.7	16.0	16.7
2 449 369	2 362 592	96.5	46.7	344 883	42.7	14.6	19.3
39 783	38 301	96.3	0.8	2 455	0.3	6.4	171.7
1 643 015	1 574 035	95.8	31.1	221 738	27.5	14.1	17.0
13 944	13 585	97.4	0.3	8 942	1.1	65.8	167.7
752 627	736 672	97.9	14.6	111 747	13.8	15.2	19.7
1 850 252	1 795 123	97.0	35.5	258 807	32.1	14.4	16.0
1 782 285	1 727 156	96.9	34.1	250 144	31.0	14.5	15.9
806 518	780 352	96.8	15.4	133 190	16.5	17.1	19.3
612 530	592 621	96.7	11.7	87 398	10.8	14.7	16.9
363 236	354 182	97.5	7.0	29 556	3.7	8.3	7.6
67 967	67 967	100.0	1.3	8 663	1.1	12.7	18.2
37 720	35 167	93.2	0.7	223	0.0	0.6	27.8
243 823	243 823	100.0	4.8	124 505	15.4	51.1	2.4
182 841	182 836	100.0	3.6	34 294	4.2	18.8	23.4
13 160	13 160	100.0	0.3	2 479	0.3	18.8	0.0
3 517	3 508	99.7	0.1	310	0.0	8.8	26.2
3 086	2 996	97.1	0.1	37	0.0	1.2	4.2
128 592	102 848	80.0	2.0	3 488	0.4	3.4	0.1
4 955	4 925	99.4	0.1	525	0.1	10.7	16.5
323 064	314 187	97.3	6.2	50 196	6.2	16.0	44.0
9 056	8 790	97.1	0.2	528	0.1	6.0	22.9
81 055	80 149	98.9	1.6	22 162	2.7	27.7	427.1
232 689	224 990	96.7	4.4	27 497	3.4	12.2	15.1
263	257	97.7	0.0	10	0.0	3.9	3.0
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
60	9	15.0	0.0	4	0.0	44.4	84.5
5 240 437	5 061 173	96.6	100.0	807 364	100.0	16.0	18.1

が徴収した道府県税相当額(昭和51年度0百万円、昭和52年度2百万円)を控除度560 039百万円)を加算した額である。

## 第15表 法定外普

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 52 年 度 (A)	昭 和 51 年 度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
石油価格調整税(沖縄県)	433	181	252
核燃料税(福井県)	388	174	214
合 計	821	355	466

## 第16表 給与所得者の住民税

### その1 所得割軽減額

(単位 円・%)

給与の収入金額等		所得割の負担額		軽 減 額	軽 減 率
		昭和52年度	昭和51年度		
150万円	道府県民税	900	2 100	1 200	57.1
	市町村民税	900	2 100	1 200	57.1
	計	1 800	4 200	2 400	57.1
200万円	道府県民税	7 400	8 600	1 200	14.0
	市町村民税	8 100	9 900	1 800	18.2
	計	15 500	18 500	3 000	16.2
300万円	道府県民税	20 600	21 800	1 200	5.5
	市町村民税	35 500	38 500	3 000	7.8
	計	56 100	60 300	4 200	7.0



# 通 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 52 年 度		昭 和 51 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	4	2	4	2	—	—
商品切手発行税	17	4 211	16	3 762	1	449
林産物移輸出税	7	52	7	50	—	2
広 告 税	7	664	7	627	—	37
文化観光施設税	2	69	2	69	—	—
砂 利 採 取 税	9	265	8	263	1	2
別荘等所有税	1	165	1	146	—	19
ヨット・モーターボート税	1	23	1	6	—	17
合 計	48	5 450	46	4 925	2	525

(注) 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

## 所得割の負担状況(夫婦、子2人)

### その2 課税最低限の推移

(単位 千円・%)

所 得 税	区 分 住民税	所 得 税			住 民 税		
		課 税 最低限	増減率	指 数	課 税 最低限	増減率	指 数
昭 和 44 年	昭和45年度	800	11.0	100	640	15.3	100
45	46	880	10.0	110	728	13.8	114
46	47	1 003	14.0	125	804	10.4	126
47	48	1 037	3.4	130	865	7.6	135
48	49	1 121	8.1	140	1 016	17.5	159
49	50	1 507	34.4	188	1 218	19.9	190
50	51	1 830	21.4	229	1 309	7.5	205
51	52	1 830	—	229	1 418	8.3	222
52	53	2 015	10.1	252	1 418	—	222

## 第17表 超過課

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和52年度		昭和51年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
道府県民税法人税割	44	53 841	39	37 900	5	15 941
事業税法人分	4	71 994	3	53 670	1	18 324
自動車税	1	1 003	1	1 110	—	107
合 計	—	126 838	—	92 679	—	34 159

### その3 税率別市町村数

区 分	昭 和 52 年		
	大 都 市		都
	団体数	構 成 比	団体数
市 町 村 民 税 個 人 均 等 割	—	—	—
標準税率未	10	100.0	616
標準税率を超えるもの	—	—	18
不均一課税	—	—	1
合 計	10	100.0	635
市 町 村 民 税 所 得 割	—	—	—
標準税率未	10	100.0	633
標準税率を超えるもの	—	—	2
1.1倍ままで	—	—	—
1.2倍ままで	—	—	—
1.3倍ままで	—	—	—
不均一課税	—	—	—
合 計	10	100.0	635
市 町 村 民 税 法 人 均 等 割	—	—	—
標準税率未	—	—	—
標準税率未	—	—	—
標準税率未	—	—	—
標準税率未	—	—	—
標準税率	6	66.7	419
標準税率	6	66.7	419
標準税率	6	66.7	420

# 税 等 の 状 況

## その2 市 町 村 税

(単位 百万円)

区 分		昭和52年度 (A)	昭和51年度 (B)	比 較 (A)-(B)
市 個 所 法 法 固 土 家 償 軽 鉦 木 入 合	町 人 村 民 税	110 915	86 176	24 739
	均 得 均 等 等	147	151	△ 4
	税 割 割 割 割	83	106	△ 23
	税 産 税 産 税 産	2 358	1 339	1 019
	税 地 屋 屋 車	108 328	84 580	23 748
	資 産 資 産 取	17 922	15 037	2 885
	却 資 取	6 023	4 977	1 046
	却 資 取	6 871	5 740	1 131
	却 資 取	5 028	4 320	708
	自 動 車 税	197	208	△ 11
	材 引 湯 取	210	205	5
	材 引 湯 取	271	260	11
	計	10	13	△ 3
合 計	129 525	101 897	27 628	

註 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

(単位%)

4 月 1 日 現 在					昭 和 51 年		比 較	
市	町	村	計		4 月 1 日 現在		増 減	増 減 率
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比		
—	—	—	—	—	—	—	—	—
97.0	2 472	94.6	3 098	95.1	3 097	95.1	1	0.0
2.8	139	5.3	157	4.8	157	4.8	—	—
0.2	1	0.0	2	0.1	3	0.1	△ 1	△ 33.3
100.0	2 612	100.0	3 257	100.0	3 257	100.0	—	—
—	—	—	—	—	1	0.0	△ 1	皆減
99.7	2 610	99.9	3 253	99.9	3 254	99.9	△ 1	△ 0.0
0.3	1	0.0	3	0.1	1	0.0	2	200.0
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1	0.0	1	0.0	1	0.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
100.0	2 612	100.0	3 257	100.0	3 257	100.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
66.0	2 113	80.9	2 538	78.0	2 561	78.7	△ 23	△ 0.9
66.0	2 113	80.9	2 538	77.9	2 563	78.7	△ 25	△ 1.0
66.1	2 116	81.0	2 542	78.1	2 571	79.0	△ 29	△ 1.1

その3 税率別市町村数(つづき)

区 分	昭 和 52 年			
	大 都 市		都	
	団体数	構成比	団体数	
標準税率 を超えるもの	法第312条第1項第1号の法人等	3	33.3	216
	法第312条第1項第2号の法人等	3	33.3	216
	法第312条第1項第3号の法人等	2	22.2	215
不均一課 税	法第312条第1項第1号の法人等	—	—	—
	法第312条第1項第2号の法人等	—	—	—
	法第312条第1項第3号の法人等	1	11.1	—
合 計	法第312条第1項第1号の法人等	9	100.0	635
	法第312条第1項第2号の法人等	9	100.0	635
	法第312条第1項第3号の法人等	9	100.0	635
市 町 村 民 税 法 人 税 割				
標 準 税 率 未 満	—	—	—	
標 準 税 率	—	—	122	
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	398	
不 均 一 課 税	9	100.0	115	
合 計	9	100.0	635	
固 定 資 産 税				
標 準 税 率 未 満	—	—	—	
標 準 税 率	9	100.0	509	
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	126	
不 均 一 課 税	—	—	—	
合 計	9	100.0	635	

- 註 1 市町村民税個人均等割及び同所得割において、特別区については23区を1と  
 2 市町村民税法人均等割、同法人税割及び固定資産税において、特別区について

第18表 地 方 税 徴

その1 道 府 県 税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 42 年 度	97.4	50.1	95.8
43	97.7	51.2	96.2
44	97.4	51.5	96.1
45	97.5	58.4	96.4
46	97.7	59.4	96.5
47	97.7	57.1	96.6
48	96.8	59.8	95.9
49	97.3	68.7	96.4
50	97.6	68.7	96.3
51	97.7	54.8	96.4
52	97.9	52.4	96.5

(単位 %)

4 月 1 日 現 在					昭 和 51 年		比 較	
市	町	村	計		4 月 1 日現在		増 減	増減率
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比		
34.0	498	19.1	717	22.0	694	21.3	23	3.3
34.0	499	19.1	718	22.1	693	21.3	25	3.6
33.9	496	19.0	713	21.9	684	21.0	29	4.2
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	1	0.0	1	0.0	—	—
100.0	2 611	100.0	3 255	100.0	3 255	100.0	—	—
100.0	2 612	100.0	3 256	100.0	3 256	100.0	—	—
100.0	2 612	100.0	3 256	100.0	3 256	100.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
19.2	1 743	66.7	1 865	57.3	1 902	58.4	△ 37	△ 1.9
62.7	846	32.4	1 244	38.2	1 224	37.6	20	1.6
18.1	23	0.9	147	4.5	130	4.0	17	13.1
100.0	2 612	100.0	3 256	100.0	3 256	100.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
80.2	2 274	87.1	2 792	85.7	2 755	84.6	37	1.3
19.8	338	12.9	464	14.3	500	15.4	△ 36	△ 7.2
—	—	—	—	—	1	0.0	△ 1	皆減
100.0	2 612	100.0	3 256	100.0	3 256	100.0	—	—

して大都市に計上している。

は都税として徴収されているので除いてある。

## 収 率 の 推 移

## その 2 市 町 村 税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 42 年 度	98.1	41.0	96.0
43	98.2	40.6	96.3
44	98.2	41.4	96.5
45	98.2	43.8	96.7
46	98.3	45.2	97.0
47	98.5	46.0	97.2
48	98.2	45.3	97.2
49	97.8	50.0	96.8
50	98.0	46.6	96.6
51	98.1	41.5	96.6
52	98.2	39.5	96.6

第19表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
38	39 446	100.0	25 383	64.3	14 063	35.7	27 317	100.0
39	45 588	100.0	29 318	64.3	16 270	35.7	31 592	100.0
40	48 291	100.0	31 429	65.1	16 862	34.9	32 797	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 039	100.0	52 810	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 797	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 392	100.0	154 744	75.3	50 648	24.7	140 479	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0
51	263 704	100.0	193 502	73.4	70 202	26.6	168 063	100.0
52	294 468	100.0	215 987	73.3	78 481	26.7	184 415	100.0

(註) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引取税、入漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
15 826	57.9	11 491	42.1	12 129	100.0	9 557	78.8	2 572	21.2
18 467	58.5	13 125	41.5	13 996	100.0	10 851	77.5	3 145	22.5
19 416	59.2	13 381	40.8	15 494	100.0	12 014	77.5	3 481	22.5
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.5	54 554	32.5	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 431	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税、電柱税、別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車

第20表 国民所得に対する

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.8	11.3	18.1
16	13.8	2.5	16.2	12.3	8.2	20.5
19	22.6	1.5	24.1	19.6	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.8	7.0	22.8
25	16.9	5.6	22.4	18.6	7.0	25.6
30	12.8	5.2	18.1	19.2	7.4	26.6
35	13.6	5.6	19.2	19.0	9.0	28.0
40	12.5	5.9	18.4	17.4	9.6	26.9
45	12.8	6.2	18.9	17.7	11.5	29.2
47	13.5	6.5	20.0	17.1	12.2	29.3
48	14.8	6.9	21.7	16.7	11.9	28.6
49	14.1	7.4	21.5	17.4	12.0	29.4
50	11.7	6.6	18.3	15.7	12.2	27.8
51	12.2	6.9	19.1	16.4	12.3	28.7
52	12.0	7.2	19.2	16.7	12.2	28.9

註 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石  
 油専売納付金を含む。

2 大蔵省調による。

第21表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 52 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	152 563	54 651	207 213
石油ガス譲与税	12 524	2 175	14 699
特別とん譲与税	233	9 437	9 670
自動車重量譲与税	—	108 069	108 069
航空機燃料譲与税	341	3 244	3 585
合 計	165 660	177 576	343 236



## 租税負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス			
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計	
18.1	4.5	22.6	15.8	6.9	22.1	18.5	...	...	
28.5	3.3	31.8	33.1	...	...	...	...	...	
38.6	2.9	41.5	42.2	...	...	...	...	...	
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	...	...	...	
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0	
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0	
26.7	3.7	30.4	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5	
27.8	4.3	32.1	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6	
37.1	4.6	41.7	25.4	3.5	28.9	26.1	2.8	28.9	
31.6	4.8	36.4	26.6	3.9	30.5	25.7	2.7	28.4	
30.1	4.5	34.6	27.0	4.1	31.2	25.6	3.1	28.7	
32.6	4.6	37.2	26.8	4.2	31.0	27.2	1.7	28.9	
33.4	4.8	38.2	26.0	4.2	30.2	25.7	3.3	29.1	
32.3	4.6	36.9	26.2	4.3	30.6	27.2	3.5	30.7	
32.5	4.8	37.3	27.7	4.5	32.3	26.6	3.4	30.0	

炭及び石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入の

## 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
132 925	47 597	180 522	26 691	14.8
12 565	2 362	14 926	△ 227	△ 1.5
206	8 877	9 083	587	6.5
—	94 915	94 915	13 154	13.9
318	2 959	3 277	308	9.4
146 013	156 710	302 723	40 513	13.4

## 第22表 地 方 交 付

### その1 配分状況

区 分	昭 和 52 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	3 003 801	56.0	93 179	27.2
市 町 村	2 359 247	44.0	249 230	72.8
大 都 市	224 744	4.2	12 079	3.5
都 市	848 951	15.8	111 771	32.6
町 村	1 285 553	24.0	125 380	36.6
合 計	5 363 048	100.0	342 409	100.0

### その2 普通交付税算定状況（昭和52年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	6 332 297	630 546	6 962 843
市 町 村	5 623 241	928 552	6 551 792
大 都 市	1 032 650	592 561	1 625 211
都 市	2 687 640	307 014	2 994 654
町 村	1 902 950	28 977	1 931 927
合 計	11 955 537	1 559 098	13 514 635

（注）市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 52 年 度			昭 和
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 道 府 県	6 962 843	4 055 855	58.2	6 103 296
市 町 村	6 551 792	4 262 460	65.1	5 791 294
大 都 市	1 625 211	1 402 734	86.3	1 481 806
都 市	2 994 654	2 203 803	73.6	2 621 968
町 村	1 931 927	655 923	34.0	1 687 520
合 計	13 514 635	8 318 315	61.6	11 894 589

# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 51 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
3 096 980	54.3	2 783 051	53.7	313 929	11.3
2 608 477	45.7	2 404 350	46.3	204 127	8.5
236 823	4.2	236 008	4.5	815	0.3
960 722	16.8	916 445	17.7	44 277	4.8
1 410 933	24.7	1 251 897	24.1	159 036	12.7
5 705 458	100.0	5 187 400	100.0	518 058	10.0

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 額	財 源 超 過 額	計			
3 319 456	736 399	4 055 855	105 853	3 012 841	3 003 801
3 255 966	1 006 494	4 262 460	77 942	2 367 274	2 359 247
806 432	596 302	1 402 734	3 741	226 218	224 744
1 834 853	368 950	2 203 803	61 936	852 787	848 951
614 681	41 242	655 923	12 265	1 288 269	1 285 553
6 575 422	1 742 893	8 318 315	183 795	5 380 115	5 363 048

のである。

(単位 百万円・%)

51 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
3 518 045	57.6	859 547	14.1	537 810	15.3
3 604 770	62.2	760 498	13.1	657 690	18.2
1 190 628	80.3	143 405	9.7	212 106	17.8
1 854 911	70.7	372 686	14.2	348 892	18.8
559 231	33.1	244 407	14.5	96 692	17.3
7 122 815	59.9	1 620 046	13.6	1 195 500	16.8

## 第22表 地 方 交 付

### その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 52 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 187	97.9	70	2.1	3 257	100.0
大 都 市	9	90.0	1	10.0	10	100.0
都 市	594	93.4	42	6.6	636	100.0
町 村	2 584	99.0	27	1.0	2 611	100.0
合 計	3 233	97.9	71	2.1	3 304	100.0

註 1 昭和52年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

## 第23表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	昭 和 52 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	5 696 716	5 308 500	11 005 216
地 方 譲 与 税	165 660	177 576	343 236
地 方 交 付 税	3 096 980	2 608 477	5 705 458
軽油引取税交付金	—	27 251	—
娯楽施設利用税交付金	—	22 276	—
自動車取得税交付金	—	146 353	—
小 計 (一般財源)	8 959 357	8 290 434	17 053 910
そ の 他 の 財 源	9 622 644	8 891 603	16 960 433
歳 入 合 計	18 582 001	17 182 037	34 014 343

# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 51 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
45	95.7	2	4.3	47	100.0	1	2.2	1	50.0
3 200	98.2	57	1.8	3 257	100.0	△ 13	△ 0.4	13	22.8
9	90.0	1	10.0	10	100.0	—	—	—	—
602	95.0	32	5.0	634	100.0	△ 8	△ 1.3	10	31.3
2 589	99.1	24	0.9	2 613	100.0	△ 5	△ 0.2	3	12.5
3 245	98.2	59	1.8	3 304	100.0	△ 12	△ 0.4	12	20.3

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 51 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
5 013 346	4 550 745	9 564 091	683 370	757 755	1 441 125
146 013	156 710	302 723	19 647	20 866	40 513
2 783 051	2 404 350	5 187 400	313 929	204 127	518 058
—	23 044	—	—	4 207	—
—	20 212	—	—	2 064	—
—	127 815	—	—	18 538	—
7 942 410	7 282 876	15 054 214	1 016 947	1 007 558	1 999 696
8 190 051	7 536 483	14 449 309	1 432 593	1 355 120	2 511 124
16 132 461	14 819 359	29 503 523	2 449 540	2 362 678	4 510 820

第23表 一 般 財

その2 大 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 52 年 度	昭 和 51	
地 方 税	1 098 406	37.9	951 079
地 方 譲 与 税	33 069	1.1	29 749
地 方 交 付 税	236 823	8.2	236 008
軽油引取税交付金	27 251	0.9	23 044
娯楽施設利用税交付金	1 241	0.0	1 175
自動車取得税交付金	21 057	0.7	18 156
小 計 (一般財源)	1 417 847	49.0	1 259 211
そ の 他 の 財 源	1 478 534	51.0	1 271 055
歳 入 合 計	2 896 381	100.0	2 530 266

その3 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 52 年 度	昭 和 51	
地 方 税	3 085 852	36.5	2 636 702
地 方 譲 与 税	80 085	0.9	70 567
地 方 交 付 税	960 722	11.4	917 633
娯楽施設利用税交付金	10 898	0.1	9 988
自動車取得税交付金	68 061	0.8	59 307
小 計 (一般財源)	4 205 618	49.8	3 694 197
そ の 他 の 財 源	4 239 799	50.2	3 579 251
歳 入 合 計	8 445 417	100.0	7 273 448

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
37.6	147 327	40.2	15.5	18.3
1.2	3 320	0.9	11.2	21.0
9.3	815	0.2	0.3	28.1
0.9	4 207	1.1	18.3	32.0
0.0	66	0.0	5.6	3.8
0.7	2 901	0.8	16.0	0.9
49.8	158 636	43.3	12.6	20.0
50.2	207 479	56.7	16.3	9.1
100.0	366 115	100.0	14.5	14.2

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
36.3	449 150	38.3	17.0	17.4
1.0	9 518	0.8	13.5	70.0
12.6	43 089	3.7	4.7	20.0
0.1	910	0.1	9.1	6.9
0.8	8 754	0.7	14.8	6.6
50.8	511 421	43.6	13.8	18.5
49.2	660 548	56.4	18.5	10.2
100.0	1 171 969	100.0	16.1	14.3

第23表 一般財

その4 町 村

区 分	決 算		
	昭 和 52 年 度		昭 和 51
地 方 税	808 632	17.0	684 158
地 方 譲 与 税	58 007	1.2	50 681
地 方 交 付 税	1 410 933	29.7	1 250 709
娯 楽 施 設 利 用 税	10 137	0.2	9 049
自 動 車 取 得 税	46 576	1.0	40 812
小 計 (一 般 財 源)	2 334 285	49.1	2 035 409
そ の 他 の 財 源	2 421 866	50.9	2 052 945
歳 入 合 計	4 756 151	100.0	4 088 354

その5 特 別 区

区 分	決 算		
	昭 和 52 年 度		昭 和 51
地 方 税	315 609	36.0	278 807
地 方 譲 与 税	6 415	0.7	5 713
自 動 車 取 得 税	10 659	1.2	9 540
小 計 (一 般 財 源)	332 683	37.9	294 060
そ の 他 の 財 源	544 936	62.1	476 642
歳 入 合 計	877 619	100.0	770 702

第24表 一般財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
46	4 235 746	467	12.9	125 771	277
47	5 004 482	552	18.1	163 914	361
48	6 491 286	716	29.7	179 658	395
49	8 237 504	909	26.9	222 552	490
50	8 154 841	900	1.0	248 157	546
51	9 564 091	1 055	17.3	302 723	666
52	11 005 216	1 214	15.1	343 236	755



## 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
16.7	124 474	18.6	18.2	17.8
1.2	7 326	1.1	14.5	70.9
30.6	160 224	24.0	12.8	10.7
0.2	1 088	0.2	12.0	13.2
1.0	5 764	0.9	14.1	1.9
49.8	298 876	44.8	14.7	13.8
50.2	368 921	55.2	18.0	22.7
100.0	667 797	100.0	16.3	18.1

(単位 百万円・%)

額 年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
36.2	36 802	34.4	13.2	14.4
0.7	702	0.7	12.3	70.3
1.2	1 119	1.0	11.7	2.2
38.2	38 623	36.1	13.1	14.5
61.8	68 294	63.9	14.3	8.3
100.0	106 917	100.0	13.9	10.6

## 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
15.7	2 101 423	523	16.9	6 462 940	477	14.2
30.3	2 552 995	636	21.5	7 721 391	570	19.5
9.6	3 131 848	780	22.7	9 802 793	724	27.0
23.9	4 198 687	1 045	34.1	12 658 743	935	29.1
11.5	4 471 052	1 113	6.5	12 874 049	951	1.7
22.0	5 187 400	1 291	16.0	15 054 214	1 112	16.9
13.4	5 705 458	1 420	10.0	17 053 910	1 260	13.3

第24表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
46	2 461 479	495	8.6	103 930	237
47	2 871 268	577	16.6	110 817	252
48	3 801 344	764	32.4	121 606	277
49	4 650 348	934	22.3	133 715	304
50	4 280 955	860	7.9	149 050	339
51	5 013 346	1 007	17.1	146 013	332
52	5 696 716	1 145	13.6	165 660	377

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
46	1 774 267	434	19.5	21 840	1 446	59.0
47	2 133 214	522	20.2	53 097	3 516	143.1
48	2 689 943	658	26.1	58 052	3 845	9.3
49	3 587 156	878	33.4	88 838	5 883	53.0
50	3 873 886	948	8.0	99 107	6 563	11.6
51	4 550 745	1 113	17.5	156 710	10 378	53.1
52	5 308 500	1 299	16.7	177 576	11 760	13.3

(注)「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

# 源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.8
9.5	1 096 770	410	13.9	3 662 179	452	10.2
6.6	1 329 616	497	21.2	4 311 701	533	17.7
9.7	1 568 470	586	18.0	5 491 420	678	27.4
10.0	2 170 639	811	38.4	6 954 702	859	26.6
11.5	2 392 218	893	10.2	6 822 223	843	1.9
2.0	2 783 051	1 039	16.8	7 942 410	981	16.4
13.5	3 096 980	1 157	11.3	8 959 357	1 107	12.8

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
1 004 654	750	20.3	70 042	4 666	3.7	2 870 804	526	19.6
1 223 379	913	21.8	85 648	5 706	22.3	3 495 339	640	21.8
1 563 378	1 167	27.8	103 612	6 903	21.0	4 414 985	809	26.3
2 028 047	1 514	29.7	138 581	9 233	33.7	5 842 622	1 071	32.3
2 078 834	1 552	2.5	159 355	10 617	15.0	6 211 181	1 138	6.3
2 404 350	1 795	15.7	171 071	11 397	7.4	7 282 876	1 335	17.3
2 608 477	1 947	8.5	195 881	13 050	14.5	8 290 434	1 519	13.8

金である。

第25表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	大阪府	55 999	48.3	755	0.7	56 874	49.1
B	愛知県	60 866	50.2	1 603	1.3	63 390	52.3
	神奈川県	46 504	52.0	1 927	2.2	48 936	54.7
	静岡県	47 181	36.4	13 829	10.7	62 434	48.2
	兵庫県	42 464	32.2	18 970	14.4	62 361	47.2
	京都府	43 269	38.4	19 415	17.2	63 609	56.4
	広島県	32 569	34.0	15 500	16.2	49 205	51.4
	岡山県	41 909	29.6	23 555	16.6	67 220	47.4
	広島県	33 941	30.3	19 040	17.3	54 097	49.0
	福岡県	36 623	28.3	25 579	19.8	63 025	48.7
	福岡県	40 666	25.5	29 337	18.4	71 987	45.2
	福岡県	38 702	22.6	34 903	20.4	75 787	44.2
	福岡県	37 071	24.1	28 130	18.3	66 886	43.4
	福岡県	36 577	25.2	28 124	19.4	66 392	45.7
	福岡県	42 595	34.9	16 411	13.4	60 140	49.2
C	岐阜県	35 849	21.8	35 954	21.9	74 174	45.1
	山梨県	38 035	21.6	41 704	23.7	81 977	46.6
	宮城県	37 237	24.8	32 894	21.9	71 832	47.8
	三重県	36 294	22.2	38 122	23.3	76 567	46.8
	滋賀県	39 414	21.2	40 739	21.9	82 135	44.1
	香川県	38 901	20.9	40 876	22.0	81 513	43.9
	長野県	37 192	21.6	39 685	23.1	79 114	46.0
	富山県	39 957	19.5	45 759	22.4	88 070	43.1
	石川県	39 609	19.8	46 033	23.1	87 737	43.9
	北海道	36 594	19.1	41 743	21.7	80 938	42.2
	北海道	37 389	20.9	40 052	22.3	79 691	44.5
奈良県	34 313	17.9	46 429	24.2	83 093	43.3	
奈良県	28 389	18.7	42 594	28.1	72 689	48.0	

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	1.0以上の団体の数	0.5~1.0の団体の数	0.4~0.5の団体の数	0.3~0.4の団体の数	0.3未満の団体の数

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調  
 3 人口1人当たり額は、昭和53年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。以下、第

その2 市町村  
 (1) 類型区分の状況  
 ア 都市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次70% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 70%未満	
		Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満
		5	4	3	2	1	0
35 000 人未満	0	※	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 人以上	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	※	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

(注) 1 人口及び産業構造は昭和50年国勢調査による。

2 ※印は該当の都市又は町村がない。

# 1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	愛媛県	29 961	16.0	45 453	24.2	77 389	41.2
	岡山県	34 332	18.1	50 701	26.8	87 109	46.0
	福岡県	42 300	17.6	57 436	23.8	102 403	42.5
	大分県	31 945	16.9	46 516	24.6	81 205	43.0
	熊本県	30 288	14.7	54 961	26.6	87 876	42.6
	山形県	30 949	14.3	58 539	27.1	91 538	42.4
	新潟県	27 037	14.9	48 744	26.8	77 977	42.9
	(平均)	31 790	16.6	48 929	25.5	83 012	43.3
	山崎県	29 296	13.3	57 476	26.2	89 528	40.8
	長崎県	26 747	12.7	58 236	27.7	87 486	41.6
E	佐賀県	26 481	13.8	53 201	27.8	81 335	42.5
	徳島県	28 897	12.7	60 333	26.5	91 134	40.0
	高知県	30 214	12.1	65 357	26.1	98 207	39.2
	青森県	31 288	10.9	74 961	26.1	109 446	38.1
	秋田県	29 014	9.7	72 549	24.3	105 061	35.2
	岩手県	26 207	12.2	56 477	26.2	84 994	39.4
	鹿嶋市	27 711	11.5	62 533	26.0	92 733	38.5
	根室市	24 670	11.8	58 031	27.7	85 194	40.7
	沖縄県	26 124	12.1	63 353	29.3	92 415	42.7
	(平均)	27 863	10.0	78 487	28.0	110 013	39.3
F	東京都	21 106	11.1	61 428	32.3	83 024	43.7
	東 京 都	26 919	11.9	61 560	27.2	90 901	40.2
総平均	東京都を含む	111 243	59.2	—	—	111 431	59.3
	東京都を含まず	46 269	29.1	27 101	17.0	74 820	47.0
		39 091	25.1	30 095	19.3	70 775	45.4

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。  
25表において同じ。

## イ 町 村

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	50%以上 60%未満	50%未満	50%未満	50%未満	
人口	4	3	2	1	0	0	0	
3 500 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	0 — 0	0 — 0	
人 以上	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	I — 0	I — 0	
5 500 ~ 5 500 人未満	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	II — 0	II — 0	
5 500 ~ 8 000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	III — 0	III — 0	
8 000 ~ 13 000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	IV — 1	IV — 0	IV — 0	
13 000 ~ 18 000	V	V — 4	V — 3	V — 2	V — 1	V — 0	V — 0	
18 000 ~ 23 000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	VI — 1	VI — 0	VI — 0	
23 000 ~ 28 000	VII	VII — 4	VII — 3	※	※	※	※	
28 000 ~ 35 000	VIII	VIII — 4	※	※	※	※	※	
35 000 人以上								

第25表 一般財源の人口

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	24 399	14.4	50 368	29.7	78 051	46.1
0 — 1	26 016	15.1	49 419	28.6	78 932	45.7
0 — 2	36 186	23.0	35 106	22.3	74 584	47.5
0 — 3	32 164	19.4	39 532	23.9	74 637	45.1
0 — 4	41 440	25.0	39 507	23.9	83 547	50.5
I — 0	30 813	22.4	36 111	26.2	70 551	51.2
I — 1	28 299	19.6	38 489	26.6	69 954	48.4
I — 2	36 512	27.1	27 630	20.5	67 160	49.9
I — 3	33 816	24.3	29 334	21.0	66 496	47.7
I — 4	42 439	30.8	23 335	16.9	68 612	49.7
I — 5	36 235	26.9	25 116	18.6	65 825	48.8
II — 2	39 822	31.1	21 530	16.8	64 589	50.4
II — 3	37 632	26.1	26 084	18.1	66 576	46.1
II — 4	45 028	34.8	19 179	14.8	66 557	51.4
II — 5	44 619	32.4	18 580	13.5	66 575	48.3
III — 2	43 905	36.8	13 433	11.3	60 435	50.6
III — 3	41 749	32.2	17 446	13.4	61 905	47.7
III — 4	45 853	38.1	13 356	11.1	62 305	51.7
III — 5	47 575	38.4	14 413	11.6	64 620	52.2
IV — 3	44 173	35.5	14 035	11.3	60 580	48.6
IV — 4	47 963	39.7	10 747	8.9	61 161	50.6
IV — 5	49 743	38.0	11 497	8.8	63 327	48.4
V — 3	43 270	34.6	15 023	12.0	60 807	48.6
V — 4	51 624	42.7	7 528	6.2	61 644	51.0
V — 5	50 589	41.3	10 096	8.2	62 980	51.4
VI — 4	58 919	43.8	6 310	4.7	67 566	50.2
VI — 5	53 633	43.0	8 916	7.2	64 532	51.8

(註) 一般財源には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。以下、(3)町村において同じ。

# 1人あたり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	20 682	5.7	141 072	38.6	169 517	46.4
0 — 1	31 507	8.9	133 492	37.6	171 672	48.3
0 — 2	34 579	9.1	140 117	36.8	180 759	47.5
0 — 3	37 164	10.2	133 605	36.5	177 716	48.6
0 — 4	51 297	13.2	126 096	32.5	182 639	47.1
I — 0	18 094	6.9	101 506	38.5	125 478	47.6
I — 1	22 866	8.8	97 921	37.7	126 545	48.8
I — 2	24 000	9.3	96 202	37.2	125 120	48.4
I — 3	28 923	11.7	88 452	35.8	122 059	49.4
I — 4	35 102	16.1	69 620	31.9	109 561	50.2
II — 0	17 587	8.3	84 268	39.9	106 840	50.5
II — 1	21 025	9.9	77 181	36.5	103 388	48.9
II — 2	23 981	11.6	71 012	34.3	99 805	48.3
II — 3	29 226	15.5	61 068	32.3	94 589	50.1
II — 4	32 512	18.1	55 464	30.9	91 986	51.2
III — 0	17 554	9.6	68 510	37.4	90 855	49.5
III — 1	22 406	13.0	58 978	34.3	86 036	50.0
III — 2	25 760	15.6	52 923	32.0	83 068	50.3
III — 3	28 808	17.7	47 258	29.1	80 003	49.2
III — 4	34 046	21.5	41 159	26.0	78 922	49.9
IV — 0	19 010	12.4	55 322	36.1	78 959	51.5
IV — 1	22 567	14.8	50 132	33.0	77 391	50.9
IV — 2	26 589	17.6	45 414	30.1	76 372	50.6
IV — 3	29 059	21.0	37 211	26.9	70 043	50.6
IV — 4	35 278	24.1	32 281	22.1	71 268	48.7
V — 0	19 140	11.8	56 794	35.0	81 113	49.9
V — 1	21 770	16.6	43 772	33.4	69 533	53.1
V — 2	26 103	19.7	38 552	29.2	68 842	52.1
V — 3	30 102	23.3	33 459	25.9	67 033	51.8
V — 4	37 255	26.5	28 566	20.3	69 196	49.2
VI — 0	20 550	14.7	44 655	32.0	70 238	50.4
VI — 1	22 610	17.5	40 312	31.2	66 913	51.8
VI — 2	32 804	23.4	33 881	24.2	71 323	50.9
VI — 3	30 317	23.7	32 719	25.6	66 512	52.0
VI — 4	35 835	28.0	25 687	20.1	64 794	50.7
VII — 3	35 757	30.1	23 356	19.7	62 508	52.7
VII — 4	41 281	34.3	20 534	17.1	65 069	54.1
VIII — 4	40 206	35.5	16 429	14.5	60 097	53.0

第26表 国 ・ 県 支

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 52 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
義 務 教 育 費	1 642 667	32.1	15 022	0.6	1 657 689
生 活 保 護 費	180 111	3.5	542 500	20.4	722 611
児 童 保 護 費	94 515	1.8	260 769	9.8	355 284
結 核 療 養 費	42 396	0.8	18 771	0.7	61 167
老 人 衛 生 費	77 848	1.5	—	—	77 848
老 人 保 護 費	47 689	0.9	78 464	2.9	126 152
老 人 建 設 費	—	—	206 597	7.8	206 597
老 人 通 害 災 失 委 建 設 財 政 所	2 167 819	42.4	1 085 699	40.7	3 253 519
業 務 費	315 444	6.2	99 035	3.7	414 479
業 務 費	28 587	0.6	53 113	2.0	81 700
業 務 費	63 176	1.2	56 761	2.1	119 937
業 務 費	12 661	0.2	4 226	0.2	16 887
業 務 費	50 515	1.0	52 535	1.9	103 050
業 務 費	9 375	0.2	6 394	0.2	15 769
業 務 費	447 189	8.8	242 510	9.1	689 698
合 計	5 116 816	100.0	2 665 635	100.0	7 782 450

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和52年度16700百万

その2 公共事業に係る国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 52 年 度	昭 和 53 年 度 (見 込)	増 減 額
道 県			
補 助 事 業	94 195	123 094	28 899
直 轄 事 業	42 295	53 205	10 910
計	136 490	176 299	39 809

(注) 引上額は、事業年度による国庫負担の引上額である。

その3 昭和52年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況

(単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新 産 ・ 工 特 特 別 措 置	(18 992) 30 298	5 183	23 787
産 炭 地 域 特 別 措 置	(3 382) 6 025	991	9 218
首 都 圏 ・ 近 畿 圏 ・ 中 部 圏 特 別 措 置	(16 047) 30 737	2 110	29 977

(注) 1 地方債欄の( )書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。

2 利子補給額は、昭和51年度発行分までに係るものである。

3 かさ上げ額は、昭和52年度事業に係る精算交付額である。



# 出金の状況

(単位 百万円・%)

額	昭和51年度額		比較			
	昭和51年度額	昭和51年度額	増減額		増減率	前年度増減率
21.3	1 491 467	22.6	166 222	14.2	11.1	10.3
9.3	637 912	9.6	84 699	7.2	13.3	16.2
4.6	319 731	4.8	35 553	3.0	11.1	18.8
0.8	64 951	1.0	△ 3 784	△ 0.3	△ 5.8	1.2
1.0	80 263	1.2	△ 2 415	△ 0.2	△ 3.0	6.0
1.6	103 716	1.6	22 436	1.9	21.6	24.8
2.7	173 873	2.6	32 724	2.8	18.8	24.0
41.8	2 521 305	38.1	732 214	62.6	29.0	8.9
5.3	435 579	6.6	△ 21 100	△ 1.8	△ 4.8	40.7
1.0	74 510	1.1	7 190	0.6	9.6	7.3
1.5	103 978	1.6	15 959	1.4	15.3	13.9
0.2	10 204	0.2	6 683	0.6	65.5	△ 7.5
1.3	93 774	1.4	9 276	0.8	9.9	16.8
0.2	12 784	0.2	2 985	0.3	23.3	23.8
8.9	593 238	9.0	96 460	8.3	16.3	20.7
100.0	6 613 307	100.0	1 169 143	100.0	17.7	13.6

円、51年度14050百万円ある。

## その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区分	決算額			決算額比		増減額比		対前年度増減率	
	昭和52年度	昭和51年度	増減額	52	51	52	51	52	51
	国庫財源を伴うもの	651 965	525 833	126 132	65.6	64.1	72.2	83.6	24.0
児童保護費負担金	38 616	35 037	3 579	3.9	4.3	2.0	6.0	10.2	20.8
老人保護費負担金	23 130	20 008	3 122	2.3	2.4	1.8	3.5	15.6	21.4
老人医療費負担金	49 582	40 680	8 902	5.0	5.0	5.1	8.0	21.9	24.6
普通建設事業費支出金	323 423	235 623	87 800	32.5	28.7	50.2	28.0	37.3	13.5
災害復旧事業費支出金	83 619	85 060	△ 1 441	8.4	10.4	△ 0.8	27.4	△ 1.7	47.5
委託金	40 272	28 900	11 372	4.0	3.5	6.5	△ 1.4	39.3	△ 4.6
普通建設事業費	19 058	8 853	10 205	1.9	1.1	5.8	△ 1.2	115.3	△ 11.7
災害復旧事業費	392	384	8	0.0	0.0	0.0	0.2	2.1	77.0
その他の他	20 822	19 663	1 159	2.1	2.4	0.7	△ 0.4	5.9	△ 1.9
その他の他	93 323	80 525	12 798	9.5	9.8	7.4	12.1	15.9	17.5
都道府県費のみの	342 620	294 012	48 608	34.4	35.9	27.8	16.4	16.5	5.9
普通建設事業費支出金	124 973	106 076	18 897	12.6	12.9	10.8	△ 4.7	17.8	△ 4.2
災害復旧事業費支出金	1 038	1 067	△ 29	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 2.7	△ 1.6
その他の他	216 609	186 869	29 740	21.7	22.9	17.0	21.1	15.9	12.7
合計	994 585	819 845	174 740	100.0	100.0	100.0	100.0	21.3	13.9

第27表 地方債

区 分	昭和52年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公債	280 571	13.0	98 937	4.4
一宮営住宅	544 449	25.2	503 047	22.4
義務教育施設	122 594	5.7	197 620	8.8
辺産業	12 378	0.6	439 713	19.6
災産業	—	—	31 617	1.4
新産業	2 921	0.1	220	0.0
厚生福祉	90 726	4.2	26 203	1.2
公退職	63 066	2.9	—	—
過疎の	28 368	1.3	127 775	5.7
貸付・政府関係	25 510	1.2	99 147	4.4
同財源	190 157	8.8	83 475	3.7
財源	50 125	2.3	5 490	0.2
都府の	1 512	0.1	6 521	0.3
その他	—	—	90 754	4.0
合 計	82 051	3.8	13 662	0.6
	394	0.0	78 251	3.5
	—	—	—	—
	—	—	322	0.0
	624 662	28.9	285 501	12.7
	—	—	82 972	3.7
	39 752	1.9	74 866	3.4
合 計	2 159 236	100.0	2 246 092	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金	342 328	15.9	1 158 092	51.6
資 府 運 用 金	341 814	15.8	747 652	33.3
簡 易 保 險	514	0.0	410 440	18.3
公 企 業 融 公	53 789	2.5	86 879	3.9
市 中 金 融 庫	1 315 370	60.9	634 600	28.3
そ の 他 の 金 融 機 関	141 357	6.5	140 402	6.3
保 険 付 会 社	12 570	0.6	14 817	0.7
交 付 公 組 債	31 282	1.4	2 176	0.1
共 済 付 公 組 債	23 001	1.1	47 882	2.1
国 の 予 算 貸 付 ・ 公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く。)	81 793	3.8	13 938	0.6
市 場 公 募 債	156 600	7.3	53 632	2.4
そ の 他	1 146	0.0	93 674	4.0
合 計	2 159 236	100.0	2 246 092	100.0

① 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

② 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額				純 計 額		増 減 額	
379 508	8.8	234 200	6.3	145 308	23.8	62.0	△ 20.5
1 047 496	24.2	614 088	16.5	433 408	71.1	70.6	62.1
320 214	7.4	244 934	6.6	75 280	12.4	30.7	8.9
452 091	10.5	372 404	10.0	79 687	13.1	21.4	△ 4.0
31 617	0.7	27 261	0.7	4 356	0.7	16.0	9.0
3 141	0.1	4 271	0.1	△ 1 130	△ 0.2	△ 26.5	△ 34.3
116 929	2.7	123 218	3.3	△ 6 289	△ 1.0	△ 5.1	32.8
63 066	1.5	51 414	1.4	11 652	1.9	22.7	19.0
156 143	3.6	161 683	4.4	△ 5 540	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.5
124 657	2.9	78 823	2.1	45 834	7.5	58.1	△ 11.5
273 632	6.3	244 758	6.6	28 874	4.7	11.8	△ 22.9
55 615	1.3	18 247	0.5	37 368	6.1	204.8	△ 64.7
8 033	0.2	8 457	0.2	△ 424	△ 0.1	△ 5.0	24.0
90 754	2.1	78 460	2.1	12 294	2.0	15.7	10.6
95 713	2.2	91 591	2.5	4 122	0.7	4.5	3.6
78 645	1.8	71 522	1.9	7 123	1.2	10.0	7.5
—	—	2 576	0.1	△ 2 576	△ 0.4	皆減	△ 99.7
322	0.0	448 858	12.1	△ 448 536	△ 73.6	△ 99.9	皆増
910 163	21.1	738 647	19.9	171 516	28.1	23.2	皆増
—	—	—	—	—	—	—	—
114 618	2.6	97 616	2.7	17 002	2.9	17.4	8.4
4 322 355	100.0	3 713 028	100.0	609 327	100.0	16.4	14.4
1 500 421	34.7	1 004 595	27.1	495 826	81.4	49.4	△ 15.8
1 089 466	25.2	667 758	18.0	421 708	69.2	63.2	△ 22.3
410 954	9.5	336 837	9.1	74 117	12.2	22.0	0.6
140 668	3.3	23 695	0.6	116 973	19.2	493.7	16.0
1 949 970	45.1	1 991 531	53.6	△ 41 561	△ 6.3	△ 2.1	30.3
281 759	6.5	352 093	9.5	△ 70 334	△ 11.5	△ 20.0	114.0
27 387	0.6	22 776	0.6	4 611	0.3	20.2	△ 0.0
33 458	0.8	36 506	1.0	△ 3 048	△ 0.5	△ 8.3	△ 45.6
70 883	1.6	57 052	1.5	13 831	2.3	24.2	2.1
95 731	2.2	91 588	2.5	4 143	0.7	4.5	2.6
210 232	4.9	120 911	3.3	89 321	14.7	73.9	25.5
11 846	0.3	12 281	0.3	△ 435	△ 0.3	△ 3.5	43.2
4 322 355	100.0	3 713 028	100.0	609 327	100.0	16.4	14.4

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外の者をいう。

第28表 昭和52年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	240 400	864 200	1 104 600	282 305	776 180	1 058 485
2 公営住宅建設事業	90 000	313 500	403 500	90 495	259 843	350 338
3 災害復旧事業	106 300	—	106 300	116 181	709	116 890
4 義務教育施設整備事業	447 900	—	447 900	436 051	68 872	504 923
5 産業廃棄物処理事業	1 000	1 000	2 000	—	3 640	3 640
6 一般単独事業	74 700	778 900	853 600	128 615	1 043 268	1 171 883
7 辺地及び過疎対策事業	125 200	—	125 200	125 200	92	125 292
8 同和対策事業	100 300	—	100 300	78 421	605	79 026
9 新産業都市等建設事業	—	27 000	27 000	1 229	66 167	67 396
10 公共用地先行取得等事業	2 500	17 500	20 000	—	281 340	281 340
11 調 整	—	95 300	95 300	—	—	—
12 退職手当債	—	—	—	—	55 876	55 876
計	1 188 300	2 097 400	3 285 700	1 258 497	2 556 591	3 815 088
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	4 000	36 000	40 000	2 243	27 275	29 518
2 下水道事業	220 900	401 800	622 700	242 962	398 798	641 760
3 地域開発事業	—	236 500	236 500	—	245 583	245 583
4 公有林整備、草地開発事業	—	(21 700)	(21 700)	—	(21 221)	(21 221)
		—	—		50	50
計	224 900	674 300	899 200	245 205	671 706	916 911
三 公営企業債						
1 電気事業	2 000	3 500	5 500	1 539	2 590	4 129
2 上水道事業	226 600	527 000	753 600	212 305	382 275	594 580
3 工業用水道事業	9 400	42 800	52 200	11 400	46 791	58 191
4 都市高速鉄道事業	48 900	226 100	275 000	56 400	217 579	273 979
5 一般交通事業	5 000	10 500	15 500	4 985	8 117	13 102
6 有料道路事業	—	6 800	6 800	—	7 064	7 064
7 市場、ガス、観光等事業	10 700	48 500	59 200	9 932	53 046	62 978
8 公営企業退職手当債	—	—	—	—	2 257	2 257
計	302 600	865 200	1 167 800	296 562	719 719	1 016 281

# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
185 180	612 352	797 532	12 497	50 478	62 975	84 628	113 350	197 978
172	127 712	127 884	11 861	63 126	74 987	78 462	69 005	147 467
89 957	687	90 644	118	—	118	26 106	22	26 128
11 329	2 450	13 779	62 606	10 584	73 190	362 117	55 838	417 955
—	3 176	3 176	—	464	464	—	—	—
11 221	634 331	645 552	2 370	73 345	75 715	115 024	335 592	450 616
—	—	—	—	—	—	125 200	92	125 292
—	394	394	14 348	207	14 555	64 073	4	64 077
1 229	65 831	67 060	—	—	—	—	336	336
—	193 681	193 681	—	37 652	37 652	—	50 006	50 006
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	50 115	50 115	—	—	—	—	5 761	5 761
299 088	1 690 729	1 989 817	103 800	235 856	339 656	855 609	630 006	1 485 615
—	21 983	21 983	—	3 886	3 886	2 243	1 406	3 649
26 461	151 581	178 042	58 205	122 172	180 377	158 295	125 046	283 341
—	119 123	119 123	—	75 246	75 246	—	51 214	51 214
—	(9 271)	(9 271)	—	(110)	(110)	—	(11 841)	(11 841)
—	50	50	—	—	—	—	—	—
26 461	(9 271)	(9 271)	—	(110)	(110)	—	(11 841)	(11 841)
26 461	292 737	319 198	58 205	201 304	259 509	160 538	177 666	338 204
1 539	2 590	4 129	—	—	—	—	—	—
63 480	185 919	249 399	17 771	58 392	76 163	131 054	137 964	269 018
9 359	42 646	52 005	1 322	2 652	3 974	719	1 493	2 212
22 900	65 140	88 040	33 500	152 439	185 939	—	—	—
767	1 310	2 077	2 835	4 996	7 831	1 383	1 811	3 194
—	7 064	7 064	—	—	—	—	—	—
1 655	8 901	10 556	1 454	10 133	11 587	6 823	34 012	40 835
—	1 422	1 422	—	—	—	—	835	835
99 700	314 992	414 692	56 882	228 612	285 494	139 980	176 115	316 095

第28表 昭和52年度地

区	分	計 画 額			許 可 額		
		政府資 金	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
四	特別地方債						
1	住宅事業	24 700	—	24 700	10 500	—	10 500
2	病院事業	103 300	—	103 300	95 981	11 640	107 621
3	厚生福祉施設整備事業	114 700	—	114 700	112 717	23 426	136 143
4	一般廃棄物処理事業	176 100	—	176 100	106 399	66 701	173 100
5	簡易水道事業	36 000	—	36 000	33 862	—	33 862
6	と畜場整備事業	6 000	—	6 000	2 809	481	3 290
	計	460 800	—	460 800	362 267	102 248	464 515
			(21 700)	(21 700)		(21 221)	(21 221)
合	計	2 176 600	3 636 900	5 813 500	2 162 530	4 050 265	6 212 795
五	公営企業借換債	—	1 000	1 000	—	—	—
六	特別転貸債	16 700	—	16 700	16 327	—	16 327
			(21 700)	(21 700)		(21 221)	(21 221)
	再計	2 193 300	3 637 900	5 831 200	2 178 857	4 050 265	6 229 122
七	国の予算貸付・政府関係 機関貸付債						
1	中小企業高度化資金貸 付金	—	—	—	—	66 842	66 842
2	土地区画整理組合貸付 金	—	—	—	—	1 240	1 240
3	母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	1 417	1 417
4	消費生活協同組合貸付 金	—	—	—	—	67	67
5	災害援護資金貸付金	—	—	—	—	935	935
6	住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	56 322	56 322
7	都市開発資金貸付金	—	—	—	—	23 500	23 500
8	有料道路整備資金貸付 金	—	—	—	—	1 569	1 569
9	駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	66	66
10	港湾整備特別会計貸付 金	—	—	—	—	300	300
11	公害防止施設整備資金 貸付金	—	—	—	—	1 105	1 105
12	農業共済基金貸付金	—	—	—	—	7	7
	計	—	—	—	—	153 371	153 371
			(21 700)	(21 700)		(21 221)	(21 221)
総	計	2 193 300	3 637 900	5 831 200	2 178 857	4 203 636	6 382 493

- (註) 1 特別区については大都市分、一部事務組合又は地方開発事業団について道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分、その他のものにあつては民間等資金に含めている。
- 2 交付公債は民間等資金に含めている。
- 3 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁
- 4 地方債計画額は最終計画額である。
- 5 調整債、健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
4 057	—	4 057	2 547	—	2 547	3 896	—	3 896
34 388	6 108	40 496	7 799	1 263	9 062	53 794	4 269	58 063
20 518	5 618	26 136	11 302	3 644	14 946	80 897	14 165	95 062
3 209	29 583	32 792	10 940	15 493	26 433	92 250	21 625	113 875
—	—	—	—	—	—	33 862	—	33 862
300	37	337	83	—	83	2 426	444	2 870
62 472	41 346	103 818	32 671	20 400	53 071	267 125	40 502	307 627
—	(9 271)	(9 271)	—	(110)	(110)	—	(11 841)	(11 841)
487 721	2 339 804	2 827 526	251 557	686 172	937 729	1 423 252	1 024 289	2 447 540
—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 852	—	8 852	7 475	—	7 475	—	—	—
—	(9 271)	(9 271)	—	(110)	(110)	—	(11 841)	(11 841)
496 573	2 339 804	2 836 378	259 032	686 172	945 204	1 423 252	1 024 289	2 447 540
—	66 842	66 842	—	—	—	—	—	—
—	868	868	—	372	372	—	—	—
—	1 239	1 239	—	179	179	—	—	—
—	67	67	—	—	—	—	—	—
—	935	935	—	—	—	—	—	—
—	31 955	31 955	—	16 103	16 103	—	8 264	8 264
—	12 307	12 307	—	7 992	7 992	—	3 201	3 201
—	1 569	1 569	—	—	—	—	—	—
—	66	66	—	—	—	—	—	—
—	166	166	—	134	134	—	—	—
—	484	484	—	—	—	—	621	621
—	—	—	—	—	—	—	7	7
—	116 498	116 498	—	24 780	24 780	—	12 093	12 093
—	(9 271)	(9 271)	—	(110)	(110)	—	(11 841)	(11 841)
496 573	2 456 302	2 952 875	259 032	710 952	969 984	1 423 252	1 036 382	2 459 634

は、都道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するもの（都ては都市・町村分として区分した。

業金融公庫の委託を受けて融資するものであつて、外書きである。

第29表 使用料及び

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	228 177	73.6	278 682	76.7
授 業 料	81 128	26.2	23 535	6.5
高 等 学 校	78 043	25.2	5 201	1.4
幼 稚 園	—	—	16 022	4.4
そ の 他	3 085	1.0	2 312	0.7
保 育 所 使 用 料	—	—	84 490	23.2
公 営 住 宅 使 用 料	75 947	24.5	75 493	20.8
発 電 水 利 使 用 料	14 797	4.8	—	—
そ の 他	56 305	18.1	95 164	26.2
手 数 料	81 924	26.4	84 765	23.3
法 令 に 基 づ く も の	54 142	17.5	13 521	3.7
条 例 に 基 づ く も の	27 781	9.0	71 244	19.6
合 計	310 101	100.0	363 447	100.0

第30表 繰 入 金

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	17 152	30.6	21 936	11.4
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	9 314	16.6	9 543	5.0
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	6 498	11.6	11 709	6.1
そ の 他	1 340	2.4	684	0.3
基 金 か ら の 繰 入 金	38 961	69.4	164 924	85.9
積 立 金 と り く ず し 額	34 638	61.7	147 854	77.0
そ の 他	4 323	7.7	17 070	8.9
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	5 235	2.7
合 計	56 113	100.0	192 096	100.0



# 手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
506 859	75.3	413 064	74.4	93 795	79.4	22.7	31.3
104 663	15.5	77 922	14.0	26 741	22.6	34.3	74.5
83 244	12.4	61 074	11.0	22 170	18.8	36.3	76.2
16 022	2.4	13 208	2.4	2 814	2.4	21.3	76.2
5 397	0.7	3 640	0.6	1 757	1.4	48.3	46.7
84 490	12.5	66 983	12.1	17 507	14.8	26.1	19.6
151 439	22.5	121 461	21.9	29 978	25.4	24.7	25.9
14 797	2.2	14 733	2.7	64	0.1	0.4	14.7
151 470	22.6	131 965	23.7	19 505	16.5	14.8	26.0
166 689	24.7	142 364	25.6	24 325	20.6	17.1	24.3
67 664	10.0	54 885	9.9	12 779	10.8	23.3	10.8
99 025	14.7	87 479	15.7	11 546	9.8	13.2	34.6
673 548	100.0	555 428	100.0	118 120	100.0	21.3	29.4

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
39 087	15.7	42 320	23.0	△ 3 233	△ 5.0	△ 7.6	△ 14.2
18 857	7.6	17 922	9.7	935	1.5	5.2	1.4
18 207	7.3	22 729	12.4	△ 4 522	△ 7.0	△ 19.9	△ 24.4
2 023	0.8	1 669	0.9	354	0.5	21.2	5.7
203 885	82.1	135 409	73.6	68 476	106.4	50.6	△ 48.9
182 491	73.5	110 109	59.9	72 382	112.5	65.7	△ 51.7
21 394	8.6	25 300	13.7	△ 3 906	△ 6.1	△ 15.4	△ 31.2
5 235	2.1	6 135	3.3	△ 900	△ 1.4	△ 14.7	△ 8.2
248 208	100.0	183 865	100.0	64 343	100.0	35.0	△ 42.7

第31表 その他の

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	184 118	10.1	278 450	16.2
財 産 運 用 収 入	45 039	2.5	83 870	4.9
財 産 運 用 収 入	139 079	7.7	194 579	11.3
分 担 金 及 び 負 担	269 448	14.8	223 367	13.0
寄 附 金 及 び 負 担	14 915	0.8	98 600	5.7
滞 留 金 及 び 負 担	1 346 164	74.2	1 118 205	65.1
延 滞 金 及 び 負 担	27 288	1.5	10 438	0.6
預 借 金 及 び 負 担	36 480	2.0	42 381	2.5
受 取 金 及 び 負 担	1 050 097	57.9	484 613	28.2
雑 収 入	60 876	3.4	83 801	4.9
	68 727	3.8	250 367	14.6
	102 697	5.7	246 605	14.3
合 計	1 814 645	100.0	1 718 621	100.0

第32表 地方財政と国の

区 分	国 民 総 支 出		歳 出 総 額		国から地 方に対する 支 出 (D)	地方から 国に対する 支 出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
44	645 136	325	72 824	80 339	33 791	1 004
45	755 239	380	86 266	98 149	39 999	1 262
46	831 660	419	101 657	119 095	47 932	1 702
47	968 837	488	126 237	146 183	61 018	2 264
48	1 172 579	591	153 642	174 739	71 122	2 145
49	1 392 193	701	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 531 263	771	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 717 356	865	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 914 263	964	311 381	333 621	139 156	3 428

- (註) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和44年度以降は新SNA、昭和44年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税空港整備、治水、石炭及び石油対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定)においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、
- 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。))及び交通安全対策特別
- 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

# 収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
462 567	14.1	415 600	14.3	46 967	13.2	11.3	6.0
128 909	3.9	112 104	3.8	16 805	4.7	15.0	10.5
333 658	10.2	303 496	10.4	30 162	8.5	9.9	4.5
337 247	10.3	278 246	9.5	59 001	16.6	21.2	10.6
107 121	3.3	97 893	3.4	9 228	2.6	9.4	△ 2.7
2 363 639	72.3	2 122 974	72.8	240 665	67.6	11.3	5.0
37 726	1.2	37 437	1.3	289	0.1	0.8	2.1
78 860	2.4	66 551	2.3	12 309	3.5	18.5	△ 0.4
1 480 036	45.3	1 322 698	45.4	157 338	44.2	11.9	6.6
112 410	3.4	105 243	3.6	7 167	2.0	6.8	△ 1.9
319 094	9.8	295 281	10.1	23 813	6.7	8.1	△ 7.1
335 513	10.3	295 763	10.1	39 750	11.2	13.4	17.2
3 270 574	100.0	2 914 713	100.0	355 861	100.0	12.2	5.4

# 財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国民総支出に 対する比率			
国		地 方		合 計	構 成 比					
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
39 033	343	79 335	337	118 368	339	33.0	67.0	6.1	12.3	18.3
46 267	407	96 887	412	143 154	410	32.3	67.7	6.1	12.8	19.0
53 725	473	117 393	499	171 118	490	31.4	68.6	6.5	14.1	20.6
65 219	574	143 919	612	209 138	599	31.2	68.8	6.7	14.9	21.6
82 520	726	172 594	734	255 114	731	32.3	67.7	7.0	14.7	21.8
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.4	16.3	23.7
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	7.9	16.6	24.5
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.4	16.7	25.1
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.0	17.2	26.2

和 10、16、36 年度は旧 SNA (昭和 10 年、16 年は暦年分) による。

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、のみ)及び電源開発促進対策の 10 特別会計との純計決算額であり、43 年度以前にそれらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業償還交付金等を含む)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第33表 昭和52年度 国・地

区 分	歳 出 合 計							国から 地方に 対する 支出 ③
	国					地 方		
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)	(B)	(C)	
機 関 費	16 538	—	16 538	—	16 538	52 503	1 031	
一 般 行 政 費	5 074	—	5 074	—	5 074	29 589	565	
司 法 警 察 費	6 350	—	6 350	—	6 350	18 587	466	
外 交 費	1 868	—	1 868	—	1 868	—	—	
徴 税 費	3 246	—	3 246	—	3 246	4 327	0	
地 方 財 政 費	48 590	87 926	136 516	74 133	62 383	—	60 645	
防 衛 費	17 137	—	17 137	—	17 137	—	167	
国 土 保 全 及 び 開 発 費	44 206	30 063	74 269	24 738	49 531	81 316	27 325	
国 土 保 全 費	8 016	8 647	16 663	7 260	9 403	13 159	4 954	
国 土 開 発 費	30 749	21 416	52 165	17 478	34 687	62 479	18 222	
災 害 復 旧 費	4 866	—	4 866	—	4 866	5 678	4 149	
そ の 他	575	—	575	—	575	—	—	
産 業 経 済 費	28 382	1 009	29 391	—	29 391	21 727	3 879	
農 林 水 産 業 費	24 037	—	24 037	—	24 037	9 528	3 439	
商 工 費	4 345	1 009	5 354	—	5 354	12 199	440	
教 育 費	34 000	—	34 000	—	34 000	85 099	21 818	
学 校 教 育 費	30 847	—	30 847	—	30 847	71 376	19 781	
社 会 教 育 費	682	—	682	—	682	4 022	292	
そ の 他	2 471	—	2 471	—	2 471	9 701	1 745	
社 会 保 障 関 係 費	63 701	1 371	65 072	715	64 357	72 218	24 291	
民 生 費	52 700	1 221	53 921	715	53 206	38 848	17 616	
衛 生 費	4 591	—	4 591	—	4 591	21 435	2 757	
住 宅 費	4 591	—	4 591	—	4 591	9 986	3 073	
そ の 他	1 819	150	1 969	—	1 969	1 949	845	
恩 給 費	11 569	—	11 569	—	11 569	1 742	—	
公 債 費	23 153	—	23 153	—	23 153	18 435	—	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	581	—	
そ の 他	3 322	—	3 322	—	3 322	—	—	
計	290 598	120 369	410 967	99 586	311 381	333 621	139 156	

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘  
対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策の10  
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提  
り、地方の歳入決算額によっている。  
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出  D	国・地方を通ずる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合  F/G	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合  C/A
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) E	構成比	(B)-(D) F	構成比	(E)+(F) G	構成比		
—	15 507	9.0	52 503	15.9	68 010	13.5	77.2	6.2
—	4 509	2.6	29 589	9.0	34 098	6.8	86.8	11.1
—	5 884	3.4	18 587	5.6	24 471	4.8	76.0	7.3
—	1 868	1.1	—	—	1 868	0.4	—	—
—	3 246	1.9	4 327	1.3	7 573	1.5	57.1	0.0
—	1 738	1.0	—	—	1 738	0.3	—	97.2
—	16 970	9.9	—	—	16 970	3.4	—	1.0
3 428	22 206	12.9	77 888	23.6	100 094	19.9	77.3	55.2
995	4 449	2.6	12 164	3.7	16 613	3.3	73.2	52.7
2 298	16 465	9.6	60 181	18.2	76 646	15.3	78.5	52.5
135	717	0.4	5 543	1.7	6 260	1.2	88.5	85.3
—	575	0.3	—	—	575	0.1	—	—
—	25 512	14.8	21 727	6.6	47 239	9.4	46.0	13.2
—	20 598	12.0	9 528	2.9	30 126	6.0	31.6	14.3
—	4 914	2.8	12 199	3.7	17 113	3.4	71.3	8.2
—	12 182	7.1	85 099	25.8	97 281	19.4	87.5	64.2
—	11 066	6.4	71 376	21.6	82 442	16.4	86.6	64.1
—	390	0.3	4 022	1.2	4 412	0.9	91.2	42.8
—	726	0.4	9 701	3.0	10 427	2.1	93.0	70.6
—	40 066	23.3	72 218	21.3	112 284	22.3	64.3	37.7
—	35 590	20.7	38 848	11.7	74 438	14.8	52.2	33.1
—	1 834	1.1	21 435	6.5	23 269	4.6	92.1	60.1
—	1 518	0.9	9 986	3.0	11 504	2.3	86.8	66.9
—	1 124	0.6	1 949	0.6	3 073	0.6	63.4	42.9
—	11 569	6.7	1 742	0.5	13 311	2.7	13.1	—
—	23 153	13.4	18 435	5.6	41 588	8.3	44.3	—
—	—	—	581	0.2	581	0.1	100.0	—
—	3 322	1.9	—	—	3 322	0.7	—	—
3 428	172 225	100.0	330 193	100.0	502 418	100.0	65.7	44.7

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、治水、空港整備、石炭及び石油特別会計との純計決算額である。

供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る現金納付額)で、地

第34表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
44	515 677	327	64 554	290	30 902	341
45	608 325	386	77 754	349	37 507	414
46	655 522	416	84 439	379	42 357	467
47	768 805	488	104 006	467	50 045	552
48	946 636	601	140 479	631	64 913	716
49	1 117 688	709	157 544	707	82 375	909
50	1 240 386	787	145 068	651	81 548	900
51	1 378 483	875	168 063	754	95 641	1 055
52	1 532 812	973	184 415	828	110 052	1 214

(註) 1 国民所得は、經濟企画庁の推計により、昭和44年度以降は新SNA、昭和10、  
2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石  
金を含む。

3 租税の限界負担率(租税の増加分の国民所得の増加分に対する割合%)

50年度	△ 10.8	国税のみについては	△ 10.2
51年度	26.9	〃	16.7
52年度	19.9	〃	10.6

4 租税の国民所得に対する弾性値(租税の増減率の国民所得の増減率に対する割

50年度	△ 0.50	国税のみについては	△ 0.72
51年度	1.48	〃	1.43
52年度	1.04	〃	0.87

# する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.3	4.9	1.4	2.8	12.5
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
17 276	13 626	95 456	305	12.5	6.0	3.4	2.6	18.5
21 111	16 395	115 261	368	12.8	6.2	3.5	2.7	18.9
22 831	19 526	126 797	405	12.9	6.5	3.5	3.0	19.3
26 571	23 473	154 051	492	13.5	6.5	3.5	3.1	20.0
35 069	29 844	205 392	655	14.8	6.9	3.7	3.2	21.7
42 715	39 660	239 919	765	14.1	7.4	3.8	3.5	21.5
38 692	42 856	226 616	723	11.7	6.6	3.1	3.5	18.3
45 029	50 612	263 704	841	12.2	6.9	3.3	3.7	19.1
51 367	58 685	294 468	940	12.0	7.2	3.4	3.8	19.2

16、36年度は旧SNAによる。

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか、専売納付

地方税のみについては ▲ 0.7  
 ≦ 10.2  
 ≦ 9.3

合)

地方税のみについては ▲ 0.09  
 ≦ 1.56  
 ≦ 1.35

第35表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
44	95 456	64 554	17 276	13 626	30 902	14 733	931	18 252	33 916
45	115 261	77 754	21 111	16 395	37 507	18 097	1 087	20 930	40 114
46	126 797	84 439	22 831	19 526	42 357	19 799	1 258	25 660	46 717
47	154 051	104 006	26 571	23 473	50 045	24 025	1 639	33 849	59 513
48	205 392	140 479	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816
51	263 704	168 063	45 029	50 612	95 641	38 733	3 027	66 772	108 532
52	294 468	184 415	51 367	58 685	110 052	46 819	3 432	78 670	128 920

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び付金を含む。

2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国

3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用臨時地方特例交付金(46年度 528億円、47年度 1050億円、50年度 220億円、臨時沖繩特別交付金(47年度 365億円、48年度 388億円、49年度 321億円、

4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特



# 的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額	実質的配分		構 成 比					
	(B)-(F)+ (G)	(E)-(G)+ (F)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(E) (A)	(H) (A)	(I) (A)
	(H)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
1 004	31 642	63 814	67.6	18.1	14.3	32.4	33.1	66.9
1 262	38 902	76 359	67.5	18.3	14.2	32.5	33.8	66.2
1 702	39 424	87 372	66.6	18.0	15.4	33.4	31.1	68.9
2 264	46 757	107 294	67.5	17.2	15.2	32.5	30.4	69.6
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6
2 816	62 347	201 357	63.7	17.1	19.2	36.3	23.6	76.4
3 428	58 923	235 544	62.6	17.4	19.9	37.4	20.0	80.0

石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税には、51年度636億円、52年度1557億円)、特別事業債償還交付金(44年度103億円)及び50年度209億円)を含む。

別交付金を含む。

## 第36表 国民経済計算に

### その1 総括

区 分	昭和 47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度
公 的 支 出	171 975	201 484	261 921	296 181	318 950	369 489
中						
最 終 消 費 支 出	55 255	61 987	78 996	90 322	95 167	112 757
最 終 消 費 支 出	19 812	23 764	31 022	35 223	39 284	44 270
総 資 本 形 成	35 443	38 223	47 974	55 099	55 883	68 487
地 方						
最 終 消 費 支 出	115 384	137 885	180 775	203 368	220 999	253 549
最 終 消 費 支 出	56 752	71 275	98 021	114 514	125 899	138 830
総 資 本 形 成	58 632	66 610	82 754	88 854	95 100	114 719
社 会 保 障 基 金	1 337	1 614	2 151	2 491	2 784	3 182
最 終 消 費 支 出	1 233	1 499	1 961	2 269	2 556	2 855
総 資 本 形 成	104	115	190	222	228	327
国 民 総 支 出	968 837	1 172 579	1 392 193	1 531 263	1 717 356	1 914 263

### その2 地方財政分

区 分	昭和 47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度
普 通 会 計	99 231	118 255	156 900	176 156	193 620	221 973
(歳 出)	146 183	174 739	228 879	256 545	289 070	333 621
(控 除)	46 952	56 484	71 979	80 389	95 450	111 648
最 終 消 費 支 出	55 856	69 728	96 002	112 414	124 037	136 658
総 資 本 形 成	43 375	48 527	60 898	63 742	69 583	85 315
非 企 業 会 計	5 787	7 273	8 882	10 574	10 652	13 780
最 終 消 費 支 出	896	1 547	2 019	2 100	1 862	2 172
総 資 本 形 成	4 891	5 726	6 863	8 474	8 790	11 608
公 的 企 業	10 367	12 357	14 993	16 637	16 727	17 796
総 資 本 形 成	10 367	12 357	14 993	16 637	16 727	17 796
地 方 の 公 的 支 出	115 384	137 885	180 775	203 368	220 999	253 549
最 終 消 費 支 出	56 752	71 275	98 021	114 514	125 899	138 830
総 資 本 形 成	58 632	66 610	82 754	88 854	95 100	114 719

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
47	48	49	50	51	52	47	48	49	50	51	52
21.0	17.2	30.0	13.1	7.7	15.8	17.8	17.2	18.8	19.3	18.6	19.3
22.9	12.2	27.4	14.3	5.4	18.5	5.7	5.3	5.7	5.9	5.5	5.9
14.0	19.9	30.5	13.5	11.5	12.7	2.0	2.0	2.2	2.3	2.3	2.3
28.6	7.8	25.5	14.9	1.4	22.6	3.7	3.3	3.4	3.6	3.3	3.6
20.1	19.5	31.1	12.5	8.7	14.7	11.9	11.8	13.0	13.3	12.9	13.2
18.6	25.6	37.5	16.8	9.9	10.3	5.9	6.1	7.0	7.5	7.3	7.3
21.6	13.6	24.2	7.4	7.0	20.6	6.1	5.7	5.9	5.8	5.5	6.0
14.6	20.7	33.3	15.8	11.8	14.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
14.2	21.6	30.8	15.7	12.6	11.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
19.5	10.6	65.2	16.8	2.7	43.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16.5	21.0	18.7	10.0	12.2	11.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
47	48	49	50	51	52	47	48	49	50	51	52
20.7	19.2	32.7	12.3	9.9	14.6	86.0	85.8	86.8	86.6	87.6	87.5
22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18.8	24.8	37.7	17.1	10.3	10.2	43.4	50.6	53.1	55.3	56.1	53.9
23.3	11.9	25.5	4.7	9.2	22.6	37.6	35.2	33.7	31.3	31.5	33.6
21.9	25.7	22.1	19.0	0.7	29.4	5.0	5.3	4.9	5.2	4.8	5.4
7.8	72.7	30.5	4.0	11.3	16.6	0.8	1.1	1.1	1.0	0.8	0.9
24.9	17.1	19.9	23.5	3.7	32.1	4.2	4.2	3.8	4.2	4.0	4.6
13.7	19.2	21.3	11.0	0.5	6.4	9.0	9.0	8.3	8.2	7.6	7.0
13.7	19.2	21.3	11.0	0.5	6.4	9.0	9.0	8.3	8.2	7.6	7.0
20.1	19.5	31.1	12.5	8.7	14.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18.6	25.6	37.5	16.8	9.9	10.3	49.2	51.7	54.2	56.3	57.0	54.8
21.6	13.6	24.2	7.4	7.0	20.6	50.8	48.3	45.8	43.7	43.0	45.2

第37表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 52 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
議 会 費	42 934	0.2	213 111	1.3	256 035	0.8	
総 務 費	967 137	5.3	2 167 869	13.0	2 947 313	8.8	
民 生 費	1 105 753	6.0	2 905 543	17.4	3 736 689	11.2	
衛 生 費	842 696	4.6	1 345 909	8.1	2 143 480	6.4	
労 働 費	178 886	1.0	167 729	1.0	343 001	1.0	
農 林 水 産 業 費	2 117 540	11.5	1 024 483	6.1	2 697 177	8.1	
商 工 費	858 512	4.7	389 064	2.3	1 225 704	3.7	
土 木 費	3 565 738	19.4	3 373 313	20.2	6 812 259	20.4	
消 防 費	84 177	0.5	505 349	3.0	576 908	1.7	
警 察 費	1 304 802	7.1	—	—	1 304 759	3.9	
教 育 費	5 542 175	30.1	3 137 242	18.8	8 615 297	25.8	
災 害 復 旧 費	428 337	2.3	234 907	1.4	567 831	1.7	
公 債 費	869 650	4.7	1 037 464	6.2	1 843 454	5.5	
諸 支 出 金	78 599	0.4	155 525	0.9	234 124	0.7	
前年度繰上充用金	9 584	0.1	48 505	0.3	58 089	0.2	
軽油引取税交付金	27 145	0.1	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	22 216	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	146 353	0.8	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	213 565	1.2	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—	
歳 出 合 計	18 405 800	100.0	16 706 014	100.0	33 362 119	100.0	

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較							
		増減額		増減率				前年度増減率	
				都府	道	市	町村	純計額	都府
223 488	0.8	32 547	0.7	12.3	15.0	14.6	14.0	11.8	12.2
2 739 930	9.5	207 383	4.7	3.0	10.3	7.6	18.6	13.4	16.2
3 269 612	11.3	467 077	10.5	13.1	15.1	14.3	14.1	15.7	15.3
1 931 532	6.7	211 948	4.8	8.5	13.0	11.0	6.5	12.5	10.1
307 296	1.1	35 705	0.8	12.1	11.6	11.6	4.7	6.3	5.7
2 166 046	7.5	531 131	11.9	25.4	26.6	24.5	9.1	12.5	9.8
1 085 152	3.8	140 552	3.2	12.8	14.6	13.0	8.7	9.2	8.8
5 522 849	19.1	1 289 410	23.9	27.7	19.3	23.3	2.1	14.4	8.3
500 133	1.7	76 775	1.7	3.8	17.7	15.4	7.9	10.3	10.0
1 168 779	4.0	135 980	3.1	11.6	—	11.6	11.5	—	11.5
7 641 770	26.4	973 527	21.9	10.6	17.1	12.7	11.4	8.5	10.5
603 532	2.1	△ 35 701 △	0.8 △	6.0 △	3.8 △	5.9	34.6	45.6	36.5
1 476 567	5.1	366 887	8.2	24.5	24.2	24.8	37.3	27.8	32.5
192 911	0.7	41 213	0.9	20.9	21.6	21.4	45.6	23.4	30.1
77 439	0.3	△ 19 350 △	0.4 △	33.3 △	23.1 △	25.0	118.8	173.7	234.1
—	—	—	—	18.8	—	—	30.9	—	—
—	—	—	—	9.9	—	—	9.4	—	—
—	—	—	—	14.1	—	—	4.0	—	—
—	—	—	—	16.8	—	—	11.2	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	皆減	—
28 907 036	100.0	4 455 083	100.0	15.2	16.2	15.4	11.1	14.2	12.7

### 第37表 目的別歳出

その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和47年度	48 年 度	49 年 度	50 年 度
議 会 費・総 務 費	1 407 567	1 743 471	2 289 424	2 557 254
民 生 費	1 274 384	1 736 061	2 389 788	2 835 656
衛 生 費	905 637	1 142 500	1 565 767	1 754 428
労 働 費	178 671	213 564	269 659	290 860
農 林 水 産 業 費	1 309 489	1 466 291	1 761 683	1 972 288
商 工 費	565 000	703 777	919 272	997 055
土 木 費	3 690 598	4 091 323	4 941 466	5 100 704
消 防 費	230 579	295 684	398 534	454 775
警 察 費	561 773	698 130	925 598	1 048 642
教 育 費	3 454 420	4 306 516	6 050 078	6 914 541
そ の 他	1 040 165	1 076 566	1 376 619	1 728 265
歳 出 合 計	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	47	48	49	50	51	52	47	48
議会費・総務費	9.7	10.0	10.0	9.9	10.3	9.6	8.5	11.8
民生費	8.7	9.9	10.4	11.1	11.3	11.2	12.7	16.2
衛生費	6.2	6.5	6.8	6.8	6.7	6.4	7.0	8.3
労働費	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	0.3	1.2
農林水産業費	9.0	8.4	7.7	7.7	7.5	8.1	9.4	5.5
商工費	3.9	4.0	4.0	3.9	3.8	3.7	2.6	4.9
土木費	25.2	23.4	21.6	19.9	19.1	20.4	23.5	14.0
消防費	1.6	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7	2.3
警察費	3.8	4.0	4.0	4.1	4.0	3.9	3.4	4.8
教育費	23.6	24.6	26.4	27.0	26.4	25.8	19.3	29.8
その他の	7.1	6.3	6.2	6.7	8.1	8.2	12.2	1.2
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
51 年度	52 年度	47	48	49	50	51	52
2 963 418	3 203 348	100	124	163	182	211	228
3 269 612	3 736 689	100	136	188	223	257	293
1 931 532	2 143 480	100	126	173	194	213	237
307 296	343 001	100	120	151	163	172	192
2 166 046	2 697 177	100	112	135	151	165	206
1 085 152	1 225 704	100	125	163	176	192	217
5 522 849	6 812 259	100	111	134	138	150	185
500 133	576 908	100	128	173	197	217	250
1 168 779	1 304 759	100	124	165	187	208	232
7 641 770	8 615 297	100	125	175	200	221	249
2 350 449	2 703 497	100	103	132	166	226	260
28 907 036	33 362 119	100	120	157	175	198	228

額 構 成 比				増 減 率					
49	50	51	52	47	48	49	50	51	52
10.1	9.7	12.5	5.4	19.6	23.9	31.3	11.7	15.9	8.1
12.1	16.1	13.3	10.5	37.1	36.2	37.7	18.7	15.3	14.3
7.8	6.8	5.4	4.8	26.4	26.2	37.0	12.0	10.1	11.0
1.0	0.8	0.5	0.8	4.1	19.5	26.3	7.9	5.7	11.6
5.5	7.6	6.0	11.9	24.0	12.0	20.1	12.0	9.8	24.5
4.0	2.8	2.7	3.2	14.4	24.6	30.6	8.5	8.8	13.0
15.7	5.8	13.0	28.9	20.8	10.9	20.8	3.2	8.3	23.3
1.9	2.0	1.4	1.7	24.9	28.2	34.8	14.1	10.0	15.4
4.2	4.4	3.7	3.1	19.4	24.3	32.6	13.3	11.5	11.6
32.2	31.2	22.4	21.9	17.8	24.7	40.5	14.3	10.5	12.7
5.5	12.8	19.1	7.8	46.5	3.5	27.9	25.5	36.0	15.0
100.0	100.0	100.0	100.0	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4

第38表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
社 会 福 祉 費	299 243	27.1	482 905	16.6	726 423	19.4
会 人 童 福 祉 費	225 677	20.4	618 002	21.3	736 856	19.7
児 童 福 祉 費	318 555	28.8	1 063 735	36.6	1 285 366	34.4
生 活 保 護 費	256 871	23.2	734 668	25.3	979 819	26.2
災 害 救 助 費	5 407	0.5	6 233	0.2	8 224	0.2
合 計	1 105 753	100.0	2 905 543	100.0	3 736 689	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	141 417	12.8	647 449	22.3	788 866	21.1
扶 助 費	34 951	3.2	144 006	5.0	178 957	4.8
補 通 助 費	473 974	42.9	1 683 259	57.9	2 157 233	57.7
普 通 設 事 業 費	307 549	27.8	104 190	3.6	173 956	4.7
補 助 事 業 費	97 560	8.8	221 185	7.6	289 729	7.8
単 独 事 業 費	47 977	4.3	96 343	3.3	131 293	3.5
県 管 業 務 費	49 583	4.5	124 809	4.3	158 436	4.2
貸 付 金 他	—	—	33	0.0	—	—
そ の 他 の 財 源	39 320	3.6	19 304	0.7	50 816	1.4
	10 982	0.9	86 150	2.9	97 132	2.5
合 計	1 105 753	100.0	2 905 543	100.0	3 736 689	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	395 141	35.7	-1 313 531	45.2	1 708 672	45.7
都 道 府 支 出 金	—	—	267 776	9.2	—	—
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	19 988	1.8	64 689	2.2	72 674	1.9
地 方 債 権 財 源	33 572	3.0	87 576	3.0	111 189	3.0
そ の 他 の 特 定 財 源	64 602	5.9	141 059	4.9	201 802	5.4
一 般 財 源 等	592 450	53.6	1 030 912	35.5	1 642 352	44.0
合 計	1 105 753	100.0	2 905 543	100.0	3 736 689	100.0



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
627 134	19.2	99 289	21.3	15.8	14.2
620 246	19.0	116 610	25.0	18.8	16.7
1 141 815	34.9	143 551	30.7	12.6	14.4
866 641	26.5	113 178	24.2	13.1	15.5
13 776	0.4	△ 5 552	△ 1.2	△ 40.3	102.7
3 269 612	100.0	467 077	100.0	14.3	15.3

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
701 961	21.5	86 905	18.6	12.4	14.0
153 274	4.7	25 683	5.5	16.8	16.9
1 885 718	57.7	271 515	58.1	14.4	19.4
153 180	4.7	20 776	4.4	13.6	18.5
240 068	7.3	49 661	10.6	20.7	△ 8.3
104 930	3.2	26 363	5.6	25.1	△ 4.9
135 138	4.1	23 298	5.0	17.2	△ 10.8
—	—	—	—	—	—
47 320	1.4	3 496	0.7	7.4	14.2
88 091	2.7	9 041	2.1	10.3	14.9
3 269 612	100.0	467 077	100.0	14.3	15.3

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
1 501 386	45.9	207 286	44.4	13.8	18.8
—	—	—	—	—	—
59 804	1.8	12 870	2.8	21.5	20.2
86 002	2.6	25 187	5.4	29.3	△ 11.7
170 131	5.3	31 671	6.7	18.6	12.4
1 452 289	44.4	190 063	40.7	13.1	14.0
3 269 612	100.0	467 077	100.0	14.3	15.3

第39表 社 会 福 祉

区 分	昭 和 52 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 扶 補 普 通 補 単 県 貸 そ 合	費	57 720	19.3	155 056	32.1	212 776	29.3
	費	14 791	4.9	33 636	7.0	48 426	6.7
	費	52 611	17.6	103 879	21.5	156 491	21.5
	費	102 139	34.1	43 478	9.0	104 511	14.4
	費	40 561	13.6	57 334	11.9	87 438	12.0
	費	10 920	3.6	18 140	3.8	28 404	3.9
	費	29 641	9.9	39 161	8.1	59 034	8.1
	費	—	—	33	0.0	—	—
	費	23 967	8.0	10 315	2.1	30 121	4.1
	費	7 454	2.5	79 207	16.4	86 660	12.0
	計	299 243	100.0	482 905	100.0	726 423	100.0

第40表 老 人 福 祉

区 分	昭 和 52 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 扶 補 普 通 補 単 県 貸 そ 合	費	12 227	5.4	56 113	9.1	68 340	9.3
	費	4 662	2.1	36 456	5.9	41 118	5.6
	費	78 149	34.6	451 828	73.1	529 977	71.9
	費	107 750	47.7	29 433	4.8	35 900	4.9
	費	19 005	8.4	39 108	6.3	53 296	7.2
	費	12 864	5.7	17 657	2.9	26 992	3.7
	費	6 141	2.7	21 450	3.5	26 304	3.6
	費	—	—	0	0.0	—	—
	費	3 545	1.6	3 471	0.6	6 293	0.9
	費	339	0.2	1 593	0.2	1 932	0.2
	計	225 677	100.0	618 002	100.0	736 856	100.0

第41表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 52 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 扶 補 普 通 補 単 県 貸 そ 合	費	56 561	17.8	389 570	36.6	446 131	34.7
	費	12 965	4.1	70 257	6.6	83 223	6.5
	費	115 958	36.4	444 792	41.8	560 750	43.6
	費	36 300	11.4	123 548	11.6	146 151	11.4
	費	22 857	7.2	59 716	5.6	73 777	5.7
	費	13 443	4.2	63 832	6.0	72 374	5.6
	費	10 403	3.3	2 482	0.2	11 360	0.9
	費	86 368	27.0	33 086	3.2	37 751	2.9
	計	318 555	100.0	1 063 735	100.0	1 285 366	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
192 511	30.7	20 265	20.4	10.5	11.0
40 942	6.5	7 484	7.5	18.3	13.9
126 908	20.2	29 583	29.8	23.3	40.6
91 519	14.6	12 992	13.1	14.2	18.6
69 829	11.1	17 609	17.7	25.2	△ 11.0
23 132	3.7	5 272	5.3	22.8	△ 4.7
46 697	7.4	12 337	12.4	26.4	△ 13.8
—	—	—	—	—	—
27 011	4.3	3 110	3.1	11.5	8.1
78 414	12.6	8 246	8.4	10.5	13.5
627 134	100.0	99 289	100.0	15.8	14.2

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
59 593	9.6	8 747	7.5	14.7	16.5
34 994	5.6	6 124	5.3	17.5	19.7
445 382	71.8	84 595	72.5	19.0	21.8
31 331	5.1	4 569	3.9	14.6	17.0
41 877	6.8	11 419	9.8	27.3	△ 19.9
20 183	3.3	6 809	5.8	33.7	△ 23.5
21 694	3.5	4 610	4.0	21.3	△ 16.2
—	—	—	—	—	—
5 643	0.9	650	0.6	11.5	15.7
1 426	0.2	506	0.4	35.5	13.8
620 246	100.0	116 610	100.0	18.8	16.7

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
393 553	34.5	52 578	36.6	13.4	15.8
70 884	6.2	12 339	8.6	17.4	16.5
507 272	44.4	53 478	37.3	10.5	17.6
126 841	11.1	19 310	13.5	15.2	△ 2.0
60 531	5.3	13 246	9.2	21.9	3.0
66 311	5.8	6 063	4.2	9.1	△ 6.1
10 304	0.9	1 056	0.7	10.2	15.0
32 961	2.9	4 790	3.3	14.5	19.5
1 141 815	100.0	143 551	100.0	12.6	14.4

第42表 生活保護

区分	昭和52年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	14 877	5.8	46 593	6.3	61 471	6.3
扶助費	227 170	88.4	682 113	92.8	909 283	92.8
その他	14 824	5.8	5 962	0.9	9 065	0.9
合計	256 871	100.0	734 668	100.0	979 819	100.0

第43表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
46	1 325	81	12.6	1 116	76
47	1 381	84	12.9	1 164	79
48	1 346	82	12.4	1 144	78
49	1 312	80	11.9	1 120	76
50	1 349	82	12.1	1 160	79
51	1 358	83	12.0	1 174	80
52	1 393	85	12.2	1 210	82

(注) 1 厚生省調による。

2 昭和46年度以前の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第44表 災害救助

区分	昭和52年			
	都道府県		市町村	
物件費	146	2.7	272	4.4
扶助費	86	1.6	647	10.4
補助費等	700	12.9	1 498	24.0
普通建設事業費	978	18.1	491	7.9
補助事業費	853	15.8	400	6.4
単独事業費	125	2.3	91	1.5
貸付金	1 400	25.9	3 013	48.3
その他	2 097	38.8	312	5.0
合計	5 407	100.0	6 233	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
55 923	6.5	5 548	4.9	9.9	9.7
802 777	92.6	106 506	94.1	13.3	16.1
7 941	0.9	1 124	1.0	14.2	2.0
866 641	100.0	113 178	100.0	13.1	15.5

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
635	94	244	48	723	152
667	99	248	48	763	160
667	99	234	46	763	160
665	98	223	43	756	158
705	104	229	45	785	165
737	109	234	46	793	166
779	115	244	48	819	172

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
417	5.1	1 391	10.1	△ 974	17.5	△ 70.0	156.6
733	8.9	3 379	24.5	△ 2 646	47.7	△ 78.3	264.5
182	2.2	691	5.0	△ 509	9.2	△ 73.7	185.5
1 469	17.9	478	3.5	991	△ 17.8	207.3	91.2
1 253	15.2	388	2.8	865	△ 15.6	222.9	100.0
215	2.6	90	0.7	125	△ 2.3	138.9	60.7
3 013	36.6	4 327	31.4	△ 1 314	23.7	△ 30.4	70.0
2 410	29.3	3 510	25.5	△ 1 100	19.7	△ 31.3	53.4
8 224	100.0	13 776	100.0	△ 5 552	100.0	△ 40.3	102.7

## 第45表 衛生費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	527 466	62.6	497 310	36.9
結核対策費	60 589	7.2	35 214	2.6
保健所費	102 804	12.2	49 252	3.7
清掃費	151 838	18.0	764 134	56.8
合 計	842 696	100.0	1 345 909	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	238 305	28.3	444 477	33.0
物件費	85 963	10.2	267 346	19.9
扶助費	178 137	21.1	73 887	5.5
補助費等	126 144	15.0	138 046	10.3
普通建設事業費	94 578	11.2	314 303	23.4
補助事業費	39 609	4.7	159 235	11.8
単独事業費	54 969	6.5	154 949	11.5
県営事業負担金	—	—	119	0.0
繰出金	8 161	1.0	30 277	2.2
その他	111 408	13.2	77 573	5.7
合 計	842 696	100.0	1 345 909	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	185 634	22.0	84 717	6.3
都道府県支出金	—	—	31 051	2.3
使用料、手数料	29 231	3.5	68 016	5.1
分担金、負担金、寄附金	1 689	0.2	22 533	1.7
地方債	55 071	6.5	171 815	12.8
その他特定財源	89 108	10.6	78 193	5.7
一般財源等	481 963	57.2	889 584	66.1
合 計	842 696	100.0	1 345 909	100.0

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
990 577	46.2	860 610	44.6	129 967	61.3	15.1	11.2
92 322	4.3	95 942	5.0	△ 3 620	△ 1.7	△ 3.8	3.0
151 741	7.1	135 709	7.0	16 032	7.6	11.8	6.9
908 840	42.4	839 270	43.5	69 570	32.8	8.3	10.4
2 143 480	100.0	1 931 532	100.0	211 948	100.0	11.0	10.1

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
682 781	31.9	623 165	32.3	59 616	28.1	9.6	11.0
353 310	16.5	309 795	16.0	43 515	20.5	14.0	12.7
252 023	11.8	240 373	12.4	11 650	5.5	4.8	14.0
234 336	10.9	198 901	10.3	35 435	16.7	17.8	15.4
394 025	18.4	361 890	18.7	32 135	15.2	8.9	3.5
194 620	9.1	175 950	9.1	18 670	8.8	10.6	23.4
199 406	9.3	185 940	9.6	13 466	6.4	7.2	△ 10.2
—	—	—	—	—	—	—	—
38 438	1.8	35 488	1.8	2 950	1.4	8.3	6.7
188 567	8.7	161 920	8.5	26 647	12.6	16.5	6.6
2 143 480	100.0	1 931 532	100.0	211 948	100.0	11.0	10.1

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
270 351	12.6	246 622	12.8	23 729	11.2	9.6	13.9
—	—	—	—	—	—	—	—
97 247	4.5	83 663	4.3	13 584	6.4	16.2	34.0
19 587	0.9	14 154	0.7	5 433	2.6	38.4	29.9
221 850	10.3	218 344	11.3	3 506	1.7	1.6	1.5
166 772	7.9	144 104	7.5	22 668	10.6	15.7	19.8
1 367 673	63.8	1 224 645	63.4	143 028	67.5	11.8	8.5
2 143 480	100.0	1 931 532	100.0	211 948	100.0	11.0	10.1





費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
195 457	19.7	176 942	20.6	18 515	14.2	10.5	11.1
112 210	11.3	95 526	11.1	16 684	12.8	17.5	8.0
174 017	17.6	157 860	18.3	16 157	12.4	10.2	21.5
216 010	21.8	181 103	21.0	34 907	26.9	19.3	16.7
92 716	9.4	74 367	8.6	18 349	14.1	24.7	△ 4.1
21 992	2.2	16 007	1.9	5 985	4.6	37.4	△ 17.8
70 724	7.1	58 360	6.8	12 364	9.5	21.2	0.6
—	—	—	—	—	—	—	—
38 438	3.9	35 478	4.1	2 960	2.4	8.3	6.7
161 729	16.3	139 334	16.3	22 395	17.2	16.1	6.8
990 577	100.0	860 610	100.0	129 967	100.0	15.1	11.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
4 677	5.1	4 191	4.4	486	△ 13.4	11.6	10.2
7 200	7.8	6 636	6.9	564	△ 15.6	8.5	8.9
78 007	84.5	82 514	86.0	△ 4 507	124.5	△ 5.5	2.0
1 956	2.1	2 131	2.2	△ 175	4.8	△ 8.2	15.5
482	0.5	470	0.5	12	△ 0.3	2.6	3.3
92 322	100.0	95 942	100.0	△ 3 620	100.0	△ 3.8	3.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
128 342	84.6	119 135	87.8	9 207	57.4	7.7	9.6
11 308	7.5	5 951	4.4	5 357	33.4	90.0	△ 29.9
12 091	7.9	10 623	7.8	1 468	9.2	13.8	9.5
151 741	100.0	135 709	100.0	16 032	100.0	11.8	6.9

000

第49表 清掃費

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 所	68 330	45.0	285 975	37.4	354 306	39.0
件 費	35 135	23.1	188 815	24.7	223 950	24.6
助 建 設 事 業 費	707	0.5	17 911	2.3	14 789	1.6
通 補 単 所	46 041	30.3	246 848	32.3	289 607	31.9
独 立 事 業 費	23 749	15.6	143 301	18.8	167 029	18.4
の 他	22 292	14.7	103 547	13.6	122 578	13.5
	1 625	1.1	24 585	3.3	26 188	2.9
合 計	151 838	100.0	764 134	100.0	908 840	100.0

第50表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	66 730	37.3	128 883	76.8	194 921	56.8
そ の 他	112 156	62.7	38 846	23.2	148 080	43.2
合 計	178 886	100.0	167 729	100.0	343 001	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	48 193	26.9	11 681	7.0	59 874	17.5
失 業 対 策 事 業 費	59 375	33.2	122 221	72.9	181 596	52.9
補 助 事 業 費	47 694	26.7	85 026	50.7	132 720	38.7
単 独 事 業 費	11 682	6.5	37 195	22.2	48 876	14.2
そ の 他	71 318	39.9	33 827	20.1	101 531	29.6
合 計	178 886	100.0	167 729	100.0	343 001	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
322 897	38.5	31 409	45.1	9.7	11.5
198 898	23.7	25 052	36.0	12.6	15.5
14 271	1.7	518	0.7	3.6	1.3
281 193	33.5	8 414	12.1	3.0	6.8
157 397	18.8	9 632	13.8	6.1	30.7
123 795	14.3	△ 1 217	△ 1.7	△ 1.0	△ 13.4
22 011	2.6	4 177	6.1	19.0	4.7
839 270	100.0	69 570	100.0	8.3	10.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
179 488	58.4	15 433	43.2	8.6	5.5
127 808	41.6	20 272	56.8	15.9	5.9
307 296	100.0	35 705	100.0	11.6	5.7

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
55 966	18.2	3 908	10.9	7.0	9.0
167 628	54.5	13 968	39.1	8.3	4.9
123 037	40.0	9 683	27.1	7.9	5.4
44 592	14.5	4 284	12.0	9.6	3.6
83 702	27.3	17 829	50.0	21.3	5.0
307 296	100.0	35 705	100.0	11.6	5.7

## 第50表 労働費

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	47 216	26.4	54 060	32.2	101 276	29.5
都道府県支出金	—	—	3 005	1.8	—	—
その他特定財源	37 859	21.2	26 758	16.0	64 183	18.7
一般財源等	93 811	52.4	83 906	50.0	177 542	51.8
合 計	178 886	100.0	167 729	100.0	343 001	100.0

## 第51表 失業対策

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 242	3.4	5 621	4.4	7 863	4.0
失業対策事業費	59 375	89.0	122 221	94.8	181 596	93.2
補助事業費	47 694	71.5	85 026	66.0	132 720	68.1
単独事業費	11 682	17.5	37 195	28.9	48 876	25.1
その他	5 113	7.6	1 041	0.8	5 462	2.8
合 計	66 730	100.0	128 883	100.0	194 921	100.0

## 第52表 農林水産

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	508 468	24.0	365 019	35.6	691 584	25.6
畜産業費	129 377	6.1	59 223	5.8	159 999	5.9
農地費	863 524	40.8	365 402	35.7	1 089 280	40.4
林業費	377 831	17.8	137 093	13.4	456 687	16.9
水産業費	238 340	11.3	97 747	9.5	299 627	11.1
合 計	2 117 540	100.0	1 024 483	100.0	2 697 177	100.0

## の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
91 565	29.8	9 711	27.2	10.6	8.1
—	—	—	—	—	—
54 345	17.7	9 838	27.6	18.1	1.2
161 386	52.5	16 156	45.2	10.0	5.8
307 296	100.0	35 705	100.0	11.6	5.7

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
7 741	4.3	122	0.8	1.6	2.3
167 628	93.4	13 968	90.5	8.3	4.9
123 037	68.5	9 683	62.7	7.9	5.4
44 592	24.8	4 284	27.8	9.6	3.6
4 119	2.3	1 343	8.7	32.6	45.1
179 488	100.0	15 433	100.0	8.6	5.5

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
606 516	28.0	85 068	16.0	14.0	9.3
140 543	6.5	19 456	3.7	13.8	10.6
814 220	37.6	275 060	51.8	33.8	9.8
376 072	17.4	80 615	15.2	21.4	12.1
228 696	10.6	70 931	13.4	31.0	7.3
2 166 046	100.0	531 131	100.0	24.5	9.8

## 第52表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	280 043	13.2	161 130	15.7	441 173	16.4
物 件 費	64 520	3.0	39 566	3.9	104 086	3.9
補 助 費 等	187 629	8.9	82 670	8.1	201 258	7.5
普通建設事業費	1 482 489	70.0	708 712	69.2	1 816 323	67.3
補助事業費	1 318 203	62.3	431 433	42.1	1 481 888	54.9
単独事業費	141 966	6.7	233 292	22.8	311 933	11.6
国直轄事業負担金	22 320	1.1	183	0.0	22 502	0.8
県営事業負担金	—	—	43 804	4.3	—	—
そ の 他	102 859	4.9	32 405	3.1	134 337	4.9
合 計	2 117 540	100.0	1 024 483	100.0	2 697 177	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 025 606	48.4	36 946	3.6	1 062 552	39.4
都道府県支出金	—	—	365 203	35.6	—	—
分担金、負担金、 寄附金	142 848	6.7	72 225	7.0	167 963	6.2
地方債	291 572	13.8	126 041	12.3	413 312	15.3
その他特定財源	136 826	6.5	52 374	5.2	183 327	6.8
一般財源等	520 688	24.6	371 694	36.3	870 023	32.3
合 計	2 117 540	100.0	1 024 483	100.0	2 697 177	100.0

## 第53表 農 業 費

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	150 919	29.7	123 312	33.8	274 231	39.7
物 件 費	29 047	5.7	18 674	5.1	47 721	6.9
補 助 費 等	126 095	24.8	41 078	11.3	119 399	17.3
普通建設事業費	159 036	31.3	169 969	46.6	194 965	28.2
補助事業費	126 377	24.9	130 302	35.7	146 240	21.1
単独事業費	32 659	6.4	37 307	10.2	48 725	7.0
県営事業負担金	—	—	2 359	0.6	—	—
そ の 他	43 371	8.5	11 986	3.2	55 268	7.9
合 計	508 468	100.0	365 019	100.0	691 584	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
409 818	18.9	31 355	5.9	7.7	6.5
88 347	4.1	15 739	3.0	17.8	6.9
178 657	8.2	22 601	4.3	12.7	11.5
1 368 417	63.2	447 906	84.3	32.7	11.1
1 090 099	50.3	391 789	73.8	35.9	11.7
259 752	12.0	52 181	9.8	20.1	9.3
18 566	0.9	3 936	0.7	21.2	5.0
—	—	—	—	—	—
120 807	5.6	13 530	2.5	11.2	6.7
2 166 046	100.0	531 131	100.0	24.5	9.8

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
808 588	37.3	253 964	47.8	31.4	11.8
—	—	—	—	—	—
134 533	6.2	33 430	6.3	24.8	8.6
294 449	13.6	118 863	22.4	40.4	58.1
166 647	7.7	16 680	3.1	10.0	6.8
761 829	35.2	108 194	20.4	14.2	0.3
2 166 046	100.0	531 131	100.0	24.5	9.8

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
250 584	41.3	23 647	27.8	9.4	7.4
40 292	6.6	7 429	8.7	18.4	6.5
105 678	17.4	13 721	16.1	13.0	11.9
159 432	26.3	35 533	41.8	22.3	12.7
116 367	19.2	29 873	35.1	25.7	14.3
43 065	7.1	5 660	6.7	13.1	8.4
—	—	—	—	—	—
50 530	8.4	4 738	5.6	9.4	5.6
606 516	100.0	85 068	100.0	14.0	9.3





の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
35 003	24.9	3 010	15.5	8.6	12.6	
14 764	10.5	1 635	8.4	11.1	5.4	
29 359	20.9	707	3.6	2.4	8.6	
48 138	34.3	16 126	82.9	33.5	12.1	
34 417	24.5	11 630	59.8	33.8	17.4	
13 424	9.6	4 424	22.7	33.0	0.4	
298	0.2	71	0.4	23.8	26.3	
13 279	9.4	608	3.2	4.6	10.9	
140 543	100.0	19 456	100.0	13.8	10.6	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
42 847	5.3	1 555	0.6	3.6	2.3	
727 869	89.4	271 103	98.6	37.2	10.5	
585 813	71.9	241 928	88.0	41.3	10.6	
126 537	15.5	26 152	9.5	20.7	10.7	
15 520	1.9	3 022	1.1	19.5	4.4	
43 504	5.3	5 512	2.0	12.7	12.4	
814 220	100.0	275 060	100.0	33.8	9.8	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
51 523	13.7	3 445	4.3	6.7	5.5	
278 518	74.1	67 956	84.3	24.4	13.8	
216 993	57.7	55 798	69.2	25.7	15.8	
59 731	15.9	11 443	14.2	19.2	7.1	
1 795	0.5	714	0.9	39.8	7.7	
46 031	12.2	9 214	11.4	20.0	10.0	
376 072	100.0	80 615	100.0	21.4	12.1	

第57表 水 産 業

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補	27 822	11.7	4 847	5.0	32 668	10.9
通	8 445	3.5	1 496	1.5	9 941	3.3
補	14 955	6.3	4 736	4.8	16 382	5.5
単	165 601	69.5	79 185	81.0	211 648	70.6
国	146 332	61.4	61 054	62.5	189 070	63.1
県	18 188	7.6	10 769	11.0	21 496	7.2
直	1 081	0.5	2	0.0	1 083	0.4
營	—	—	7 361	7.5	—	—
所	21 517	9.0	7 483	7.7	28 988	9.7
合 計	238 340	100.0	97 747	100.0	299 627	100.0

第58表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補	57 072	6.6	44 478	11.4	101 550	8.3
通	16 932	2.0	15 813	4.1	32 745	2.7
補	87 402	10.2	38 078	9.8	112 709	9.2
単	38 264	4.5	38 047	9.8	71 448	5.8
国	15 913	1.9	6 683	1.7	19 881	1.6
県	22 351	2.6	31 019	8.0	51 567	4.2
直	—	—	345	0.1	—	—
營	641 412	74.7	212 630	54.7	849 807	69.3
所	17 430	2.0	40 018	10.2	57 445	4.7
合 計	858 512	100.0	389 064	100.0	1 225 704	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料、寄附金、その他一般財源	6 211	0.7	3 990	1.0	10 202	0.8
土地の取得費	1 350	0.2	1 633	0.4	2 494	0.2
固定資産の減価償却費	99 670	11.6	10 729	2.8	106 163	8.7
貸付金の回収	517 252	60.2	214 199	55.1	728 782	59.5
その他	56 718	6.6	17 961	4.6	70 242	5.7
合計	177 311	20.7	140 552	36.1	307 821	25.1
合 計	858 512	100.0	389 064	100.0	1 225 704	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
29 862	13.1	2 806	4.0	9.4	8.0	
8 395	3.7	1 546	2.2	18.4	6.4	
12 203	5.3	4 179	5.9	34.2	5.6	
154 460	67.5	57 188	80.6	37.0	7.8	
136 510	59.7	52 560	74.1	38.5	6.8	
16 996	7.4	4 500	6.3	26.5	17.7	
954	0.4	129	0.2	13.5	3.0	
—	—	—	—	—	—	
23 776	10.4	5 212	7.3	21.9	3.9	
228 696	100.0	70 931	100.0	31.0	7.3	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
93 327	8.6	8 223	5.9	8.8	9.3	
28 104	2.6	4 641	3.3	16.5	1.9	
95 303	8.8	17 406	12.4	18.3	17.6	
64 181	5.9	7 267	5.2	11.3	21.8	
17 371	1.6	2 510	1.8	14.4	5.2	
46 811	4.3	4 756	3.4	10.2	29.3	
—	—	—	—	—	—	
750 822	69.2	98 985	70.4	13.2	6.5	
53 415	4.9	4 030	2.8	7.5	18.4	
1 085 152	100.0	140 552	100.0	13.0	8.8	

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
9 262	0.9	940	0.7	10.1	26.4	
2 148	0.2	346	0.2	16.1	28.2	
97 203	9.0	8 960	6.4	9.2	7.0	
642 480	59.2	86 302	61.4	13.4	6.0	
67 000	6.1	3 242	2.3	4.8	18.3	
267 059	24.6	40 762	29.0	15.3	13.9	
1 085 152	100.0	140 552	100.0	13.0	8.8	

## 第59表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度				純 計
	都 道 府 県	市 町 村			
土 木 管 理 費	144 421	4.1	275 243	8.2	416 719
道 路 橋 り よ う 費	1 330 098	37.3	1 094 341	32.4	2 389 508
河 川 海 岸 費	870 056	24.4	143 133	4.2	1 001 164
港 湾 費	213 645	6.0	130 732	3.9	324 695
都 市 計 画 費	536 793	15.1	1 156 209	34.3	1 655 624
住 宅 費	447 971	12.6	569 630	16.9	998 637
空 港 費	22 754	0.6	4 025	0.1	25 911
合 計	3 565 738	100.0	3 373 313	100.0	6 812 259

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度				純 計
	都 道 府 県	市 町 村			
人 物 維 持 費	161 859	4.5	327 334	9.7	489 193
普 通 建 設 事 業 費	29 873	0.8	59 151	1.8	89 024
補 単 独 事 業 費	100 253	2.8	140 389	4.2	240 642
国 直 轄 事 業 費	2 949 155	82.7	2 311 995	68.5	5 158 170
県 営 事 業 費	1 997 153	56.0	1 062 833	31.5	3 053 568
貸 練 所 負 担 金	672 021	18.8	1 164 307	34.5	1 797 860
貸 練 所 負 担 金	279 981	7.9	26 762	0.8	306 743
貸 練 所 負 担 金	—	—	58 092	1.7	—
貸 練 所 負 担 金	137 547	3.9	195 104	5.8	327 417
貸 練 所 負 担 金	41 369	1.2	210 414	6.2	251 783
貸 練 所 負 担 金	145 682	4.1	128 926	3.8	256 030
合 計	3 565 738	100.0	3 373 313	100.0	6 812 259

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度				純 計
	都 道 府 県	市 町 村			
国 庫 支 出 金	1 182 108	33.2	598 376	17.7	1 780 484
都 道 府 県 支 出 金	—	—	76 132	2.3	—
使 用 料、手 数 料	53 115	1.5	58 441	1.7	111 556
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	96 924	2.7	42 303	1.3	71 535
地 方 債	1 109 503	31.1	998 388	29.6	2 075 885
そ の 他 特 定 財 源	245 851	6.9	305 513	9.0	533 572
一 般 財 源 等	878 237	24.6	1 294 160	38.4	2 239 227
合 計	3 565 738	100.0	3 373 313	100.0	6 812 259

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 51 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
6.1	382 569	6.9	34 150	2.6	8.9	9.2
35.1	1 908 914	34.6	480 594	37.3	25.2	14.6
14.7	762 965	13.8	238 199	18.5	31.2	12.5
4.8	268 906	4.9	55 789	4.3	20.7	5.7
24.3	1 340 072	24.3	315 552	24.5	23.5	1.1
14.7	843 212	15.3	155 425	12.1	18.4	4.8
0.4	16 211	0.3	9 700	0.8	59.8	△ 24.8
100.0	5 522 849	100.0	1 289 410	100.0	23.3	8.3

(単位 百万円・%)

額	昭和 51 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
7.2	455 144	8.2	34 049	2.6	7.5	8.0
1.3	74 143	1.3	14 881	1.2	20.1	16.8
3.5	208 323	3.8	32 319	2.5	15.5	12.9
75.7	4 081 681	73.9	1 076 489	83.5	26.4	7.5
44.8	2 403 068	43.5	650 500	50.4	27.1	4.0
26.4	1 428 726	25.9	369 134	28.6	25.8	14.6
4.5	249 888	4.5	56 855	4.4	22.8	4.3
—	—	—	—	—	—	—
4.8	289 501	5.2	37 916	2.9	13.1	7.2
3.7	219 600	4.0	32 183	2.5	14.7	24.1
3.8	194 457	3.6	61 573	4.8	31.7	4.0
100.0	5 522 849	100.0	1 289 410	100.0	23.3	8.3

(単位 百万円・%)

額	昭和 51 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
26.1	1 394 357	25.2	386 127	29.9	27.7	5.4
—	—	—	—	—	—	—
1.6	92 622	1.7	18 934	1.5	20.4	30.3
1.1	69 352	1.3	2 183	0.2	3.1	△ 3.9
30.5	1 457 592	26.4	618 293	48.0	42.4	26.0
7.8	473 434	8.5	60 138	4.6	12.7	△ 9.5
32.9	2 035 492	36.9	203 735	15.8	10.0	4.2
100.0	5 522 849	100.0	1 289 410	100.0	23.3	8.3

第60表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	41 300	3.1	88 137	8.1	129 437	5.4
維 持 補 修 費	62 741	4.7	102 418	9.4	165 159	6.9
普 通 建 設 事 業 費	1 198 311	90.1	880 843	80.5	2 045 534	85.6
補 助 事 業 費	699 007	52.6	182 510	16.7	881 307	36.9
単 独 事 業 費	341 556	25.7	662 832	60.6	993 228	41.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	157 747	11.9	13 252	1.2	170 999	7.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	22 250	2.0	—	—
そ の 他	27 746	2.1	22 943	2.0	49 378	2.1
合 計	1 330 098	100.0	1 094 341	100.0	2 389 508	100.0

第61表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	13 314	1.5	9 372	6.5	22 686	2.3
維 持 補 修 費	9 148	1.1	6 783	4.7	15 931	1.6
普 通 建 設 事 業 費	842 291	96.8	123 761	86.5	954 802	95.4
補 助 事 業 費	644 774	74.1	33 546	23.4	673 849	67.3
単 独 事 業 費	100 995	11.6	85 987	60.1	184 424	18.4
国 直 轄 事 業 負 担 金	96 522	11.1	7	0.0	96 530	9.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	4 222	2.9	—	—
そ の 他	5 303	0.6	3 217	2.3	7 745	0.7
合 計	870 056	100.0	143 133	100.0	1 001 164	100.0

第62表 港 湾 費

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	6 442	3.0	11 017	8.4	17 460	5.4
維 持 補 修 費	2 844	1.3	3 048	2.3	5 892	1.8
普 通 建 設 事 業 費	184 716	86.5	102 283	78.2	272 730	84.0
補 助 事 業 費	148 402	69.5	63 446	48.5	211 741	65.2
単 独 事 業 費	11 861	5.6	13 920	10.6	23 133	7.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	24 453	11.4	13 404	10.3	37 856	11.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	11 514	8.8	—	—
そ の 他	19 643	9.2	14 384	11.1	28 613	8.8
合 計	213 645	100.0	130 732	100.0	324 695	100.0

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 減 率
122 307	6.4	7 130	1.5	5.8	9.5
149 365	7.8	15 794	3.3	10.6	10.9
1 598 045	83.7	447 489	93.1	28.0	15.1
698 237	36.6	183 070	38.1	26.2	4.9
760 129	39.8	233 099	48.5	30.7	28.7
139 679	7.3	31 320	6.5	22.4	5.4
—	—	—	—	—	—
39 197	2.1	10 181	2.1	26.0	26.5
1 908 914	100.0	480 594	100.0	25.2	14.6

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 減 率
21 578	2.8	1 108	0.5	5.1	6.8
12 925	1.7	3 006	1.3	23.3	11.6
720 863	94.5	233 939	98.2	32.5	12.6
526 748	69.0	147 101	61.8	27.9	15.1
116 807	15.3	67 617	28.4	57.9	6.1
77 308	10.1	19 222	8.1	24.9	6.9
—	—	—	—	—	—
7 599	1.0	146	0.0	1.9	16.1
762 965	100.0	238 199	100.0	31.2	12.5

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 減 率
13 905	5.2	3 555	6.4	25.6	17.7
4 299	1.6	1 593	2.9	37.1	6.5
225 442	83.8	47 288	84.8	21.0	4.0
172 834	64.3	38 907	69.7	22.5	10.3
20 682	7.7	2 451	4.4	11.9	△ 20.4
31 925	11.9	5 931	10.6	18.6	△ 6.3
—	—	—	—	—	—
25 260	9.4	3 353	5.9	13.3	16.5
268 906	100.0	55 789	100.0	20.7	5.7

第63表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	235 767	43.9	284 098	24.6	506 073	30.6
下 水 道 費	88 409	16.5	318 815	27.6	401 648	24.3
公 園 費	62 435	11.6	222 813	19.3	282 985	17.1
区 画 整 理 費 等	150 182	28.0	330 482	28.6	464 919	28.1
合 計	536 793	100.0	1 156 209	100.0	1 655 624	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	15 268	2.8	75 066	6.5	90 334	5.5
維 持 補 修 費	3 403	0.6	8 576	0.7	11 979	0.7
普 通 建 設 事 業 費	385 289	71.8	755 442	65.3	1 111 166	67.1
補 単 独 事 業 費	274 579	51.2	454 185	39.3	728 379	44.0
補 単 独 事 業 費	110 346	20.6	282 419	24.4	382 423	23.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	364	0.1	—	—	364	0.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	18 837	1.6	—	—
そ の 他	132 833	24.8	317 125	27.5	442 145	26.7
合 計	536 793	100.0	1 156 209	100.0	1 655 624	100.0

第64表 住 宅 費

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	9 883	2.2	19 834	3.5	29 717	3.0
維 持 補 修 費	21 689	4.8	18 912	3.3	40 601	4.1
普 通 建 設 事 業 費	303 293	67.7	433 950	76.2	725 007	72.6
補 単 独 事 業 費	215 575	48.1	325 284	57.1	539 868	54.1
補 単 独 事 業 費	87 718	19.6	108 583	19.1	185 138	18.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	83	0.0	—	—
貸 付 の 他	87 399	19.5	79 859	14.0	165 168	16.5
そ の 他	25 707	5.8	17 075	3.0	38 144	3.8
合 計	447 971	100.0	569 630	100.0	998 637	100.0



# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
403 390	30.1	102 683	32.5	25.5	△ 1.8
300 898	22.5	100 750	31.9	33.5	△ 5.3
} 635 784	47.4	112 120	35.5	17.6	6.5
1 340 072	100.0	315 552	100.0	23.5	1.1

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
81 156	6.1	9 178	2.9	11.3	7.6
10 649	0.8	1 330	0.4	12.5	12.6
891 667	66.5	219 499	69.6	24.6	△ 1.7
542 499	40.5	185 880	58.9	34.3	△ 2.9
348 930	26.0	33 493	10.6	9.6	0.2
238	0.0	126	0.0	52.9	357.7
—	—	—	—	—	—
356 600	26.6	85 545	27.1	24.0	6.8
1 340 072	100.0	315 552	100.0	23.5	1.1

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
27 275	3.2	2 442	1.6	9.0	8.7
29 916	3.5	10 685	6.9	35.7	26.1
609 858	72.3	115 149	74.1	18.9	1.0
450 335	53.4	89 533	57.6	19.9	△ 2.2
159 522	18.9	25 616	16.5	16.1	11.4
—	—	—	—	—	—
143 595	17.0	21 573	13.9	15.0	12.5
32 568	4.0	5 576	3.5	17.1	32.5
843 212	100.0	155 425	100.0	18.4	4.8

## 第65表 消 防 費

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	73 250	87.0	344 956	68.3
物 件 費	3 354	4.0	45 996	9.1
普 通 建 設 事 業 費	4 527	5.4	77 269	15.3
そ の 他	3 046	3.6	37 128	7.3
合 計	84 177	100.0	505 349	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	382	0.5	10 230	2.0
地 方 債	4 113	4.9	32 444	6.4
そ の 他 特 定 財 源	8 034	9.5	22 436	4.5
一 般 財 源 等	71 648	85.1	440 239	87.1
合 計	84 177	100.0	505 349	100.0

## 第66表 警 察 費 の 状 況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和52年度		昭和51年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
人 件 費	1 083 073	83.0	983 154	84.1	99 919	73.5	10.2	12.4
物 件 費	92 075	7.1	79 063	6.8	13 012	9.6	16.5	17.2
補 助 費	9 955	0.8	9 064	0.8	891	0.7	9.3	1.7
普 通 建 設 事 業 費	112 054	8.6	89 009	7.6	23 045	16.9	25.9	3.5
そ の 他	7 602	0.5	8 489	0.7	887	0.7	10.4	74.9
合 計	1 304 759	100.0	1 168 779	100.0	135 980	100.0	11.6	11.5

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和52年度		昭和51年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
国 庫 支 出 金	35 066	2.7	29 754	2.5	5 312	3.9	17.9	11.2
使 用 料、手 数 料	36 291	2.8	29 432	2.5	6 859	5.0	23.3	3.0
諸 取 入 源	3 325	0.3	4 780	0.4	1 455	1.1	30.4	80.4
そ の 他 特 定 財 源	52 588	4.0	33 596	2.9	18 992	14.0	56.5	10.7
一 般 財 源 等	1 177 489	90.2	1 071 217	91.7	106 272	78.2	9.9	12.6
合 計	1 304 759	100.0	1 168 779	100.0	135 980	100.0	11.6	11.5

# 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
418 206	72.5	374 655	74.9	43 551	56.7	11.6	13.4
49 350	8.6	43 264	8.7	6 086	7.9	14.1	14.0
81 670	14.2	58 590	11.7	23 080	30.1	39.4	△ 12.0
27 682	4.7	23 624	4.7	4 058	5.3	17.2	19.1
576 908	100.0	500 133	100.0	76 775	100.0	15.4	10.0

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
10 612	1.8	8 712	1.7	1 900	2.5	21.8	32.6
35 623	6.2	23 469	4.7	12 154	15.8	51.8	△ 27.7
12 807	2.2	8 806	1.8	4 001	5.2	45.4	△ 1.5
517 866	89.8	459 146	91.8	58 720	76.5	12.8	12.9
576 908	100.0	500 133	100.0	76 775	100.0	15.4	10.0

## 第 67 表 警 察 職 員 数 の 推 移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
44	360	166 459	24 069	190 528
45	370	172 204	24 800	197 004
46	390	176 573	26 982	203 555
47	410	178 611	28 756	207 367
48	438	183 871	30 175	214 046
49	458	189 280	30 284	219 564
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 170	233 044

(註) 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、44～53年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については47～50年は5月1日、51年は5月10日、52年は5月2日、53年は4月5日現在の職員数である。

第68表 教育費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	2 018 929	36.4	1 181 721	37.7	3 195 118	37.1
中 学 校 費	1 115 867	20.1	615 635	19.6	1 727 857	20.1
高 等 学 校 費	1 320 763	23.8	106 887	3.4	1 425 379	16.5
社 会 健 育 費	78 377	1.4	335 366	10.7	402 231	4.7
大 学 教 育 費	50 160	0.9	503 484	16.0	544 806	6.3
特 殊 学 校 費	55 165	1.0	28 079	0.9	83 055	1.0
幼 稚 園 費	191 084	3.4	9 266	0.3	199 925	2.3
教 育 総 務 費	5 840	0.1	144 742	4.6	148 312	1.7
	705 990	12.7	212 063	6.8	888 614	10.3
合 計	5 542 175	100.0	3 137 242	100.0	8 615 297	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	4 710 302	85.0	844 621	26.9	5 554 922	64.5
維 持 補 修 費	168 356	3.0	501 031	16.0	669 387	7.8
扶 助 費	13 393	0.2	50 352	1.6	63 745	0.7
普 通 補 助 費	209 020	3.8	154 785	4.9	317 326	3.7
建 設 事 業 費	405 381	7.3	1 532 743	48.9	1 926 607	22.4
補 単 独 事 業 費	118 321	2.1	959 898	30.6	1 077 469	12.5
県 営 事 業 負 担 金	287 060	5.2	572 107	18.2	849 138	9.9
そ の 他	—	—	738	0.0	—	—
	35 723	0.7	53 710	1.7	83 310	0.9
合 計	5 542 175	100.0	3 137 242	100.0	8 615 297	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 738 197	31.4	400 898	12.8	2 139 095	24.8
都 道 府 県 支 出 金	—	—	41 212	1.3	—	—
使 用 料、手 数 料	85 387	1.5	33 088	1.1	118 476	1.4
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3 319	0.1	28 508	0.9	25 679	0.3
地 方 債	260 902	4.7	671 512	21.4	908 355	10.5
そ の 他 特 定 財 源	67 731	1.2	143 533	4.5	207 488	2.5
一 般 財 源 等	3 386 639	61.1	1 818 491	58.0	5 216 204	60.5
合 計	5 542 175	100.0	3 137 242	100.0	8 615 297	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
2 850 594	37.3	344 524	35.4	12.1	9.9
1 555 987	20.4	171 870	17.7	11.0	8.9
1 290 349	16.9	135 030	13.9	10.5	11.3
324 832	4.3	77 399	8.0	23.3	11.1
463 824	6.1	80 982	8.3	17.5	12.4
74 674	1.0	8 381	0.9	11.2	9.6
165 875	2.2	34 050	3.5	20.5	14.0
126 842	1.7	21 470	2.2	16.9	11.9
788 793	10.3	99 821	10.3	12.7	15.0
7 641 770	100.0	973 527	100.0	12.7	10.5

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
5 070 757	66.4	484 165	49.7	9.5	11.1
580 374	7.6	89 013	9.1	15.3	13.7
55 976	0.7	7 769	0.8	13.9	15.6
272 427	3.6	44 899	4.6	16.5	17.7
1 580 731	20.7	345 876	35.5	21.9	5.3
843 844	11.0	233 625	24.0	27.7	7.3
736 887	9.6	112 251	11.5	15.2	3.1
—	—	—	—	—	—
81 505	1.0	1 805	0.3	2.2	35.7
7 641 770	100.0	973 527	100.0	12.7	10.5

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
1 872 014	24.5	267 081	27.4	14.3	11.9
—	—	—	—	—	—
90 867	1.2	27 609	2.8	30.4	68.4
21 905	0.3	3 774	0.4	17.2	1.2
714 321	9.3	194 034	19.9	27.2	△ 2.6
177 656	2.3	29 832	3.2	16.8	△ 2.4
4 765 007	62.4	451 197	46.3	9.5	12.1
7 641 770	100.0	973 527	100.0	12.7	10.5

第69表 小 学 校

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	1 993 570	98.7	137 663	11.6	2 131 233	66.7
費	21 409	1.1	188 161	15.9	209 570	6.6
件	—	—	25 234	2.1	25 234	0.8
修	1 032	0.1	793 661	67.2	793 656	24.8
業	29	0.0	542 588	45.9	542 597	17.0
費	1 004	0.0	251 056	21.2	251 059	7.9
費	—	—	17	0.0	—	—
金	2 918	0.1	37 002	3.2	35 425	1.1
他	2 018 929	100.0	1 181 721	100.0	3 195 118	100.0
計						

第70表 中 学 校

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	1 101 045	98.7	61 376	10.0	1 162 422	67.3
費	12 685	1.1	102 427	16.6	115 112	6.7
件	—	—	15 012	2.4	15 012	0.9
修	673	0.1	406 731	66.1	406 727	23.5
業	171	0.0	259 380	42.1	259 386	15.0
費	502	0.0	147 351	23.9	147 340	8.5
費	—	—	—	—	—	—
金	1 464	0.1	30 089	4.9	28 584	1.6
他	1 115 867	100.0	615 635	100.0	1 727 857	100.0
計						

第71表 高 等 学 校

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	921 058	69.7	72 867	68.2	993 925	69.7
費	79 108	6.0	6 840	6.4	85 948	6.0
件	8 762	0.7	898	0.8	9 661	0.7
修	304 544	23.1	22 558	21.1	325 879	22.9
業	86 138	6.5	4 705	4.4	90 843	6.4
費	218 406	16.5	17 303	16.2	235 037	16.5
費	—	—	550	0.5	—	—
金	7 291	0.5	3 724	3.5	9 966	0.7
他	1 320 763	100.0	106 887	100.0	1 425 379	100.0
計						

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 960 229	68.8	171 004	49.6	8.7	11.0
181 389	6.4	28 181	8.2	15.5	15.4
23 263	0.8	1 971	0.6	8.5	14.7
655 401	23.0	138 255	40.1	21.1	2.9
431 858	15.1	110 739	32.1	25.6	6.6
223 544	7.8	27 515	8.0	12.3	3.5
—	—	—	—	—	—
30 312	1.0	5 113	1.5	16.9	7.0
2 850 594	100.0	344 524	100.0	12.1	9.3

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 065 549	68.5	96 873	56.4	9.1	9.8
100 886	6.5	14 226	8.3	14.1	11.0
13 461	0.9	1 551	0.9	11.5	14.7
350 300	22.5	56 427	32.8	16.1	5.7
210 528	13.5	48 858	28.4	23.2	6.2
139 771	9.0	7 569	4.4	5.4	4.8
—	—	—	—	—	—
25 791	1.6	2 793	1.6	10.8	5.4
1 555 987	100.0	171 870	100.0	11.0	8.9

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
912 981	70.8	80 944	59.9	8.9	10.5
76 858	6.0	9 090	6.7	11.8	16.8
7 881	0.6	1 780	1.3	22.6	23.4
282 066	21.9	43 813	32.4	15.5	10.9
62 303	4.8	28 540	21.1	45.8	27.8
219 762	17.0	15 275	11.3	7.0	6.9
—	—	—	—	—	—
10 563	0.7	△ 597	△ 0.3	△ 5.7	42.5
1 290 349	100.0	135 030	100.0	10.5	11.3

## 第72表 教 員 数 等 の

### その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304	100	1 325	100
33	360 617	104	1 752	132
42	347 559	100	1 511	114
43	352 057	101	1 469	111
44	357 066	103	1 307	99
45	363 794	104	1 324	100
46	370 689	106	1 202	91
47	377 451	108	1 387	105
48	388 725	112	1 463	110
49	399 719	115	1 704	129
50	410 820	118	1 709	129
51	420 075	121	1 638	124
52	428 912	123	1 742	131
53	441 420	127	1 785	135

註 1 文部省調「学校基本調査」による。

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法

3 以下第72表その2及びその3において同じ。

### その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734	100	2 996	100
33	179 602	96	2 897	97
42	223 904	119	3 935	131
43	222 479	119	3 988	133
44	219 275	117	3 836	128
45	216 548	115	4 290	143
46	216 532	115	4 400	147
47	217 705	116	4 754	159
48	223 993	119	5 152	172
49	224 640	120	5 140	172
50	226 568	121	5 246	175
51	229 231	122	5 295	177
52	234 614	125	5 593	187
53	239 195	127	5 745	192



推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
12 866	100	289 587	100	1.20	44.4
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
9 353	73	276 260	95	1.26	33.9
9 283	72	277 956	96	1.27	33.4
9 302	72	280 663	97	1.27	33.1
9 391	73	284 596	98	1.28	33.0
9 492	74	288 404	100	1.29	32.9
9 593	75	291 971	101	1.29	32.9
9 713	75	297 325	103	1.31	32.7
9 984	78	304 725	105	1.31	32.8
10 260	80	312 300	108	1.32	32.9
10 505	82	318 349	110	1.32	33.0
10 714	83	324 040	112	1.32	33.1
11 041	86	332 088	115	1.33	33.2

律(昭和33年法律第116号)の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
5 504	100	119 688	100	1.57	46.0
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
5 082	92	131 329	110	1.70	38.7
4 860	88	128 657	107	1.73	37.8
4 685	85	125 598	105	1.75	37.3
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9
4 512	82	122 554	102	1.77	36.8
4 504	82	122 530	102	1.78	36.8
4 593	83	124 838	104	1.79	36.8
4 548	83	124 090	104	1.81	36.7
4 573	83	124 663	104	1.82	36.7
4 644	84	126 069	105	1.82	36.8
4 785	87	129 041	108	1.82	37.1
4 858	88	130 761	109	1.83	37.2

## 第72表 教 員 数 等 の

### その3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭 和 32 年	94 579 <sup>人</sup>	100	10 883 <sup>人</sup>	100	2 186 <sup>千人</sup>	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
42	148 724	157	14 143	130	3 276	150
43	150 241	159	13 814	127	3 132	143
44	152 090	161	14 658	135	3 019	138
45	153 884	163	14 348	132	2 936	134
46	155 987	165	14 716	135	2 880	132
47	157 816	167	15 339	141	2 853	131
48	163 224	173	16 304	150	2 899	133
49	167 390	177	17 293	159	2 956	135
50	171 492	181	17 552	161	3 015	138
51	174 649	185	18 036	166	3 078	141
52	177 651	188	18 827	173	3 109	142
53	181 073	191	18 698	172	3 157	144

(注) 「入学率」は、国立、公立及び私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

## 第73表 社 会 教 育

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	24 983	31.9	113 765	33.9
通件設	15 390	19.6	52 919	15.8
普建助	24 296	31.0	136 421	40.7
補事業	5 901	7.5	74 479	22.2
単業費	18 395	23.5	61 865	18.4
県業費	—	—	77	0.0
そ業費	13 708	17.5	32 261	9.6
合計	78 377	100.0	335 366	100.0

## 第74表 保 健 体 育

区 分	昭 和 52 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	13 269	26.5	226 614	45.0
維持件	8 421	16.3	115 970	23.0
普通建助	1 011	2.0	4 244	0.8
補事業	11 449	22.8	118 974	23.6
単業費	2 578	5.1	57 286	11.4
県業費	8 871	17.7	61 672	12.2
そ業費	—	—	17	0.0
合計	50 160	100.0	503 484	100.0
上記の{	36 316	72.4	156 936	31.2
内訳{	13 844	27.6	346 548	68.8

推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入学率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
2 431	100	1 193	100	52.2	37.7
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 919	120	666	56	76.0	52.4
2 945	121	623	52	77.9	53.6
2 973	122	593	50	80.3	55.4
2 992	123	558	47	82.9	56.7
3 019	124	533	45	85.8	57.9
3 070	126	497	42	88.2	60.0
3 163	130	448	38	90.3	61.9
3 259	134	411	34	91.4	62.5
3 326	137	375	31	92.9	64.4
3 388	139	346	29	93.4	65.9
3 458	142	328	27	93.7	66.5
3 541	146	305	26	94.0	66.8

数を前年度の中学校卒業者数で除して得たものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 51 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
138 748	34.5	119 693	36.8	19 055	24.6	15.9	13.3
68 309	17.0	56 667	17.4	11 642	15.0	20.5	14.1
155 748	38.7	115 765	35.6	39 983	51.7	34.5	4.3
80 121	19.9	59 483	18.3	20 638	26.7	34.7	4.7
75 627	18.8	56 282	17.3	19 345	25.0	34.4	3.9
—	—	—	—	—	—	—	—
39 426	9.8	32 707	10.2	6 719	8.7	20.5	25.5
402 231	100.0	324 832	100.0	77 399	100.0	23.8	11.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 51 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
239 883	44.0	214 366	46.2	25 517	31.5	11.9	12.4
124 391	22.8	107 839	23.2	16 552	20.4	15.3	14.8
5 255	1.0	4 058	0.9	1 197	1.5	29.5	14.3
127 649	23.4	93 952	20.3	33 697	41.6	35.9	7.4
59 578	10.9	47 831	10.3	11 747	14.5	24.6	9.2
68 071	12.5	46 121	9.9	21 950	27.1	47.6	5.7
—	—	—	—	—	—	—	—
47 628	8.8	43 609	9.4	4 019	5.0	9.2	17.9
544 806	100.0	463 824	100.0	80 982	100.0	17.5	12.4
186 800	34.3	148 397	32.0	38 403	47.4	25.9	12.5
358 006	65.7	315 426	68.0	42 580	52.6	13.5	12.4

第75表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 52 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	7 279 957	39.6	4 209 314	25.2	11 489 271	34.4	
物 件 費	626 809	3.4	1 378 711	8.3	2 005 520	6.0	
維 持 補 修 費	140 095	0.8	241 003	1.4	381 099	1.1	
扶 助 費	656 505	3.6	1 804 359	10.8	2 460 864	7.4	
補 助 費 等	1 650 311	9.0	809 704	4.8	1 481 545	4.4	
普 通 建 設 事 業 費	5 279 661	28.7	5 474 622	32.8	10 204 200	30.6	
うち {	補 助 事 業 費	3 593 460	19.5	2 765 928	16.6	6 062 431	18.2
	単 独 事 業 費	1 383 900	7.5	2 578 211	15.4	3 812 524	11.4
災 害 復 旧 事 業 費	428 310	2.3	234 874	1.4	567 775	1.7	
失 業 対 策 事 業 費	59 375	0.3	122 221	0.7	181 596	0.5	
公 債 費	856 737	4.7	1 031 438	6.2	1 824 515	5.5	
積 立 金	117 425	0.6	386 079	2.3	503 504	1.5	
投 資 及 び 出 資 金	79 173	0.4	60 585	0.4	139 758	0.4	
貸 付 金	1 146 346	6.2	548 650	3.3	1 632 924	4.9	
繰 出 金	75 511	0.4	355 949	2.1	431 460	1.3	
前 年 度 繰 上 充 用 金	9 584	0.1	48 505	0.3	58 089	0.2	
歳 出 合 計	18 405 800	100.0	16 706 014	100.0	33 362 119	100.0	
うち {	義 務 的 経 費	8 793 199	47.8	7 045 111	42.2	15 774 649	47.3
	投 資 的 経 費	5 767 346	31.3	5 831 717	34.9	10 953 571	32.8

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較							
		増減額		増減率			前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
10 475 584	36.2	1 013 687	22.8	8.9	11.0	9.7	10.7	10.6	10.7
1 743 599	6.0	261 921	5.9	14.5	15.3	15.0	10.6	13.7	12.7
330 367	1.1	50 732	1.1	16.4	14.8	15.4	14.0	13.7	13.8
2 170 342	7.5	290 522	6.5	8.4	15.3	13.4	14.4	20.5	18.7
1 269 196	4.4	212 349	4.8	18.2	15.6	16.7	10.5	9.9	11.4
8 143 813	28.2	2 060 387	46.2	29.3	22.4	25.3	3.9	9.7	6.8
4 719 891	16.3	1 342 540	30.1	27.9	29.8	28.4	6.5	7.6	6.6
3 155 468	10.9	657 056	14.7	34.6	14.6	20.8 <sup>△</sup>	2.6	11.9	7.4
603 415	2.1	35 640 <sup>△</sup>	0.8 <sup>△</sup>	6.0 <sup>△</sup>	3.7 <sup>△</sup>	5.9	34.6	45.6	36.5
167 628	0.6	13 968	0.3	7.7	8.7	8.3	5.5	4.6	4.9
1 458 172	5.0	366 343	8.2	24.8	24.4	25.1	37.6	27.8	32.6
520 482	1.8	16 978 <sup>△</sup>	0.4 <sup>△</sup>	23.3	8.2 <sup>△</sup>	3.3	312.1	55.5	93.4
121 378	0.4	18 380	0.4	14.6	15.8	15.1	11.8 <sup>△</sup>	1.5	5.6
1 443 709	5.0	189 215	4.2	11.0	18.4	13.1	5.9	10.8	8.2
381 910	1.3	49 550	1.1	11.0	13.4	13.0	18.5	19.8	19.6
77 439	0.3	19 350 <sup>△</sup>	0.4 <sup>△</sup>	33.3 <sup>△</sup>	23.1 <sup>△</sup>	25.0	11,118.8	173.7	234.1
28 907 036	100.0	4 455 083	100.0	15.2	16.2	15.4	11.1	14.2	12.7
14 104 098	48.8	1 670 551	37.5	10.3	13.9	11.8	12.9	15.1	13.8
8 914 857	30.8	2 038 714	45.8	25.5	20.7	22.9	6.3	10.9	8.4

第75表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和47年度	48年度	49年度	50年度	
人 件 費	4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711	
物 件 費	872 709	1 086 663	1 384 815	1 547 193	
維 持 補 修 費	199 524	232 908	277 401	290 330	
扶 助 費	849 239	1 107 778	1 492 032	1 828 317	
普 通 建 設 事 業 費	5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292	
災 害 復 旧 事 業 費	359 297	295 204	385 311	442 124	
失 業 対 策 事 業 費	98 108	115 359	145 101	159 801	
公 債 費	568 337	651 220	833 588	1 099 931	
積 立 金	169 393	235 373	271 519	269 127	
そ の 他	1 654 421	2 109 865	2 720 792	2 930 642	
歳 出 合 計	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468	
うち	義務的経費	5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960
	投資的経費	5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217

区 分	決 算 額 構 成 比						
	47	48	49	50	51	52	
人 件 費	31.1	32.5	35.0	36.9	36.2	34.4	
物 件 費	6.0	6.2	6.1	6.0	6.0	6.0	
維 持 補 修 費	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	
扶 助 費	5.3	6.3	6.5	7.1	7.5	7.4	
普 通 建 設 事 業 費	36.3	34.1	32.2	29.7	28.2	30.6	
災 害 復 旧 事 業 費	2.5	1.7	1.7	1.7	2.1	1.7	
失 業 対 策 事 業 費	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	
公 債 費	3.9	3.7	3.6	4.3	5.0	5.5	
積 立 金	1.2	1.3	1.2	1.0	1.8	1.5	
そ の 他	11.1	12.2	11.9	11.6	11.5	11.3	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	40.8	42.6	45.2	48.3	48.8	47.3
	投資的経費	39.4	36.4	34.5	32.1	30.8	32.8

# 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
51年度	52年度	47	48	49	50	51	52
10 475 584	11 489 271	100	125	176	208	230	253
1 743 599	2 005 520	100	125	159	177	200	230
330 367	381 099	100	117	139	146	166	191
2 170 342	2 460 864	100	130	176	215	256	290
8 143 813	10 204 200	100	112	139	144	154	192
603 415	567 775	100	82	107	123	168	158
167 628	181 596	100	118	148	163	171	185
1 458 172	1 824 515	100	115	147	194	257	321
520 482	503 504	100	139	160	159	307	297
3 293 634	3 743 775	100	128	164	177	199	226
28 907 036	33 362 119	100	120	157	175	198	228
14 104 098	15 774 649	100	125	173	208	237	265
8 914 857	10 953 571	100	111	137	143	155	190

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
47	48	49	50	51	52	47	48	49	50	51	52
27.6	39.8	43.0	52.6	31.1	22.8	19.7	25.0	41.0	18.2	10.7	9.7
5.2	7.5	5.5	5.9	6.0	5.9	19.0	24.5	27.4	11.7	12.7	15.0
1.0	1.2	0.8	0.5	1.2	1.1	15.7	16.7	19.1	4.7	13.8	15.4
9.4	9.1	7.1	12.2	10.5	6.5	42.6	30.4	34.7	22.5	18.7	13.4
35.5	23.0	26.1	9.2	16.0	46.2	22.2	12.4	23.7	3.5	6.8	25.3
6.5 <sup>△</sup>	2.2	1.7	2.1	5.0 <sup>△</sup>	0.8	95.4 <sup>△</sup>	17.8	30.5	14.7	36.5 <sup>△</sup>	5.9
△ 0.2	0.6	0.5	0.5	0.2	0.3 <sup>△</sup>	4.9	17.6	25.8	10.1	4.9	8.3
5.0	2.9	3.4	9.6	11.0	8.2	31.2	14.6	28.0	32.0	32.6	25.1
2.6	2.3	0.7 <sup>△</sup>	0.1	7.7 <sup>△</sup>	0.4	69.2	39.0	15.4 <sup>△</sup>	0.9	93.4 <sup>△</sup>	3.3
7.4	15.8	11.2	7.5	11.3	10.2	14.1	27.5	29.0	7.7	12.4	13.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4
41.9	51.7	53.4	74.4	52.6	37.5	23.5	24.3	38.9	19.9	13.8	11.8
41.8	21.3	23.3	11.8	21.2	45.8	24.5	10.6	24.0	4.1	8.4	22.9

第76表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	8 959 357	100.0	8 290 434	100.0	17 053 910	100.0
義 務 的 経 費	5 885 357	65.7	4 352 961	52.5	10 482 489	61.5
人 件 費	5 037 807	56.2	3 226 771	38.9	8 389 140	49.2
扶 助 費	161 562	1.8	332 716	4.0	642 059	3.8
公 債 費	685 989	7.7	793 474	9.6	1 451 289	8.5
投 資 的 経 費	965 808	10.8	1 266 908	15.3	2 335 478	13.7
普 通 建 設 事 業 費	928 460	10.4	1 199 371	14.5	2 238 057	13.1
災 害 復 旧 事 業 費	11 443	0.1	14 678	0.2	14 915	0.1
失 業 対 策 事 業 費	25 904	0.3	52 859	0.6	82 506	0.5
そ の 他 の 経 費	1 988 549	22.2	2 280 222	27.5	3 703 300	21.7
歳 出 合 計	8 839 714	98.7	7 900 091	95.3	16 521 267	96.9
翌 年 度 へ の 繰 越 額	119 643	1.3	390 343	4.7	532 643	3.1

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推移

区 分	47年度充当額	指			
		47	48	49	50
一 般 財 源	7 721 391	100	127	164	167
義 務 的 経 費	3 978 213	100	124	174	201
人 件 費	3 321 251	100	125	177	201
扶 助 費	222 609	100	125	174	207
公 債 費	434 353	100	117	151	192
投 資 的 経 費	1 744 379	100	124	152	113
普 通 建 設 事 業 費	1 676 640	100	125	153	112
災 害 復 旧 事 業 費	22 482	100	63	91	92
失 業 対 策 事 業 費	45 257	100	120	158	155
そ の 他 の 経 費	1 603 506	100	129	161	164
歳 出 合 計	7 326 098	100	125	166	172
翌 年 度 へ の 繰 越 額	395 293	100	157	127	73



# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
7 942 410	100.0	7 282 876	100.0	15 054 214	100.0	1 999 696	13.3	16.9
5 273 868	66.4	3 784 155	52.0	9 256 137	61.5	1 226 352	13.2	16.0
4 591 165	57.8	2 871 967	39.4	7 570 012	50.3	819 128	10.8	13.2
145 053	1.8	284 396	3.9	550 927	3.7	91 132	16.5	19.4
537 650	6.8	627 792	8.6	1 135 199	7.5	316 090	27.8	36.4
842 445	10.6	1 150 774	15.8	2 064 394	13.7	271 084	13.1	4.5
806 077	10.1	1 080 686	14.8	1 964 683	13.1	273 374	13.9	4.2
15 000	0.2	21 175	0.3	26 199	0.2	△ 11 284	△ 43.1	26.6
21 368	0.3	48 913	0.7	73 512	0.5	8 994	12.2	4.9
1 725 733	21.7	1 991 447	27.3	3 258 872	21.6	444 428	13.6	23.9
7 842 046	98.7	6 926 376	95.1	14 579 403	96.8	1 941 864	13.3	15.8
100 364	1.3	356 499	4.9	474 812	3.2	57 831	12.2	64.3

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
51	52	47	48	49	50	51	52
195	221	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
233	263	51.5	50.4	54.7	62.0	61.5	61.5
228	253	43.0	42.4	46.4	51.9	50.3	49.2
247	288	2.9	2.8	3.1	3.6	3.7	3.8
261	334	5.6	5.2	5.2	6.5	7.5	8.5
118	134	22.6	22.1	20.9	15.3	13.7	13.7
117	133	21.7	21.4	20.2	14.6	13.1	13.1
117	66	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
162	182	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
203	231	20.8	21.1	20.4	20.5	21.6	21.7
199	226	94.9	93.7	96.0	97.8	96.8	96.9
120	135	5.1	6.3	4.0	2.2	3.2	3.1

第77表 人件費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議員報酬手当	21 252	0.3	140 531	3.3	161 783	1.4
委員等報給	46 382	0.6	91 316	2.2	137 698	1.2
特別職員給	2 264	0.0	71 797	1.7	74 061	0.6
議委特職	5 854 747	80.4	3 287 892	78.1	9 142 639	79.6
基 本 手 給 与	3 747 908	51.5	2 075 255	49.3	5 823 164	50.7
その他職員給	2 103 038	28.9	1 187 101	28.2	3 290 138	28.6
その時職員給	3 801	0.1	25 536	0.6	29 337	0.3
地方公務員共済組合	618 833	8.5	343 359	8.2	962 192	8.4
負担金等	554 948	7.6	217 093	5.2	772 040	6.7
退職給及退職金	154 546	2.1	19 664	0.5	174 210	1.5
恩給及び退職補償	6 450	0.1	5 641	0.1	12 091	0.1
その他	20 535	0.4	32 021	0.7	52 557	0.5
合 計	7 279 957	100.0	4 209 314	100.0	11 489 271	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 736 381	23.9	136 167	3.2	1 896 865	16.5
使用料、手数料	100 935	1.4	136 269	3.2	238 202	2.1
地 方 債	50 115	0.7	5 491	0.1	55 606	0.5
その他特定財源	29 250	0.3	171 715	4.2	75 438	0.6
一 般 財 源 等	5 363 276	73.7	3 759 672	89.3	9 223 160	80.3
合 計	7 279 957	100.0	4 209 314	100.0	11 489 271	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 52 年 度		昭 和 51
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	7 279 957	39.6	6 683 382
市 町 村	4 209 314	25.2	3 792 202
大 中 都 市	623 198	21.9	560 821
小 都 市	1 271 586	25.9	1 148 948
一 部 事 務 組	827 224	24.7	740 251
特 別 区	1 036 999	22.6	925 825
	236 249	42.4	205 415
	307 159	36.7	290 060

(注) 昭和52年度及び51年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
141 569	1.4	20 214	2.0	14.3	13.3
122 807	1.2	14 891	1.5	12.1	6.4
66 115	0.6	7 946	0.8	12.0	9.6
8 436 080	80.5	706 559	69.7	8.4	9.8
5 366 459	51.2	456 705	45.1	8.5	9.9
3 040 132	29.0	250 006	24.6	8.2	9.6
29 489	0.3	▲ 152	▲ 0.0	▲ 0.5	7.9
775 087	7.4	187 105	18.5	24.1	19.1
714 414	6.8	57 626	5.7	8.1	10.4
154 987	1.5	19 223	1.9	12.4	24.7
11 112	0.1	979	0.1	8.8	3.6
53 413	0.5	▲ 856	▲ 0.2	▲ 1.6	14.5
10 475 584	100.0	1 013 687	100.0	9.7	10.7

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 708 021	16.3	188 844	18.6	11.1	10.8
193 144	1.8	45 058	4.4	23.3	39.8
18 247	0.2	37 359	3.7	204.7	▲ 64.7
67 035	0.7	8 403	0.9	12.5	12.5
8 489 137	81.0	734 023	72.4	8.6	10.6
10 475 584	100.0	1 013 687	100.0	9.7	10.7

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
41.8	596 575	24.6	8.9	10.7
26.4	417 112	17.9	11.0	10.6
22.6	62 377	17.0	11.1	11.4
27.2	122 638	17.8	10.7	9.2
25.7	86 973	18.6	11.7	9.4
23.6	111 174	16.7	12.0	10.4
45.1	30 834	30.5	15.0	12.8
39.5	17 099	16.7	5.9	18.9

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

## 第78表 人 件 費 中 の

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度			昭 和				
	都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県				
議会総務関係	263 694	4.5	832 682	25.3	1 096 376	12.0	248 121	4.6
民生関係	124 286	2.1	573 799	17.5	698 085	7.6	116 447	2.1
衛生関係	214 447	3.7	397 736	12.1	612 182	6.7	202 506	3.7
労働関係	40 524	0.7	10 275	0.3	50 799	0.6	38 150	0.7
農林水産関係	248 430	4.2	137 775	4.2	386 205	4.2	237 360	4.4
農工商関係	51 394	0.9	39 785	1.2	91 179	1.0	47 783	0.9
土木関係	144 151	2.5	295 196	9.0	439 346	4.8	141 643	2.6
土警関係	871 207	14.9	—	—	871 207	9.5	808 583	14.9
消防関係	66 841	1.1	289 687	8.8	356 528	3.9	65 613	1.2
教育関係	3 829 772	65.4	710 959	21.6	4 540 731	49.7	3 534 786	65.0
合 計	5 854 747	100.0	3 287 892	100.0	9 142 639	100.0	5 440 993	100.0

### その2 平均給料月額状況(普通会計分)

区 分	昭 和 53 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	175 660	171 270	164 152	141 221	162 129
高 等 学 校 教 育 職	210 352	230 296	221 229	178 920	195 423
小・中 学 校 教 育 職	212 313	174 572	148 024	122 545	198 524
消 防 職	168 200	171 069	155 743	125 263	155 300
警 察 職	176 026	—	—	—	162 705

(注) 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、小・

### その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 平均改善率	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	昭 和
				国庫支出金
昭 和 43 年 度	7.1	7	1 085	212
44	8.7	6	1 772	341
45	10.7	5	2 999	579
46	10.4	5	3 212	642
47	9.4	4	3 530	730
48	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520
51	6.0	4	5 083	984
52	6.1	4	6 118	1 238

(注) 地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。

# 職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

51 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
772 816	25.8	1 020 937	12.1	75 439	10.7	6.3	7.7	7.4	8.6	7.6	7.8	
510 479	17.0	626 927	7.4	71 158	10.1	6.7	12.4	11.4	11.4	13.6	13.1	
361 200	12.1	563 707	6.7	48 475	6.9	5.9	10.1	8.6	10.2	10.2	10.2	
9 984	0.3	48 133	0.6	2 666	0.4	6.2	2.9	5.5	9.2	4.1	8.1	
125 678	4.2	363 039	4.3	23 166	3.3	4.7	9.6	6.4	4.6	7.9	5.7	
36 744	1.2	84 526	1.0	6 653	0.9	7.6	8.3	7.9	8.8	8.4	8.6	
271 582	9.1	413 225	4.9	26 121	3.7	1.8	8.7	6.3	4.7	8.3	7.0	
—	—	808 583	9.6	62 624	8.9	7.7	—	7.7	11.8	—	11.8	
257 676	8.6	323 288	3.8	33 240	4.7	1.9	12.4	10.3	17.3	11.4	12.6	
648 929	21.7	4 183 715	49.6	357 016	50.5	8.3	9.6	8.5	9.7	10.2	9.8	
2 995 088	100.0	8 436 080	100.0	706 559	100.0	7.6	9.8	8.4	9.7	9.9	9.8	

(単位 円・%)

52 年 4 月 1 日 現 在				増 減 率				前 年 度 増 減 率			
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大都市	都市	町村	都道府県	大都市	都市	町村
				158 348	151 068	130 075		8.3	8.2	8.7	8.6
214 231	205 000	165 994		7.6	7.5	7.9	7.8	7.1	6.3	7.0	7.9
161 768	137 084	113 624		6.9	7.9	8.0	7.9	6.5	5.9	7.2	8.2
157 398	143 311	115 066		8.3	8.7	8.7	8.9	8.9	7.8	8.5	7.9
—	—	—		8.2	—	—	—	7.9	—	—	—

中学校教育職には幼稚園教育職を含む。

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳				職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	内 訳			そ の 他		
	地 方 税 の 増	地 方 交 付 税 の 取 収	の 増 取			
873	49	824	—	2 243	48.4	
1 431	183	1 183	65	3 066	57.8	
2 420	344	1 961	115	4 413	68.0	
2 570	—	2 220	350	4 989	64.4	
2 800	330	2 350	120	6 533	54.0	
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5	
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4	
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0	
4 099	—	3 200	899	7 516	67.6	
4 880	—	3 409	1 471	7 066	86.6	

第79表 地方公務

その1 総括

区分	昭和53年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	338 592	21.7	789 275	69.7	1 127 867	41.9
議事会・総務	47 630	3.1	202 274	17.9	249 904	9.3
税務	25 865	1.7	61 991	5.5	87 856	3.3
民生衛生	36 615	2.3	222 180	19.6	258 795	9.6
労働	54 177	3.5	124 622	11.0	178 799	6.6
土木	11 588	0.7	8 046	0.7	19 634	0.7
林業	79 466	5.1	49 758	4.4	129 224	4.8
水産	12 892	0.8	11 955	1.1	24 847	0.9
農工商	70 359	4.5	108 449	9.6	178 808	6.6
教育関係職員	970 377	62.2	247 249	21.8	1 217 626	45.2
初等小	880 716	56.5	45 284	4.0	926 000	34.4
義務中等学	179 744	11.5	12 870	1.1	192 614	7.2
高等学校	662 418	42.5	691	0.1	663 109	24.6
その他	38 554	2.5	31 723	2.8	70 277	2.6
警察関係職員	89 661	5.7	201 965	17.8	291 626	10.8
警務	233 044	14.9	—	—	233 044	8.7
消防	202 874	13.0	—	—	202 874	7.5
その他	30 170	1.9	—	—	30 170	1.2
合計	1 560 162	100.0	1 132 817	100.0	2 692 979	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		51年4月1日現在		52年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 099	42.3	1 108
民生衛生	85	5.0	239	9.2	248
労働	74	4.3	171	6.6	173
土木	18	1.0	20	0.8	20
農工商	107	6.3	177	6.8	177
教育関係職員	392	23.0	492	18.9	490
初等小	842	49.4	1 165	44.8	1 190
義務中等学	572	33.5	637	24.5	650
高等学校	104	6.1	186	7.2	189
その他	29	1.7	25	1.0	25
警察関係職員	137	8.1	317	12.1	326
警務	149	8.7	228	8.8	230
消防	129	7.6	198	7.6	200
その他	20	1.1	30	1.2	30
合計	1 706	100.0	2 600	100.0	2 639

(注) 教育関係職員のうち昭和51年、52年及び53年4月1日現在の学校給食職

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和52年4月1日現在					比 較				
都道府県	市	町	村	総 数	増	減	増減率	前年度増減率	
340 008	22.1	768 049	69.6	1 108 057	42.0	19 810	36.7	1.8	0.8
47 388	3.1	201 344	18.2	248 732	9.4	1 172	2.2	0.5	0.8
25 753	1.7	62 230	5.6	87 983	3.3	127	0.2	0.1	0.4
35 390	2.3	212 718	19.3	248 108	9.4	10 687	19.8	4.3	4.0
56 181	3.7	116 688	10.6	172 869	6.6	5 930	11.0	3.4	1.0
11 953	0.8	8 112	0.7	20 065	0.8	431	0.8	2.1	1.1
79 960	5.2	48 575	4.4	128 535	4.9	689	1.3	0.5	0.4
12 994	0.8	11 816	1.1	24 810	0.9	37	0.1	0.1	2.0
70 389	4.6	106 566	9.7	176 955	6.7	1 853	3.4	1.0	0.1
947 469	61.7	242 290	22.0	1 189 759	45.1	27 867	51.6	2.3	2.2
861 138	56.1	43 848	4.0	904 986	34.3	21 014	38.9	2.3	2.2
176 570	11.5	12 801	1.2	189 371	7.2	3 243	6.0	1.7	1.7
649 084	42.3	732	0.1	649 816	24.6	13 293	24.6	2.0	2.0
35 484	2.3	30 315	2.7	65 799	2.5	4 478	8.3	6.8	5.3
86 331	5.6	198 442	18.0	284 773	10.8	6 853	12.7	2.4	2.1
230 098	15.0	—	—	230 098	8.7	2 946	5.5	1.3	0.9
199 867	13.0	—	—	199 867	7.6	3 007	5.6	1.5	1.2
30 231	2.0	—	—	30 231	1.1	61	0.1	0.2	0.6
17 827	1.2	93 225	8.4	111 052	4.2	3 390	6.3	3.1	2.8
1 535 402	100.0	1 103 564	100.0	2 638 966	100.0	54 013	100.0	2.0	1.5

(単位 千人・%)

1日現在	53年4月1日現在		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	51. 4. 1	52. 4. 1	53. 4. 1
42.0	1 128	41.9	100	163	164	167
9.4	259	9.6	100	231	232	305
6.6	179	6.6	100	231	234	242
0.8	20	0.7	100	111	111	111
6.7	179	6.6	100	165	165	167
18.5	491	18.4	100	126	125	125
45.1	1 218	45.2	100	138	141	145
24.6	663	24.6	100	111	114	116
7.2	193	7.2	100	179	182	186
0.9	26	1.0	100	86	86	90
12.4	336	12.4	100	231	238	245
8.7	233	8.7	100	153	154	156
7.6	203	7.5	100	153	155	157
1.1	30	1.2	100	150	150	150
4.2	114	4.2	100	277	285	292
100.0	2 693	100.0	100	152	155	158

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第80表 物件費

区分	昭和52年度			純計額		
	都道府県	市町村				
賃金	20 896	3.3	79 953	5.8	100 849	5.0
旅費	124 911	19.9	62 113	4.5	187 024	9.3
交際費	1 220	0.2	12 769	0.9	13 989	0.7
備品購入費	29 532	4.7	133 106	9.7	162 638	8.1
需用費	203 647	32.5	589 237	42.7	792 884	39.5
役務費	88 584	14.1	90 936	6.6	179 520	9.0
その他	158 019	25.3	410 597	29.8	568 616	28.4
合計	626 809	100.0	1 378 711	100.0	2 005 520	100.0

第81表 維持補修

区分	昭和52年度			純計額		
	都道府県	市町村				
土道	100 253	71.6	140 389	58.3	240 642	63.1
河川	62 741	44.8	102 418	42.5	165 159	43.3
住居	9 148	6.5	6 783	2.8	15 931	4.2
その他	21 689	15.5	18 912	7.8	40 601	10.7
教育	6 675	4.8	12 276	5.2	18 951	4.9
小中学校	13 393	9.6	50 352	20.9	63 745	16.7
その他	—	—	25 234	10.5	25 234	6.6
保健	—	—	15 012	6.2	15 012	3.9
衛生	8 762	6.3	898	0.4	9 661	2.5
業務	4 631	3.3	9 208	3.8	13 838	3.7
その他	10 376	7.4	12 127	5.0	22 503	5.9
農業	2 301	1.6	21 666	9.0	23 967	6.3
林業	212	0.2	258	0.1	470	0.1
水産	1 368	1.0	19 737	8.2	21 105	5.5
畜産	721	0.4	1 671	0.7	2 392	0.7
その他	3 529	2.5	6 161	2.6	9 690	2.5
防犯	370	0.3	347	0.1	716	0.2
その他	1 113	0.8	4 098	1.7	5 212	1.4
警備	475	0.3	1 230	0.5	1 705	0.4
その他	1 403	1.0	244	0.1	1 647	0.4
その他	167	0.1	243	0.1	410	0.1
その他	1 674	1.2	2 844	1.2	4 518	1.2
その他	7 085	5.1	—	—	7 085	1.9
その他	1 484	1.0	7 464	3.0	8 949	2.4
合計	140 095	100.0	241 003	100.0	381 099	100.0



## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
86 059	4.9	14 790	5.6	17.2	11.5
159 633	9.2	27 391	10.5	17.2	14.2
12 953	0.7	1 036	0.4	8.0	3.7
142 225	8.2	20 413	7.8	14.4	△ 0.2
697 338	40.0	95 546	36.5	13.7	12.9
156 620	9.0	22 900	8.7	14.6	21.7
488 771	28.0	79 845	30.5	16.3	14.0
1 743 599	100.0	261 921	100.0	15.0	12.7

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
208 323	63.1	32 319	63.7	15.5	12.9
149 365	45.2	15 794	31.1	10.6	10.9
12 925	3.9	3 006	5.9	23.3	11.6
29 916	9.1	10 685	21.1	35.7	26.1
16 117	4.9	2 834	5.6	17.6	11.0
55 976	16.9	7 769	15.3	13.9	15.6
23 263	7.0	1 971	3.9	8.5	14.7
13 461	4.1	1 551	3.1	11.5	14.7
7 881	2.4	1 780	3.5	22.6	23.4
11 371	3.4	2 467	4.8	21.7	13.6
19 542	5.9	2 961	5.8	15.2	14.2
20 323	6.2	3 644	7.2	17.9	10.4
394	0.1	76	0.1	19.3	47.6
17 868	5.4	3 237	6.4	18.1	11.5
2 061	0.7	331	0.7	16.1	△ 2.6
8 447	2.6	1 243	2.5	14.7	13.9
643	0.2	73	0.1	11.4	13.8
4 417	1.3	795	1.6	18.0	12.2
1 469	0.4	236	0.5	16.1	8.2
1 630	0.5	17	0.0	1.0	29.0
288	0.1	122	0.2	42.4	△ 2.0
3 927	1.2	591	1.2	15.0	20.3
6 527	2.0	558	1.1	8.5	47.2
7 302	2.1	1 647	3.2	22.6	7.1
330 367	100.0	50 732	100.0	15.4	13.8

第82表 扶 助 費

区 分				昭 和 52 年			
				都 道 府 県		市 町 村	
民	生	費	費	473 974	72.2	1 683 259	93.3
社	会	福	祉	52 611	8.0	103 879	5.8
老	人	福	祉	78 149	11.9	451 828	25.0
児	童	福	祉	115 958	17.7	444 792	24.7
生	活	保	護	227 170	34.6	682 113	37.8
災	害	救	助	86	0.0	647	0.0
衛	生	費	費	178 137	27.1	73 887	4.1
結	核	対	策	53 646	8.2	24 360	1.4
そ	の	他	費	124 491	18.9	49 527	2.7
教	育	費	費	4 392	0.7	47 211	2.6
小	学	校	費	0	0.0	10 741	0.6
中	学	校	費	1	0.0	11 792	0.7
保	健	体	育	59	0.0	12 551	0.7
そ	の	他	費	4 332	0.7	12 127	0.6
そ	の	他	費	2	0.0	2	0.0
合	計			656 505	100.0	1 804 359	100.0

第83表 補 助 費

区 分	昭 和 52 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	86 124	102 474	188 599	…	74 104
補 助 交 付 金	1 253 811	309 041	1 562 852	…	1 085 008
そ の 他	310 376	398 189	708 565	…	237 610
合 計	1 650 311	809 704	2 460 016	1 481 545	1 396 722
うち公営企業(法適用)に対するもの	146 858	225 338	372 196		92 599

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 51 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
2 157 233	87.7	1 885 718	86.9	271 515	93.5	14.4	19.4
156 491	6.4	126 908	5.8	29 583	10.2	23.3	40.6
529 977	21.5	445 382	20.5	84 595	29.1	19.0	21.8
560 750	22.8	507 272	23.4	53 478	18.4	10.5	17.6
909 283	36.9	802 777	37.0	106 506	36.7	13.3	16.1
733	0.0	3 379	0.2	2 646	0.9	78.3	264.5
252 023	10.2	240 373	11.1	11 650	4.0	4.8	14.0
78 007	3.2	82 514	3.8	4 507	1.6	5.5	2.0
174 016	7.0	157 859	7.3	16 157	5.6	10.2	21.5
51 602	2.1	44 246	2.0	7 356	2.5	16.6	17.0
10 741	0.4	9 095	0.4	1 646	0.6	18.1	16.9
11 792	0.5	10 103	0.5	1 689	0.6	16.7	10.7
12 610	0.5	10 998	0.5	1 612	0.6	14.7	23.9
16 459	0.7	14 050	0.6	2 409	0.7	17.1	16.7
6	0.0	5	0.0	1	0.0	20.0	—
2 460 864	100.0	2 170 342	100.0	290 522	100.0	13.4	18.7

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 51 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
86 984	161 088	...	27 511	...	17.1	...	13.3	...
297 019	1 382 027	...	180 825	...	13.1	...	9.8	...
316 620	554 230	...	154 335	...	27.8	...	10.6	...
700 623	2 097 345	1 269 196	362 671	212 349	17.3	16.7	10.3	11.4
186 502	279 101		93 095		33.4		2.9	

## 第84表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	3 593 460	68.1	2 765 928	50.5	6 062 431	59.4
単 独 事 業 費	1 383 900	26.2	2 578 211	47.1	3 812 524	37.4
国直轄事業負担金	302 300	5.7	26 945	0.5	329 245	3.2
県営事業負担金	—	—	103 539	1.9	—	—
合 計	5 279 661	100.0	5 474 622	100.0	10 204 200	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 115 708	40.1	1 076 289	19.7	3 192 037	31.3
分担金、負担金、寄附金	233 019	4.4	125 690	2.3	253 968	2.5
財 産 収 入	36 911	0.7	49 137	0.9	86 048	0.8
地 方 債	1 754 534	33.2	2 101 993	38.4	3 798 867	37.2
その他特定財源	151 045	2.9	724 066	13.2	412 723	4.1
一 般 財 源 等	988 444	18.7	1 397 447	25.5	2 460 557	24.1
合 計	5 279 661	100.0	5 474 622	100.0	10 204 200	100.0

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
4 719 891	58.0	1 342 540	65.2	28.4	6.6
3 155 468	38.7	657 056	31.9	20.8	7.4
268 453	3.3	60 792	3.0	22.6	4.3
—	—	—	—	—	—
8 143 813	100.0	2 060 387	100.0	25.3	6.8

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 466 553	30.3	725 484	35.2	29.4	8.6
218 675	2.7	35 293	1.7	16.1	3.5
87 930	1.1	1 882	0.1	2.1	14.5
2 811 560	34.5	987 307	47.9	35.1	15.1
355 867	4.3	56 856	2.8	16.0	22.0
2 203 228	27.1	257 329	12.5	11.7	1.8
8 143 813	100.0	2 060 387	100.0	25.3	6.8

## 第84表 普通建設事

### その3 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	2 949 155	55.9	2 311 995	42.2	5 158 170	50.5
道路橋りょう費	1 198 311	22.7	880 843	16.1	2 045 534	20.0
河川海岸費	842 291	16.0	123 761	2.3	954 802	9.4
港湾費	184 716	3.5	102 283	1.9	272 730	2.7
都市計画費	385 289	7.3	755 442	13.8	1 111 166	10.9
住宅費	303 293	5.7	433 950	7.9	725 007	7.1
その他	35 255	0.7	15 716	0.2	48 931	0.4
農林水産業費	1 482 489	28.1	708 712	12.9	1 816 323	17.8
農業費	159 036	3.0	169 969	3.1	194 965	1.9
畜産費	51 499	1.0	35 612	0.7	64 264	0.6
農地費	815 956	15.5	313 342	5.7	998 972	9.8
林業費	290 396	5.5	110 604	2.0	346 474	3.4
水産業費	165 601	3.1	79 185	1.4	211 648	2.1
教育費	405 381	7.7	1 532 743	28.0	1 926 607	18.9
小学校費	1 032	0.0	793 661	14.5	793 656	7.8
中学校費	673	0.0	406 731	7.4	406 727	4.0
高等学校費	304 544	5.8	22 558	0.4	325 879	3.2
社会教育費	24 296	0.5	136 421	2.5	155 748	1.5
その他	74 836	1.4	173 372	3.2	244 597	2.4
総務費	59 045	1.1	208 235	3.8	256 325	2.5
衛生費	94 578	1.8	314 303	5.7	394 025	3.9
清掃費	46 041	0.9	246 848	4.5	289 607	2.8
その他	48 537	0.9	67 455	1.2	104 418	1.1
民生費	97 560	1.8	221 185	4.0	289 729	2.8
社会福祉費	40 561	0.8	57 334	1.0	87 438	0.9
老人福祉費	19 005	0.4	39 108	0.7	53 296	0.5
児童福祉費	36 300	0.7	123 548	2.3	146 151	1.4
その他	1 694	0.0	1 195	0.0	2 844	0.0
その他	191 453	3.6	177 449	3.4	363 021	3.6
合 計	5 279 661	100.0	5 474 622	100.0	10 204 200	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計	都府	道県
4 081 681	50.1	1 076 489	52.2	29.8	22.4	26.4	1.8	14.5	7.5
1 598 045	19.6	447 489	21.7	38.8	16.4	28.0	2.6	32.4	15.1
720 863	8.9	233 939	11.4	32.0	34.3	32.5	11.8	16.8	12.6
225 442	2.8	47 288	2.3	15.1	32.0	21.0	0.4	10.8	4.0
891 667	10.9	219 499	10.7	17.5	28.4	24.6	10.3	3.3	1.7
609 858	7.5	115 149	5.6	17.1	20.1	18.9	2.4	3.4	1.0
35 806	0.4	13 125	0.5	46.4	19.0	36.7	22.4	21.2	12.0
1 368 417	16.8	447 906	21.7	33.8	32.7	32.7	10.6	14.1	11.1
159 432	2.0	35 533	1.7	16.1	30.6	22.3	15.8	11.8	12.7
48 138	0.6	16 126	0.8	25.8	44.7	33.5	19.3	4.5	12.1
727 869	8.9	271 103	13.2	41.1	35.2	37.2	8.8	15.8	10.5
278 518	3.4	67 956	3.3	25.4	23.9	24.4	12.9	18.5	13.8
154 460	1.9	57 188	2.8	37.1	36.1	37.0	6.5	10.4	7.8
1 580 731	19.4	345 876	16.8	20.0	22.5	21.9	10.4	4.0	5.3
655 401	8.0	138 255	6.7	22.9	21.1	21.1	31.5	2.9	2.9
350 300	4.3	56 427	2.7	5.7	16.1	16.1	10.1	5.6	5.7
282 066	3.5	43 813	2.1	15.1	25.4	15.5	12.1	4.2	10.9
115 765	1.4	39 983	1.9	41.8	33.7	34.5	10.5	7.4	4.3
177 199	2.2	67 398	3.4	38.6	38.6	38.0	12.7	3.4	6.0
215 676	2.6	40 649	2.0	30.3	14.7	18.8	6.5	11.1	7.4
361 890	4.4	32 135	1.6	6.2	10.4	8.9	17.1	12.2	3.5
281 193	3.5	8 414	0.4	8.7	5.8	3.0	16.7	13.6	6.8
80 697	0.9	23 721	1.2	25.6	31.5	29.4	17.6	6.5	6.5
240 068	2.9	49 661	2.4	26.6	17.8	20.7	11.4	6.8	8.3
69 829	0.9	17 609	0.9	29.3	20.0	25.2	8.1	11.2	11.0
41 877	0.5	11 419	0.6	18.1	32.3	27.3	27.6	12.0	19.9
126 841	1.6	19 310	0.9	24.8	13.0	15.2	3.1	2.9	2.0
1 521	0.0	1 323	0.0	225.1	15.1	87.0	14.0	25.1	9.5
295 350	3.8	67 671	3.3	24.3	21.9	22.9	4.7	4.6	5.1
8 143 813	100.0	2 060 387	100.0	29.3	22.4	25.3	3.9	9.7	6.8

第85表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	1 997 153	55.6	1 062 833	38.4	3 053 568	50.4
う ち 道 路 橋 り よ う 費	699 007	19.5	182 510	6.6	881 307	14.5
う ち 河 川 海 岸 費	644 774	17.9	33 546	1.2	673 849	11.1
ち 都 市 計 画 費	274 579	7.6	454 185	16.4	728 379	12.0
住 宅 費	215 575	6.0	325 284	11.8	539 868	8.9
農 林 水 産 業 費	1 318 203	36.7	431 433	15.6	1 481 888	24.4
う ち 農 業 費	126 377	3.5	130 302	4.7	146 240	2.4
う ち 農 地 費	758 717	21.1	148 408	5.4	827 741	13.7
ち 林 業 費	247 587	6.9	65 872	2.4	272 791	4.5
水 産 業 費	146 332	4.1	61 054	2.2	189 070	3.1
教 育 費	118 321	3.3	959 898	34.7	1 077 469	17.8
う ち 小 学 校 費	29	0.0	542 588	19.6	542 597	9.0
う ち 中 学 校 費	171	0.0	259 380	9.4	259 386	4.3
ち 高 等 学 校 費	86 138	2.4	4 705	0.2	90 843	1.5
社 会 教 育 費	5 901	0.2	74 479	2.7	80 121	1.3
保 健 体 育 費	2 578	0.1	57 286	2.1	59 578	1.0
衛 生 費	39 609	1.1	159 235	5.8	194 620	3.2
う ち 清 掃 費	23 749	0.7	143 301	5.2	167 029	2.8
そ の 他	120 174	3.3	152 529	5.5	254 886	4.2
合 計	3 593 460	100.0	2 765 928	100.0	6 062 431	100.0

第86表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	22 320	7.4	183	0.7	22 502	6.8
畜 産 業 費	346	0.1	23	0.1	369	0.1
農 地 費	18 384	6.1	158	0.6	18 542	5.6
林 業 費	2 509	0.8	—	—	2 509	0.8
水 産 業 費	1 081	0.4	2	0.0	1 083	0.3
土 木 費	279 981	92.6	26 762	99.3	306 743	93.2
道 路 橋 り よ う 費	157 747	52.2	13 252	49.2	170 999	51.9
河 川 海 岸 費	96 522	31.9	7	0.0	96 530	29.3
港 灣 計 画 費	24 453	8.1	13 404	49.7	37 856	11.5
都 市 空 港 費	364	0.1	—	—	364	0.1
合 計	895	0.3	100	0.4	994	0.3
合 計	302 300	100.0	26 945	100.0	329 245	100.0



の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
2 403 068	50.9	650 500	48.5	27.1	4.0
698 237	14.8	183 070	13.6	26.2	4.9
526 748	11.2	147 101	11.0	27.9	15.1
542 499	11.5	185 880	13.8	34.3	△ 2.9
450 335	9.5	89 533	6.7	19.9	△ 2.2
1 090 099	23.1	391 789	29.2	35.9	11.7
116 367	2.5	29 873	2.2	25.7	14.3
585 813	12.4	241 928	18.0	41.3	10.6
216 993	4.6	55 798	4.2	25.7	15.8
136 510	2.9	52 560	3.9	38.5	6.8
843 844	17.9	233 625	17.4	27.7	7.3
431 858	9.1	110 739	8.2	25.6	6.6
210 528	4.5	48 858	3.6	23.2	6.2
62 303	1.3	28 540	2.1	45.8	27.8
59 483	1.3	20 638	1.5	34.7	4.7
47 831	1.0	11 747	0.9	24.6	9.2
175 950	3.7	18 670	1.4	10.6	23.4
157 397	3.3	9 632	0.7	6.1	30.7
206 930	4.4	47 956	3.5	23.2	△ 2.9
4 719 891	100.0	1 342 540	100.0	28.4	6.6

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
18 566	6.9	3 936	6.5	21.2	5.0
298	0.1	71	0.1	23.8	26.3
15 520	5.8	3 022	5.0	19.5	4.4
1 795	0.7	714	1.2	39.8	7.7
954	0.4	129	0.2	13.5	3.0
249 888	93.1	56 855	93.5	22.8	4.3
139 679	52.0	31 320	51.5	22.4	5.4
77 308	28.8	19 222	31.6	24.9	6.9
31 925	11.9	5 931	9.8	18.6	△ 6.3
238	0.1	126	0.2	52.9	357.7
737	0.3	257	0.4	34.9	0.7
268 453	100.0	60 792	100.0	22.6	4.3

第87表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
土 木 費	672 021	48.6	1 164 307	45.2	1 797 860	47.2
う 道 路 橋 り よ う 費	341 556	24.7	662 832	25.7	993 228	26.1
ち 河 川 海 岸 費	100 995	7.3	85 987	3.3	184 424	4.8
都 市 計 画 費	110 346	8.0	282 419	11.0	382 423	10.0
住 宅 費	87 718	6.3	108 583	4.2	185 138	4.9
農 林 水 産 業 費	141 966	10.3	233 292	9.0	311 933	8.2
う 農 業 費	32 659	2.4	37 307	1.4	48 725	1.3
ち 農 地 費	38 856	2.8	134 316	5.2	152 689	4.0
林 業 費	40 300	2.9	41 678	1.6	71 174	1.9
水 産 業 費	18 188	1.3	10 769	0.4	21 496	0.6
教 育 費	287 060	20.7	572 107	22.2	849 138	22.3
う 小 学 校 費	1 004	0.1	251 056	9.7	251 059	6.6
ち 中 学 校 費	502	0.0	147 351	5.7	147 340	3.9
高 等 学 校 費	218 406	15.8	17 303	0.7	235 037	6.2
社 会 教 育 費	18 395	1.3	61 865	2.4	75 627	2.0
保 健 体 育 費	8 871	0.6	61 672	2.4	68 071	1.8
衛 生 費	54 969	4.0	154 949	6.0	199 406	5.2
う ち 清 掃 費	22 292	1.6	103 547	4.0	122 578	3.2
そ の 他	227 884	16.4	453 556	17.6	654 187	17.1
合 計	1 383 900	100.0	2 578 211	100.0	3 812 524	100.0

第88表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
補 助 事 業 費	411 651	96.1	215 270	91.7	532 589	93.8
単 独 事 業 費	3 143	0.7	18 779	8.0	21 670	3.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	13 516	3.2	—	—	13 516	2.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	825	0.4	—	—
合 計	428 310	100.0	234 874	100.0	567 775	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
1 428 726	45.3	369 134	56.2	25.8	14.6
760 129	24.1	233 099	35.5	30.7	28.7
116 807	3.7	67 617	10.3	57.9	6.1
348 930	11.1	33 493	5.1	9.6	0.2
159 522	5.1	25 616	3.9	16.1	11.4
259 752	8.2	52 181	7.9	20.1	9.3
43 065	1.4	5 660	0.9	13.1	8.4
126 537	4.0	26 152	4.0	20.7	10.7
59 731	1.9	11 443	1.7	19.2	7.1
16 996	0.5	4 500	0.7	26.5	17.7
736 887	23.4	112 251	17.1	15.2	3.1
223 544	7.1	27 515	4.2	12.3	△ 3.5
139 771	4.4	7 569	1.2	5.4	4.8
219 762	7.0	15 275	2.3	7.0	6.9
56 282	1.8	19 345	2.9	34.4	3.9
46 121	1.5	21 950	3.3	47.6	5.7
185 940	5.9	13 466	2.0	7.2	△ 10.2
123 795	3.9	△ 1 217	△ 0.2	△ 1.0	△ 13.4
544 163	17.2	110 024	16.8	20.2	2.5
3 155 468	100.0	657 056	100.0	20.8	7.4

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
560 428	92.9	△ 27 839	78.1	△ 5.0	36.7
29 804	4.9	△ 8 134	22.8	△ 27.3	31.8
13 183	2.2	333	△ 0.9	2.5	39.7
—	—	—	—	—	—
603 415	100.0	△ 35 640	100.0	△ 5.9	36.5

## 第88表 災 害 復 旧 事

### その2 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	303 717	70.9	116 063	49.4	419 600	73.9
農 林 水 産 施 設	113 834	26.6	106 116	45.2	124 953	22.0
そ の 他	10 759	2.5	12 695	5.4	23 222	4.1
合 計	428 310	100.0	234 874	100.0	567 775	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	314 268	73.4	98 023	41.7	412 291	72.6
地 方 債	98 665	23.0	27 329	11.6	125 993	22.2
その他特定財源	3 194	0.8	92 420	39.4	13 093	2.3
一 般 財 源 等	12 183	2.8	17 102	7.3	16 398	2.9
合 計	428 310	100.0	234 874	100.0	567 775	100.0

## 第89表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	47 694	80.3	85 026	69.6	132 720	73.1
単 独 事 業 費	11 682	19.7	37 195	30.4	48 876	26.9
合 計	59 375	100.0	122 221	100.0	181 596	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	28 587	48.1	53 103	43.4	81 690	45.0
その他特定財源	3 210	5.5	7 529	6.2	9 198	5.0
一 般 財 源 等	27 578	46.4	61 589	50.4	90 708	50.0
合 計	59 375	100.0	122 221	100.0	181 596	100.0

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
443 254	73.5	△ 23 654	66.4	△ 5.3	35.8
136 212	22.6	△ 11 259	31.6	△ 8.3	39.3
23 949	3.9	△ 727	2.0	△ 3.0	33.0
603 415	100.0	△ 35 640	100.0	△ 5.9	36.5

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
434 000	71.9	△ 21 709	60.9	△ 5.0	40.5
127 619	21.1	△ 1 626	4.6	△ 1.3	29.4
12 416	2.1	677	1.9	5.5	14.6
29 380	4.9	△ 12 982	36.4	△ 44.2	23.7
603 415	100.0	△ 35 640	100.0	△ 5.9	36.5

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
123 037	73.4	9 683	69.3	7.9	5.4
44 592	26.6	4 284	30.7	9.6	3.6
167 628	100.0	13 968	100.0	8.3	4.9

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
74 494	44.4	7 196	51.5	9.7	7.3
10 696	6.4	△ 1 498	10.7	△ 14.0	7.8
82 438	49.2	8 270	59.2	10.0	2.4
167 628	100.0	13 968	100.0	8.3	4.9

第90表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	31 977	42.3	216 281	60.8	248 258	57.5
国民健康保険事業会 計	—	—	73 729	20.7	73 729	17.1
公益質屋事業会計	—	—	410	0.1	410	0.1
農業共済事業会計	—	—	1 830	0.5	1 830	0.4
収益事業会計	240	0.3	140	0.0	380	0.1
交通災害共済事業会 計	22	0.0	729	0.2	751	0.2
公立大学附属病院事 業会計	7 950	10.5	5 193	1.5	13 143	3.0
基 産 金 財 産 区	35 322	46.8	56 989	16.0	92 311	21.4
	—	—	647	0.2	647	0.1
合 計	75 511	100.0	355 949	100.0	431 460	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	5 671	7.5	11 130	3.1	16 801	3.9
事 務 費 財 源	2 230	3.0	72 603	20.4	74 833	17.3
建 設 費 財 源	6 611	8.8	60 396	17.0	67 007	15.5
公 債 費 財 源	23 629	31.3	97 569	27.4	121 198	28.1
赤 字 補 て ん	3 732	4.9	48 276	13.6	52 008	12.1
そ の 他	33 638	44.5	65 975	18.5	99 613	23.1
合 計	75 511	100.0	355 949	100.0	431 460	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公 益 質 屋 事 業 会 計
運 転 資 金	16 801	5 660	2 374	11
事 務 費 財 源	74 833	42 341	25 369	240
建 設 費 財 源	67 007	60 942	602	—
公 債 費 財 源	121 198	118 673	419	—
赤 字 補 て ん	52 008	12 936	34 758	104
そ の 他	99 613	7 706	10 207	55
合 計	431 460	248 258	73 729	410

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
221 503	58.0	26 755	54.0	12.1	19.6
64 786	17.0	8 943	18.0	13.8	6.6
455	0.1	△ 45	△ 0.1	△ 9.9	△ 14.5
1 628	0.4	202	0.4	12.4	12.2
373	0.1	7	0.0	1.9	2.5
894	0.2	△ 143	△ 0.3	△ 16.0	△ 1.5
11 653	3.1	1 490	3.0	12.8	4.9
79 720	20.9	12 591	25.4	15.8	36.6
899	0.2	△ 252	△ 0.5	△ 28.0	△ 24.3
381 910	100.0	49 550	100.0	13.0	19.6

(単位 百万円・%)

昭和 51 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
16 613	4.3	188	0.4	1.1	27.5
64 231	16.8	10 602	21.4	16.5	7.7
67 611	17.7	△ 604	△ 1.2	△ 0.9	23.8
96 690	25.3	24 508	49.5	25.3	25.7
46 005	12.0	6 003	12.1	13.0	7.9
90 760	23.9	8 853	17.8	9.8	25.1
381 910	100.0	49 550	100.0	13.0	19.6

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
72	242	23	1 100	7 284	35
1 446	137	550	4 500	228	22
5	—	—	1 311	3 912	235
—	—	—	2 089	12	4
152	—	13	4 030	15	1
155	1	165	113	80 860	350
1 830	380	751	13 143	92 311	647

## 第91表 積立金

### その1 増減状況

区 分	昭 和 52			
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市町村	合 計(A)	都道府県
歳出決算積立金	117 425	386 079	503 504	34 638
財政調整基金積立金	74 158	196 022	270 179	20 997
減債基金積立金	677	1 116	1 794	—
その他特定目的基金積立金	42 590	188 941	231 531	13 641
歳計剰余金処分積立金	2 508	40 256	42 764	—
合 計	119 933	426 335	546 268	34 638

### その2 現在高の状況

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財政調整基金	237 478	62.7	692 318	56.6	929 796	58.1
減債基金	887	0.2	2 478	0.2	3 365	0.2
その他特定目的基金	140 148	37.0	527 713	43.2	667 861	41.7
合 計	378 514	100.0	1 222 509	100.0	1 601 023	100.0

### その3 現在高の推移

区 分	総 額		財 政 調 積 立 金
	積 立 金	対 前 年 度 率 増 減	
昭 和 43 年 度	191 262	21.9	104 928
44	241 251	26.1	135 129
45	272 950	13.1	145 336
46	306 260	12.2	141 754
47	433 598	41.6	202 793
48	598 528	38.0	306 027
49	725 712	21.2	402 639
50	797 608	9.9	423 303
51	1 237 246	55.1	718 157
52	1 601 023	29.4	929 796



の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 51 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
147 854	182 491	321 013	520 482	110 109	410 373
76 518	97 514	172 665	317 796	49 469	268 327
1 102	1 102	692	673	1 527	△ 854
70 234	83 875	147 656	202 014	59 114	142 900
—	—	42 764	25 277	—	25 277
147 854	182 491	363 777	545 760	110 109	435 651

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
718 157	58.0	211 639	58.2	29.5	69.7
2 372	0.2	993	0.3	41.9	△ 23.9
516 716	41.8	151 145	41.5	29.3	39.2
1 237 246	100.0	363 777	100.0	29.4	55.1

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
25.3	9 994	4.9	76 340	19.9
28.8	8 365	△ 16.3	97 757	28.1
7.6	8 558	2.3	119 056	21.8
△ 2.5	8 582	0.3	155 924	31.0
43.1	8 844	3.1	221 961	42.4
50.9	9 226	4.3	283 275	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 735	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 365	41.9	667 861	29.3

## 第92表 投資及び出

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度			純 計 額		
	都 道 府 県	市 町 村	計			
総務	1 193	1.5	1 968	3.2	3 160	2.3
衛生	9 413	11.9	19 896	32.8	29 309	21.0
公衆衛生	9 257	11.7	19 773	32.6	29 029	20.8
清掃	150	0.2	120	0.2	271	0.2
その他	6	0.0	3	0.0	9	0.0
農林	5 789	7.3	1 551	2.6	7 339	5.3
農業	1 073	1.4	392	0.6	1 464	1.0
畜産	1 418	1.8	443	0.7	1 861	1.3
水産	308	0.4	283	0.5	592	0.4
その他	2 031	2.6	420	0.7	2 451	1.8
商工	959	1.1	13	0.1	971	0.8
土木	8 386	10.6	5 445	9.0	13 831	9.9
都市	43 368	54.8	11 804	19.5	55 172	39.5
住宅	702	0.9	174	0.3	876	0.6
その他	34 267	43.3	10 462	17.3	44 730	32.0
教育	76	0.1	91	0.2	167	0.1
その他	8 323	10.5	1 077	1.7	9 399	6.8
その他	1 083	1.4	436	0.7	1 518	1.1
その他	9 941	12.5	19 485	32.2	29 429	20.9
合 計	79 173	100.0	60 585	100.0	139 758	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	43 330	54.7	43 214	71.3	86 544	61.9
その他	35 843	45.3	17 371	28.7	53 214	38.1

### その2 現在高の状況

区 分	昭 和 51 年 度 末 現 在 高 (A)				昭 和 52 年 度 出 資 額 (B)			
	都 府	道 県	市 町 村	計	都 府	道 県	市 町 村	計
商工	59 252	23 587	82 838	8.7	7 874	4 877	12 751	
農林	47 443	10 623	58 066	6.1	5 722	1 523	7 245	
住宅	2 713	3 025	5 738	0.6	40	90	130	
観光	120 442	80 341	200 783	21.0	19 277	20 249	39 526	
観電	26 253	43 892	70 145	7.3	4 702	4 968	9 670	
その他	5 515	16 817	22 333	2.3	479	5	485	
電信	319 768	196 709	516 477	54.0	41 079	28 873	69 951	
鉄道	2 184	5 657	7 841	0.8	172	559	731	
その他	—	415	415	0.0	—	275	275	
合 計	317 584	190 637	508 221	53.2	40 907	28 039	68 945	
基金運用によるもの	581 386	374 994	956 380	100.0	79 173	60 585	139 758	
その他	30	7 246	7 276	—	—	261	261	
総 計	581 416	382 241	963 656	—	79 173	60 846	140 019	

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 630	3.0	△ 470	△ 2.6	△ 12.9	1.0	
26 146	21.5	3 163	17.2	12.1	△ 10.5	
25 758	21.2	3 271	17.8	12.7	△ 10.7	
384	0.3	△ 113	△ 0.6	△ 29.4	1.1	
4	0.0	5	0.0	125.0	△ 20.0	
8 782	7.2	△ 1 443	△ 7.9	△ 16.4	42.3	
1 762	1.5	△ 298	△ 1.6	△ 16.9	△ 15.5	
2 072	1.7	△ 211	△ 1.1	△ 10.2	182.3	
527	0.4	65	0.4	12.3	24.0	
2 964	2.4	△ 513	△ 2.8	△ 17.3	92.3	
1 457	1.2	△ 486	△ 2.8	△ 33.4	5.1	
12 198	10.0	1 633	8.9	13.4	15.2	
46 862	38.6	8 310	45.2	17.7	11.7	
1 281	1.1	△ 405	△ 2.2	△ 31.6	18.8	
38 860	32.0	5 870	31.9	15.1	13.3	
161	0.1	6	0.0	3.7	△ 5.3	
6 560	5.4	2 839	15.5	43.3	2.5	
1 355	1.1	163	0.9	12.0	17.9	
22 405	18.6	7 024	38.3	31.4	0.7	
<b>121 378</b>	<b>100.0</b>	<b>18 380</b>	<b>100.0</b>	<b>15.1</b>	<b>5.6</b>	
75 566	62.3	10 978	59.7	14.5	3.9	
45 812	37.7	7 402	40.3	16.2	8.7	

(単位 百万円・%)

昭和52年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和52年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道 府県	市町村	計		都 府	道 県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率
119	263	383	△ 56	66 977	28 173	95 150	8.7	12 312	14.9
64	15	79	41	53 146	12 128	65 273	6.0	7 207	12.4
—	1	1	10	2 753	3 124	5 877	0.5	139	2.4
10	9	19	35	139 715	100 610	240 325	21.9	39 542	19.7
—	0	0	△ 56	30 919	48 840	79 759	7.3	9 614	13.7
479	1	480	310	5 795	16 853	22 648	2.1	315	1.4
284	825	1 108	1 016	360 549	225 785	586 336	53.5	69 859	13.5
159	523	682	150	2 233	5 806	8 040	0.7	199	2.5
—	100	100	1	—	591	591	0.1	176	42.4
125	202	326	865	358 316	219 388	577 705	52.7	69 484	13.7
<b>956</b>	<b>1 114</b>	<b>2 070</b>	<b>1 300</b>	<b>659 854</b>	<b>435 513</b>	<b>1 095 368</b>	<b>100.0</b>	<b>138 988</b>	<b>14.5</b>
—	244	244	52	30	7 315	7 345	—	69	0.9
<b>956</b>	<b>1 358</b>	<b>2 314</b>	<b>1 352</b>	<b>659 884</b>	<b>442 828</b>	<b>1 102 713</b>	<b>—</b>	<b>139 057</b>	<b>14.4</b>

第93表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
商 工 費	641 412	56.0	212 630	38.8	849 807	52.0
土 木 費	137 547	12.0	195 104	35.6	327 417	20.1
港 湾 費	399	0.0	891	0.2	1 240	0.1
都 市 計 画 費	15 434	1.3	31 982	5.8	44 850	2.7
住 宅 費	87 399	7.6	79 859	14.6	165 168	10.1
土 木 管 理 費	24 980	2.2	80 925	14.7	105 845	6.5
そ の 他	9 335	0.9	1 447	0.3	10 314	0.7
農 林 水 産 業 費	92 233	8.0	17 399	3.2	108 704	6.7
農 業 費	41 610	3.6	6 950	1.3	48 472	3.0
畜 産 業 費	6 431	0.6	3 446	0.6	9 500	0.6
農 地 費	4 708	0.4	354	0.1	4 989	0.3
林 業 費	21 842	1.9	702	0.1	22 167	1.4
水 産 業 費	17 641	1.5	5 947	1.1	23 576	1.4
民 生 費	39 320	3.4	19 304	3.5	50 816	3.1
児 童 福 祉 費	10 403	0.9	2 482	0.5	11 360	0.7
社 会 福 祉 費	23 967	2.1	10 315	1.9	30 121	1.8
そ の 他	4 950	0.4	6 507	1.1	9 335	0.6
労 働 費	24 036	2.1	15 096	2.8	39 011	2.4
衛 生 費	99 624	8.7	29 624	5.4	128 833	7.9
教 育 費	30 571	2.7	17 010	3.1	41 459	2.5
高 等 学 校 費	1 531	0.1	669	0.1	2 142	0.1
保 健 体 育 費	4 267	0.4	1 473	0.3	4 662	0.3
教 育 総 務 費	18 360	1.6	5 673	1.0	22 366	1.4
そ の 他	6 413	0.6	9 195	1.7	12 289	0.7
そ の 他	81 603	7.1	42 483	7.6	86 877	5.3
合 計	1 146 346	100.0	548 650	100.0	1 632 924	100.0
うち 公 営 企 業 (法 適 用) 対 する も の	105 200	9.2	47 406	8.6	152 606	9.3
そ の 他	1 041 146	90.8	501 244	91.4	1 480 318	90.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
750 822	52.0	98 985	52.3	13.2	6.5
289 501	20.1	37 916	20.0	13.1	7.2
2 048	0.1	△ 808	△ 0.4	△ 39.5	△ 7.4
38 677	2.7	6 173	3.3	16.0	10.4
143 595	9.9	21 573	11.4	15.0	12.5
98 508	6.8	7 337	3.9	7.4	△ 0.3
6 673	0.6	3 641	1.8	54.6	4.5
96 018	6.7	12 686	6.7	13.2	3.5
43 977	3.0	4 495	2.4	10.2	3.4
9 641	0.7	△ 141	△ 0.1	△ 1.5	△ 1.0
4 734	0.3	255	0.1	5.4	△ 8.1
18 753	1.3	3 414	1.8	18.2	18.1
18 913	1.3	4 663	2.5	24.7	△ 2.8
47 320	3.3	3 496	1.8	7.4	14.2
10 304	0.7	1 056	0.6	10.2	15.0
27 011	1.9	3 110	1.6	11.5	8.1
10 005	0.7	△ 670	△ 0.4	△ 6.7	33.8
33 659	2.3	5 352	2.8	15.9	6.7
111 297	7.7	17 536	9.3	15.8	13.0
43 788	3.0	△ 2 329	△ 1.2	△ 5.3	24.9
2 192	0.2	△ 50	△ 0.0	△ 2.3	22.1
4 754	0.3	△ 92	△ 0.0	△ 1.9	△ 6.4
26 206	1.8	△ 3 840	△ 2.0	△ 14.7	40.8
10 636	0.7	1 653	0.8	15.5	11.1
71 304	4.9	15 573	8.3	21.8	19.8
1 443 709	100.0	189 215	100.0	13.1	8.2
127 322	8.8	25 284	13.4	19.9	17.3
1 316 387	91.2	163 931	86.6	12.5	7.4

第93表 貸付金

その2 現在高の状況

区 分	昭和51年度末現在高 (A)			昭和52年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	10 551	16 534	27 085	1.5	1 440	5 675	7 115
そ の 他	1 582 378	237 375	1 819 753	98.5	1 144 906	542 975	1 687 881
商 工 関 係	765 576	14 687	780 263	42.2	622 003	211 226	833 229
農林水産業関係	97 416	3 581	100 997	5.5	92 130	17 160	109 290
民生・労働関係	82 413	31 376	113 789	6.2	60 689	32 038	92 727
住 宅 関 係	161 267	84 225	245 492	13.3	83 156	78 466	161 622
観光・交通関係	50 676	21 085	71 761	3.9	59 932	25 103	85 036
開 発 関 係	34 489	31 800	66 289	3.6	19 569	70 379	89 948
教 育 関 係	48 583	9 103	57 687	3.1	28 053	16 702	44 756
そ の 他	341 958	41 518	383 475	20.8	179 374	91 901	271 273
合 計	1 592 929	253 909	1 846 838	100.0	1 146 346	548 650	1 694 996
うち預託金に係るもの	39 167	5 893	45 061	—	492 022	219 777	711 799
当該金融機関の貸付額	(1 806 847)	(785 635)	(2 592 483)	—	(1 839 572)	(1 002 131)	(2 841 703)
基金の運用によるもの	129 739	36 098	165 836	—	41 975	22 853	64 828
総 計	1 722 668	290 007	2 012 675	—	1 188 321	571 503	1 759 824

第94表 地方公営企業等に

その1 推移

区 分	昭和36年度	45	46	47
決 算 額	415	2 739	3 452	4 080
指 数	100	660	832	983

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和52年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和52年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
1 650	3 080	4 730	8 468	14 119	23 820	37 938	1.8	10 853	40.1
989 274	465 561	1 454 835	△ 2 297	1 734 825	315 676	2 050 502	98.2	230 749	12.7
533 208	208 727	741 935	△ 2 709	851 582	17 267	868 848	41.6	88 585	11.4
76 240	16 784	93 024	△ 47	113 219	3 997	117 216	5.6	16 219	16.1
48 193	25 698	73 891	△ 739	94 652	37 234	131 886	6.3	18 097	15.9
82 474	43 302	125 776	369	161 872	119 834	281 707	13.5	36 215	14.8
48 077	9 318	57 395	1 572	64 110	36 864	100 974	4.8	29 213	40.7
27 027	63 223	90 249	130	27 031	39 087	66 118	3.2	△ 171	0.3
23 038	14 152	37 189	776	54 422	11 608	66 030	3.2	8 343	14.5
151 017	84 357	235 376	△ 1 649	367 937	49 785	417 723	20.0	34 248	8.9
990 924	468 641	1 459 565	6 171	1 748 944	339 496	2 088 440	100.0	241 602	13.1
486 572	216 308	702 880	△ 555	44 712	8 713	53 425	—	8 364	18.6
(1 661 312)	(873 937)	(2 535 249)	(13 692)	(1 999 932)	(912 697)	(2 912 629)	—	(320 146)	(12.3)
31 336	16 453	47 790	1 775	140 766	43 883	184 649	—	18 813	11.3
1 022 261	485 094	1 507 355	7 945	1 889 710	383 379	2 273 089	—	260 414	12.9

対する繰出しの状況

(単位 億円)

48	49	50	51	52
5 198	6 484	7 133	7 838	9 504
1 253	1 562	1 719	1 889	2 290

第94表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 52 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法適用の公営企業会計	上水道事業	11 339	3.4	39 176	6.4
	工業用水道事業	5 439	1.6	708	0.1
	交通事業	58 664	17.5	100 731	16.4
	電気事業	218	0.1	3	0.0
	ガス事業	90	0.0	970	0.2
	簡易水道事業	—	—	1 128	0.2
	港湾整備事業	1	0.0	834	0.1
	病院事業	134 886	40.2	86 200	14.0
	市場事業	2 824	0.8	2 464	0.4
	と畜場事業	1 448	0.4	38	0.0
	観光施設事業	8 478	2.5	1 018	0.2
	住宅用地造成事業	888	0.3	105	0.0
工業用地造成事業	4 297	1.3	38	0.0	
下水道事業	66 227	19.7	80 941	13.2	
その他の企業会計	589	0.2	1 604	0.2	
小 計	295 388	88.0	315 958	51.4	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	848	0.1
	簡易水道事業	—	—	14 317	2.3
	港湾整備事業	11 357	3.4	1 461	0.2
	市場事業	688	0.2	17 345	2.8
	と畜場事業	115	0.0	5 673	0.9
	観光施設事業	629	0.2	5 144	0.8
	住宅用地造成事業	1 851	0.6	11 237	1.8
	工業用地造成事業	3 170	0.9	887	0.1
	下水道事業	10 060	3.0	156 221	25.4
	その他の企業会計	4 107	1.2	3 148	0.8
小 計	31 977	9.5	216 281	35.2	
国民健康保険事業会計	—	—	73 729	12.0	
その他の事業会計	8 212	2.5	8 840	1.4	
合 計	335 577	100.0	614 808	100.0	



対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 合 計 額		昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率	
50 514	5.3	46 087	5.9	4 427	2.7	9.6	1.5
6 147	0.6	5 981	0.8	166	0.1	2.8	△ 1.4
159 395	16.8	121 634	15.5	37 761	22.7	31.0	26.6
221	0.0	565	0.1	△ 344	△ 0.2	△ 60.9	83.4
1 060	0.1	922	0.1	138	0.1	15.0	45.7
1 128	0.1	946	0.1	182	0.1	19.2	△ 8.6
835	0.1	801	0.1	34	0.0	4.2	104.3
221 086	23.3	182 862	23.3	38 224	22.9	20.9	13.7
5 288	0.6	3 103	0.4	2 185	1.3	70.4	4.0
1 487	0.2	1 387	0.2	100	0.1	7.2	1.3
9 496	1.0	8 118	1.0	1 378	0.8	17.0	41.9
993	0.1	579	0.1	414	0.2	71.5	△ 45.3
4 335	0.5	6 218	0.8	△ 1 883	△ 1.1	△ 30.3	25.5
147 168	15.5	100 576	12.8	46 592	28.0	46.3	△ 19.1
2 193	0.1	2 210	0.3	△ 17	△ 0.1	△ 0.8	23.2
611 346	64.3	481 989	61.5	129 357	77.6	26.3	6.5
848	0.1	943	0.1	△ 95	△ 0.1	△ 10.1	△ 0.4
14 317	1.5	12 059	1.5	2 258	1.4	18.7	10.3
12 818	1.3	12 694	1.6	124	0.1	1.0	21.5
18 032	1.9	15 185	1.9	2 847	1.7	18.7	23.9
5 788	0.6	5 270	0.7	518	0.3	9.8	11.0
5 773	0.6	7 598	1.0	△ 1 825	△ 1.1	△ 24.0	37.6
13 088	1.4	13 145	1.7	△ 57	△ 0.0	△ 0.4	22.1
4 057	0.4	4 218	0.5	△ 161	△ 0.1	△ 3.8	168.0
166 281	17.5	141 118	18.0	25 163	15.1	17.8	16.7
7 256	0.8	9 273	1.3	△ 2 017	△ 1.2	△ 21.8	31.0
248 258	26.1	221 503	28.3	26 755	16.1	12.1	19.6
73 729	7.8	64 786	8.3	8 943	5.4	13.8	6.6
17 052	1.8	15 505	1.9	1 547	0.9	10.0	5.0
950 385	100.0	783 783	100.0	166 602	100.0	21.3	9.9

## 第 95 表 公 債 費

### その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	844 358	98.6	1 006 815	97.6	1 787 512	98.0
元 金	344 182	40.2	443 163	43.0	744 752	40.8
利 子	500 176	58.4	563 652	54.6	1 042 761	57.2
一時借入金利子	12 379	1.4	24 623	2.4	37 002	2.0
合 計	856 737	100.0	1 031 438	100.0	1 824 515	100.0

### その 2 財源内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	9 551	1.1	7 421	0.7	18 131	1.0
使用料、手数料	33 213	3.9	53 255	5.2	86 543	4.7
その他特定財源	83 665	9.8	46 245	4.5	124 270	6.8
一般財源等	730 308	85.2	924 517	89.6	1 595 571	87.5
合 計	856 737	100.0	1 031 438	100.0	1 824 515	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 410 214	96.7	377 298	103.0	26.8	34.6
606 282	41.6	138 470	37.8	22.8	31.9
803 932	55.1	238 829	65.2	29.7	36.6
47 957	3.3	△ 10 955	△ 3.0	△ 22.8	△ 7.7
1 458 172	100.0	366 343	100.0	25.1	32.6

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
15 099	1.0	3 032	0.8	20.1	28.8
67 382	4.6	19 161	5.2	28.4	28.6
102 659	7.1	21 611	6.0	21.1	27.1
1 273 032	87.3	322 539	88.0	25.3	33.3
1 458 172	100.0	366 343	100.0	25.1	32.6

第96表 地方債償還

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
一般公共事業債	84 403	24.5	20 004	4.5	104 408	14.0
一般単独事業債	72 219	21.0	108 533	24.5	180 752	24.3
公営住宅建設事業債	20 815	6.0	16 763	3.8	37 579	5.0
義務教育施設整備事業債	409	0.1	98 108	22.1	98 517	13.2
辺地対策事業債	—	—	8 253	1.9	8 253	1.1
産業廃棄物処理事業債	885	0.3	10	0.0	896	0.1
災害復旧事業債	32 080	9.3	10 456	2.4	42 536	5.7
新産業都市等建設事業債	22 044	6.4	—	—	22 044	3.0
一般廃棄物処理事業債	3 586	1.0	36 269	8.2	39 856	5.4
厚生福祉施設整備事業債	5 370	1.6	18 171	4.1	23 542	3.2
公共用地先行取得等事業債	57 660	16.8	32 604	7.4	90 264	12.1
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	6	0.0	6	0.0
退職手当債	3 380	1.0	2 478	0.6	5 859	0.8
転貸債	1 623	0.5	2 030	0.5	3 653	0.5
過疎対策事業債	—	—	11 354	2.6	11 354	1.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	27 114	7.9	4 633	1.0	31 747	4.3
同和対策事業債	81	0.0	8 418	1.9	8 499	1.1
減収補てん債 (昭和50年度分)	2 267	0.7	14	0.0	2 281	0.3
財政対策債	1 550	0.5	3 811	0.9	5 361	0.7
財源対策債	118	0.0	2 198	0.5	2 316	0.3
都道府県貸付金	—	—	42 593	9.6	—	—
その他	8 578	2.4	16 457	3.5	25 029	3.4
合 計	344 182	100.0	443 163	100.0	744 752	100.0

註 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和51年度 純計額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	
97 514	16.1	6 894	5.0	7.1	46.8
151 697	25.0	29 055	21.0	19.2	25.3
30 202	5.0	7 377	5.3	24.4	31.4
78 731	13.0	19 786	14.3	25.1	24.5
6 204	1.0	2 049	1.5	33.0	32.1
597	0.1	299	0.2	50.1	80.9
38 397	6.3	4 139	3.0	10.8	6.6
20 413	3.4	1 631	1.2	8.0	38.4
29 383	4.8	10 473	7.6	35.6	35.6
21 052	3.5	2 490	1.8	11.8	29.2
63 078	10.4	27 186	19.6	43.1	51.4
273	0.0	△ 267	△ 0.2	△ 97.8	△ 79.8
4 432	0.7	1 427	1.0	32.2	13.4
2 387	0.4	1 266	0.9	53.0	15.6
7 422	1.2	3 932	2.8	53.0	72.3
26 727	4.4	5 020	3.6	18.3	49.5
6 205	1.0	2 294	1.7	37.0	94.3
1	0.0	2 280	1.6	228 000.0	皆 増
88	0.0	5 273	3.8	5 992.0	皆 増
3	0.0	2 313	1.7	77 100.0	皆 増
—	—	—	—	—	—
21 476	3.7	3 553	2.6	16.5	20.3
606 282	100.0	138 470	100.0	22.8	31.9

第97表 地方債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	1 493 224	17.6	540 470	5.6	2 033 695	11.2
一般単独事業債	1 495 949	17.6	1 704 299	17.7	3 200 248	17.6
公営住宅建設事業債	648 860	7.6	920 710	9.5	1 569 570	8.7
義務教育施設整備事業債	33 114	0.4	2 203 685	22.8	2 236 799	12.3
辺地対策事業債	—	—	130 528	1.4	130 528	0.7
産業廃棄物処理事業債	27 443	0.3	1 281	0.0	28 724	0.2
災害復旧事業債	447 694	5.3	134 137	1.4	581 831	3.2
新産業都市等建設事業債	373 808	4.4	—	—	373 808	2.1
一般廃棄物処理事業債	143 442	1.7	653 036	6.8	796 477	4.4
厚生福祉施設整備事業債	142 032	1.7	455 737	4.7	597 769	3.3
公共用地先行取得等事業債	848 377	10.0	348 632	3.6	1 197 009	6.6
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	318	0.0	318	0.0
退職手当債	99 495	1.2	34 218	0.4	133 712	0.7
転貸債	15 873	0.2	31 294	0.3	47 167	0.3
過疎対策事業債	—	—	393 608	4.1	393 608	2.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	453 460	5.3	70 870	0.7	524 331	2.9
同和対策事業債	2 177	0.0	325 991	3.4	328 169	1.8
減収補てん債 (昭和50年度分)	617 108	7.3	229 508	2.4	846 615	4.7
財政対策債	272 424	3.2	171 312	1.8	443 736	2.4
財源対策債	1 182 631	13.9	469 358	4.9	1 651 989	9.1
都道府県貸付金	—	—	423 536	4.4	423 536	2.3
その他	196 747	2.3	407 591	4.1	604 338	3.3
合 計	8 493 858	100.0	9 650 119	100.0	18 143 977	100.0

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 758 594	12.1	275 101	7.6	15.6	9.1
2 333 505	16.1	866 743	24.0	37.1	25.2
1 286 935	8.9	282 635	7.8	22.0	21.4
1 883 225	13.0	353 574	9.8	18.8	18.5
107 164	0.7	23 364	0.6	21.8	24.6
26 479	0.2	2 245	0.1	8.5	16.1
507 438	3.5	74 393	2.1	14.7	20.8
332 786	2.3	41 022	1.1	12.3	10.7
680 190	4.7	116 287	3.2	17.1	24.3
496 654	3.4	101 115	2.8	20.4	11.5
1 013 642	7.0	183 367	5.1	18.1	21.9
323	0.0	△ 5	△ 0.0	△ 1.5	△ 45.9
83 956	0.6	49 756	1.4	59.3	19.7
42 788	0.3	4 379	0.1	10.2	14.2
314 209	2.2	79 399	2.2	25.3	29.3
460 365	3.2	63 966	1.8	13.9	16.9
258 023	1.8	70 146	1.9	27.2	26.0
848 896	5.8	△ 2 281	△ 0.1	△ 0.3	0.3
448 775	3.1	△ 5 039	△ 0.1	△ 1.1	皆増
744 141	5.1	907 848	25.1	122.0	皆増
383 157	2.6	40 379	1.1	10.5	8.5
514 750	3.4	89 588	2.4	17.4	18.3
14 525 995	100.0	3 617 982	100.0	24.9	27.8

## 第97表 地 方 債 現

### その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 52 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
政 府 資 金	1 856 180	21.9	5 189 965	53.8	7 046 144	38.8
資 金 運 用 部	1 659 068	19.5	3 119 029	32.3	4 778 098	26.3
簡 易 保 險 局	197 111	2.3	2 070 936	21.5	2 268 047	12.5
公 営 企 業 金 融 公 庫	78 157	0.9	167 280	1.7	245 437	1.4
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 ( 公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く )	453 568	5.3	72 872	0.8	526 440	2.9
市 中 銀 行	4 872 430	57.4	2 730 623	28.3	7 603 053	41.9
そ の 他 の 金 融 機 関	461 651	5.4	561 103	5.8	1 022 754	5.6
保 險 会 社	53 084	0.6	48 392	0.5	101 476	0.6
交 付 公 債	246 341	2.9	64 889	0.7	311 230	1.7
市 場 公 募 債	350 030	4.1	136 222	1.4	486 252	2.7
共 済 組 合	110 717	1.3	219 911	2.3	330 629	1.8
外 国 債	—	—	274	0.0	274	0.0
そ の 他	11 700	0.2	458 588	4.7	470 288	2.6
合 計	8 493 858	100.0	9 650 119	100.0	18 143 977	100.0

### その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.5 %	以	下	2 314 095	27.2
7.0 %	以	下	1 198 006	14.1
7.5 %	以	下	962 467	11.3
8.0 %	以	下	799 269	9.4
8.5 %	以	下	686 477	8.1
9.0 %	未	満	2 057 098	24.2
9.0 %	以	上	476 447	5.6
合		計	8 493 858	100.0



# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
5 775 167	39.8	1 270 977	35.1	22.0	16.7
3 869 488	26.6	908 610	25.1	23.5	15.8
1 905 679	13.1	362 368	10.0	19.0	18.5
107 624	0.7	137 813	3.8	128.1	23.9
462 586	3.2	63 854	1.8	13.8	16.8
5 986 963	41.2	1 616 090	44.7	27.0	40.8
802 234	5.5	220 520	6.1	27.5	60.8
85 548	0.6	15 928	0.4	18.6	18.7
311 024	2.1	206	0.0	0.1	5.1
280 951	1.9	205 301	5.7	73.1	72.7
288 281	2.0	42 348	1.2	14.7	13.0
590	0.0	316	0.0	53.6	40.0
425 027	3.0	45 261	1.2	10.6	8.6
14 525 995	100.0	3 617 982	100.0	24.9	27.8

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	3 484 659	36.1	5 798 753	32.0
	606 842	6.3	1 804 847	9.9
	2 528 339	26.2	3 490 806	19.2
	1 072 806	11.1	1 872 075	10.3
	547 933	5.7	1 234 410	6.8
	881 411	9.1	2 938 509	16.2
	528 129	5.5	1 004 576	5.5
	9 650 119	100.0	18 143 977	100.0

## 第97表 地 方 債 現

### その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
45	2 974 270	403	19.7
46	3 970 813	538	33.5
47	5 372 804	727	35.3
48	6 830 388	925	27.1
49	8 539 787	1 156	25.0
50	11 363 105	1 538	33.1
51	14 525 995	1 967	27.8
52	18 143 977	2 456	24.9

（注）昭和45年度以前の数値には、沖縄県分は含まれていない。

## 第98表 債 務 負 担 行 為 額

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	1 860 242	66.5
土地、建造物の購入に係るもの	947 744	33.9
そ の 他	912 498	32.6
2 債務保証又は損失補償に係るもの	350	0.0
公社、協会等に係るもの	102	0.0
そ の 他	248	0.0
3 そ の 他	937 416	33.5
合 計	2 798 008	100.0

（注）1 「2 債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを

2 「3 その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率		現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
115 019	160	△ 2.0		2 859 251	429	20.8
134 691	188	17.1		3 836 122	575	34.2
149 572	209	11.0		5 223 232	783	36.2
196 312	274	31.2		6 634 076	995	27.0
252 531	352	28.6		8 287 256	1 242	24.9
295 816	413	17.1		11 067 289	1 659	33.5
311 024	434	5.1		14 214 971	2 131	28.4
311 230	434	0.1		17 832 747	2 674	25.5

# (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

52 年 度				昭和51年度 合 計 額	増 減 率
市 町 村		合 計 額			
1 870 340	69.3	3 730 582	67.9	3 313 879	12.6
1 290 315	47.8	2 238 058	40.7	2 175 642	2.9
580 025	21.5	1 492 524	27.2	1 138 237	31.1
101 937	3.8	102 287	1.9	109 921	△ 6.9
38 181	1.4	38 283	0.7	44 923	△ 14.8
63 756	2.4	64 004	1.2	64 998	△ 1.5
727 352	26.9	1 664 768	30.2	1 434 438	16.1
2 699 629	100.0	5 497 637	100.0	4 858 238	13.2

計上している。

第99表 昭和52年度 資

その1 収入、支出額

区 分		第1・四半期 (52年4月～6月)	第2・四半期 (52年7月～9月)			
合 計	収 入	歳入税	7 937 964	81.0	6 590 975	92.2
		地方交付税及び地方譲与税	3 226 201	32.9	2 475 764	34.7
		国庫支出金等	2 677 792	27.3	1 425 673	20.0
		都道府県支出金等	1 142 377	11.7	1 559 418	21.8
		地方債(起債前借を含む)	67 875	0.7	235 800	3.3
		公営事業会計からの繰入れ	140 910	1.4	230 404	3.2
	支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	8 893	0.1	9 643	0.1
		一時借入金借入額	673 916	6.9	654 273	9.1
		合 計	512 047	5.2	144 066	2.0
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	1 350 737	13.8	409 951	5.7
		一時借入金借入額	9 800 749	100.0	7 144 992	100.0
		合 計	6 497 417	79.6	6 594 212	92.2
都 道 府 県	収 入	歳入税	4 452 301	78.2	3 404 890	93.1
		地方交付税及び地方譲与税	1 766 514	31.0	1 192 525	32.6
		国庫支出金等	1 482 183	26.0	801 351	21.9
		都道府県支出金等	838 746	14.7	993 435	27.2
		地方債(起債前借を含む)	108 610	1.9	172 888	4.7
		公営事業会計からの繰入れ	3 238	0.1	690	0.0
	支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	253 010	4.5	244 001	6.7
		一時借入金借入額	342 861	6.0	69 052	1.9
		合 計	896 849	15.8	185 053	5.1
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 692 010	100.0	3 658 995	100.0
		一時借入金借入額	3 642 671	75.6	3 415 464	93.5
		合 計	326 218	6.8	60 912	1.7
市 町 村	収 入	歳入税	846 734	17.6	175 695	4.8
		地方交付税及び地方譲与税	4 815 624	100.0	3 652 071	100.0
		国庫支出金等	3 485 663	84.8	3 186 085	91.4
		都道府県支出金等	1 459 687	35.5	1 283 239	36.8
		地方債(起債前借を含む)	1 195 609	29.1	624 321	17.9
		公営事業会計からの繰入れ	303 632	7.4	565 982	16.2
	支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	67 875	1.7	235 800	6.8
		一時借入金借入額	32 301	0.8	57 516	1.6
		合 計	5 655	0.1	8 953	0.3
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	420 904	10.2	410 274	11.8
		一時借入金借入額	169 187	4.1	75 014	2.2
		合 計	453 888	11.0	224 898	6.5
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	4 108 738	100.0	3 485 996	100.0	
	一時借入金借入額	2 854 746	85.2	3 178 748	90.8	
	合 計	204 233	6.1	117 088	3.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金	290 835	8.7	205 400	5.9	
	一時借入金借入額	3 349 813	100.0	3 501 237	100.0	
	合 計					

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (52年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (53年 1月～ 3月)		出 納 整 理 期 (53年 4月～ 5月)		合 計	
8 024 274	83.0	8 005 336	79.4	4 985 081	92.7	35 543 629	84.5
2 672 491	27.6	2 165 258	21.5	465 502	8.7	11 005 216	26.2
1 529 861	15.8	382 872	3.8	32 497	0.6	6 048 694	14.4
2 124 571	22.0	2 432 024	24.1	608 560	11.3	7 866 950	18.7
362 248	3.7	346 374	3.4	391 735	7.3	1 404 031	3.3
443 683	4.6	887 813	8.8	2 669 059	49.7	4 371 869	10.4
21 198	0.2	36 255	0.4	27 337	0.5	103 326	0.2
870 222	9.1	1 754 740	17.4	790 391	14.6	4 743 543	11.3
382 057	4.0	346 039	3.4	390 046	7.3	1 774 254	4.2
1 263 363	13.1	1 735 464	17.2	—	—	4 759 515	11.3
9 669 693	100.0	10 086 839	100.0	5 375 126	100.0	42 077 398	100.0
9 339 929	89.9	8 054 008	79.6	4 960 557	80.1	35 446 122	84.4
327 520	3.2	369 408	3.7	411 639	6.6	1 817 018	4.3
724 308	7.0	1 693 995	16.7	822 548	13.3	4 759 515	11.3
10 391 756	100.0	10 117 410	100.0	6 194 745	100.0	42 022 655	100.0
4 292 364	81.3	4 438 272	83.4	1 837 546	90.4	18 425 373	83.8
1 401 883	26.6	1 076 796	20.2	258 998	12.7	5 696 716	25.9
846 999	16.0	131 223	2.5	884	0.0	3 262 641	14.8
1 429 680	27.1	1 725 985	32.4	169 423	8.3	5 157 269	23.5
278 091	5.3	549 418	10.3	1 018 947	50.1	2 127 953	9.7
3 491	0.1	11 253	0.2	16 065	0.8	34 737	0.2
332 220	6.2	943 597	17.8	373 229	18.5	2 146 057	9.7
240 640	4.6	179 689	3.4	195 434	9.6	1 027 676	4.7
745 716	14.1	705 282	13.2	—	—	2 532 900	11.5
5 278 720	100.0	5 323 243	100.0	2 032 980	100.0	21 985 949	100.0
5 032 559	87.9	4 078 915	78.3	2 226 607	87.3	18 396 216	83.8
209 865	3.7	214 200	4.1	218 989	8.6	1 030 184	4.7
484 952	8.5	919 193	17.6	106 326	4.2	2 532 900	11.5
5 727 376	100.0	5 212 308	100.0	2 551 922	100.0	21 959 300	100.0
3 731 910	85.0	3 567 064	74.9	3 147 535	94.2	17 118 257	85.2
1 270 608	28.9	1 088 462	22.8	206 504	6.2	5 308 500	26.4
682 863	15.6	251 649	5.3	31 612	0.9	2 786 053	13.9
694 891	15.8	706 039	14.8	439 137	13.1	2 709 681	13.5
362 248	8.2	346 374	7.3	391 735	11.7	1 404 031	7.0
165 592	3.8	338 395	7.1	1 650 112	49.4	2 243 916	11.2
17 707	0.4	25 002	0.5	11 272	0.3	68 589	0.3
538 001	12.3	811 143	17.1	417 163	12.6	2 597 487	12.9
141 417	3.2	166 349	3.5	194 611	5.8	746 578	3.7
517 647	11.8	1 030 182	21.6	—	—	2 226 614	11.1
4 390 973	100.0	4 763 596	100.0	3 342 146	100.0	20 091 449	100.0
4 307 370	92.3	3 975 092	81.0	2 733 951	75.1	17 049 906	85.0
117 655	2.5	155 208	3.2	192 651	5.3	786 834	3.9
239 356	5.1	774 802	15.8	716 221	19.7	2 226 614	11.1
4 664 380	100.0	4 905 101	100.0	3 642 823	100.0	20 063 355	100.0

第99表 昭和52年度 資

その2 各四半期別構成比

区 分		第1・四半期 (52年4月～6月)	第2・四半期 (52年7月～9月)	
合	収	歳入税	22.3	18.5
		地方交付税及び地方譲与税	29.3	22.5
		国库支出金等	44.3	23.6
		都道府県支出金等	14.5	19.8
		地方債(起債前借を含む)	4.8	16.8
	入	公営事業会計からの繰入れ	3.2	5.3
		その他	8.6	9.3
		歳計現金貸付金回収金及び他会	14.2	13.8
		歳計借入金	28.9	8.1
		一時借入金借入額	28.4	8.6
計	合計	23.3	17.0	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	18.3	18.6	
	歳計返済金等	29.2	9.8	
	一時借入金返済額	23.9	8.0	
	合計	19.4	17.0	
都 道 府 県	収	歳入税	24.2	18.5
		地方交付税及び地方譲与税	31.0	20.9
		国库支出金等	45.4	24.6
		地方債(起債前借を含む)	16.3	19.3
		地方債(起債前借を含む)	5.1	8.1
	入	公営事業会計からの繰入れ	9.3	2.0
		その他	11.8	11.4
		歳計現金貸付金回収金及び他会	33.4	6.7
		歳計借入金	35.4	7.3
		一時借入金借入額	25.9	16.6
支 出	合計	19.8	18.6	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	31.7	5.9	
	歳計返済金等	33.4	6.9	
	一時借入金返済額	21.9	16.6	
	合計			
市 町 村	収	歳入税	20.4	18.6
		地方交付税及び地方譲与税	27.5	24.2
		国库支出金等	42.9	22.4
		都道府県支出金等	11.2	20.9
		地方債(起債前借を含む)	4.8	16.8
	入	地方債(起債前借を含む)	1.4	2.6
		公営事業会計からの繰入れ	8.2	13.1
		その他	16.2	15.3
		歳計現金貸付金回収金及び他会	22.7	10.0
		歳計借入金	20.4	10.1
支 出	合計	20.5	17.4	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	16.7	13.6	
	歳計返済金等	26.0	14.9	
	一時借入金返済額	13.1	9.2	
	合計	16.7	17.5	

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

第 3 ・ 四 半 期 (52年10月～12月)	第 4 ・ 四 半 期 (53年 1 月～ 3 月)	出 納 整 理 期 (53年 4 月～ 5 月)	合 計
22.6	22.5	14.0	100.0
24.3	19.7	4.2	100.0
25.3	6.3	0.5	100.0
27.0	30.9	7.7	100.0
25.8	24.7	27.9	100.0
10.1	20.3	61.1	100.0
20.5	35.1	26.5	100.0
18.3	37.0	16.7	100.0
21.5	19.5	22.0	100.0
26.5	36.5	—	100.0
23.0	24.0	12.8	100.0
26.3	22.7	14.0	100.0
18.0	20.3	22.7	100.0
15.2	35.6	17.3	100.0
24.7	24.1	14.7	100.0
23.3	24.1	10.0	100.0
24.6	18.9	4.5	100.0
26.0	4.0	0.0	100.0
27.7	33.5	3.3	100.0
13.1	25.8	47.9	100.0
10.0	32.4	46.2	100.0
15.5	44.0	17.4	100.0
23.4	17.5	19.0	100.0
29.4	27.8	—	100.0
24.0	24.2	9.2	100.0
27.4	22.2	12.1	100.0
20.4	20.8	21.3	100.0
19.1	36.3	4.2	100.0
26.1	23.7	11.6	100.0
21.8	20.8	18.4	100.0
23.9	20.5	3.9	100.0
24.5	9.0	1.1	100.0
25.6	26.1	16.2	100.0
25.8	24.7	27.9	100.0
7.4	15.1	73.5	100.0
25.8	36.5	16.4	100.0
20.7	31.2	16.1	100.0
18.9	22.3	26.1	100.0
23.2	46.3	—	100.0
21.9	23.7	16.6	100.0
25.3	23.3	16.0	100.0
15.0	19.7	24.5	100.0
10.7	34.8	32.2	100.0
23.2	24.4	18.2	100.0

第100表 保 健 衛

区 分	昭和46年度	47 年 度	48 年 度
保 健 所 (箇所)	832	832	839
公 営 病 院 病 床 数 (床)	188 409	193 402	195 098
公 営 診 療 所 病 床 数 (床)	6 081	6 477	6 084

- (注) 1 保健所数は厚生省調により、その他は自治省調「公共施設状況調」による。  
 2 保健所数は4月1日現在、その他は3月末日現在である。

第101表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和53年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	113 949	収 集 職 員 (人夫) 数(千人)	21
処 理 人 口(千人)	69 152	収 集 車 両 台 数(台)	10 096
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	58 994	バ キ ュ ー ム 車(台)	9 797
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	31 422	運 搬 車(台)	299
年 間 総 処 理 量(千kl)	31 422	処 理 場 職 員 数(千人)	9
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 545	処 理 施 設 能 力(千kl/日)	167
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	25 197	処 理 施 設(千kl/日)	112
そ の 他(千kl)	4 680	海 洋 投 棄 船(千kl/日)	55
自 家 処 理 量(千kl)	27 572	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	53.3
下 水 道 放 流(千kl)(E)	11 433	衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	81.1
し 尿 浄 化 そ う(千kl)(F)	9 664		
そ の 他(千kl)	6 476		

- (注) 自治省調「公共施設状況調」による。以下、その2において同じ。



## 生 施 設 の 状 況

49 年 度	50 年 度	51 年 度	52 年 度
839	846	851	852
199 312	202 310	203 736	206 178
6 137	6 501	6 299	5 921

## み 収 集 処 理 の 状 況

### その2 ごみ処理

(昭和53年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	113 987	収 集 車 両 台 数(台)	24 027
処 理 人 口(千人)	109 043	特 殊 運 搬 車(台)	16 317
年 間 総 排 出 量(千t)(A)	47 490	運 搬 車(台)	7 710
年 間 総 収 集 量(千t)(B)	37 999	処 理 場 職 員 数(千人)	18
年 間 総 処 理 量(千t)	37 999	処 理 施 設 能 力(千t/日)	85
焼 却 処 理(千t)(C)	22 907	焼 却 処 理(千t/日)	85
高 速 堆 肥 化 処 理(千t)(D)	63	高 速 堆 肥 化 処 理(千t/日)	0
埋 立 処 理(千t)	14 387	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	80.0
そ の 他(千t)	643	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	48.4
自 家 処 理 量(千t)	9 491		
収 集 職 員(人夫)数(千人)	58		

## 第102表 道路橋りょうの現況

### その1 道路の現況

(昭和53年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	42 505	84 316	126 820	927 390	1 054 210
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	35 153	56 680	91 833	300 936	392 769
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	30 387	42 203	72 590	227 365	299 955
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	628	3 588	4 216	269 231	273 447
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	82.7	67.2	72.4	32.4	37.3
〃 前年同期 (%)	80.4	64.5	69.8	29.3	34.2
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	71.5	50.1	57.2	24.5	28.5
〃 前年同期 (%)	70.5	49.2	56.4	23.3	27.3
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100(%)	1.5	4.3	3.3	29.0	25.9
〃 前年同期 (%)	1.5	4.1	3.2	29.0	25.9

註 自治省調「公共施設状況調」による。

### その2 橋りょうの現況

(昭和53年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	99 783	1 665 375	445 956	3 624 335	545 739	5 289 710
永 久 橋 (B)	96 988	1 614 473	351 737	2 830 914	448 725	4 445 387
混 合 橋	264	15 757	2 822	42 522	3 086	58 279
木 橋	2 531	35 145	91 397	750 899	93 928	786 044
荷 重 制 限 橋 (C)	1 859	34 911	38 082	318 394	39 941	353 305
交 通 不 能 橋 (D)	990	13 484	84 350	557 941	85 340	571 425
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	97.2	96.9	78.9	78.1	82.2	84.0
〃 前年同期 (%)	96.7	96.5	77.4	76.3	80.9	82.6
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	1.9	2.1	8.5	8.8	7.3	6.7
〃 前年同期 (%)	1.7	2.0	8.9	9.3	7.6	7.0
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	1.0	0.8	18.9	15.4	15.6	10.8
〃 前年同期 (%)	1.0	0.8	19.5	16.0	16.1	11.2

註 自治省調「公共施設状況調」による。

第103表 公営住宅等の管理状況

(昭和53年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	457 463	460 288	917 751
木 造	37 178	92 129	129 307
非 木 造	420 285	368 159	788 444
第二種公営住宅	226 053	514 618	740 671
木 造	23 892	133 373	157 265
非 木 造	202 161	381 245	583 406
改 良 住 宅	21 112	82 821	103 933
木 造	—	140	140
非 木 造	21 112	82 681	103 793
単 独 建 設 住 宅	15 091	24 682	39 773
木 造	2 649	17 460	20 109
非 木 造	12 442	7 222	19 664
合 計	719 719	1 082 409	1 802 128
公 募 戸 数 (A)	63 403	91 240	154 643
応 募 件 数 (B)	299 439	269 860	569 299
競 争 率 (B)/(A)	4.7	3.0	3.7

(註) 自治省調「公共施設状況調」による。

# 第104表 教 育 施 設

## その1 義務教育

区 分		小 学	
		53. 5. 1現在	52. 5. 1現在
学 校	数 (A) (校)	24 590	24 544
学 級	数 (B) (級)	332 109	324 087
校 舎	面 積 (C) (千㎡)	64 881	62 517
木 造	(千㎡)	17 043	18 704
非 木 造	(D) (千㎡)	47 838	43 813
屋 内 運 動 場	面 積 (E) (千㎡)	11 586	11 027
危 険 校 舎	面 積 (F) (千㎡)	3 956	4 338
校 舎 不 足	面 積 (千㎡)	13 277	6 365
児 童 ・ 生 徒	数 (G) (千人)	11 041	10 714
教 員	数 (H) (千人)	441	429
非 木 造 校 舎 比 率	(D)/(C)×100 (%)	73.7	70.1
危 険 校 舎 比 率	(F)/(C)×100 (%)	6.1	6.9
児 童 生 徒 1 人 当 たり 校 舎 面 積	(C)/(G) (㎡)	5.9	5.8
児 童 生 徒 1 人 当 たり 屋 内 運 動 場 面 積	(E)/(G) (㎡)	1.05	1.03
1 校 当 たり 児 童 生 徒 数	(G)/(A) (人)	449	437
1 学 級 当 たり 児 童 生 徒 数	(G)/(B) (人)	33.2	33.1
教 員 1 人 当 たり 児 童 生 徒 数	(G)/(H) (人)	25.0	25.0
昭和52年度実施面積 (52. 5. 2~53. 5. 1)	{ 土 地 取 得 面 積 (千㎡)	7 368	6 495
	{ 建 物 新 増 築 面 積 (千㎡)	2 865	2 709
	{ 建 物 改 築 面 積 (千㎡)	1 097	964

- (注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。ただし、昭和52年度実施面積欄は、文  
 2 建物新增築面積及び建物改築面積は、屋内運動場、寄宿舎分を含む。  
 3 その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		
	53. 5. 1現在	52. 5. 1現在	差 引
46	10 149	10 100	49
8 022	130 740	129 054	1 686
2 364	34 859	33 657	1 202
△ 1 661	9 076	9 815	△ 739
4 025	25 783	23 842	1 941
559	7 437	7 155	282
△ 382	1 399	1 560	△ 161
6 912	5 459	2 878	2 581
327	4 858	4 785	73
12	239	235	4
3.6	74.0	70.8	3.2
△ 0.8	4.0	4.6	△ 0.6
0.1	7.2	7.0	0.2
0.02	1.53	1.50	0.03
12	479	474	5
0.1	37.2	37.1	0.1
—	20.3	20.4	△ 0.1
873	4 813	4 817	△ 4
156	1 436	1 275	161
133	508	434	74

部省調による。

第104表 教育施設

その2 高等学校

区 分		53.5.1現在	52.5.1現在	差 引	
学校	校 面	(A) (校)	3 848	3 789	59
木 舎	面	(B) (千m <sup>2</sup> )	27 914	26 902	1 012
非 木	造 積	(C) (千m <sup>2</sup> )	4 033	4 498	△ 465
屋 内 運 動 場	造 積	(D) (千m <sup>2</sup> )	23 881	22 404	1 477
危 險 校 舎	積	(E) (千m <sup>2</sup> )	5 018	4 772	246
生 徒	数	(F) (千人)	525	512	13
全 日 時	制	(千人)	3 157	3 110	47
定 所	他	(千人)	2 991	2 920	71
教 員	数	(G) (千人)	163	186	△ 23
非 木 造 校 舎 比 率 (C)/(B)×100	(%)		3	4	△ 1
危 險 校 舎 比 率 (E)/(B)×100	(%)		181	178	3
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積 (B)/(F)	(m <sup>2</sup> )		85.6	83.3	2.3
生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(m <sup>2</sup> )		1.9	1.9	—
1 校 当 た り 生 徒 数 (F)/(A)	(人)		8.8	8.7	0.1
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数 (F)/(G)	(人)		1.59	1.53	0.06
昭和52年度実施面積	土地取得面積 (千m <sup>2</sup> )		4 279	4 391	△ 112
(52.5.2~53.5.1)	建物新增築面積 (千m <sup>2</sup> )		1 016	994	22
	建物改築面積 (千m <sup>2</sup> )		277	260	17

第105表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 114	8 285
博 物 館	270	2 512
県民会館、公会堂及び公民館	12 617	18 545
体 育 施 設	4 443	4 065
屋 内 体 育 館	1 760	2 985
陸 上 競 技 場	705	445
野 球 場	1 978	635

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和53年3月31日現在、専任職員数は、53年4月1日現

## の 状 況 (公立学校分) (つづき)

### その3 幼 稚 園

区 分		53.5.1現在	52.5.1現在	差 引
幼稚園	数 (A) (園)	5 773	5 576	197
木 舎 面 積 (B) (千m <sup>2</sup> )		2 659	2 507	152
木 舎 面 積 (C) (千m <sup>2</sup> )		995	1 014	△ 19
木 舎 面 積 (D) (千m <sup>2</sup> )		1 664	1 493	171
木 舎 面 積 (E) (千m <sup>2</sup> )		112	105	7
園 児 数 (本務のみ) (F) (千人)		648	627	21
教 員 数 (G) (千人)		26	25	1
了 者 数 (H) (千人)		1 291	1 245	46
第 1 学 年 児 童 数 (H) (千人)		2 012	1 941	71
小 学 校 第 1 学 年 児 童 数 (C)/(B)×100 (%)		62.6	59.6	3.0
木 舎 比 率 (D)/(B)×100 (%)		4.2	4.2	—
危 険 園 舎 比 率 (D)/(B)×100 (%)		4.2	4.2	—
危 険 園 舎 1 人 当 た り 園 舎 面 積 (B)/(E) (m <sup>2</sup> )		4.1	4.0	0.1
就 園 児 1 人 当 た り 園 児 数 (G)/(H)×100 (%)		64.1	64.1	—
就 園 児 1 人 当 た り 園 児 数 (E)/(A) (人)		112.2	112.4	△ 0.2
教 員 1 人 当 た り 園 児 数 (E)/(F) (人)		24.9	25.1	△ 0.2

(注) 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

## 施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
74	2 053	1 040	6 232
60	1 096	210	1 416
95	1 383	12 522	17 162
244	733	4 199	3 332
80	482	1 680	2 503
62	151	643	294
102	100	1 876	535

在である。

## 第106表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	昭 和 52 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1 813	—	1 813
簡易水道事業	30	1 695	1 725
工業用水道事業	88	—	88
交通事業	85	52	137
電気事業	34	—	34
ガス事業	73	—	73
病院事業	714	—	714
下水道事業	29	591	620
その他事業	337	1 702	2 039
合 計	3 203	4 040	7 243

### その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和44年度	45	46
法適用事業数	2 804	2 863	2 922



# の 事 業 数 の 状 況

(各年3月31日現在)

昭 和 51 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 791	—	1 791	22	—
31	1 707	1 738	▲ 1	▲ 12
88	—	88	—	—
83	53	136	2	▲ 1
34	—	34	—	—
75	—	75	▲ 2	—
711	—	711	3	—
28	532	560	1	59
337	1 665	2 002	—	37
3 178	3 957	7 135	25	83

(各年3月31日現在)

47	48	49	50	51	52
3 006	3 080	3 118	3 144	3 178	3 203

第107表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	63 113	8 194
簡易水道事業	3 022	161
工業用水道事業	2 871	679
交通事業	54 653	2 940
電気事業	2 486	59
ガス事業	1 883	93
病院事業	146 421	53
下水道事業	17 053	10 954
その他事業	14 719	5 369
合 計	306 221	28 502

(注) 昭和53年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第108表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 52 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	7 157 888	7 307 016	△ 149 128	6 298 146
法適用企業	5 439 203	5 625 673	△ 186 470	4 922 160
法非適用企業	1 718 685	1 681 343	37 342	1 375 986
収益事業	3 598 512	3 514 986	83 526	3 384 318
国民健康保険事業	2 455 329	2 357 571	97 759	2 127 502
公益質屋事業	1 546	1 514	32	1 588
農業共済事業	54 196	44 359	9 838	64 514
交通災害共済事業	19 111	13 169	5 941	18 084
公立大学附属病院事業	54 559	52 472	2 086	48 717
合 計	13 341 141	13 291 087	50 054	11 942 869

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- |       |   |
|-------|---|
| 1 収入額 | { 法適用：経常収益+資本的収入<br>{ 法非適用：総収益+資本的収入+前年度繰越金 |
| 2 支出額 |   |

# 業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
71 307	70 827		480
3 183	3 193	△	10
3 550	3 575	△	25
57 593	59 011	△	1 418
2 545	2 542		3
1 976	1 945		31
146 474	141 170		5 304
28 007	26 880		1 127
20 088	20 528	△	440
<b>334 723</b>	<b>329 671</b>		<b>5 052</b>

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 51 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
6 299 849	△ 1 703	859 742	1 007 167	△ 147 425
4 975 039	△ 52 879	517 043	650 634	△ 133 591
1 324 810	51 176	342 699	356 533	△ 13 834
3 316 592	67 726	214 194	198 394	15 800
2 070 439	57 063	327 827	287 132	40 696
1 600	△ 12	△ 42	△ 86	44
59 159	5 355	△ 10 318	△ 14 800	4 483
11 531	6 554	1 027	1 638	△ 613
47 274	1 442	5 842	5 198	644
<b>11 806 444</b>	<b>136 425</b>	<b>1 398 272</b>	<b>1 484 643</b>	<b>△ 86 371</b>

## 第109表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総 収 益	1 070 611	77 646	456 667	44 307
経 常 収 益	1 063 639	76 925	425 232	43 470
うち料金収入	878 938	66 167	296 851	40 908
総 費 用	1 005 846	69 403	475 582	38 045
経 常 費 用	1 004 788	69 187	473 324	37 395
うち職員給与	253 032	12 893	272 133	12 773
減価償却費	126 293	12 320	43 270	7 853
支払利息	246 031	17 678	94 897	10 614
経 常 損 益	58 851	7 738	△ 48 092	6 075
経 常 利 益	81 483	8 999	856	6 075
経 常 損 失	△ 22 632	△ 1 261	△ 48 948	—
純 損 益	64 765	8 243	△ 18 915	6 262
累 積 欠 損 金	130 779	9 807	418 512	59
不 良 債 務	114 860	7 930	165 004	888
累 積 欠 損 金 比 率	14.1	14.0	135.9	0.1
不 良 債 務 比 率	12.4	11.3	53.6	2.1
経 常 収 支 比 率	105.9	111.2	89.8	116.2
赤 字 事 業 数 の 割 合	24.1	22.6	60.5	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。  
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。  
 3 赤字事業数割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の割

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	253 032	26.9	27.3	12 893	19.3	18.4	272 133	57.6	88.1	12 773	34.2	30.8	6 539
減価償却費	126 293	13.4	13.6	12 320	18.5	17.6	43 270	9.2	14.0	7 853	21.0	18.9	3 875
支払利息	246 031	26.1	26.5	17 678	26.5	25.3	94 897	20.1	30.8	10 614	28.4	25.6	3 205
その他	316 306	33.6	34.2	23 784	35.7	34.1	62 507	13.1	20.3	6 149	16.4	14.9	18 763
計	941 662	100.0	101.6	66 675	100.0	95.4	472 807	100.0	153.5	37 389	100.0	90.2	32 382

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附带事業費、材料及び不用品売却原価を  
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
37 962	1 023 690	210 566	399 135	3 320 584
37 659	987 064	182 028	387 473	3 203 490
31 524	859 826	83 955	338 936	2 597 105
36 927	1 038 135	237 543	372 961	3 274 442
36 893	1 036 094	237 523	372 019	3 267 223
6 539	557 957	34 602	24 913	1 174 842
3 875	35 854	35 407	8 594	273 466
3 205	42 655	105 272	19 624	539 976
766	△ 49 030	△ 55 495	15 454	△ 63 733
1 248	14 709	3 892	26 807	144 068
△ 482	△ 63 739	△ 59 386	△ 11 353	△ 207 801
1 035	△ 14 445	△ 26 977	26 174	46 142
2 313	240 076	115 257	39 933	956 736
2 040	117 490	111 583	33 862	553 657
7.0	27.0	102.1	10.9	34.8
6.2	13.2	98.9	9.2	20.1
102.1	95.3	76.6	104.2	98.0
44.0	47.5	27.6	30.4	31.2

合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比
20.2	19.8	557 957	53.9	62.8	34 602	15.1	30.7	24 913	6.8	6.8	1 174 842	36.9	42.7
12.0	11.7	35 854	3.5	4.0	35 407	15.4	31.4	8 594	2.4	2.3	273 466	8.6	9.9
9.9	9.7	42 655	4.1	4.8	105 272	45.9	93.3	19 624	5.4	5.3	539 976	17.0	19.6
57.9	56.7	399 628	38.5	45.0	54 311	23.6	48.1	312 356	85.4	84.9	1 193 804	37.5	43.6
100.0	97.9	1 036 094	100.0	116.6	229 592	100.0	203.5	365 487	100.0	99.3	3 182 088	100.0	115.8

除いたものである。

第109表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	824 160	93 164	307 135	8 727
企業 (うち建設改良のための企業) 債	631 096	59 662	251 773	4 361
他他会計出資入金	12 297	2 499	26 091	—
他他会計借入金	5 747	1 854	1 627	218
他他会計補助金	2 769	463	3 025	51
その他その翌年度へ繰り越される支出の	172 251	28 686	24 619	4 097
財源充当額	56 136	2 248	25 891	169
前年度許可債で当年度収入 B	31 630	5 569	325	187
純計 A-(B+C) D	736 394	85 347	280 919	8 371
資本的支出額 E	956 757	113 644	324 651	21 033
建設改良費 (うち職員給与費)	827 350	84 697	247 323	6 336
企業債償還金	32 454	2 357	13 335	213
(うち建設改良のための企業) 債償還金	111 368	25 018	52 961	9 275
その他	80 062	15 420	34 980	9 250
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	18 039	3 929	24 367	5 422
補てん財源 G	222 895	28 319	43 746	12 662
補てん財源不足額 (F-G) H	176 678	19 670	29 723	12 626
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	46 217	8 649	14 024	36
	4.8	7.6	4.3	0.2

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資産	5 888 517	815 465	1 707 592	239 349
固定資産	5 433 338	771 158	1 564 207	214 045
流動資産	—	—	—	—
負債	449 800	44 123	137 489	25 295
固定負債	5 379	184	5 896	9
流動負債	405 698	58 227	536 626	18 928
資本	64 521	29 440	294 539	8 121
自己資本	341 177	28 787	242 087	10 807
借入資本	5 482 819	757 238	1 170 966	220 421
自己資本	487 714	51 185	178 714	52 890
借入資本	4 033 302	443 922	1 347 740	155 284
自己資本	979 640	257 000	62 254	2 477
借入資本	△ 17 837	5 131	△ 417 742	9 770
自己資本	24.6	38.4	△ 10.4	27.2
固定資産	97.9	98.0	106.7	93.7
流動資産	131.8	153.3	56.8	234.1
企業債償還額対減価却額比率	63.4	125.2	80.8	117.8
料金収入に対する企業債元利償還金比率	36.1	48.4	39.5	48.0
不良債	114 860	7 930	165 004	888
債務比率	12.4	11.3	53.6	2.1

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
12 127	137 957	441 450	410 993	2 235 713
9 225	85 874	297 145	165 984	1 505 120
9 225	85 775	282 689	161 363	1 403 717
113	22 119	30 275	1 465	94 859
270	16 386	1 618	19 958	47 678
22	1 658	2 337	880	11 205
2 497	11 920	110 075	222 706	576 851
121	2 273	2 136	9 355	98 329
172	3 249	26 988	4 419	72 539
11 834	132 435	412 326	397 219	2 064 845
15 539	163 695	477 329	559 269	2 631 917
13 596	119 835	432 206	366 216	2 097 559
365	194	16 350	14 579	79 847
1 609	26 751	37 873	142 567	407 422
1 609	19 248	23 035	137 866	321 470
334	17 109	7 250	50 486	126 936
3 724	32 117	65 018	183 479	591 962
2 546	23 189	29 173	159 956	453 561
1 178	8 928	35 845	23 523	138 400
7.6	5.5	7.6	4.2	5.3

のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
74 870	948 175	2 796 360	2 759 757	15 230 085
65 476	724 407	2 639 072	525 200	11 936 903
—	—	—	1 875 305	1 875 305
9 118	221 536	154 378	356 613	1 398 352
276	2 232	2 910	2 639	19 525
9 575	348 801	261 773	1 428 606	3 068 234
1 834	68 039	6 775	563 644	1 036 913
7 741	280 762	254 998	864 962	2 031 321
65 295	599 374	2 534 587	1 331 151	12 161 851
6 958	273 915	428 859	184 482	1 664 717
47 852	482 793	1 584 030	1 006 580	9 101 503
11 090	58 430	635 463	78 814	2 085 168
△ 605	△ 215 764	△ 113 765	61 275	△ 689 537
23.3	12.3	34.0	11.8	20.1
97.5	108.5	103.8	27.7	90.4
117.8	78.9	60.5	41.2	68.8
41.5	53.7	65.1	1 604.0	117.6
14.4	5.9	152.2	45.4	31.7
2 040	117 490	111 583	33 863	553 657
6.2	13.2	98.9	9.2	20.1

第110表 法適用企業の

区 分		昭和46年度		47		48	
水道事業	経常損	(1 141)	14 318	(1 231)	19 776	(1 205)	24 177
	経常損	( 408)	9 097	( 387)	18 108	( 461)	28 873
	経常損		16 923		24 394		42 511
	経常損		26.3		23.9		27.7
工業用水	経常損	( 36)	2 091	( 41)	2 396	( 42)	3 231
	経常損	( 35)	1 467	( 32)	2 272	( 31)	2 307
	経常損		11 850		12 368		13 775
	経常損		49.3		43.8		42.5
交通事業	経常損	( 17)	426	( 16)	1 663	( 13)	1 299
	経常損	( 61)	42 001	( 63)	55 162	( 66)	45 021
	経常損		192 889		241 009		240 001
	経常損		78.2		79.7		83.5
電気事業	経常損	( 33)	2 728	( 33)	2 797	( 28)	2 174
	経常損	( 2)	202	( 1)	1	( 6)	223
	経常損		213		136		312
	経常損		5.7		2.9		17.6
ガス事業	経常損	( 55)	511	( 51)	546	( 29)	295
	経常損	( 16)	185	( 21)	256	( 44)	853
	経常損		649		807		1 294
	経常損		22.5		29.2		60.3
病院事業	経常損	( 216)	2 011	( 345)	4 786	( 206)	1 927
	経常損	( 489)	21 315	( 360)	19 937	( 496)	43 648
	経常損		53 553		69 405		104 961
	経常損		69.4		51.1		70.7
下水道事業	経常損	( 19)	139	( 22)	401	( 19)	597
	経常損	( 9)	2 134	( 7)	3 709	( 9)	5 976
	経常損		11 694		14 963		20 317
	経常損		32.1		24.1		32.1
その他	経常損	( 205)	10 046	( 206)	13 507	( 229)	18 753
	経常損	( 94)	4 744	( 104)	5 387	( 94)	4 556
	経常損		8 218		12 745		13 675
	経常損		31.4		33.5		29.1
合計	経常損	(1 722)	32 270	(1 945)	45 872	(1 771)	52 453
	経常損	(1 114)	81 445	( 975)	104 832	(1 207)	131 457
	経常損		295 989		375 827		436 846
	経常損		39.3		33.4		40.5
			33.5		36.1		35.4

(注) 1 ( )書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。



# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

49		50		51		52	
( 686)	5 738	(1 050)	20 989	(1 330)	85 488	(1 360)	81 483
(1 025)	95 970	( 680)	62 081	( 429)	18 650	( 431)	22 632
	117 483		162 077		135 452		130 779
	59.9		39.3		24.4		24.1
	26.8		27.1		16.3		14.1
( 41)	2 357	( 59)	7 360	( 66)	8 174	( 65)	8 999
( 38)	2 545	( 24)	1 006	( 18)	920	( 19)	1 261
	15 542		13 407		11 196		9 807
	43.1		23.9		21.4		22.6
	40.2		26.1		18.1		14.0
( 5)	447	( 18)	3 701	( 30)	9 198	( 32)	856
( 73)	83 286	( 60)	71 925	( 50)	56 356	( 49)	48 948
	306 618		368 707		403 421		418 512
	93.6		76.9		62.5		60.5
	164.3		165.9		143.8		135.9
( 32)	2 998	( 34)	4 693	( 34)	6 290	( 34)	6 075
( 2)	151	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	290		216		163		59
	5.9		—		—		—
	0.9		0.6		0.4		0.1
( 19)	159	( 42)	909	( 57)	1 949	( 42)	1 248
( 55)	2 515	( 32)	688	( 18)	343	( 33)	482
	3 124		3 097		2 673		2 313
	74.3		43.2		24.0		44.0
	18.0		12.4		8.9		7.0
( 242)	3 837	( 278)	6 312	( 402)	15 863	( 374)	14 709
( 462)	58 463	( 428)	65 660	( 308)	57 099	( 338)	63 739
	143 157		196 746		217 516		240 076
	65.6		60.6		43.4		47.5
	26.3		29.9		27.6		27.0
( 14)	71	( 15)	454	( 17)	1 202	( 20)	3 892
( 14)	16 140	( 13)	6 124	( 11)	47 992	( 8)	59 386
	34 766		40 188		87 937		115 257
	50.0		46.4		39.3		27.6
	65.9		50.7		39.3		102.1
( 203)	19 765	( 212)	27 843	( 222)	21 284	( 229)	26 807
( 117)	9 388	( 109)	11 970	( 103)	12 089	( 100)	11 353
	20 741		29 059		34 967		39 933
	36.6		34.0		31.7		30.4
	10.1		8.1		16.3		10.9
(1 242)	35 372	(1 708)	72 261	(2 158)	149 448	(2 157)	144 068
(1 786)	268 458	(1 346)	219 455	( 937)	193 449	( 978)	207 801
	641 721		813 497		893 325		956 736
	59.0		44.1		30.3		31.2
	42.4		40.1		38.2		34.8

第111表 法 非 適 用

区 分	交通事業	下水道 事業	港湾整備 事業	市場事業		
収益的収支	総 収 益 A	3 623	156 470	45 312	30 155	
	（営業収益）	1 976	46 502	39 781	17 038	
	総の（料金収入 取うち） 益ち	1 936	39 820	33 030	15 250	
		他会計繰入金	734	97 808	3 054	9 374
	総 費 用 B	3 389	157 723	21 039	28 087	
	う ち	職員給与費	2 071	32 036	3 016	7 132
		支払利息	194	67 849	12 887	11 266
収支差引(A-B) C	234	△ 1 253	24 273	2 068		
資本的収支	資 本 的 収 入 D	454	776 343	58 995	46 052	
	う ち	地 方 債	326	335 916	48 828	27 813
		他会計借入金	—	84	1 682	866
		国庫(県)補助金	—	300 236	393	7 643
	資 本 的 支 出 E	636	777 439	82 742	48 610	
	う ち	建設改良費	402	724 095	49 981	37 554
		地方債償還金	223	20 529	27 409	10 600
他会計繰出金		10	735	3 775	234	
収支差引(D-E) F	△ 182	△ 1 096	△ 23 747	△ 2 558		
収 支 再 差 引(C+F) G	52	△ 2 349	526	△ 490		
形 式 収 支 H	△ 36	△ 12 013	5 772	△ 1 670		
翌年度へ繰り越すべき財源 I	—	4 506	5 570	58		
実 質 収 支(H-I)	△ 36	△ 16 519	202	△ 1 728		
黒 字	120	7 316	4 983	996		
赤 字	△ 156	△ 23 835	△ 4 781	△ 2 724		
赤 字 事 業 数 の 割 合	21.2	17.6	20.9	15.4		
赤 字 比 率	7.9	51.3	12.0	16.0		

(註) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

# 企業決算の状況

(単位 百万円・%)

と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	簡易水道 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合計
13 532	29 836	122 811	32 398	3 920	8 224	446 281
8 216	26 391	109 292	22 549	3 414	7 433	282 592
8 117	23 591	97 216	21 937	3 396	7 423	251 716
4 869	2 777	3 183	7 064	446	686	129 995
12 338	25 835	38 951	28 197	3 325	5 481	324 365
4 878	8 399	1 430	8 300	169	709	68 140
2 054	1 727	21 268	7 364	2 156	1 780	128 546
1 194	4 001	83 860	4 201	595	2 743	121 916
4 704	7 961	197 664	60 321	4 084	4 472	1 161 050
2 763	4 454	93 765	29 181	330	2 882	546 259
38	158	4 951	120	3 466	81	11 444
897	187	9 008	18 804	—	—	337 169
5 635	11 719	286 677	63 113	4 762	7 330	1 288 663
4 540	8 556	184 812	60 854	476	3 725	1 074 995
1 009	1 906	72 939	1 898	2 514	2 311	141 338
71	1 008	4 740	76	231	1 268	12 148
△ 931	△ 3 758	△ 89 013	△ 2 792	△ 678	△ 2 858	△ 127 613
263	243	△ 5 153	1 409	△ 83	△ 115	△ 5 697
△ 968	△ 2 530	47 117	3 001	△ 1 465	135	37 343
64	119	11 885	580	1	172	22 955
△ 1 032	△ 2 649	35 232	2 421	△ 1 466	△ 37	14 388
916	1 634	65 044	3 837	248	443	85 537
△ 1 948	△ 4 283	△ 29 812	△ 1 416	△ 1 714	△ 480	△ 71 149
13.4	23.1	25.3	5.7	11.8	9.5	13.0
23.7	16.2	27.3	6.3	50.2	6.5	25.2

じた事業数の割合である。

第112表 国民健康保険

その1 収支の状況  
(1) 事業勘定

区 分	昭 和 52 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 272 2 731 541	98 065 106 997 △ 8 932	44 105 2 222 41 883	59 659 16 617 43 042	769 709 59	△ 4 930 88 867 △ 93 798	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	9 — 9	△ 9 492 — △ 9 492	1 725 — 1 725	21 531 — 21 531	— — —	△ 32 747 — △ 32 747	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	635 454 181	44 803 46 735 △ 1 932	6 563 1 178 5 385	28 723 10 618 18 105	178 167 11	9 696 35 106 △ 25 410	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 602 2 275 327	60 881 60 048 833	1 428 1 038 390	9 379 5 999 3 380	591 542 49	50 664 53 553 △ 2 889	
一 部 事 務 組 合 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 2 1	229 214 15	7 6 1	26 — 26	— — —	196 208 △ 13	
特 別 区 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 — 23	1 644 — 1 644	34 382 — 34 382	— — —	— — —	△ 32 738 — △ 32 738	

④ 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による(以下その1において同  
(2) 直診勘定

区 分	昭 和 52 年 度				昭 団 体 数
	団 体 数	実質収支(A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	695 569 126	△ 445 2 958 △ 3 403	5 823 4 854 969	△ 6 268 △ 1 896 △ 4 372	707 578 129
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	113 87 26	△ 888 394 △ 1 282	1 494 1 354 140	△ 2 382 △ 960 △ 1 422	116 88 28
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	579 480 99	447 2 560 △ 2 113	4 320 3 491 829	△ 3 873 △ 931 △ 2 942	588 488 100
一 部 事 務 組 合 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 2 1	△ 4 4 △ 8	9 9 —	△ 13 △ 5 △ 8	3 2 1

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 51 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3 272	57 125	37 254	53 145	534	△ 32 740	—	40 940	27 810
2 534	73 064	1 696	10 903	391	60 856	197	33 933	28 011
738	△ 15 940	35 558	42 242	144	△ 93 596	△ 197	7 008	△ 202
9	△ 10 943	1 609	17 677	—	△ 30 229	—	1 451	△ 2 518
—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	△ 10 943	1 609	17 677	—	△ 30 229	—	1 451	△ 2 518
634	21 316	5 873	26 629	174	△ 11 012	1	23 487	20 708
385	28 515	844	6 187	93	21 577	69	18 220	13 529
249	△ 7 198	5 029	20 442	80	△ 32 589	△ 68	5 266	7 179
2 603	45 240	1 323	8 810	361	35 467	△ 1	15 641	15 197
2 146	44 426	846	4 687	298	39 191	129	15 622	14 362
457	814	477	4 123	63	△ 3 723	△ 130	19	834
3	123	6	29	—	88	—	106	108
3	123	6	29	—	88	△ 1	91	120
—	—	—	—	—	—	1	15	△ 13
23	1 388	28 443	—	—	△ 27 055	—	256	△ 5 683
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	1 388	28 443	—	—	△ 27 055	—	256	△ 5 683

じ)。

(単位 百万円)

和 51 年 度				比 較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団 体 数	実質収支	再差引収支	
△ 479	4 709	△ 5 188	△ 12	34	△ 1 080	
2 765	3 757	△ 991	△ 9	193	△ 905	
△ 3 244	952	△ 4 196	△ 3	△ 159	△ 176	
△ 867	1 082	△ 1 949	△ 3	△ 21	△ 433	
349	893	△ 544	△ 1	45	△ 416	
△ 1 216	189	△ 1 405	△ 2	△ 66	△ 17	
397	3 623	△ 3 225	△ 9	50	△ 648	
2 414	2 860	△ 446	△ 8	146	△ 485	
△ 2 017	763	△ 2 780	△ 1	△ 96	△ 162	
△ 10	4	△ 13	—	6	—	
2	4	△ 2	—	2	△ 3	
△ 11	—	△ 11	—	3	3	

第112表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 52年度	昭 和 51年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				52年度	51年度	52年度	51年度
保 險 税 (料)	774 545	655 563	118 982	32.1	31.4	18.1	23.5
一 部 負 担 金	442	408	34	0.0	0.0	8.3	16.9
国 庫 支 出 金	1 426 710	1 260 822	165 888	59.1	60.3	13.2	21.7
事 務 費 負 担 金	54 131	50 182	3 949	2.2	2.4	7.9	7.1
療 養 給 付 費 負 担 金	1 126 966	997 982	128 984	46.7	47.8	12.9	22.4
助 産 費 補 助 金	7 061	6 400	661	0.3	0.3	10.3	32.9
保 健 婦 補 助 金	4 495	3 638	857	0.2	0.2	23.6	4.8
財 政 調 整 交 付 金 等	234 057	202 621	31 436	9.7	9.7	15.5	22.7
都 道 府 県 支 出 金	45 226	38 134	7 092	1.9	1.8	18.6	5.7
財 源 補 て ん 的 な も の	44 105	37 254	6 851	1.8	1.8	18.4	10.3
そ の 他 の も の	1 121	880	241	0.1	0.0	27.4	△ 61.5
他 会 計 繰 入 金	70 512	62 342	8 170	2.9	3.0	13.1	8.1
財 源 補 て ん 的 な も の	59 659	53 145	6 514	2.5	2.5	12.3	7.2
そ の 他 の も の	10 853	9 197	1 656	0.4	0.5	13.0	14.2
基 金 繰 入 金	2 691	3 384	△ 693	0.1	0.2	△ 20.5	△ 14.7
繰 越 金	74 298	53 212	21 086	3.1	2.5	39.6	△ 0.9
そ の 他 の 収 入	18 203	15 641	2 562	0.8	0.8	16.4	21.4
歳 入 合 計	2 412 627	2 089 506	323 121	100.0	100.0	15.5	22.1

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

## (1) 事業勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 52年度	昭 和 51年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				52年度	51年度	52年度	51年度
総 務 費	95 792	86 482	9 310	4.1	4.3	10.8	10.8
一 般 管 理 費	60 894	55 372	5 522	2.6	2.7	10.0	8.1
賦 課 徴 収 費	22 678	20 601	2 077	1.0	1.0	10.1	17.8
連 合 会 負 担 金	2 237	2 066	171	0.1	0.1	8.3	9.1
その他の総務費	9 983	8 443	1 540	0.4	0.5	18.2	13.2
保 険 給 付 費	2 142 853	1 885 199	257 654	92.6	92.8	13.7	21.3
療 養 諸 費	1 990 133	1 752 877	237 256	86.0	86.3	13.5	20.5
その他の給付費	144 023	124 223	19 800	6.2	6.1	15.9	35.4
診療報酬審査支払 手数料	8 697	8 099	598	0.4	0.4	7.4	8.6
保 健 施 設 費	24 433	21 832	2 601	1.1	1.1	11.9	9.5
繰 出 金	1 176	800	376	0.0	0.0	47.0	△ 3.0
財源補てん的なもの	769	535	234	0.0	0.0	43.7	△ 11.9
そ の 他 の も の	407	265	142	0.0	0.0	53.6	21.6
基 金 積 立 金	10 677	6 781	3 896	0.5	0.3	57.5	32.3
公 債 費	443	782	△ 339	0.0	0.0	△ 43.4	5.0
元 利 償 還 金	6	5	1	0.0	0.0	20.0	0.0
一 時 借 入 金 利 子	438	777	△ 339	0.0	0.0	△ 43.6	5.0
前年度繰上充用金	25 454	24 117	1 337	1.1	1.2	5.5	72.8
そ の 他 の 支 出	13 767	6 122	7 645	0.6	0.3	124.9	53.4
歳 出 合 計	2 314 595	2 032 115	282 480	100.0	100.0	13.9	21.2

## 第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 52年度	昭 和 51年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				52年度	51年度	52年度	51年度
診 療 収 入	29 594	27 780	1 814	69.3	73.1	6.5	11.1
国 庫 支 出 金	1 536	1 125	411	3.6	3.0	36.5	6.6
財政調整交付金	1 142	980	162	2.7	2.6	16.5	22.3
そ の 他	394	145	249	0.9	0.4	171.7	△ 42.9
都 道 府 県 支 出 金	300	208	92	0.7	0.5	44.2	△ 4.6
他 会 計 繰 入 金	5 963	4 868	1 095	14.0	12.8	22.5	△ 2.3
普通会計からのもの	5 175	4 328	847	12.1	11.4	19.6	3.1
事業勘定からのもの	686	510	176	1.6	1.3	34.5	△ 10.8
その他の会計からのもの	102	30	72	0.3	0.1	240.0	△ 85.9
基 金 繰 入 金	138	147	△ 9	0.3	0.4	△ 6.1	23.5
繰 越 金	2 748	2 231	517	6.4	5.9	23.2	13.3
地 方 債	1 666	960	706	3.9	2.5	73.5	△ 48.6
そ の 他 の 収 入	757	678	79	1.8	1.8	11.7	8.0
歳 入 合 計	42 702	37 997	4 705	100.0	100.0	12.4	6.0



# 事業決算の状況（つづき）

（２）直診勘定（歳出）

（単位 百万円・％）

区 分	昭 和 52年度	昭 和 51年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				52年度	51年度	52年度	51年度
総 務 費	23 053	21 079	1 974	53.6	55.0	9.4	9.9
医 業 費	11 721	10 875	846	27.3	28.4	7.8	7.1
施 設 整 備 費	3 185	1 686	1 499	7.4	4.4	88.9	△ 46.0
繰 出 金	140	160	△ 20	0.3	0.4	△ 12.5	68.4
普通会計に対するもの	62	81	△ 19	0.1	0.2	△ 23.5	102.5
事業勘定に対するもの	69	61	8	0.2	0.2	13.1	27.1
その他の会計に対するもの	9	18	△ 9	0.0	0.0	△ 50.0	157.1
基 金 積 立 金	542	337	205	1.3	0.9	60.8	14.6
公 債 費	935	844	91	2.2	2.2	10.8	18.0
元 利 償 還 金	800	707	93	1.9	1.8	13.2	28.8
一時借入金利子	135	137	△ 2	0.3	0.4	△ 1.5	△ 18.0
前年度繰上充用金	3 207	3 190	17	7.5	8.3	0.5	8.9
そ の 他 の 支 出	193	153	40	0.4	0.4	26.1	7.7
歳 出 合 計	42 976	38 324	4 652	100.0	100.0	12.1	4.6

## 第112表 国民健康保険

### その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和52年度	昭和36年度	増 減
国民健康保険	44 278 <sup>千人</sup>	46 809 <sup>千人</sup>	△ 2 531 <sup>千人</sup>
健康保険			
政府管掌被保険者分	13 532	9 755	3 777
政府管掌被扶養者分	15 505	10 231	5 274
組管管掌被保険者分	11 054	5 629	5 425
組管管掌被扶養者分	15 690	7 994	7 696

（注）1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数 100 人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付（家族の療養の給付）に療養費（家

### その4 総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額等の状況

区 分	世 帯	
	世 帯 数	構 成 比
所得のないもの	2 045 <sup>千世帯</sup>	14.8%
19 万 円 以 下 の も の	802	5.8
19万円を超え 30万円以下のもの	754	5.5
30万円を超え 40万円以下のもの	714	5.2
40万円を超え 50万円以下のもの	772	5.6
50万円を超え 70万円以下のもの	1 425	10.3
70万円を超え 100万円以下のもの	2 093	15.2
100万円を超え 150万円以下のもの	2 237	16.2
150万円を超え 300万円以下のもの	2 062	14.9
300 万 円 を 超 え る も の	894	6.5
合 計	13 799	100.0

（注）1 「世帯数」は、昭和52年現年度分国民健康保険税(料)の課税の基礎となった総

2 「保険税(料)」は、昭和52年現年度分の保険税(料)(減額の規定に基づく国民

いては、53年3月31日現在における加入市町村において月割を行う前の年税

## 事業決算の状況（つづき）

受 診 率			1人当たり医療給付費		
昭和52年度	昭和36年度	増 減	昭和52年度	昭和36年度	増 減
565.2 <sup>件</sup>	257.9 <sup>件</sup>	307.3 <sup>件</sup>	50 770 <sup>円</sup>	3 311 <sup>円</sup>	47 459 <sup>円</sup>
665.7	472.6	193.1	86 691	8 398	78 293
715.5	353.6	361.9	48 864	1 942	46 922
544.5	523.4	21.1	60 559	7 074	53 485
894.3	601.6	292.7	60 147	3 105	57 042

診件数である。

族療養費)及び高額療養費を加えた額を、年度間平均被保険者数で除した額をいう。

保 険 税 (料)		1世帯当たり保険税(料)
金 額	構 成 比	
23 188 <sup>百万円</sup>	2.9%	11 338 <sup>円</sup>
9 822	1.2	12 247
14 652	1.8	19 430
18 708	2.3	26 184
24 602	3.1	31 850
58 562	7.3	41 084
114 812	14.2	54 854
168 676	20.9	75 399
232 264	28.8	112 648
140 920	17.5	157 638
806 204	100.0	58 423

所得金額等の段階にそれぞれ該当する世帯数である。

健康保険税(料)の減額の適用を受けた者については当該減額後の額、月割課税分(額)である。

## 第113表 収 益 事 業

### その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 52 年			歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰 り越すべき財 源(E)
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)		
都 道 府 県	47	518 566	502 593	15 973	1 970
黒 字 団 体	47	518 566	502 593	15 973	1 970
赤 字 団 体	—	—	—	—	—
市 町 村	151	3 079 946	3 012 394	67 553	3 712
黒 字 団 体	149	3 069 506	3 001 993	67 513	3 712
赤 字 団 体	2	10 441	10 401	40	—
大 都 市	9	253 478	249 869	3 609	68
黒 字 団 体	9	253 478	249 869	3 609	68
赤 字 団 体	—	—	—	—	—
都 市	89	1 687 327	1 633 869	53 457	2 445
黒 字 団 体	88	1 677 198	1 623 773	53 425	2 445
赤 字 団 体	1	10 129	10 097	32	—
町 村	3	33 649	33 540	109	—
黒 字 団 体	3	33 649	33 540	109	—
赤 字 団 体	—	—	—	—	—
一 部 事 務 組 合	50	1 105 492	1 095 115	10 377	1 199
黒 字 団 体	49	1 105 180	1 094 810	10 370	1 199
赤 字 団 体	1	312	304	8	—
合 計	198	3 598 512	3 514 986	83 526	5 682
黒 字 団 体	196	3 588 072	3 504 586	83 486	5 682
赤 字 団 体	2	10 441	10 401	40	—

### その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	730 316	1 200 127
歳 出 合 計(B)	719 047	1 168 416
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	11 270	31 712
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	953	2 454
繰 入 金(E)	1 198	380
繰 出 金(F)	43 081	96 829
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	52 200	125 707
車 馬 券 等 売 上 金(H)	709 926	1 152 496
収 益 率(G)/(H)×100	7.4	10.9
前 年 度 収 益 率	7.7	10.8
施 行 団 体 数	71	263
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	253

- (注) 1 施行団体数は1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事  
 2 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭和 51 年度		比 較 増 減		
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)	
240	63 635	77 399	47	64 732	—	12 667	
240	63 635	77 399	47	64 732	—	12 667	
—	—	—	—	—	—	—	
2 619	257 216	318 437	152	295 785	△	1	22 652
1 970	256 823	318 654	150	296 013	△	1	22 641
649	393	△ 217	2	△ 229	—	—	12
—	32 941	36 482	9	31 482	—	—	5 000
—	32 941	36 482	9	31 482	—	—	5 000
—	—	—	—	—	—	—	—
1 260	148 346	198 099	89	182 466	—	—	15 633
910	148 226	198 297	89	182 466	△	1	15 831
350	120	△ 198	—	—	—	1	△ 198
—	2 190	2 299	3	2 326	—	△	27
—	2 190	2 299	3	2 326	—	△	27
—	—	—	—	—	—	—	—
1 359	73 739	81 558	51	79 511	△	1	2 047
1 060	73 466	81 577	49	79 740	—	—	1 837
299	273	△ 19	2	△ 229	△	1	210
<b>2,859</b>	<b>320 851</b>	<b>395 836</b>	<b>199</b>	<b>360 517</b>	<b>△</b>	<b>1</b>	<b>35 319</b>
2 210	320 458	396 053	197	360 745	△	1	35 308
649	393	△ 217	2	△ 229	—	—	12

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
196 974	1 435 667	35 428	3 598 512
189 143	1 403 209	35 173	3 514 986
7 831	32 459	255	83 526
147	2 127	—	5 682
—	1 281	—	2 859
14 031	132 087	34 822	320 851
<b>21 715</b>	<b>161 138</b>	<b>35 077</b>	<b>395 836</b>
188 016	1 377 179	87 163	3 514 780
<i>11.5</i>	<i>11.7</i>	<i>40.2</i>	<i>11.3</i>
<i>10.3</i>	<i>11.7</i>	<i>42.5</i>	<i>10.9</i>
8	138	56	536
2	1	47	77
6	137	9	459

業ごとに1団体としている。

## 第113表 収 益 事 業

### その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	44 659	8 474	3 694	6 511
都市道府	23 357	5 355	2 910	735
町	21 302	3 119	783	5 776
自転車競走事業	97 042	9 504	5 646	26 222
都市道府	12 955	4 844	1 386	2 192
町	84 087	4 659	4 259	24 031
小型自動車競走事業	14 031	771	395	3 964
都市道府	2 511	560	136	326
町	11 520	211	259	3 637
モーターボート競走事業	128 540	8 179	9 949	36 755
都市道府	2 541	26	620	300
町	125 999	8 153	9 329	36 455
宝くじ道事業	34 822	1 442	2 437	14 812
都市道府	27 363	1 442	—	10 911
町	7 459	—	2 437	3 901
合 計	( 100.0 ) 319 094	( 8.9 ) 28 369	( 6.9 ) 22 120	( 27.7 ) 88 264
都市道府	68 727	12 227	5 053	14 464
町	250 367	16 142	17 068	73 801

(注) 「合計」の( )書は、構成比(%)である。

## 第114表 公 益 質 屋 事

区 分	昭 和 52				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (E)
大 都 市 体	4	432	430	2	—
黒 赤 字 字 団 団 体	1	104	101	2	—
都 黒 赤 字 字 団 団 体	3	329	329	0	—
町 黒 赤 字 字 団 団 体	35	577	569	8	0
特 黒 赤 字 字 団 団 体	6	43	39	4	—
別 黒 赤 字 字 団 団 体	29	534	530	4	0
区 黒 赤 字 字 団 団 体	2	8	5	3	—
体 黒 赤 字 字 団 団 体	1	7	4	3	—
区 黒 赤 字 字 団 団 体	1	1	1	—	—
体 黒 赤 字 字 団 団 体	17	529	511	19	—
区 黒 赤 字 字 団 団 体	—	—	—	—	—
体 黒 赤 字 字 団 団 体	17	529	511	19	—
計 黒 赤 字 字 団 団 体	58	1 546	1 514	32	0
体 黒 赤 字 字 団 団 体	8	154	144	9	—
計 黒 赤 字 字 団 団 体	50	1 393	1 370	23	0

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

		内 訳				
農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し	
5 993	80	11 132	41	8 602	132	
5 256	8	1 899	—	7 194	—	
738	72	9 233	41	1 408	132	
3 594	1 406	30 399	343	14 884	5 044	
200	711	1 494	50	2 078	—	
3 394	695	28 904	293	12 808	5 044	
981	257	4 631	97	2 551	384	
—	231	468	—	790	—	
981	26	4 164	97	1 761	384	
5 508	2 475	36 098	262	22 576	6 738	
341	—	750	—	504	—	
5 167	2 475	35 348	262	22 072	6 738	
1 045	—	2 686	—	12 400	—	
1 045	—	1 565	—	12 400	—	
—	—	1 121	—	—	—	
( 5.4)	( 1.3)	( 26.6)	( 0.2)	( 19.1)	( 3.9)	
<b>17 122</b>	<b>4 218</b>	<b>84 947</b>	<b>743</b>	<b>61 012</b>	<b>12 299</b>	
6 842	949	6 176	50	22 966	—	
10 280	3 269	78 770	693	38 045	12 299	

# 業 決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭和 51 年度		比 較 増 減		
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
100	23	△ 74	5	△ 197	△ 1	123
—	—	2	—	—	1	2
100	23	△ 77	5	△ 197	△ 2	120
119	11	△ 99	38	△ 98	△ 3	△ 1
0	0	4	5	3	1	1
118	11	△ 103	33	△ 101	△ 4	△ 2
1	3	5	3	5	△ 1	—
—	3	6	1	5	—	1
1	—	△ 1	2	△ 1	△ 1	—
197	14	△ 164	17	△ 209	—	45
—	—	—	—	—	—	—
197	14	△ 164	17	△ 209	—	45
<b>416</b>	<b>52</b>	<b>△ 333</b>	<b>63</b>	<b>△ 498</b>	<b>△ 5</b>	<b>165</b>
0	3	12	6	8	2	4
416	49	△ 345	57	△ 507	△ 7	162

第115表 農 業 共 済 事

区 分	昭 和 52					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
大 都 市	7	958	789	169	65	6
黒字団体	3	347	248	99	0	3
赤字団体	4	611	541	70	64	3
都 市	198	17 286	13 803	3 484	329	499
黒字団体	144	14 532	11 305	3 228	227	407
赤字団体	54	2 754	2 498	256	102	92
町 村	959	34 713	28 624	6 089	920	1 392
黒字団体	565	24 030	19 023	5 007	428	806
赤字団体	394	10 683	9 601	1 082	492	586
一部事務組合	8	1 239	1 143	96	27	25
黒字団体	6	1 077	986	90	27	23
赤字団体	2	163	156	6	—	2
合 計	1 172	54 196	44 359	9 838	1 341	1 921
黒字団体	718	39 986	31 563	8 424	683	1 238
赤字団体	454	14 210	12 796	1 414	658	683

第116表 公 立 大 学 附 属 病

区 分	昭 和 52 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 入	30 111	20 036
支 出	29 717	19 312
資 本 的 収 入	2 660	1 752
資 本 的 支 出	2 324	1 119
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	729	1 357
積 立 金 (F)	800	—
繰 越 金 (G)	531	10
前 年 度 繰 上 充 用 金 (H)	—	946
形 式 収 支 (E)-(F)+(G)-(H) (I)	460	422
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源 (J)	—	708
実 質 収 支 (I)-(J)	460	286



# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 51 年 度		比 較 増 減	
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(I)-(J) (K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
99	16	33	7	43	6	△ 29	1	72
30	16	—	—	82	1	13	2	69
69	—	33	7	△ 39	5	△ 42	△ 1	3
698	112	249	235	2 083	195	1 003	3	1 080
399	110	216	197	2 323	124	1 214	20	1 109
299	2	33	38	△ 240	71	△ 210	△ 17	△ 30
2 112	380	4 855	577	6 324	970	△ 460	△ 11	6 784
1 005	309	4 640	381	7 337	433	1 765	132	5 572
1 107	71	215	196	△ 1 013	537	△ 2 226	△ 143	1 213
14	—	42	34	38	7	△ 6	1	44
0	—	32	23	49	3	17	3	32
14	—	10	11	△ 11	4	△ 23	△ 2	12
<b>2 923</b>	<b>508</b>	<b>5 180</b>	<b>853</b>	<b>8 488</b>	<b>1 178</b>	<b>508</b>	<b>△ 6</b>	<b>7 980</b>
1 434	435	4 889	601	9 790	561	3 010	157	6 780
1 488	73	291	252	△ 1 302	617	△ 2 502	△ 163	1 200

# 院 事 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

度	昭 和 51 年 度	比 較	
		合 計 額	増 減 率
合 計	合 計 額	増 減 額	増 減 率
50 147	45 539	4 608	10.1
49 029	44 323	4 706	10.6
4 412	3 177	1 235	38.9
3 443	2 951	492	16.7
2 086	1 442	644	44.7
800	500	300	60.0
541	273	268	98.2
946	1 452	△ 506	△ 34.8
882	△ 236	1 118	473.7
708	100	608	608.0
174	△ 336	510	151.8

第117表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 52					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 342	1 093	248	184	13
黒字団体	1	1 023	805	218	47	13
赤字団体	1	319	289	30	137	—
市 町 村	234	17 769	12 076	5 693	1 749	393
黒字団体	203	15 399	10 059	5 341	1 033	313
赤字団体	31	2 370	2 018	352	717	80
大 都 市	5	2 036	1 438	598	573	40
黒字団体	3	1 215	717	498	232	40
赤字団体	2	821	721	100	341	—
都 市	159	7 254	4 362	2 892	797	339
黒字団体	134	6 535	3 717	2 818	661	266
赤字団体	25	719	645	74	136	73
町 村	13	66	41	25	2	7
黒字団体	11	49	26	23	—	0
赤字団体	2	16	14	2	2	7
一 部 事 務 組 合	57	8 413	6 235	2 177	377	7
黒字団体	55	7 599	5 598	2 001	140	7
赤字団体	2	814	638	176	237	—
合 計	236	19 111	13 169	5 941	1 934	407
黒字団体	204	16 422	10 863	5 559	1 080	326
赤字団体	32	2 689	2 306	383	854	80

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				昭和 51 年度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再差引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	51	2	356	—	△ 305
—	—	—	157	1	454	—	△ 297
—	—	—	△ 107	1	△ 98	—	△ 9
83	—	88	3 546	233	4 033	1	△ 487
83	—	88	3 990	206	4 425	△	3 △ 435
—	—	—	△ 445	27	△ 392	4	△ 53
2	—	88	△ 101	5	157	—	△ 258
2	—	88	140	3	363	—	△ 223
—	—	—	△ 241	2	△ 206	—	△ 35
7	—	—	1 763	157	1 845	2	△ 82
7	—	—	1 898	136	1 957	△	2 △ 59
—	—	—	△ 135	21	△ 112	4	△ 23
1	—	—	17	14	15	△	1 2
1	—	—	24	13	20	△	2 4
—	—	—	△ 7	1	△ 6	1	△ 1
74	—	—	1 868	57	2 017	—	△ 149
74	—	—	1 929	54	2 085	1	△ 156
—	—	—	△ 61	3	△ 68	△	1 7
83	—	88	3 596	235	4 389	1	△ 793
83	—	88	4 148	207	4 879	△	3 △ 731
—	—	—	△ 551	28	△ 490	4	△ 61

第118表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和52年度償還額			昭和52年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	548 760	625 637	1 174 397	11 706 028
法適用企業	407 422	502 414	909 836	9 281 717
水道事業	111 368	237 382	348 750	3 998 297
工業用水道事業	25 018	16 606	41 624	429 916
交通事業	52 961	82 310	135 271	1 576 608
電気事業	9 275	10 395	19 670	155 290
ガス事業	1 609	2 919	4 528	47 243
病院事業	26 751	31 886	58 637	500 331
下水道事業	37 873	104 744	142 617	1 583 834
その他事業	142 567	16 172	158 739	990 198
法非適用企業	141 338	123 223	264 561	2 424 310
簡易水道事業	1 898	7 169	9 067	131 103
交通事業	223	180	403	2 443
下水道事業	20 529	65 937	86 466	1 371 139
その他事業	118 688	49 937	168 625	919 625
国民健康保険事業	401	397	798	7 001
農業共済事業	8	0	8	6
公立大学附属病院事業	847	603	1 450	9 444
合 計	550 016	626 637	1 176 653	11 722 479

第119表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和52年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	279 997	73 469	125 312	23 067	58 149	1 197 230	
工 業 用 水 道 事 業	28 278	25 567	2 639	—	72	181 554	
交 通 事 業	6 375	888	47 798	52	—	155 141	
{一般交通 都市高速鉄 道}	42 364						
電 気 事 業	2 320	2 320	—	—	—	70 579	
ガ ス 事 業	5 588	456	4 313	780	39	28 192	
港 湾 整 備 事 業	1 751	—	673	148	930	56 966	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	11 804	2 079	8 017	—	1 708	76 224	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	788	—	403	385	—	15 004	
有 料 道 路 事 業	962	962	—	—	—	62 723	
駐 車 場 整 備 事 業	1 170	—	1 064	106	—	12 405	
地 域 開 発 事 業	臨内海	4 891	—	2 891	—	2 000	180 710
	{流陸	—	—	—	—	—	79 680
	{宅通	—	—	—	—	—	4 827
	{市街地再開発	—	—	—	—	—	45 394
下 水 道 事 業	136 418	10 406	120 631	4 289	1 093	382 424	
公 営 住 宅 事 業	42 846	18 956	23 890	—	—	42 846	
小 計(a)	565 552	135 103	337 631	28 828	63 991	2 611 265	
貸 付 金 累 計 額(b)	—	745 090	1 427 893	183 149	255 134	2 611 265	
受 託 貸 付	公有林整備事業	23 115	10 936	2 842	9 271	65	103 863
	草地開発事業	1 286	—	279	862	145	8 140
	小計(c)	24 400	10 936	3 121	10 133	210	112 003
貸 付 累 計 額(d)	—	33 172	18 011	59 735	1 085	112 003	
合 計(a)+(c) (e)	589 952	146 039	340 752	38 961	64 201	2 723 268	
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	778 262	1 445 903	242 884	256 219	2 723 268	
再 掲	公立病院特例債	—	—	—	—	—	8 319
	公営交通事業再	—	—	—	—	—	5 000
	建債	—	—	—	—	—	16 425
	公営企業借換債	—	—	—	—	—	3 837
公営企業再建債	—	—	—	—	—	33 581	
計	—	—	—	—	—	—	
地 方 道 路 公 社(f)	14 012	13 762	250	—	—	63 222	
土 地 開 発 公 社(g)	3 647	1 536	1 859	50	202	30 292	
総 合 計(e)+(f)+(g)	607 610	161 336	342 861	39 011	64 403	2 816 782	

脚 1 公営交通事業再建債及び公営企業借換債については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額を更に再掲したものである。

2 貸付累計額は、昭和53年3月31日現在のものである。

第120表 地方財

その1 歳入

区 分	計 画 額		
	昭和54年度	53	52
地 方 税	129 342	115 855	104 917
普 通 的 税	117 633	106 119	96 638
道 路 税	11 709	9 736	8 279
汽 車 税	4 187	3 707	3 267
地 方 道 路 税	2 650	2 320	2 020
地 方 汽 車 税	150	160	150
地 方 航 空 機 重 量 税	87	40	34
地 方 特 別 支 出 金	1 200	1 087	963
地 方 庫 支 出 金	100	100	100
地 方 職 員 給 与 費	76 895	70 400	57 055
地 方 職 員 給 与 費	100 094	88 137	74 958
地 方 義 務 教 育 職 員 給 与 費	18 723	17 801	16 087
地 方 義 務 教 育 職 員 給 与 費	31 807	28 830	25 303
地 方 普 通 補 助 金	9 208	8 369	7 172
地 方 普 通 補 助 金	4 483	4 154	3 812
地 方 普 通 補 助 金	1 566	1 367	1 171
地 方 普 通 補 助 金	2 692	2 564	2 254
地 方 普 通 補 助 金	893	844	790
地 方 普 通 補 助 金	12 965	11 532	10 104
地 方 普 通 補 助 金	47 088	39 056	31 596
地 方 普 通 補 助 金	45 200	36 502	27 676
地 方 普 通 補 助 金	1 888	2 554	3 920
地 方 普 通 補 助 金	897	873	820
地 方 普 通 補 助 金	176	152	127
地 方 普 通 補 助 金	48	44	40
地 方 普 通 補 助 金	708	788	678
地 方 普 通 補 助 金	398	359	242
地 方 普 通 補 助 金	95	80	65
地 方 普 通 補 助 金	154	154	—
地 方 普 通 補 助 金	49 007	40 106	30 174
地 方 普 通 補 助 金	5 882	5 147	3 998
地 方 普 通 補 助 金	22 607	20 044	13 996
歳 入 合 計	388 014	343 396	288 365

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
54	53	52	54	53	52
33.3	33.7	36.4	11.6	10.4	18.1
30.3	30.9	33.5	10.9	9.8	18.6
3.0	2.8	2.9	20.3	17.6	12.7
1.1	1.1	1.1	12.9	13.5	10.7
0.7	0.7	0.7	14.2	14.9	14.1
0.0	0.1	0.1	△	6.3	7.1
0.0	0.0	0.0	117.5	17.6	0.0
0.3	0.3	0.3	10.4	12.9	4.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6
19.8	20.5	19.8	9.2	23.4	10.0
25.8	25.7	26.0	13.6	17.6	16.0
4.8	5.2	5.6	5.2	10.7	11.3
8.2	8.4	8.8	10.3	13.9	14.2
2.4	2.4	2.5	10.0	16.7	13.5
1.2	1.2	1.3	7.9	9.0	27.8
0.4	0.4	0.4	14.6	16.7	20.6
0.7	0.7	0.8	5.0	13.8	27.3
0.2	0.2	0.3	5.8	6.8	7.8
3.3	3.5	3.5	12.4	14.1	9.2
12.1	11.4	11.0	20.6	23.6	20.0
11.6	10.6	9.6	23.8	31.9	19.0
0.5	0.8	1.4	△	△	27.4
0.2	0.3	0.3	2.7	6.5	8.2
0.0	0.1	0.0	15.8	19.7	21.0
0.0	0.0	0.0	9.1	10.0	11.1
0.2	0.2	0.2	△	10.2	36.1
0.1	0.1	0.1	10.9	48.3	0.8
0.0	0.0	0.0	18.8	23.1	30.0
0.0	0.0	—	0.0	皆増	—
12.6	11.7	10.5	22.2	32.9	3.4
1.5	1.5	1.4	14.3	28.7	21.0
5.9	5.8	4.8	12.8	43.2	18.2
100.0	100.0	100.0	13.0	19.1	14.2

第120表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和54年度	53	52
給与関係経費	110 767	106 086	95 244
給与関係職員費	108 780	104 232	93 608
義務教育関係職員費	37 908	36 027	32 535
警察関係職員費	11 493	10 977	9 948
一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	59 379	57 228	51 125
恩給	1 987	1 854	1 636
一般行政経費	84 167	75 365	63 109
一 国庫補助負担金を伴うもの	41 970	37 801	33 048
生活児童保健費	11 524	10 474	8 977
老幼老人保健費	5 706	5 281	4 844
精神衛生費	1 995	1 741	1 490
その他一般行政経費	4 038	3 845	3 380
国庫補助負担金を伴わないもの	1 153	1 089	1 015
公 債	17 554	15 371	13 342
維持補修費	42 197	37 564	30 061
債補修費	26 392	22 382	17 320
持資事業負担費	5 184	4 713	4 383
公共事業費	152 255	126 594	100 384
直轄事業費	4 299	3 593	2 853
公 営	78 748	65 225	51 456
普及事業費	76 313	61 953	46 543
失 業	2 435	3 272	4 913
一 般	1 336	1 300	1 220
特 別	27 977	22 316	18 600
長 期	27 797	22 124	18 253
過 密	180	192	347
広 域	39 895	34 160	26 255
市 街	19 487	17 508	13 374
町 村	10 425	8 769	8 798
事 業	2 783	2 083	1 583
特 別	6 700	5 500	2 500
自 営	500	300	—
公 営	7 249	6 256	5 525
収 益	5 102	4 401	3 771
資 本	2 147	1 855	1 754
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	2 000	2 000	2 400
歳 出 合 計	388 014	343 396	288 365

(注) 昭和52年度の「特別単独事業費」は、臨時市町村道路整備事業費として計上さ



政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
54	53	52	54	53	52
28.5	30.9	33.0	4.4	11.4	9.3
28.0	30.4	32.4	4.4	11.3	9.2
9.8	10.5	11.3	5.2	10.7	8.8
3.0	3.2	3.4	4.7	10.3	10.8
15.2	16.7	17.7	3.8	11.9	9.1
0.5	0.5	0.6	7.2	13.3	12.7
21.7	21.9	21.9	11.7	19.4	14.1
10.8	11.0	11.5	11.0	14.4	14.6
3.0	3.1	3.1	10.0	16.7	13.5
1.5	1.5	1.7	8.0	9.0	27.8
0.5	0.5	0.5	14.6	16.8	20.6
1.0	1.1	1.2	5.0	13.8	27.2
0.3	0.3	0.4	5.9	7.3	7.4
4.5	4.5	4.6	14.2	15.2	9.9
10.9	10.9	10.4	12.3	25.0	13.5
6.8	6.5	6.0	17.9	29.2	23.7
1.3	1.4	1.5	10.0	7.5	6.6
39.2	36.9	34.8	20.3	26.1	18.4
1.1	1.0	1.0	19.6	25.9	16.1
20.3	19.0	17.8	20.7	26.8	19.1
19.7	18.0	16.1	23.2	33.1	18.4
0.6	1.0	1.7	△ 25.6	△ 33.4	25.6
0.3	0.4	0.4	2.3	6.6	8.2
7.2	6.5	6.5	25.4	20.0	17.7
7.2	6.4	6.4	25.6	21.2	17.9
0.0	0.1	0.1	△ 6.3	△ 44.7	10.2
10.3	9.9	9.1	△ 16.8	△ 30.1	18.5
5.0	5.1	4.6	11.3	17.5	19.2
2.7	2.6	3.1	18.9	20.7	19.7
0.7	0.6	0.5	33.6	31.6	0.0
1.7	1.6	0.9	21.8	120.0	25.0
0.1	0.1	—	66.7	皆増	—
1.9	1.8	1.9	15.9	13.2	14.2
1.3	1.3	1.3	15.9	16.7	21.1
0.6	0.5	0.6	15.7	5.8	1.9
0.5	0.6	0.9	0.0	△ 16.7	0.0
100.0	100.0	100.0	13.0	19.1	14.2

れていたものである。

## 第121表 地 方 交 付

### その1 算定基礎

区 分	昭和54年度	昭 和 53 年		
		当 初	補 正	
国税 三税	所得 税	8 395 000	8 097 000	△ 300 000
	法人 税	6 575 000	7 262 000	—
	酒 税	1 388 000	1 416 000	—
	計 (A)	16 358 000	16 775 000	△ 300 000
地 方 交 付 税	法定繰入率 (%) (B)	32.0	32.0	32.0
	(A) × (B)	5 234 560	5 368 000	△ 96 000
	精算分	—	△ 18 243	—
	特例措置分	53 600	47 000	—
	計 (C)	5 288 160	5 396 757	△ 96 000
	臨時地方特例交付金 (D)	376 600	225 100	—
	返還金 (E)	358	124	—
	借入金 (F)	2 280 000	1 550 000	96 000
	借入金償還 (G)	△ 255 600	△ 132 000	—
	合計 (C)+(D)+(E)+(F)+(G)	7 689 518	7 039 981	—

但 ※は「昭和52年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」に基づく特例

### その2 普通交付税算定状況 (昭和53年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	7 250 003	705 293	7 955 296	3 512 532
市 町 村	6 650 659	913 908	7 564 567	3 755 808
大 都 市	1 166 138	640 125	1 806 263	862 491
都 市	3 254 265	248 354	3 502 619	2 182 233
町 村	2 230 256	25 429	2 255 685	711 084
合 計	13 900 662	1 619 201	15 519 863	7 268 340

但 1 本表の額は、当初算定の数値である。なお、昭和53年度においては再算定

2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

度 最 終	昭 和 52 年 度			
	当 初	第 1 次補正	第 2 次補正	最 終
7 797 000	7 348 000	△ 300 000	△ 561 000	6 487 000
7 262 000	5 813 000	—	△ 327 000	5 486 000
1 416 000	1 058 000	—	51 000	1 109 000
16 475 000	14 219 000	△ 300 000	△ 837 000	13 082 000
32.0	32.0	32.0	32.0	32.0
5 272 000	4 550 080	△ 96 000	※ —	※ 4 454 080
△ 18 243	59 591	—	—	59 591
47 000	12 400	—	—	12 400
5 300 757	4 622 071	△ 96 000	—	4 526 071
225 100	155 700	—	—	155 700
124	87	—	—	87
1 646 000	940 000	96 000	—	1 036 000
△ 132 000	△ 12 400	—	—	△ 12 400
7 039 981	5 705 458	—	—	5 705 458

措置である。

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
785 118	4 297 651	79 826	3 737 471	3 729 722	56.4
971 660	4 727 468	57 752	2 894 851	2 887 743	43.6
644 277	1 506 768	4 152	303 647	302 401	4.6
290 376	2 472 610	42 022	1 072 032	1 068 554	16.1
37 006	748 090	11 578	1 519 173	1 516 789	22.9
1 756 778	9 025 118	137 577	6 632 322	6 617 465	100.0

は行われていない。  
ものである。

第122表 地

方

区 分	昭和54年度	昭 和 53	
	当初計画	当初計画	追加計画
一 般 会 計 債	44 673	36 233	4 115
一 般 公 共 事 業	14 009	11 366	1 541
公 管 住 宅 建 設 事 業	5 156	4 509	—
災 害 復 旧 事 業	542	690	34
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	6 548	5 588	415
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	20	20	—
一 般 単 独 事 業	13 836	10 297	2 112
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	1 660	1 440	6
同 和 対 策 事 業	1 650	1 300	7
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	334	270	—
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	300	200	—
調 整	618	553	—
	(261)	(229)	(—)
準 公 營 企 業 債	12 012	9 685	932
港 灣 整 備 事 業	370	300	—
下 域 開 発 事 業	8 912	6 950	732
地 有 林 整 備 事 業・草 地 開 発 事 業	2 730	2 435	200
	(261)	(229)	(—)
公 營 企 業 債	11 169	10 795	186
電 氣 事 業	75	70	—
水 道 事 業	6 700	6 650	35
工 業 用 水 道 事 業	545	583	1
都 市 高 速 鉄 道 事 業	3 018	2 650	150
一 般 交 通 事 業	170	170	—
有 限 公 司 道 路 事 業	82	73	—
市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	579	599	—
特 別 地 方 債	5 950	5 297	701
住 宅 事 業	140	190	—
病 院 事 業	1 450	1 150	130
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	1 919	1 410	406
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	1 908	2 077	165
簡 易 水 道 事 業	483	420	—
と 再 畜 場 整 備 事 業	50	50	—
	((80))	((930))	((—))
	(261)	(229)	(—)
合 計	73 804	62 010	5 934
公 營 企 業 借 換 債	10	10	—
特 別 企 業 借 換 債	196	177	—
	(261)	(229)	(—)
総 計	74 010	62 197	5 934
政 府 資 金	29 100	24 445	2 595
民 間 等 資 金	(261)	(229)	(—)
	44 910	37 752	3 339

- (注) 1 公有林整備事業、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁  
 2 特別地方債の( )書きは、一般会計債の同和対策事業、産業廃棄物処理事業  
 金及び国民年金の還元融資による額である。

# 債 計 画

(単位 億円)

年 度	昭 和 52 年 度		
	当 初 計 画	追 加 計 画	修 正 後 計 画
修正後計画			
40 348	27 181	5 676	32 857
12 907	8 507	2 539	11 046
4 509	4 035	—	4 035
724	906	157	1 063
6 003	4 331	148	4 479
20	20	—	20
12 409	5 729	2 807	8 536
1 446	1 250	2	1 252
1 307	980	23	1 003
270	270	—	270
200	200	—	200
553	953	—	953
(229)	(217)	(—)	(217)
10 617	7 930	1 062	8 992
300	400	—	400
7 682	5 165	1 062	6 227
2 635	2 365	—	2 365
(229)	(217)	(—)	(217)
10 981	10 791	887	11 678
70	55	—	55
6 685	7 150	386	7 536
584	521	1	522
2 800	2 250	500	2 750
170	155	—	155
73	68	—	68
599	592	—	592
5 998	4 515	93	4 608
190	247	—	247
1 280	1 033	—	1 033
1 816	1 100	47	1 147
2 242	1 715	46	1 761
420	360	—	360
50	60	—	60
(930)	(1 691)	(—)	(1 691)
(229)	(217)	(—)	(217)
<b>67 944</b>	<b>50 417</b>	<b>7 718</b>	<b>58 135</b>
10	10	—	10
177	135	32	167
(229)	(217)	(—)	(217)
<b>68 131</b>	<b>50 562</b>	<b>7 750</b>	<b>58 312</b>
27 040	18 500	3 433	21 933
(229)	(217)	(—)	(217)
41 091	32 062	4 317	36 379

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
業、準公営企業債の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年

## 第123表 予

算

## その1 歳入

区 分	昭 和 53 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	6 057 783	29.1	5 638 185	29.1	11 695 968
地 方 譲 与 税	184 671	0.9	177 503	0.9	362 174
地 方 交 付 税	3 642 932	17.5	2 879 724	14.8	6 522 656
娯楽施設利用税交付金	—	—	22 239	0.1	22 239
軽油引取税交付金	—	—	27 060	0.1	27 060
自動車取得税交付金	—	—	144 589	0.7	144 589
小 計	9 885 386	47.4	8 889 300	45.8	18 774 686
国 庫 支 出 金	5 802 058	27.8	3 161 726	16.3	8 963 784
地 方 債	2 297 389	11.0	2 571 511	13.3	4 868 900
そ の 他	2 856 960	13.8	4 780 389	24.6	7 637 349
合 計	20 841 793	100.0	19 402 926	100.0	40 244 719

- (注) 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全財  
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものである(その2において同じ)。

## その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 53 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	7 655 676	36.7	4 596 423	23.7	12 252 099
物 件 費	697 876	3.3	1 665 203	8.6	2 363 079
維 持 補 修 費	163 639	0.8	267 708	1.4	431 347
扶 助 費	812 084	3.9	2 084 543	10.7	2 896 627
補 助 費 等	1 839 062	8.8	1 312 914	6.8	3 151 976
普 通 建 設 事 業 費	6 611 947	31.7	6 621 820	34.1	13 233 767
災 害 復 旧 事 業 費	264 865	1.3	137 313	0.7	402 178
失 業 対 策 事 業 費	61 749	0.3	128 282	0.7	190 031
公 債 費	1 076 039	5.2	1 262 939	6.5	2 338 978
そ の 他	1 658 856	8.0	1 325 781	6.8	2 984 637
合 計	20 841 793	100.0	19 402 926	100.0	40 244 719

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 52 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
29.1	10 559 842	30.9	1 136 126	18.7	10.8	17.5
0.9	310 426	0.9	51 748	0.9	16.7	12.7
16.2	5 517 064	16.2	1 005 592	16.5	18.2	12.3
0.1	21 239	0.1	1 000	0.0	4.7	11.6
0.1	24 093	0.1	2 967	0.0	12.3	18.0
0.4	126 233	0.4	18 356	0.3	14.5	8.2
46.7	16 558 897	48.5	2 215 789	36.4	13.4	15.5
22.3	7 519 079	22.0	1 444 705	23.7	19.2	16.3
12.1	3 787 581	11.1	1 081 319	17.8	28.5	12.1
18.9	6 295 302	18.4	1 342 047	22.1	21.3	16.2
100.0	34 160 859	100.0	6 083 860	100.0	17.8	15.4

策特別交付金を含む。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 52 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
30.4	11 025 708	32.3	1 226 391	20.2	11.1	9.1
5.9	2 072 228	6.1	290 851	4.8	14.0	15.0
1.1	369 308	1.1	62 039	1.0	16.8	9.2
7.2	2 509 659	7.3	386 968	6.4	15.4	13.2
7.8	2 719 160	8.0	432 816	7.1	15.9	22.0
32.9	10 161 776	29.7	3 071 991	50.5	30.2	22.4
1.0	622 473	1.8	220 295	3.6	35.4	7.1
0.5	179 698	0.5	10 333	0.2	5.8	7.7
5.8	1 894 747	5.5	444 231	7.3	23.4	25.2
7.4	2 606 102	7.7	378 535	6.1	14.5	11.3
100.0	34 160 859	100.0	6 083 860	100.0	17.8	15.4

## 第124表 主要経済指標及び

### その1 国民総生産等

区 分	昭和42年度	43	44	45	46
国民総生産	458 968	545 768	645 136	755 239	831 660
国民所得(要素費用表示)	371 067	433 232	515 677	608 325	655 522
公 的 支 出	79 131	89 497	99 930	117 566	142 176
うち地方の公的支出	…	…	…	78 042	96 066
総固定資本形成のうち民間分	112 031	140 237	180 014	205 142	205 522
うち企業設備	83 960	106 582	138 110	156 684	153 159
鉱工業生産指数 (昭50=100、暦年)	60.7	70.1	81.3	92.5	94.9
消費者物価指数 (昭50=100、暦年、 全国分)	48.6	51.2	53.9	58.0	61.5
卸売物価指数 (昭50=100、暦年)	59.7	60.3	61.5	63.8	63.3

区 分	増 減 率									
	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
国民総生産	18.1	18.9	18.2	17.1	10.1	16.5	21.0	18.7	10.0	
国民所得(要素費用表示)	19.7	16.8	19.0	18.0	7.8	17.3	23.1	18.1	11.0	
公 的 支 出	16.1	13.1	11.7	17.6	20.9	21.0	17.2	30.0	13.1	
うち地方の公的支出	…	…	…	…	23.1	20.1	19.5	31.1	12.5	
総固定資本形成のうち民間分	30.0	25.2	23.4	14.0	0.2	16.8	36.2	5.1	2.6	
うち企業設備	30.6	26.9	29.6	13.4	2.2	10.9	34.5	8.4	2.4	
鉱工業生産指数 (暦年)	19.3	15.5	16.0	13.8	2.6	7.3	14.9	4.0	11.0	
消費者物価指数 (暦年、全国分)	4.0	5.3	5.3	7.6	6.0	4.6	11.3	24.3	11.9	
卸売物価指数 (暦年)	1.7	1.0	2.0	3.7	0.8	0.8	15.8	31.4	3.0	

(注) 1、鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数は

2、公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加



# 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

47	48	49	50	51	52
968 837	1 172 579	1 392 193	1 531 263	1 717 356	1 914 263
768 805	946 636	1 117 688	1 240 386	1 378 483	1 532 812
171 975	201 484	261 921	296 181	318 950	369 489
115 384	137 885	180 775	203 368	220 999	253 549
240 097	326 910	343 712	352 593	377 640	394 485
169 794	228 354	247 447	241 414	253 821	263 301
101.8	117.0	112.3	100.0	111.1	115.6
64.3	71.9	89.4	100.0	109.3	118.1
63.8	73.9	97.1	100.0	105.0	107.0

		指 数											
51	52	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
12.2	11.5	100	119	141	165	181	211	255	303	334	374	417	
11.1	11.2	100	117	139	164	177	207	255	301	334	371	413	
7.7	15.3	100	113	126	149	180	217	255	331	374	403	467	
8.7	14.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7.1	4.5	100	125	161	183	183	214	292	307	315	337	352	
5.1	3.7	100	127	164	187	182	202	272	295	288	302	314	
11.1	4.1	100	115	134	152	156	168	193	185	165	183	190	
9.3	8.1	100	105	111	119	127	132	148	184	206	225	243	
5.0	1.9	100	101	103	107	106	107	124	163	168	176	179	

日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

## 第124表 主要経済指標及び

### その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和42年度	43	44	45	46	
国の一般会計	4 950 910	5 818 598	6 739 574	7 949 764	9 414 315	
財政投融资計画	2 388 400	2 699 000	3 077 000	3 579 900	4 280 400	
地方財政計画	4 771 400	5 605 100	6 639 700	8 123 300	9 717 200	
う	給 与 費	1 616 600	1 865 000	2 153 100	2 473 400	2 935 400
		1 790 000	2 000 600	2 453 000	3 040 300	3 661 300
ち	投資的経費	1 617 700	1 812 500	2 272 600	2 854 200	3 478 600
		(3 500)	(4 000)	(4 400)	(4 600)	(4 900)
地方債計画	660 900	677 300	785 200	908 200	1 086 000	

(併 ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
国の一般会計	14.8	17.5	15.8	18.0	18.4	21.8	24.6	19.7	24.5	
財政投融资計画	17.8	13.0	14.0	16.3	19.6	31.6	22.9	14.4	17.5	
地方財政計画	15.4	17.5	18.5	22.3	19.6	20.9	23.8	19.4	24.1	
う	給 与 費	12.6	15.4	15.4	14.9	18.7	18.0	15.6	23.4	49.1
		15.8	11.8	22.6	23.9	20.4	25.7	29.6	6.7	11.3
ち	投資的経費	18.1	12.0	25.4	25.6	21.9	24.7	27.9	9.0	10.2
		18.1	12.0	25.4	25.6	21.9	24.7	27.9	9.0	10.2
地方債計画	1.5	2.5	15.9	15.7	19.6	59.1	30.4	3.8	21.2	

# 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

47	48	49	50	51	52
11 467 681	14 284 073	17 099 430	21 288 800	24 296 011	28 514 270
5 635 000	6 924 800	7 923 400	9 310 000	10 619 000	12 538 200
11 749 800	14 551 000	17 375 300	21 558 800	25 259 500	28 836 500
3 462 700	4 003 000	4 941 300	7 367 400	8 571 600	9 360 800
4 602 100	5 963 600	6 361 700	7 077 800	8 475 300	10 038 400
4 336 800	5 544 600	6 043 300	6 658 800	7 934 600	9 382 800
(8 000)	(10 300)	(12 000)	(14 500)	(20 000)	(21 700)
1 727 800	2 253 000	2 339 000	2 835 000	4 801 000	5 056 200

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指 数										
51	52	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
14.1	17.4	100	118	136	161	190	232	289	345	430	491	576
14.1	18.1	100	113	129	150	179	236	290	332	390	445	525
17.2	14.2	100	117	139	170	204	246	305	364	452	529	604
16.3	9.2	100	115	133	153	182	214	248	306	456	530	579
19.7	18.4	100	112	137	170	205	257	333	355	395	473	561
19.2	18.3	100	112	140	176	215	268	343	374	412	490	580
69.3	5.3	100	102	119	137	164	261	341	354	429	726	765

## 第124表 主要経済指標及び

### その3 決算額(総括)

区 分	昭 和	43	44	45	46
	42 年 度				
国の一般会計歳入	5 299 446	6 059 873	7 109 267	8 459 181	9 970 859
国 税	4 396 804	5 323 848	6 455 384	7 775 386	8 443 932
うち法人税	1 307 966	1 591 884	2 008 713	2 567 168	2 556 453
国の一般会計歳出	5 113 035	5 937 082	6 917 838	8 187 697	9 561 131
一般会計歳入	5 926 311	6 958 874	8 305 229	10 103 998	12 179 449
一般財源	3 177 698	3 785 222	4 644 089	5 657 603	6 462 940
地方税	2 149 522	2 580 128	3 090 179	3 750 668	4 235 746
一般会計歳出	5 725 497	6 729 574	8 033 912	9 814 878	11 909 529
義務的経費	2 575 041	2 973 338	3 410 082	4 083 196	4 827 972
人件費	2 030 312	2 308 101	2 681 035	3 205 486	3 799 196
投資的経費	2 026 549	2 434 083	2 904 690	3 649 178	4 625 943
普通建設事業費	1 784 456	2 194 570	2 662 452	3 398 753	4 338 819
国と地方の歳出純計	8 544 846	9 960 591	11 836 825	14 315 436	17 111 854
租 税 総 額	6 546 326	7 903 976	9 545 563	11 526 053	12 679 678

区 分	増 減 率									
	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
国の一般会計歳入	16.4	14.3	17.3	19.0	17.9	28.3	31.0	21.6	5.4	
国 税	20.0	21.1	21.3	20.4	8.6	23.2	35.1	12.1	7.9	
うち法人税	26.8	21.7	26.2	27.8	0.4	17.0	51.0	28.7	29.0	
国の一般会計歳出	14.7	16.1	16.5	18.4	16.8	24.8	23.9	29.2	9.2	
一般会計歳入	14.5	17.4	19.3	21.7	20.5	23.9	20.7	28.9	10.9	
一般財源	19.8	19.1	22.7	21.8	14.2	19.5	27.0	29.1	1.7	
地方税	21.5	20.0	19.8	21.4	12.9	18.1	29.7	26.9	1.0	
一般会計歳出	13.9	17.5	19.4	22.2	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	
義務的経費	14.1	15.5	14.7	19.7	18.2	23.5	24.8	38.9	19.9	
人件費	13.5	13.7	16.2	19.6	18.5	19.7	25.0	41.0	18.2	
投資的経費	12.4	20.1	19.3	25.6	26.8	24.5	10.6	24.0	4.1	
普通建設事業費	13.9	23.0	21.3	27.7	27.7	22.2	12.4	23.7	3.5	
国と地方の歳出純計	14.9	16.6	18.8	20.9	19.5	22.2	22.0	29.4	13.7	
租 税 総 額	20.5	20.7	20.8	20.7	10.0	21.5	33.3	16.8	5.5	

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石油金を含む)。

# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

47	48	49	50	51	52
12 793 873	16 761 978	20 379 123	21 473 416	25 076 017	29 433 623
10 400 568	14 047 883	15 754 411	14 506 757	16 806 322	18 441 535
2 992 223	4 517 969	5 816 117	4 127 908	4 791 984	5 566 218
11 932 172	14 778 303	19 099 793	20 860 879	24 467 612	29 059 842
15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417	29 503 523	34 014 343
7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049	15 054 214	17 053 910
5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841	9 564 091	11 005 216
14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468	28 907 036	33 362 119
5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960	14 104 098	15 774 649
4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711	10 475 584	11 489 271
5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217	8 914 857	10 953 571
5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292	8 143 813	10 204 200
20 913 753	25 511 379	33 008 155	37 544 634	43 112 765	50 241 848
15 405 050	20 539 169	23 991 915	22 661 598	26 370 413	29 446 751

		指						数					
51	52	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
16.8	17.4	100	114	134	160	188	241	316	385	405	473	555	
15.9	9.7	100	121	147	177	192	237	320	358	330	382	419	
16.1	16.2	100	122	154	196	195	229	345	445	316	366	426	
17.3	18.8	100	116	135	160	187	233	289	374	408	479	568	
13.3	15.3	100	117	140	170	206	255	307	396	439	498	574	
16.9	13.3	100	119	146	178	203	243	308	398	405	474	537	
17.3	15.1	100	120	144	174	197	233	302	383	379	445	512	
12.7	15.4	100	118	140	171	208	255	305	400	448	505	583	
13.8	11.8	100	115	132	159	187	232	289	401	481	548	613	
10.7	9.7	100	114	132	158	187	224	280	394	466	516	566	
8.4	22.9	100	120	143	180	228	284	314	390	406	440	541	
6.8	25.3	100	123	149	190	243	297	334	413	427	456	572	
14.8	16.5	100	117	139	168	200	245	299	386	439	505	588	
16.4	11.7	100	121	146	176	194	235	314	366	346	403	450	

対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納付

## 第124表 主要経済指標及び

### その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和 <sup>42</sup> 年 度	43	44	45	46				
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	3 638 526	4 279 458	5 057 598	6 053 912	7 167 981			
		一 般 財 源 税	1 885 230	2 271 444	2 765 801	3 323 992	3 662 179			
		地 方 事 業 税	1 219 928	1 515 510	1 854 498	2 265 873	2 461 479			
	歳 義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	3 532 819	4 166 590	4 925 076	5 915 031	7 073 823		
			人 資 的 経 費	1 643 951	1 882 905	2 137 648	2 528 896	2 928 365		
			投 資 的 経 費	1 389 445	1 567 941	1 805 775	2 135 155	2 489 603		
			普 通 建 設 事 業 費	1 240 580	1 484 073	1 711 541	2 096 012	2 635 138		
			普 通 建 設 事 業 費	1 082 439	1 331 709	1 563 965	1 948 209	2 464 400		
			市 町 村	歳 一 地 方	入 源 税	2 532 405	3 003 748	3 665 812	4 535 219	5 599 266
					一 般 財 源 税	1 301 409	1 553 198	1 939 663	2 401 162	2 870 804
歳 義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出		2 437 300	2 887 316	3 527 017	4 384 980	5 423 503		
		人 資 的 経 費		935 870	1 096 634	1 280 760	1 565 644	1 915 615		
市 町 村	歳 義 務 的 経 費 出	投 資 的 経 費	640 867	740 160	875 261	1 070 331	1 309 593			
		普 通 建 設 事 業 費	916 128	1 105 779	1 367 133	1 754 078	2 233 493			
		普 通 建 設 事 業 費	803 940	991 151	1 249 216	1 632 251	2 095 119			

区 分		増				減					
		42	43	44	45	46	47	48	49		
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	14.3	17.6	18.2	19.7	18.4	23.1	16.5	27.9	
		一 般 財 源 税	21.5	20.5	21.8	20.2	10.2	17.7	27.4	26.6	
		地 方 事 業 税	23.6	24.2	22.4	22.2	8.6	16.6	32.4	22.3	
	歳 義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	28.4	26.4	26.2	24.6	1.0	16.1	47.0	24.8
			人 資 的 経 費	13.9	17.9	18.2	20.1	19.6	21.8	15.1	30.3
			投 資 的 経 費	12.9	14.5	13.5	18.3	15.8	20.0	21.5	33.3
			普 通 建 設 事 業 費	13.1	12.8	15.2	18.2	16.6	18.0	23.4	40.1
			普 通 建 設 事 業 費	13.1	19.6	15.3	22.5	25.7	25.6	3.2	22.3
			普 通 建 設 事 業 費	14.7	23.0	17.4	24.6	26.5	22.0	4.8	21.7
			市 町 村	歳 一 地 方	入 源 税	14.6	18.6	22.0	23.7	23.5	25.7
一 般 財 源 税	17.6	19.3			24.9	23.3	19.6	21.8	26.3	32.3	
歳 義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出	義 務 的 経 費 出		18.9	14.5	16.1	20.2	19.5	20.2	26.1	33.4
		人 資 的 経 費		13.9	18.5	22.2	24.3	23.7	24.8	25.3	31.7
市 町 村	歳 義 務 的 経 費 出	投 資 的 経 費	16.4	17.2	16.8	22.2	22.4	28.9	29.6	39.5	
		普 通 建 設 事 業 費	14.4	15.5	18.3	22.3	22.4	22.9	27.8	42.5	
		普 通 建 設 事 業 費	12.1	20.7	23.6	23.3	27.3	24.2	19.3	25.4	
		普 通 建 設 事 業 費	12.8	23.3	26.0	30.7	28.4	22.6	21.3	25.0	

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

47	48	49	50	51	52
8 821 048	10 277 161	13 143 365	14 476 153	16 132 461	18 582 001
4 311 701	5 491 420	6 954 702	6 822 223	7 942 410	8 959 357
2 871 268	3 801 344	4 650 348	4 280 955	5 013 346	5 696 716
1 047 731	1 540 366	1 921 665	1 453 523	1 646 970	1 898 316
8 617 835	9 918 586	12 920 229	14 385 873	15 982 742	18 405 800
3 515 256	4 269 340	5 906 198	7 065 049	7 975 376	8 793 199
2 937 105	3 625 835	5 078 964	6 036 573	6 683 382	7 279 957
3 310 305	3 417 846	4 180 658	4 322 243	4 594 983	5 767 346
3 006 390	3 151 694	3 836 748	3 931 672	4 084 353	5 279 661
7 037 487	8 862 120	11 543 696	12 890 391	14 819 359	17 182 037
3 495 339	4 414 985	5 842 622	6 211 181	7 282 876	8 290 434
2 133 214	2 689 943	3 587 156	3 873 886	4 550 745	5 308 500
6 768 282	8 477 492	11 168 011	12 590 721	14 372 591	16 706 014
2 469 851	3 200 495	4 465 991	5 375 740	6 186 046	7 045 111
1 608 918	2 056 364	2 930 315	3 428 137	3 792 202	4 209 314
2 773 956	3 309 113	4 150 274	4 354 480	4 830 229	5 831 717
2 569 351	3 117 197	3 895 973	4 079 301	4 473 723	5 474 622

率			指							数				
50	51	52	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
10.1	11.4	15.2	100	118	139	166	197	242	282	361	398	443	511	
△ 1.9	16.4	12.8	100	120	147	176	194	229	291	369	362	421	475	
△ 7.9	17.1	13.6	100	124	152	186	202	235	312	381	351	411	467	
△ 24.4	13.3	15.3	100	126	159	199	197	228	336	419	317	359	414	
11.3	11.1	15.2	100	118	139	167	200	244	281	366	407	452	521	
19.6	12.9	10.3	100	115	130	154	178	214	260	359	430	485	535	
18.9	10.7	8.9	100	113	130	154	179	211	261	366	434	481	524	
3.4	6.3	25.5	100	120	138	169	212	267	276	337	348	370	465	
2.5	3.9	29.3	100	123	144	180	228	278	291	354	363	377	488	
11.7	15.0	15.9	100	119	145	179	221	278	350	456	509	585	678	
6.3	17.3	13.8	100	119	149	185	221	269	339	449	477	560	637	
8.0	17.5	16.7	100	115	133	160	191	229	289	386	417	490	571	
12.7	14.2	16.2	100	118	145	180	223	278	348	458	517	590	685	
20.4	15.1	13.9	100	117	137	167	205	264	342	477	574	661	753	
17.0	10.6	11.0	100	115	137	167	204	251	321	457	535	592	657	
4.9	10.9	20.7	100	121	149	191	244	303	361	453	475	527	637	
4.7	9.7	22.4	100	123	155	203	261	320	388	485	507	556	681	